

平成 26 年度における情報公開法の施行の状況について
(行政機関情報公開法)
(独立行政法人等情報公開法)

平成 28 年 3 月

総務省行政管理局
情報公開・個人情報保護推進室

目 次

○ 平成 26 年度における行政機関及び独立行政法人等の情報公開法の 施行の状況について(概要)	1
○ 平成 26 年度における行政機関情報公開法の施行の状況について	9
I 調査の目的	9
II 対象機関	9
III 対象期間	10
IV 調査の結果	11
1 開示請求の件数と処理の状況	11
2 開示決定等の状況	12
3 不服申立ての件数と処理の状況	16
4 情報公開に関する訴訟の状況	22
5 手数料の減免	23
参考 開示請求件数、不服申立て件数等の経年推移	25
 <資料>	
○ 行政機関別内訳表(資料 1)	43
○ 事例表	61
(1) 主な開示請求の内容(資料 2)	
(2) 開示決定等の期限関係(資料 3～7)	
(3) 期限の特例規定適用事案関係(資料 8)	
(4) 不服申立て事案の処理日数関係(資料 9～12)	
(5) 情報公開に関する訴訟に係る判決の概要(資料 13)	

○ 平成 26 年度における独立行政法人等情報公開法の施行の状況について	----125
I 調査の目的	-----125
II 対象機関	-----125
III 対象期間	-----126
IV 調査の結果	-----127
1 開示請求の件数と処理の状況	-----127
2 開示決定等の状況	-----129
3 異議申立ての件数と処理の状況	-----133
4 情報公開に関する訴訟の状況	-----139
5 手数料の減免	-----139
参考 開示請求件数、異議申立て件数等の経年推移	-----141

<資料>

○ 独立行政法人等別内訳表(資料 1)	-----159
○ 事例表	-----193
(1) 主な開示請求の内容(資料 2)	
(2) 開示決定等の期限関係(資料 3～7)	
(3) 異議申立て事案の処理日数関係(資料 8～11)	
(4) 情報公開に関する訴訟に係る判決の概要(資料 12)	

- (注) 1 本文及び表で用いた「0.0」は、その比率が表章単位に満たないものを示す。
2 なお、各欄の構成比については、原則、合計 100%になるよう端数処理をしている。

平成 26 年度における行政機関及び独立行政法人等の
情報公開法の施行の状況について（概要）

平成26年度における行政機関及び独立行政法人等の情報公開法の施行の状況について（概要）

平成13年4月に施行された行政機関の保有する情報の公開に関する法律（平成11年法律第42号）及び平成14年10月に施行された独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律（平成13年法律第140号）において、総務省は、毎年度、それぞれの法の施行状況について取りまとめ、その概要を公表することとされています。

平成26年度におけるそれぞれの法の施行状況の概要は、以下のとおりです。

《調査対象》

○ 対象機関

- ・ 国の行政機関（43機関）
- ・ 独立行政法人等（203機関）

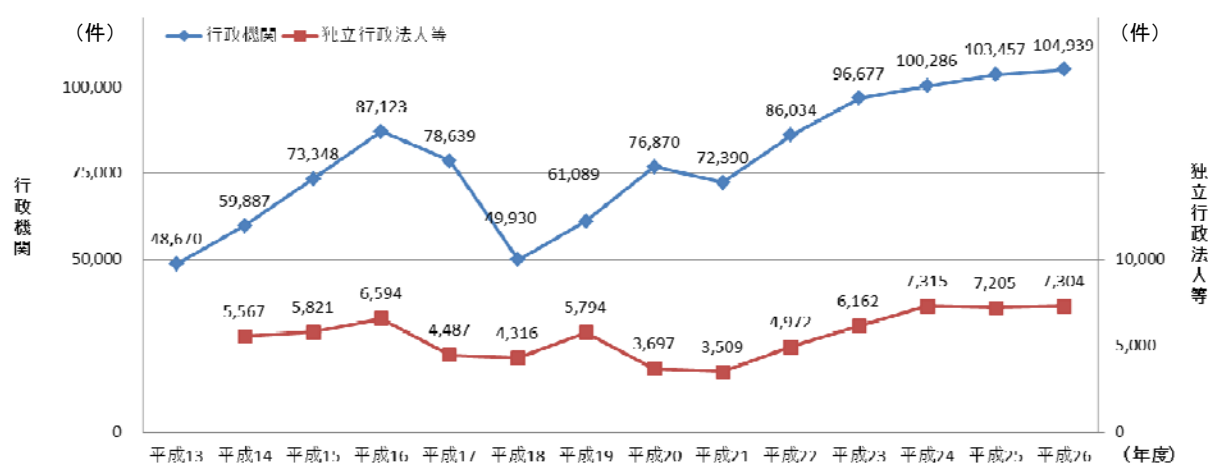
○ 対象期間

平成26年4月1日から平成27年3月31日までの状況について、平成27年3月31日現在で調査

1 開示請求の件数

平成26年度に受け付けた開示請求の件数は、行政機関では104,939件、独立行政法人等では7,304件であり、行政機関は過去最多を更新した。

○ 開示請求件数の推移



(注) 平成18年4月に高額納税者公示制度が廃止されたことに伴い、行政機関（国税庁）における開示請求件数が大幅に減少した。

○ 開示請求件数の機関別内訳

(単位：件)

行政機関	平成26年度	平成25年度
法務省	41,933	37,234
国土交通省	30,477	31,381
厚生労働省	13,009	13,705
人事院	3,892	3,627
国税庁	3,635	3,612
その他	11,993	13,898
計	104,939	103,457

独立行政法人等	平成26年度	平成25年度
国民生活センター	1,838	1,686
医薬品医療機器総合機構	1,562	1,823
日本年金機構	583	553
鉄道建設・運輸施設整備 支援機構	564	257
東京大学	317	356
その他	2,440	2,530
計	7,304	7,205

2 開示決定等の件数

平成26年度には、行政機関では、97,544件の決定がされ、開示決定（全部を開示する決定及び一部を開示する決定）は95,186件（97.6%）、このうち、全部を開示する決定が37,532件（38.5%）、一部を開示する決定が57,654件（59.1%）となり、また、不開示決定は2,358件（2.4%）となっており、一部を開示する決定の割合が前年度より増加している。

独立行政法人等では、7,037件の決定がされ、開示決定は6,361件（90.4%）、このうち、全部を開示する決定が3,189件（45.3%）、一部を開示する決定が3,172件（45.1%）となり、また、不開示決定は676件（9.6%）となっており、これらの割合は前年度とほぼ同様の状況がみられる。

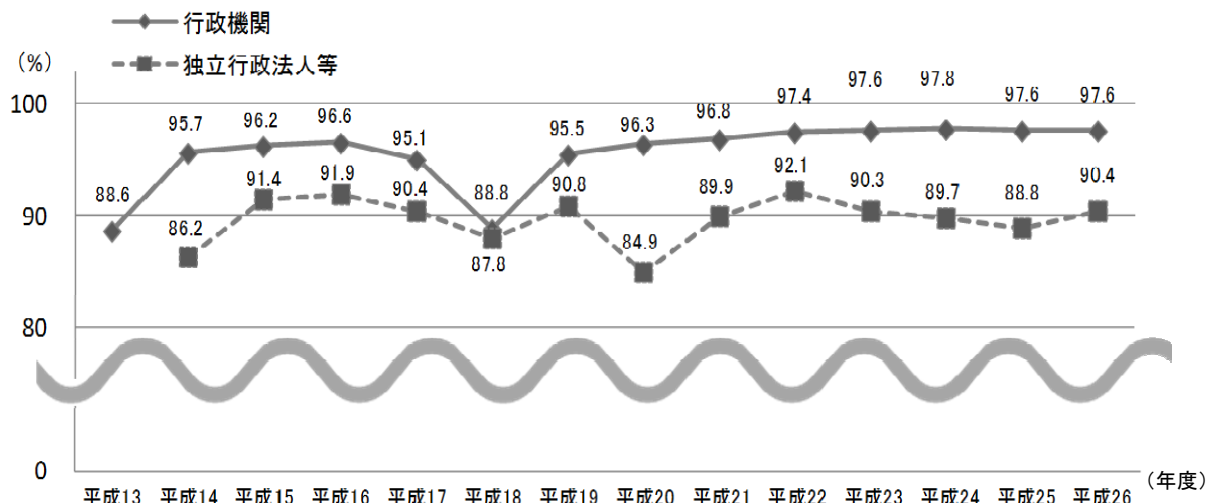
なお、不開示情報が記録された行政文書又は法人文書ではあるが、公益上特に必要があるとして、行政機関の長又は独立行政法人等の裁量により開示された（公益裁量開示）例は、行政機関で1件であった。

また、開示決定されたものの、開示請求者から開示実施の申出がなかったものは、行政機関では3,006件、独立行政法人等では170件となっている。

(単位：件、%)

		開示決定等						
		計	小計	開示決定		(開示決定したもの のうち) 公益裁量 開示	(開示決定したもの のうち) 開示実施 の申出なし	不開示 決定
				全部を開示	一部を開示			
行政 機関	平成26年度	97,544 (100)	95,186 (97.6)	37,532 (38.5)	57,654 (59.1)	1 (0.0)	3,006 (3.1)	2,358 (2.4)
	(参考) 平成25年度	95,464 (100)	93,199 (97.6)	39,398 (41.3)	53,801 (56.3)	0 (0.0)	2,889 (3.0)	2,265 (2.4)
独立行 政法人 等	平成26年度	7,037 (100)	6,361 (90.4)	3,189 (45.3)	3,172 (45.1)	0 (0.0)	170 (2.4)	676 (9.6)
	(参考) 平成25年度	5,953 (100)	5,287 (88.8)	2,624 (44.1)	2,663 (44.7)	1 (0.0)	128 (2.2)	666 (11.2)

○ 開示決定の割合の推移



3 開示決定等の期限の遵守状況

開示決定等は、原則として、開示請求のあった日から30日以内にしなければならないとされており、事務処理上の困難その他正当な理由があるときは、その期限を30日以内に限り延長することができる。

また、開示請求の対象となる行政文書又は法人文書が著しく大量であるため、事務の遂行に著しい支障が生ずるおそれがある場合は、相当の期間内に開示決定等をすれば足りる（期限を開示請求者に通知）とする期限の特例が設けられている。

平成26年度にされた開示決定等の期限の遵守状況は以下のとおりであり、期限内に決定がされたものの割合は、行政機関が99.9%、独立行政法人等が99.7%となっており、いずれも前年度と同様の状況がみられるが、期限を超過したものの件数は、独立行政法人等において減少した。

(単位：件、%)

	開示決定等件数	延長手続を採らなかったもの		延長手続を採ったもの		期限の特例規定を適用したもの		合計		
		期限内に決定がされたもの (a)	期限を超過したもの (b)	期限内に決定がされたもの (c)	期限を超過したもの (d)	期限内に決定がされたもの (e)	期限を超過したもの (f)	期限内に決定がされたもの (a+c+e)	期限を超過したもの (b+d+f)	
行政機関	平成26年度	97,544 (100)	88,298 (90.5)	34 (0.1)	6,307 (6.4)	5 (0.0)	2,898 (3.0)	2 (0.0)	97,503 (99.9)	41 (0.1)
	(参考) 平成25年度	95,464 (100)	85,879 (90.0)	15 (0.0)	6,339 (6.6)	4 (0.0)	3,210 (3.3)	17 (0.1)	95,428 (99.9)	36 (0.1)
独立行政法人等	平成26年度	7,037 (100)	4,945 (70.2)	9 (0.1)	1,072 (15.2)	3 (0.1)	998 (14.2)	10 (0.1)	7,015 (99.7)	22 (0.3)
	(参考) 平成25年度	5,953 (100)	4,484 (75.3)	12 (0.2)	950 (16.0)	5 (0.1)	490 (8.2)	12 (0.2)	5,924 (99.5)	29 (0.5)

○ 期限を超過したもの（行政機関別内訳）

（単位：件）

	30日以内に開示決定等がされなかったもの	延長した期限までに開示決定等がされなかったもの	特例規定を適用して通知した期限までに開示決定等がされなかったもの
内閣官房	1	0	0
内閣府	1	4	0
宮内庁	0	0	1
外務省	0	0	1
厚生労働省	7	0	0
林野庁	1	0	0
国土交通省	24	1	0
計	34	5	2

○ 期限を超過したもの（独立行政法人等別内訳）

（単位：件）

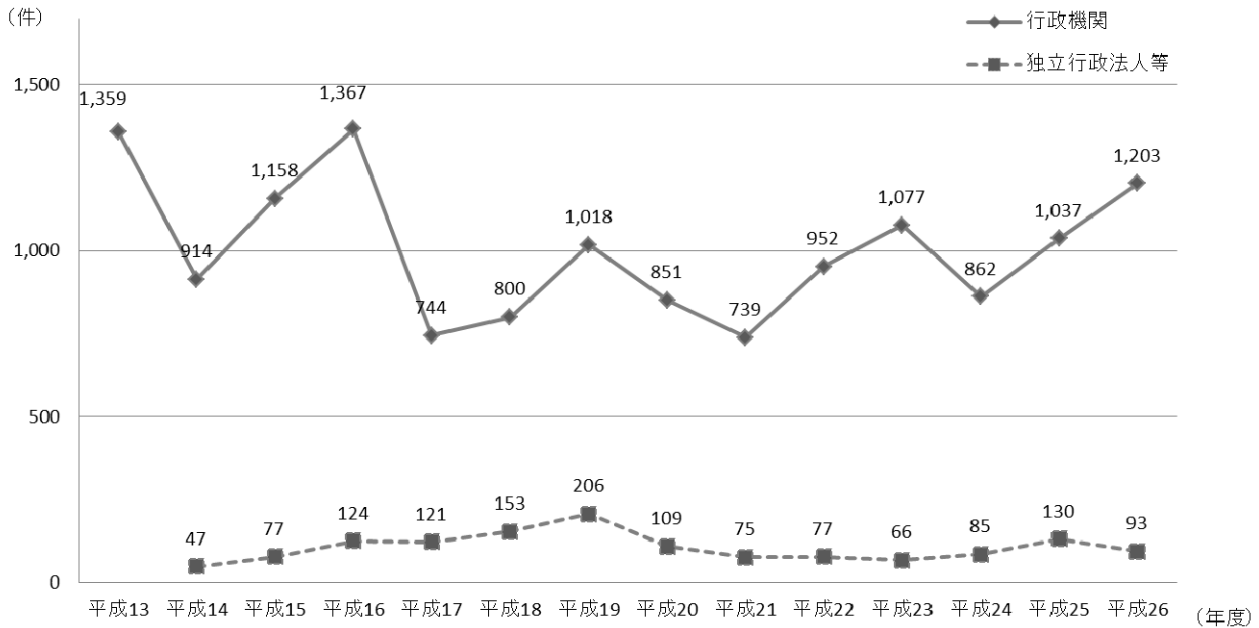
	30日以内に開示決定等がされなかったもの	延長した期限までに開示決定等がされなかったもの	特例規定を適用して通知した期限までに開示決定等がされなかったもの
医薬品医療機器総合機構	1	1	1
地域医療機能推進機構	1	0	0
日本スポーツ振興センター	5	0	9
理化学研究所	0	2	0
日本司法支援センター	2	0	0
計	9	3	10

4 不服申立て

(1) 不服申立て件数

開示決定等について不服がある者は、行政不服審査法（昭和37年法律第160号）に基づき、行政機関の長に対し、審査請求又は異議申立てをすることができる。また、独立行政法人等に対し、異議申立てをすることができる。

平成26年度にされた不服申立ての件数は、行政機関では1,203件、独立行政法人等で93件となっており、行政機関において増加した。



(2) 不服申立ての処理状況

開示決定等について不服申立てを受けた行政機関の長及び独立行政法人等は、原則として、情報公開・個人情報保護審査会（以下「審査会」という。）に諮問した上で、裁決又は決定をすることとされている。

① 不服申立てを受けてから審査会に諮問するまでの期間

行政機関における不服申立て事案の事務処理の迅速化を図るため、平成17年8月に各府省申合せを行い、不服申立て後の審査会への諮問については、改めて調査・検討等を行う必要がないような事案については30日以内に行い、その他の事案についても、特段の事情のない限り90日以内に行うこととした。

平成26年度に審査会に諮問した事案について、不服申立てを受けてから審査会に諮問するまでの期間は、以下のとおりであり、90日を超えた件数の割合は、行政機関では31.0%と、前年度より割合、件数共に増加した。また、独立行政法人等では4.8%と前年度より割合、件数共に減少した。

(単位：件、%)

	計	30日以内	30日超 90日以内	90日超
行政機関	852 (100)	79 (9.3)	509 (59.7)	264 (31.0)
(参考) 平成25年度	658 (100)	85 (12.9)	482 (73.3)	91 (13.8)
独立行政法人等	83 (100)	31 (37.4)	48 (57.8)	4 (4.8)
(参考) 平成25年度	102 (100)	35 (34.3)	59 (57.8)	8 (7.8)

○ 90日超事案の機関別内訳

行政機関	件数
内閣官房	7
法務省	1
外務省	15
厚生労働省	16
国土交通省	53
気象庁	1
海上保安庁	1
原子力規制委員会	1
防衛省	169
計	264

独立行政法人等	件数
国立高等専門学校機構	1
大学入試センター	1
東北大学	1
広島大学	1
計	4

② 審査会の答申を受けてから裁決・決定をするまでの期間

上記①で示した各府省申合せにおいては、答申後の裁決・決定についても、原処分を妥当とする答申などにあつては30日以内に行い、その他の事案についても、特段の事情のない限り60日以内に行うこととした。

審査会の答申を受けて平成26年度に裁決・決定をした事案について、答申を受けてから裁決・決定するまでの期間は、以下のとおりであり、60日を超えた件数の割合は、行政機関では5.7%、独立行政法人等では26.6%と、それぞれ前年度より割合、件数共に増加した。

(単位：件、%)

	計	30日以内	30日超 60日以内	60日超
行政機関	635 (100)	378 (59.5)	221 (34.8)	36 (5.7)
(参考) 平成25年度	499 (100)	304 (60.9)	170 (34.1)	25 (5.0)
独立行政法人等	94 (100)	46 (48.9)	23 (24.5)	25 (26.6)
(参考) 平成25年度	61 (100)	38 (62.3)	14 (22.9)	9 (14.8)

○ 60日超事案の機関別内訳

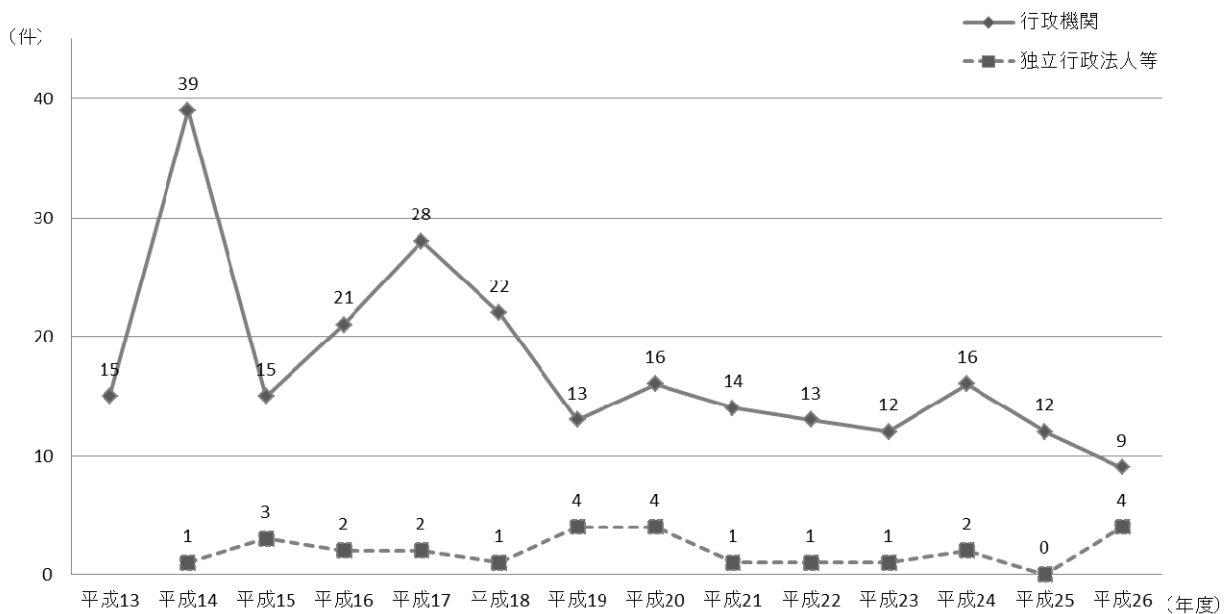
行政機関	件数
法務省	1
外務省	2
防衛省	33
計	36

独立行政法人等	件数
住宅金融支援機構	17
日本年金機構	1
東北大学	6
信州大学	1
計	25

5 訴訟

平成26年度に新たに地方裁判所に提起された開示決定等の取消し等を求める訴訟の件数は、行政機関では9件、独立行政法人等では4件となっている。

○ 訴訟（新規提訴）件数の推移



平成 26 年度における行政機関情報公開法の施行の状況について

平成26年度における行政機関情報公開法の施行の状況について

I 調査の目的

この調査は、行政機関の保有する情報の公開に関する法律（平成11年法律第42号。以下「法」という。）第23条の規定に基づき、法の施行の状況を的確に把握し、広く国民に明らかにすることによって、情報公開制度及びその運用に対する正確な理解を深めることを目的として行ったものである。

II 対象機関

法第2条第1項各号に規定する行政機関のすべて（43機関）

第1号 法律の規定に基づき内閣に置かれる機関（内閣府を除く。）及び内閣の所轄の下に置かれる機関（5機関）

内閣官房、内閣法制局、国家安全保障会議、高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部、都市再生本部、構造改革特別区域推進本部、知的財産戦略本部、地球温暖化対策推進本部、地域再生本部、郵政民営化推進本部、中心市街地活性化本部、道州制特別区域推進本部、総合海洋政策本部、宇宙開発戦略本部、総合特別区域推進本部、原子力防災会議、国土強靱化推進本部、社会保障制度改革推進本部、健康・医療戦略推進本部、社会保障制度改革推進会議、水循環政策本部、まち・ひと・しごと創生本部、サイバーセキュリティ戦略本部、人事院及び復興庁

（注）下線を付した各機関については、事務処理の実態を踏まえ、本調査結果では、内閣官房の内数として整理。

第2号 内閣府、宮内庁並びに内閣府設置法第49条第1項及び第2項に規定する機関（これらの機関のうち第4号の政令で定める機関が置かれる機関にあつては、当該政令で定める機関を除く。）（7機関）

内閣府、宮内庁、公正取引委員会、国家公安委員会、金融庁、消費者庁及び特定個人情報保護委員会

第3号 国家行政組織法第3条第2項に規定する機関（第5号の政令で定める機関が置かれる機関にあつては、当該政令で定める機関を除く。）（28機関）

総務省、公害等調整委員会、消防庁、法務省、公安審査委員会、公安調査庁、外務省、財務省、国税庁、文部科学省、文化庁、厚生労働省、中央労働委員会、農林水産省、林野庁、水産庁、経済産業省、資源エネルギー庁、特許庁、中小企業庁、国土交通省、運輸安全委員会、観光庁、気象庁、海上保安庁、環境省、原子力規制委員会及び防衛省

第4号 内閣府設置法第39条及び第55条並びに宮内庁法第16条第2項の機関並びに内閣府設置法第40条及び第56条（宮内庁法第18条第1項において準用する場合を含む。）の特別の機関で、政令で定めるもの（1機関）

<国家公安委員会に置かれる特別の機関>

警察庁

第5号 国家行政組織法第8条の2の施設等機関及び同法第8条の3の特別の機関で、政令で定めるもの（1機関）

<法務省に置かれる特別の機関>

検察庁

第6号 会計検査院

- （注）
- 1 健康・医療戦略推進本部は、平成26年5月30日設置。
 - 2 社会保障制度改革推進会議は、平成26年6月12日設置。
 - 3 水循環政策本部は、平成26年7月1日設置。
 - 4 まち・ひと・しごと創生本部は、平成26年12月12日設置。
 - 5 サイバーセキュリティ戦略本部は、平成27年1月9日設置。
 - 6 平成26年度以降の行政機関の組織改編については、本文末の別表参照。

Ⅲ 対象期間

平成26年4月1日から27年3月31日までの状況について、27年3月31日現在で調査

Ⅳ 調査の結果

1 開示請求の件数と処理の状況

(1) 開示請求の件数

ア 平成26年度に各行政機関に対して行われた開示請求は、表1のとおり104,939件であり、25年度に比べて1,500件程度増加している。

開示請求は、本省庁のほか、権限が委任された地方支分部局、施設等機関等でも受け付けられており、87,492件(83.4%)が本省庁以外での受付となっている。

表1 開示請求の件数

(単位：件、%)

	開示請求の件数		
		本省庁	その他
平成26年度 (比率)	104,939 (100)	17,447 (16.6)	87,492 (83.4)
平成25年度	103,457 (100)	18,794 (18.2)	84,663 (81.8)

(注) 「本省庁」は、本省庁の窓口で受け付けられたもの、「その他」は、地方支分部局、施設等機関等の窓口で受け付けられたものをいう。

イ 開示請求の態様をみると、表2のとおり、窓口に来所したものが33,424件(32.3%)、郵送によるものが63,913件(61.8%)、オンラインによるものが6,120件(5.9%)となっている。

表2 開示請求の態様別件数

(単位：件、%)

	来所	郵送	オンライン	計
平成26年度 (比率)	30,859 (29.4)	67,689 (64.5)	6,391 (6.1)	104,939 (100)
平成25年度	33,424 (32.3)	63,913 (61.8)	6,120 (5.9)	103,457 (100)

ウ 主な開示請求の内容について、開示請求件数が多い上位5機関の状況をみると表3のとおりとなっている。

表3 開示請求件数が多い上位5機関の件数及び主な内容

(単位：件)

行政機関名	開示請求件数	主な開示請求の内容
法務省	41,933	不動産登記の受付状況関係(約31,000)
国土交通省	30,477	直轄工事の設計図書関係(約20,000)
厚生労働省	13,009	医薬品・医療機器の承認関係(約4,100)
人事院	3,892	国家公務員の採用試験問題関係(約3,800)
国税庁	3,635	法人名簿(設立法人)関係(約1,500)

(注) 各行政機関の主な開示請求の内容については、資料2を参照。

(2) 処理の状況

平成26年度において各行政機関の長（法第17条の規定に基づき権限の委任を受けた行政機関の職員を含む。以下同じ。）が処理すべき事案は、表4のとおり、26年度に新たに受け付けた104,939件、前年度から持ち越した5,506件及び他機関から事案の移送を受けた132件の計110,577件となっている。

この110,577件の処理状況をみると、開示決定等を行ったものが101,438件（91.7%）、途中で請求が取り下げられたものが3,049件（2.8%）、事案の全部を他の機関に移送したものが110件（0.1%）となっている。また、5,980件（5.4%）については、平成27年度に処理が持ち越されている。

（注） 行政機関の長への事案の移送は、法第12条の規定に基づき他の行政機関の長から行われる場合と、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律（平成13年法律第140号。以下「独立行政法人等情報公開法」という。）第13条の規定に基づき独立行政法人等（独立行政法人等情報公開法第2条第1項に規定する独立行政法人等をいう。以下同じ。）から行われる場合があり、いずれの場合についても移送を受けた行政機関の長において開示決定等を行わなければならないこととされている。

同様に、行政機関の長から他の機関（他の行政機関の長又は独立行政法人等をいう。以下同じ。）への事案の移送についても、法第12条の規定に基づき他の行政機関の長に対して行われる場合と、法第12条の2の規定に基づき独立行政法人等に対して行われる場合とがある。

表4 開示請求事案の処理状況

（単位：件、％）

	処理すべき事案				事案の処理状況			
	新規受付事案	前年度からの持ち越し事案	他機関から移送を受けた事案	計	開示決定等がされた事案	取下げ事案	他機関に全部を移送した事案	処理中事案（次年度に持ち越し）
平成26年度 （比率）	104,939	5,506	132	110,577 (100)	101,438 (91.7)	3,049 (2.8)	110 (0.1)	5,980 (5.4)
平成25年度	103,457	5,484	352	109,293 (100)	100,752 (92.2)	2,722 (2.5)	320 (0.3)	5,499 (5.0)

（注） 1 本表は、行政機関の長が受け付けた開示請求事案、前年度からの持ち越し事案及び他の機関から移送を受けた開示請求事案について調査日現在（平成27年3月31日。以下同じ。）の処理状況を示している。

1 件の開示請求事案の一部について開示決定等をしていても、残りの部分について開示決定等をしていない場合には、「処理中事案（次年度に持ち越し）」に計上している。

2 「取下げ事案」とは、開示請求がされた後に、開示請求者から当該開示請求を取り下げる旨の申出があり、その結果、開示決定等をする必要がなくなったものをいう。なお、事前段階の情報提供により開示請求をしようとした者が開示請求を取りやめたものなどは含まない。

3 「全部を移送した事案」とは、開示請求事案の全部を他の機関に移送したことで自ら開示決定等をする必要がなくなったものをいう。

他の行政機関の長に移送されたものは、当該移送を受けた行政機関の長において「他機関から移送を受けた事案」に計上され、独立行政法人等に移送されたものは、独立行政法人等情報公開法の施行状況調査において当該移送を受けた独立行政法人等の「他機関から移送を受けた事案」に計上されている。

4 事案の一部のみを他の機関に移送する場合、1件の開示請求事案を分割して複数の他の機関に移送する場合等があるため、「他機関から移送を受けた事案」と「他機関に全部を移送した事案」とは必ずしも一致しない。

5 平成25年度に開示請求がされた段階では1件としていた事案を26年度に入ってから補正により複数の事案に分割した場合等があるため、26年度の「前年度からの持ち越し事案」と25年度の「処理中事案（次年度に持ち越し）」の件数は必ずしも一致しない。

2 開示決定等の状況

(1) 開示決定等の件数

平成26年度には、表5のとおり、97,544件の決定がされ、開示決定（全部を開示する決定及び一部を開示する決定）は95,186件（97.6%）、このうち、開示請求に係る行政文書について全部を開示する決定がされたものが37,532件（38.5%）、一部を開示する決定がされたものが57,654件（59.1%）、不開示の決定がされたものが2,358件（2.4%）となっており、一部を開示する決定の割合が前年度より増加している。

なお、開示決定がされるものの中には、不開示情報が記録された行政文書ではあるが、公益上特に必要があるとして、行政機関の長の裁量により開示されるもの（法第7条に基づく公益裁量開示）が1件含まれている。

また、開示決定されたものの、開示請求者からの開示実施の申出がなかったものは、3,006件（3.1%）となっている。

表5 開示決定等の件数

（単位：件、%）

	開示決定等						
	計	小計	開示決定		(開示決定したもののうち) 公益裁量開示	(開示決定したもののうち) 開示実施の申出なし	不開示決定
			全部を開示	一部を開示			
平成26年度 (比率)	97,544 (100)	95,186 (97.6)	37,532 (38.5)	57,654 (59.1)	1 (0.0)	3,006 (3.1)	2,358 (2.4)
平成25年度	95,464 (100)	93,199 (97.6)	39,398 (41.3)	53,801 (56.3)	0 (0)	2,889 (3.0)	2,265 (2.4)

(注) 開示決定等の件数は、開示請求者への開示決定等通知の件数を計上している。開示請求のあった1事案を分割して複数の開示決定等をしているものや、関連する複数の事案をまとめて1件の開示決定等として通知しているものがあることから、表5の「開示決定等」と表4の「開示決定等がされた事案」の件数は一致しない。

(2) 開示決定等の期限の遵守状況

ア 行政機関の長は、開示請求があったときは、①開示請求があった日から30日以内に開示決定等をしなければならない（法第10条第1項）が、②事務処理上の困難その他正当な理由があるときは、30日以内に限り延長することができることとされている（同条第2項）。

また、③開示請求に係る行政文書が著しく大量であるため、開示請求があった日から60日以内にそのすべてについて開示決定等をするにより事務の遂行に著しい支障が生ずるおそれがある場合には、開示決定等の期限の特例として、60日以内に行政文書の「相当の部分」につき開示決定等をし、残りの行政文書については「相当の期間」内に開示決定等をするれば足りることとされている（法第11条）。この場合、開示請求者に開示決定等をする期限を通知することとされている。

平成26年度において開示決定等がされた97,544件についてみると、表6のとおり、延長手続を採ることなく開示請求があった日から30日以内に決定されたものが88,298件（90.5%）、

期限を延長する手続が採られ、当該延長した期限までに決定されたものが6,307件(6.4%)、期限の特例規定を適用して開示請求者に通知した期限までに決定されたものが2,898件(3.0%)となっている。

なお、期限までに開示決定等がされなかったものは、延長手続を採ることなく開示請求があった日から30日を過ぎて決定されたものが34件(0.1%)、延長手続が採られたものの当該延長した期限を過ぎて決定されたものが5件(0.0%)、期限の特例規定を適用したものの開示請求者に通知した期限を過ぎて決定されたものが2件(0.0%)の計41件(0.1%)となっている。

また、調査日現在、処理中の事案で既に期限を過ぎているものは、延長手続が採られることなく開示請求があった日から30日が過ぎているものが1件、期限の特例規定を適用したものの開示請求者に通知した期限を過ぎているものが3件の計4件みられる。

これらを行政機関別にみると、期限までに開示決定等がされなかったものは表7、処理中の事案で既に期限を過ぎているものは表8のとおりである。

期限までに開示決定等がされなかった理由について、関係行政機関では、開示決定等期限日の判断を誤ってしまったこと、請求に係る文書が大量であり開示・不開示の判断に時間を要したこと等を挙げている。

表6 期限の延長、遵守の状況

(単位：件、%)

	開示決定 等件数	延長手続を採らな かったもの		延長手続を採った もの		期限の特例規定を 適用したもの		合 計	
		期限内 に決定 がされ たもの (a)	期限を 超過し たもの (b)	期限内 に決定 がされ たもの (c)	期限を 超過し たもの (d)	期限内 に決定 がされ たもの (e)	期限を 超過し たもの (f)	期限内 に決定 がされ たもの (a+c+e)	期限を 超過し たもの (b+d+f)
平成26年度 (比率)	97,544 (100)	88,298 (90.5)	34 (0.1)	6,307 (6.4)	5 (0.0)	2,898 (3.0)	2 (0.0)	97,503 (99.9)	41 (0.1)
平成25年度	95,464 (100)	85,879 (90.0)	15 (0.0)	6,339 (6.6)	4 (0.0)	3,210 (3.3)	17 (0.1)	95,428 (99.9)	36 (0.1)

表7 期限までに開示決定等がされなかったものの行政機関別内訳

① 延長手続を採らなかった事案に係るもので、30日以内に開示決定等されなかったもの

(単位：件)

行政機関名	件数	期限を超過した日数		
		7日以内	30日以内	30日超
内閣官房	1	0	1	0
内閣府	1	0	0	1
厚生労働省	7	6	1	0
林野庁	1	1	0	0
国土交通省	24	5	7	12
計	34	12	9	13

(注) 各事案の概要については、資料3を参照。

- ② 延長手続を採った事案に係るもので、延長した期限までに開示決定等がされなかったもの
(単位：件)

行政機関名	件数	期限を超過した日数		
		7日以内	30日以内	30日超
内閣府	4	0	0	4
国土交通省	1	0	1	0
計	5	0	1	4

(注) 各事案の概要については、資料4を参照。

- ③ 期限の特例規定を適用した事案に係るもので、開示請求者に通知した期限までに開示決定等がされなかったもの

(単位：件)

行政機関名	件数	期限を超過した日数		
		7日以内	30日以内	30日超
宮内庁	1	0	1	0
外務省	1	1	0	0
計	2	1	1	0

(注) 各事案の概要については、資料5を参照。

表8 調査日現在、処理中の事案のうち、開示決定等の期限を過ぎているものの行政機関別内訳

- ① 延長手続を採らなかった事案に係るもので、30日を超過しているもの

(単位：件)

行政機関名	件数	期限を超過した日数		
		7日以内	30日以内	30日超
消費者庁	1	0	1	0

(注) 事案の概要については、資料6を参照。

- ② 期限の特例規定を適用した事案に係るもので、開示請求者に通知した期限を超過しているもの

(単位：件)

行政機関名	件数	期限を超過した日数		
		1週間以内	1か月以内	1か月超
内閣府	3	0	0	3

(注) 事案の概要については、資料7を参照。

イ 法第11条の期限の特例規定を適用した事案に係る開示決定等について、開示請求があった日から開示決定等がされた日までの日数別に件数をみると、表9のとおりである。1年を超えているものが151件(5.2%)あり、平成25年度に比べてその件数・比率は減少している。

なお、1年を超えて開示決定等がされた理由について、関係行政機関では、請求に係る文書が大量であり開示・不開示の判断に時間を要したこと、同時期に開示請求が重なっており業務多忙であったこと等を挙げている。

(注) 1年超を要したものの151件の概要については、資料8を参照。

表9 期限の特例規定を適用した事案に係る開示決定等の処理日数別の件数

(単位：件、%)

	開示決定等 件数	処理日数				
		60日以内	60日超 90日以内	90日超 半年以内	半年超 1年以内	1年超
平成26年度 (比率)	2,900 (100)	932 (32.1)	315 (10.9)	948 (32.7)	554 (19.1)	151 (5.2)
平成25年度	3,227 (100)	1,261 (39.0)	475 (14.7)	1,047 (32.5)	236 (7.3)	208 (6.5)

(注) 本表は、法第11条を適用した事案について行われた開示決定等のすべてを対象としており、60日以内にするものとされている「相当の部分」についての開示決定等や当該事案の対象となる行政文書の一部を分割してされた(中間的な)開示決定等を含む。

(3) 不開示の理由

ア 不開示の決定及び一部を開示する決定の不開示部分について不開示とした理由をみると、表10のとおり、開示請求に係る行政文書に記録されている情報が不開示情報に該当することによるもの、開示請求に係る行政文書の不存在によるもの、存否応答拒否(開示請求に係る行政文書の存否を答えるだけで不開示情報を開示することとなるため、その存否そのものを明らかにせず拒否処分をすること)によるものなどがある。

表10 不開示理由の内訳

(単位：件、%)

	不開示の決定と一部を開示する決定 の件数	理由の内訳			
		不開示情報	行政文書不存在	存否応答拒否	その他
平成26年度 (比率)	60,012 (100)	57,769 (96.3)	2,427 (4.0)	198 (0.3)	287 (0.5)
平成25年度	56,066 (100)	53,798 (96.0)	2,380 (4.2)	313 (0.6)	211 (0.4)

(注) 1 1件の決定において複数の不開示理由に該当するものがある。
2 「その他」は、形式上の不備又は権利の濫用を理由とするものである。

イ 不開示情報に該当することを理由とするもの57,769件について、法第5条各号の不開示情報のいずれに該当するかをみると、表11のとおり、法人等に関する情報(第2号)に該当するものが最も多く、次いで、個人に関する情報(第1号)に該当するもの、事務又は事業に関する情報(第6号)に該当するものの順になっている。

また、存否応答拒否によるもの198件について、存否を答えるだけで開示することとなる情報が法第5条各号の不開示情報のいずれに該当するかをみると、個人に関する情報(第1号)に該当するものが最も多く、次いで、法人等に関する情報(第2号)に該当するもの、事務又は事業に関する情報(第6号)に該当するものの順になっている。

表11 不開示情報に該当することを理由とするもの及び存否応答拒否によるものの内訳

(単位：件、%)

不開示情報の区分		不開示情報に該当 (比率)		存否応答拒否 (比率)	
		件数	比率	件数	比率
		57,769	(100)	198	(100)
内訳	第1号 個人に関する情報	47,454	(82.1)	113	(57.1)
	第2号 法人等に関する情報	49,221	(85.2)	79	(39.9)
	第3号 国の安全等に関する情報	1,148	(2.0)	9	(4.5)
	第4号 公共の安全等に関する情報	5,266	(9.1)	8	(4.0)
	第5号 審議、検討等に関する情報	665	(1.2)	10	(5.1)
	第6号 事務又は事業に関する情報	6,872	(11.9)	56	(28.3)

(注) 1件の決定において複数の不開示理由に該当するものがある。

ウ その他の理由とするもの（開示請求に係る行政文書に記録されている情報が不開示情報に該当することによるもの、開示請求に係る行政文書の不存在によるもの、存否応答拒否によるもの以外）287件についてみると、表12のとおり、開示請求に係る対象文書の特定が不十分、開示請求手数料の未納、開示請求書に必要な記載事項が未記載である等、すべてが開示請求の形式上の不備を理由とするものであった。

表12 その他を理由とするものの内訳

(単位：件、%)

	その他						
	件数	比率	形式上の不備				開示請求権の濫用
			必要記載事項未記載	開示請求手数料未納	対象文書の特定不十分	その他	
平成26年度 (比率)	287 (100)	287 (100)	6 (2.1)	65 (22.6)	221 (77.0)	6 (2.1)	0 (0)
平成25年度	211 (100)	211 (100)	2 (1.0)	47 (22.3)	173 (82.0)	3 (1.4)	0 (0)

(注) 1件の決定において複数の不開示理由に該当するものがある。

3 不服申立ての件数と処理の状況

(1) 不服申立ての件数

ア 開示決定等について不服がある者は、行政不服審査法（昭和37年法律第160号）に基づき、行政機関の長（法第17条の規定に基づき権限の委任を受けた行政機関の職員を除く。）に対し、審査請求又は異議申立てをすることができる。

平成26年度には、表13のとおり、1,203件の不服申立てが行われており、25年度と比べて増加している。

表13 不服申立ての件数

(単位：件)

	不服申立ての件数		
		審査請求	異議申立て
平成26年度	1,203	297	906
平成25年度	1,037	346	691

イ 不服申立ての理由をみると、表14のとおり、不開示情報に該当することを理由として不開示の決定（一部を開示する決定における不開示部分を含む。）を受けた開示請求者からの不服申立てが最も多く、499件となっている。

一方、開示決定に対しても、開示されることとなる行政文書に自己に関連する情報が記載されている第三者からの不服申立てが3件みられるほか、開示決定を受けた開示請求者からの行政文書の特定に不服があるとするものも275件みられる。また、不作為に対する不服も387件みられる。

表14 不服申立ての理由

(単位：件)

	開示請求者からの不服申立て	第三者からの不服申立て	計		
不開示の決定（一部を開示する決定の不開示部分を含む。）に対する不服申立て	○ 不開示情報に該当することを理由とする不開示決定に対する不服	499	713		
	○ 行政文書の不存在を理由とする不開示決定に対する不服	156			
	○ 存否応答拒否による不開示決定に対する不服	44			
	○ 形式上の不備又は権利濫用を理由とする不開示決定に対する不服	14			
開示決定に対する不服申立て	○ 行政文書の特定に対する不服（開示決定をされた行政文書以外にも開示請求対象文書があるはずである、開示請求した文書と開示決定をされた文書が異なるなど）	275	○ 自己に関連する情報が記録された行政文書が開示されることとなる決定に対する不服	3	278
その他の不服申立て	○ 不作為に対する不服	387	502		
	○ 事案の移送、期限の延長に関する不服	14			
	○ 決定内容に関わりのない事項に対する不服等	101			
計	1,490	3	1,493		

(注) 1件の不服申立てにおいて複数の理由があるものはそれぞれに計上しているため、本表の合計件数は、表13の不服申立ての件数の計とは一致しない。

(2) 不服申立ての処理状況

開示決定等について不服申立てを受けた行政機関の長は、原則として、情報公開・個人情報保護審査会（以下「審査会」という。）に諮問した上で、裁決又は決定をすることとされている（法第18条）。

(注) 会計検査院を除く行政機関の長は、内閣府情報公開・個人情報保護審査会、会計検査院の長は会計検査院情報公開・個人情報保護審査会に諮問することとされている。

平成26年度において行政機関の長が処理すべき不服申立て事案は、同年度に新たに申し立て

られた1,203件及び25年度から持ち越された1,455件の計2,658件となっている。

この2,658件について、その処理状況をみると、表15のとおり、裁決・決定等が行われ処理済みとなっているものが1,306件（49.1%）、取下げ53件（2.0%）、審査会に諮問中を含め平成27年度に処理を持ち越しているものが1,299件（48.9%）となっている。

表15 不服申立ての件数と処理状況

（単位：件、%）

	処理すべき件数	新規申立て件数	前年度からの持ち越し件数	処理済	取下げ	処理中（次年度に持ち越し）	審査会への諮問状況		
							処理方針、審査会への諮問準備中等	審査会に諮問中	審査会の答申を受けて裁決・決定の準備中
平成26年度 （比率）	2,658 （100）	1,203	1,455	1,306 （49.1）	53 （2.0）	1,299 （48.9）	347 （13.1）	804 （30.2）	148 （5.6）
平成25年度	2,149 （100）	1,037	1,112	605 （28.2）	51 （2.4）	1,493 （69.4）	710 （33.0）	615 （28.6）	168 （7.8）

（注）「処理方針、審査会への諮問準備中等」には、不適法な不服申立てであるなど審査会への諮問を要しない事案について、裁決・決定の準備をしているものを含む。

（3）裁決・決定等の状況

ア 平成26年度に処理済みとされた1,306件についてみると、表16のとおり、審査会に諮問し、答申を受けて裁決・決定を行ったものが635件、審査会に諮問しないで裁決・決定等を行ったもの（不服申立てが不適法であること等により審査会に諮問する必要がないもの）が671件となっている。

裁決・決定等の内訳をみると、不服申立てに理由がないとして棄却したものが432件（33.1%）、不服申立てに理由があるとして開示決定等の全部又は一部の取消し又は変更をしたもの（申立ての認容又は一部認容）が計218件（16.7%）、不服申立てが不適法であるとして却下したものが637件（48.8%）となっている。

なお、平成26年度は、審査会に諮問し、その答申を受けた行政機関の長が、答申の内容と異なる内容の裁決・決定等を行ったものはなかった。

表16 不服申立てに対する裁決・決定等の状況

（単位：件、%）

	申立て棄却	申立て認容	申立て一部認容	却下	その他	計
審査会に諮問しないで裁決・決定を行ったもの	—	15	—	637	19	671
審査会に諮問し、答申を受けて裁決・決定を行ったもの	432	26	177	—	0	635
計 （比率）	432 （33.1）	41 （3.1）	177 （13.6）	637 （48.8）	19 （1.4）	1,306 （100）

（注）「その他」は、不作為に対する不服申立て等である。

イ 不服申立てを受けてから裁決・決定等をするまでの期間をみると、表17のとおり、2年を超える期間を要したものが172件(13.2%)となっており、平成25年度に比べてその件数・比率は増加している。

表17 不服申立てを受けてから裁決・決定等をするまでの期間

(単位：件、%)

	裁決・決定 件数	90日以内	90日超 半年以内	半年超 9か月以内	9か月超 1年以内	1年超 2年以内	2年超
平成26年度 (比率)	1,306 (100)	196 (15.0)	172 (13.2)	137 (10.5)	175 (13.4)	454 (34.7)	172 (13.2)
平成25年度	605 (100)	66 (10.9)	55 (9.1)	95 (15.7)	97 (16.0)	227 (37.5)	65 (10.8)

ウ 行政不服審査制度は、簡易迅速な手続により国民の権利利益の救済を図ることを目的とし、不服申立て事案はできる限り速やかに処理されることが求められている。

このため、行政機関における不服申立て事案の事務処理の迅速化を図るため、平成17年8月3日に各府省申合せを行った。これにより、審査会への諮問については、改めて調査・検討等を行う必要がないような事案については不服申立てを受けてから30日以内、その他の事案についても特段の事情のない限り90日以内に行い、また、答申後の裁決・決定等については、原処分を妥当とする答申などにあつては30日以内、その他の事案についても特段の事情のない限り60日以内に行うこととした。

不服申立てを受けてから審査会に諮問するまでの期間をみると、表18のとおり、90日を超えているものが264件(31.0%)となっており、平成25年度に比べて、その件数・比率は増加している。

また、調査日現在、処理方針の検討中、審査会への諮問準備中等としているもの347件をみると、不服申立てを受けてから既に90日を経過しているものが172件(49.6%)と、平成25年度に比べてその件数・比率は減少している。

表18 不服申立てを受けてから審査会に諮問するまでの期間

(単位：件、%)

	当該年度に審査会に諮問した件数				処理方針の検討中、審査会への諮問準備中等			
		不服申立てを受けてから審査会に諮問するまでの日数				不服申立てを受けてからの経過日数		
		30日以内	30日超 90日以内	90日超		30日以内	30日超 90日以内	90日超
平成26年度 (比率)	852 (100)	79 (9.3)	509 (59.7)	264 (31.0)	347 (100)	39 (11.2)	136 (39.2)	172 (49.6)
平成25年度	658 (100)	85 (12.9)	482 (73.3)	91 (13.8)	710 (100)	78 (11.0)	150 (21.1)	482 (67.9)

不服申立てを受けてから審査会に諮問するまでに90日超を要した264件及び調査日現在、審査会への諮問の準備中等で、不服申立てを受けてから既に90日を経過している172件を、行政機関別にみると、以下のとおりとなっている。

表18-① 不服申立てを受けてから審査会に諮問するまでに90日超を要したもの
(単位：件)

行政機関名	諮問件数	日数区分			
		91～100	101～180	181～365	366～
内閣官房	7	1	4	2	0
法務省	1	1	0	0	0
外務省	15	4	4	5	2
厚生労働省	16	16	0	0	0
国土交通省	53	2	4	7	40
気象庁	1	1	0	0	0
海上保安庁	1	0	1	0	0
原子力規制委員会	1	0	0	0	1
防衛省	169	2	36	68	63
計	264	27	49	82	106

(注) 各事案の概要については、資料9を参照。

表18-② 調査日現在、審査会への諮問の準備中等としている事案のうち、
不服申立てを受けてから既に90日超を経過しているもの
(単位：件)

行政機関名	諮問準備中等 件数	日数区分			
		91～100	101～180	181～365	366～
内閣官房	4	0	0	4	0
外務省	91	0	4	11	76
厚生労働省	1	0	1	0	0
資源エネルギー庁	1	0	0	1	0
国土交通省	64	6	11	15	32
原子力規制委員会	1	0	0	0	1
防衛省	10	0	3	0	7
計	172	6	19	31	116

(注) 各事案の概要については、資料10を参照。

これらの理由について、関係行政機関では、不服申立て案件の処理担当課の所管業務が著しく多忙であったこと、関係部署との意見調整に時間を要したこと等を挙げている。

エ 審査会の答申を受けてから裁決・決定をするまでの期間をみると、表19のとおり、60日を超えているものが36件（5.7%）と平成25年度と比べてその件数・比率は増加している。

また、調査日現在、審査会に諮問して裁決・決定の準備中の148件をみると、答申を受けてから既に60日を経過しているものが71件（48.0%）と平成25年度と比べてその件数・比率は増加している。

表19 審査会の答申を受けてから裁決・決定をするまでの期間

(単位：件、%)

	審査会の答申を受けて裁決・決定を行ったもの				審査会の答申を受けて裁決・決定の準備中			
	審査会の答申を受けてから裁決・決定までの日数				審査会の答申を受けてからの経過日数			
	30日以内	30日超 60日以内	60日超		30日以内	30日超 60日以内	60日超	
平成26年度 (比率)	635 (100)	378 (59.5)	221 (34.8)	36 (5.7)	148 (100)	62 (41.9)	15 (10.1)	71 (48.0)
平成25年度	499 (100)	304 (60.9)	170 (34.1)	25 (5.0)	168 (100)	74 (44.0)	26 (15.5)	68 (40.5)

審査会の答申を受けてから裁決・決定までに60日超を要した事案36件及び調査日現在、裁決・決定の準備中で、既に審査会の答申を受けてから60日を経過している71件を行政機関別にみると、以下のとおりとなっている。

表19-① 審査会の答申を受けてから裁決・決定までに60日超を要したもの

(単位：件)

行政機関名	裁決・決定 件数	日数区分			
		61~70	71~90	91~180	181~
法務省	1	1	0	0	0
外務省	2	1	1	0	0
防衛省	33	3	6	8	16
計	36	5	7	8	16

(注) 各事案の概要については、資料11を参照。

表19-② 調査日現在、裁決・決定の準備中としている事案のうち、審査会の答申を受けてから既に60日超を経過しているもの

(単位：件)

行政機関名	裁決・決定準備中 件数	日数区分			
		61~70	71~90	91~180	181~
外務省	63	0	0	3	60
経済産業省	1	0	0	0	1
国土交通省	5	0	0	3	2
防衛省	2	0	0	0	2
計	71	0	0	6	65

(注) 各事案の概要については、資料12を参照。

これらの理由について、関係行政機関では、不服申立て案件の処理担当課の所管業務が著しく多忙であったこと、処理するに当たり慎重な検討を要したこと等を挙げている。

(4) 審査会における審査状況

審査会では、表20のとおり、平成26年度に新たに諮問を受けた827件及び25年度からの持ち

越し事案541件の計1,368件から、途中で取り下げられた32件を除いた計1,336件の諮問事案に対し、603件の答申を行っている。この603件の答申を内容別にみると、諮問庁（審査会に諮問した行政機関の長）の開示・不開示の判断を妥当としたものが423件（70.1%）、一部妥当でないとしたものが138件（22.9%）、妥当でないとしたものが42件（7.0%）となっている。

表20 審査会における審査状況

(単位：件、%)

	審査会	新規諮問件数	前年度からの持ち越し件数	計	答申件数	答申類型			取下げ件数	次年度に持ち越した件数
						諮問庁の判断は妥当であるとしたもの	諮問庁の判断は一部妥当でないとしたもの	諮問庁の判断は妥当でないとしたもの		
平成26年度	内閣府	824	535	1,359	598	421	135	42	32	729
	会計検査院	3	6	9	5	2	3	0	0	4
	計 (比率)	827	541	1,368	603 (100)	423 (70.1)	138 (22.9)	42 (7.0)	32	733
平成25年度	内閣府	642	404	1,046	501	333	122	46	10	535
	会計検査院	2	4	6	0	0	0	0	0	6
	計 (比率)	644	408	1,052	501 (100)	333 (66.5)	122 (24.3)	46 (9.2)	10	541

- (注) 1 諮問庁では、複数の不服申立て事案を1件にまとめて審査会に諮問する場合があります。表15の「審査会に諮問中」の件数と本表の「次年度に持ち越した件数」の件数、表18の「当該年度に審査会に諮問した件数」と本表の「新規諮問件数」の件数とは必ずしも一致しない。
- 2 答申類型は、諮問時点での諮問庁の判断について答申時点における妥当性で分類したものである。

4 情報公開に関する訴訟の状況

開示決定等の取消し等を求める訴訟についてみると、表20のとおり、平成26年度に新たに9件が地方裁判所に提起されている。

この9件及び前年度から係属している18件の計27件のうち、平成26年度には、9件の判決が出されている。

また、高等裁判所には、地方裁判所（第一審）の判決を不服として9件の控訴事件（前年度から係属している4件を含む。）が係属し、そのうち5件について判決が出されている。

さらに、高等裁判所（控訴審）の判決を不服として最高裁判所に上告又は上告受理の申立てを行ったものが5件（前年度から係属している3件を含む。）あり、そのうち3件について判決が出されている。

なお、平成26年度に新規提訴された9件のうち6件は、行政事件訴訟法（昭和37年法律第139号）第12条第4項の規定に基づいて特定管轄裁判所に提訴されたものである。

(注) 判決の概要については、資料13を参照。

表21 情報公開に関する訴訟の状況

(単位：件)

		平成26年度	平成25年度
地方裁判所 (第一審)	新規提訴	9	12
	前年度から係属	18	16
	係属 計	27	28
	判決	9	9
	取下げ	1	3
	審理中 (次年度に持ち越し)	17	16
高等裁判所 (控訴審)	新規控訴	5	3
	前年度から係属	4	4
	係属 計	9	7
	判決	5	2
	取下げ	0	1
	審理中 (次年度に持ち越し)	4	4
最高裁判所 (上告審)	新規上告	2	1
	前年度から係属	3	3
	係属 計	5	4
	判決	3	1
	取下げ	0	0
	審理中 (次年度に持ち越し)	2	3

5 手数料の減免

法第16条第3項及び行政機関の保有する情報の公開に関する法律施行令(平成12年政令第41号。以下「令」という。)第14条第1項において、行政文書の開示を受ける者が経済的困難により開示実施手数料を納付する資力がないと認めるとき(生活保護法(昭和25年法律第144号)に基づく生活扶助を受けているとき等)は、行政機関の長は、開示請求1件につき2,000円を限度として当該手数料を減免することができることとされている。

この手数料の減免制度により、平成26年度には、表22のとおり、61件の申請があり、うち50件について減免がされている。

なお、令第14条第4項においては、開示決定に係る行政文書を一定の開示の実施方法により一般に周知させることが適当であると行政機関の長が認めるときは、開示実施手数料を減免することができることとされており、平成26年度は23件が減免されている。

表22 開示実施手数料の減免の状況

(単位：件)

	令第14条第1項による減免							令第14条 第4項に よる減免
	申請件数	減 免		減免を認 めなかつ たもの	審査中	取下げ		
		生活保護	その他					
平成26年度	61	50	36	14	3	0	8	23
平成25年度	101	97	87	10	4	0	0	0

開示請求件数、不服申立て件数等の経年推移

※ 各表の番号、標題及び様式は本文に対応

表 1 開示請求の件数

(単位：件、%)

	開示請求の件数		
		本省庁	その他
平成26年度 (比率)	104,939 (100)	17,447 (16.6)	87,492 (83.4)
平成25年度	103,457 (100)	18,794 (18.2)	84,663 (81.8)
平成24年度	100,286 (100)	16,568 (16.5)	83,718 (83.5)
平成23年度	96,677 (100)	16,497 (17.1)	80,180 (82.9)
平成22年度	86,034 (100)	16,411 (19.1)	69,623 (80.9)
平成21年度	72,390 (100)	16,691 (23.1)	55,699 (76.9)
平成20年度	76,870 (100)	15,414 (20.1)	61,456 (79.9)
平成19年度	61,089 (100)	16,029 (26.2)	45,060 (73.8)
平成18年度	49,930 (100)	14,426 (28.9)	35,504 (71.1)
平成17年度	78,639 (100)	14,867 (18.9)	63,772 (81.1)
平成16年度	87,123 (100)	16,105 (18.5)	71,018 (81.5)
平成15年度	73,348 (100)	13,929 (19.0)	59,419 (81.0)
平成14年度	59,887 (100)	13,157 (22.0)	46,730 (78.0)
平成13年度	48,670 (100)	16,811 (34.5)	31,859 (65.5)

(注) 「本省庁」は、本省庁の窓口で受け付けられたものをいい、「その他」は、地方支分部局、施設等機関等の窓口で受け付けられたものをいう。

表 2 開示請求の態様別件数

(単位：件、%)

	来 所	郵 送	オンライン	計
平成26年度 (比率)	30,859 (29.4)	67,689 (64.5)	6,391 (6.1)	104,939 (100)
平成25年度	33,424 (32.3)	63,913 (61.8)	6,120 (5.9)	103,457 (100)
平成24年度	38,414 (38.3)	56,802 (56.6)	5,070 (5.1)	100,286 (100)
平成23年度	40,008 (41.4)	51,970 (53.8)	4,699 (4.8)	96,677 (100)
平成22年度	30,937 (36.0)	51,119 (59.4)	3,978 (4.6)	86,034 (100)
平成21年度	18,450 (25.5)	49,906 (68.9)	4,034 (5.6)	72,390 (100)
平成20年度	16,704 (21.7)	57,355 (74.6)	2,811 (3.7)	76,870 (100)
平成19年度	18,641 (30.5)	40,307 (66.0)	2,141 (3.5)	61,089 (100)
平成18年度	16,236 (32.5)	31,636 (63.4)	2,058 (4.1)	49,930 (100)
平成17年度	39,615 (50.4)	31,515 (40.1)	7,509 (9.5)	78,639 (100)
平成16年度	47,228 (54.2)	33,051 (37.9)	6,844 (7.9)	87,123 (100)
平成15年度	45,193 (61.6)	28,153 (38.4)	2 (0.0)	73,348 (100)

(注) 平成13年度、平成14年度については把握していない。

表4 開示請求事案の処理状況

(単位：件、%)

	処理すべき事案				事案の処理状況			
	新規受付事案	前年度からの持ち越し事案	他機関から移送を受けた事案	計	開示決定等がされた事案	取下げ事案	他機関に全部を移送した事案	処理中事案(次年度に持ち越し)
平成26年度 (比率)	104,939	5,506	132	110,577 (100)	101,438 (91.7)	3,049 (2.8)	110 (0.1)	5,980 (5.0)
平成25年度	103,457	5,484	352	109,293 (100)	100,752 (92.2)	2,722 (2.5)	320 (0.3)	5,499 (5.0)
平成24年度	100,286	7,519	181	107,986 (100)	99,141 (91.8)	3,211 (3.0)	168 (0.1)	5,466 (5.1)
平成23年度	96,677	5,608	183	102,468 (100)	91,960 (89.7)	2,864 (2.8)	162 (0.2)	7,482 (7.3)
平成22年度	86,034	4,032	81	90,17 (100)	81,982 (90.9)	2,610 (2.9)	78 (0.1)	5,477 (6.1)
平成21年度	72,390	3,217	95	75,702 (100)	68,433 (90.4)	3,269 (4.3)	70 (0.1)	3,930 (5.2)
平成20年度	76,870	4,544	133	81,547 (100)	75,223 (92.2)	3,186 (3.9)	132 (0.2)	3,006 (3.7)
平成19年度	61,089	2,977	107	64,173 (100)	57,783 (90.0)	2,009 (3.1)	99 (0.2)	4,282 (6.7)
平成18年度	49,930	2,860	188	52,978 (100)	47,816 (90.3)	2,023 (3.8)	168 (0.3)	2,971 (5.6)
平成17年度	78,639	5,457	125	84,221 (100)	79,261 (94.1)	2,025 (2.4)	105 (0.1)	2,830 (3.4)
平成16年度	87,123	3,343	208	90,674 (100)	82,971 (91.5)	2,226 (2.5)	88 (0.1)	5,389 (5.9)
平成15年度	73,348	2,785	163	76,296 (100)	71,669 (93.9)	1,184 (1.6)	123 (0.1)	3,320 (4.4)
平成14年度	59,887	3,234	320	63,441 (100)	58,783 (92.7)	1,728 (2.7)	150 (0.2)	2,780 (4.4)
平成13年度	48,670	—	612	49,282 (100)	44,075 (89.4)	1,551 (3.1)	422 (0.9)	3,234 (6.6)

(注) 1 本表は、行政機関の長が受け付けた開示請求事案、前年度からの持ち越し事案及び他の機関から移送を受けた開示請求事案について各年度末日現在の処理状況を示している。

1 件の開示請求事案の一部について開示決定等をしていても、残りの部分について開示決定等をしていない場合には、「処理中事案(次年度に持ち越し)」に計上している。

2 「取下げ事案」とは、開示請求がされた後に、開示請求者から当該開示請求を取り下げる旨の申出があり、その結果、開示決定等をする必要がなくなったものをいう。なお、事前段階の情報提供により開示請求をしようとした者が開示請求を取りやめたものなどは含まない。

3 「他機関に全部を移送した事案」とは、開示請求事案の全部を他の機関に移送したことで自ら開示決定等をする必要がなくなったものをいう。

他の行政機関の長に移送されたものは、当該移送を受けた行政機関の長において「他機関から移送を受けた事案」に計上され、独立行政法人等に移送されたものは、独立行政法人等情報公開法の施行状況調査において当該移送を受けた独立行政法人等の「他機関から移送を受けた事案」に計上されている。

4 事案の一部のみを他の機関に移送する場合、1 件の開示請求事案を分割して複数の他の機関に移送する場合等があるため、「他機関から移送を受けた事案」と「他機関に全部を移送した事案」とは必ずしも一致しない。

5 開示請求がされた段階では1 件としていた事案を次年度に入ってから補正により複数の事案に分割した場合等があるため、「前年度からの持ち越し事案」と前年度の「処理中事案(次年度に持ち越し)」の件数は必ずしも一致しない。

表5 開示決定等の件数

(単位：件、%)

	開示決定等						
	計	小計	開示決定		(開示決定したもののうち) 公益裁量開示	(開示決定したもののうち) 開示実施の 申出なし	不開示の決定
			全部を開示	一部を開示			
平成26年度 (比率)	97,544 (100)	95,186 (97.6)	37,532 (38.5)	57,654 (59.1)	1 (0.0)	3,006 (3.2)	2,358 (2.4)
平成25年度	95,464 (100)	93,199 (97.6)	39,398 (41.3)	53,801 (56.3)	0 (0.0)	2,889 (3.0)	2,265 (2.4)
平成24年度	94,133 (100)	92,092 (97.8)	47,627 (50.6)	44,465 (47.2)	0 (0.0)	3,021 (3.2)	2,041 (2.2)
平成23年度	83,712 (100)	81,671 (97.6)	42,983 (51.4)	38,688 (46.2)	8 (0.0)	2,159 (2.6)	2,041 (2.4)
平成22年度	73,345 (100)	71,469 (97.5)	30,341 (41.4)	41,128 (56.1)	2 (0.0)	—	1,876 (2.5)
平成21年度	62,916 (100)	60,901 (96.8)	24,104 (38.3)	36,797 (58.5)	0 (0.0)	—	2,015 (3.2)
平成20年度	68,620 (100)	66,109 (96.3)	24,026 (35.0)	42,083 (61.3)	0 (0.0)	—	2,511 (3.7)
平成19年度	49,750 (100)	47,497 (95.5)	21,189 (42.6)	26,308 (52.9)	1 (0.0)	—	2,253 (4.5)
平成18年度	42,349 (100)	37,621 (88.8)	19,321 (45.6)	18,300 (43.2)	0 (0.0)	—	4,728 (11.2)
平成17年度	74,676 (100)	71,012 (95.1)	53,609 (71.8)	17,403 (23.3)	0 (0.0)	—	3,664 (4.9)
平成16年度	76,743 (100)	74,119 (96.6)	57,071 (74.4)	17,048 (22.2)	0 (0.0)	—	2,624 (3.4)
平成15年度	68,867 (100)	66,275 (96.2)	48,808 (70.9)	17,467 (25.3)	1 (0.0)	—	2,592 (3.8)
平成14年度	59,203 (100)	56,651 (95.7)	40,935 (69.1)	15,716 (26.6)	4 (0.01)	—	2,552 (4.3)
平成13年度	44,734 (100)	39,653 (88.6)	25,119 (56.1)	14,534 (32.5)	16 (0.04)	—	5,081 (11.4)

(注) 開示決定等の件数は、開示請求者への開示決定等通知の件数を計上している。開示請求のあった1事案を分割して複数の開示決定等をしているものや、関連する複数の事案をまとめて1件の開示決定等として通知しているものがあることから、表5の「開示決定等」と表4の「開示決定等がされた事案」の件数は一致しない。

表6 期限の延長、遵守の状況

(単位：件、%)

	開示決定等 件数	延長手続を採らなかったもの		延長手続を採ったもの		期限の特例規定を適用したもの		合 計	
		期限内に 決定がさ れたもの	期限を超 過したもの	期限内に 決定がさ れたもの	期限を超 過したもの	期限内に 決定がさ れたもの	期限を超 過したもの	期限内に 決定がさ れたもの	期限を超 過したもの
		(a)	(b)	(c)	(d)	(e)	(f)	(a+c+e)	(b+d+f)
平成26年度 (比率)	97,544 (100)	88,298 (90.5)	34 (0.1)	6,307 (6.4)	5 (0.0)	2,898 (3.0)	2 (0.0)	97,503 (99.9)	41 (0.1)
平成25年度	95,464 (100)	85,879 (90.0)	15 (0.0)	6,339 (6.6)	4 (0.0)	3,210 (3.3)	17 (0.1)	95,428 (99.9)	36 (0.1)
平成24年度	94,133 (100)	84,816 (90.1)	23 (0.0)	6,043 (6.4)	6 (0.0)	3,139 (3.4)	106 (0.1)	93,998 (99.9)	135 (0.1)
平成23年度	83,712 (100)	75,286 (89.9)	25 (0.1)	5,712 (6.8)	2 (0.0)	2,671 (3.2)	16 (0.0)	83,669 (99.9)	43 (0.1)
平成22年度	73,345 (100)	63,915 (87.1)	35 (0.1)	6,644 (9.1)	16 (0.0)	2,729 (3.7)	6 (0.0)	73,288 (99.9)	57 (0.1)
平成21年度	62,916 (100)	55,467 (88.2)	9 (0.0)	5,347 (8.5)	4 (0.0)	2,088 (3.3)	1 (0.0)	62,902 (100.0)	14 (0.0)
平成20年度	68,620 (100)	61,712 (89.9)	53 (0.1)	4,262 (6.2)	6 (0.0)	2,356 (3.4)	231 (0.3)	68,330 (99.6)	290 (0.4)
平成19年度	49,750 (100)	43,627 (87.7)	51 (0.1)	3,645 (7.3)	36 (0.1)	2,183 (4.4)	208 (0.4)	49,455 (99.4)	295 (0.6)
平成18年度	42,349 (100)	36,727 (86.7)	78 (0.2)	4,022 (9.5)	16 (0.1)	1,320 (3.1)	186 (0.4)	42,069 (99.3)	280 (0.7)
平成17年度	74,676 (100)	68,630 (91.9)	45 (0.1)	4,213 (5.6)	19 (0.0)	1,686 (2.3)	83 (0.1)	74,529 (99.8)	147 (0.2)
平成16年度	76,743 (100)	70,986 (92.5)	—	3,733 (4.9)	—	1,842 (2.4)	—	76,561 (99.8)	182 (0.2)
平成15年度	68,867 (100)	60,786 (88.3)	—	6,739 (9.8)	—	971 (1.4)	—	68,496 (99.5)	371 (0.5)
平成14年度	59,203 (100)	51,820 (87.5)	①	4,826 (8.2)	128 (0.2) ※①を含め た値	2,429 (4.1) ※期限の遵守状況につ いては把握していない		/	

(注) 平成13年度については把握していない。

表9 期限の特例規定を適用した事案に係る開示決定等の処理日数別の件数

(単位：件、%)

	開示決定等 件数	処理日数				
		60日以内	60日超 90日以内	90日超 半年以内	半年超 1年以内	1年超
平成26年度 (比率)	2,900 (100)	932 (32.1)	315 (10.9)	948 (32.7)	554 (19.1)	151 (5.2)
平成25年度	3,227 (100)	1,261 (39.0)	475 (14.7)	1,047 (32.5)	236 (7.3)	208 (6.5)
平成24年度	3,245 (100)	1,493 (46.0)	587 (18.1)	722 (22.2)	337 (10.4)	106 (3.3)
平成23年度	2,687 (100)	1,039 (38.7)	624 (23.2)	667 (24.8)	340 (12.7)	17 (0.6)
平成22年度	2,735 (100)	978 (35.8)	560 (20.5)	925 (33.8)	270 (9.9)	2 (0.1)
平成21年度	2,089 (100)	829 (39.7)	306 (14.9)	447 (21.4)	407 (19.5)	100 (4.8)
平成20年度	2,587 (100)	955 (36.9)	242 (9.4)	349 (13.5)	366 (14.1)	675 (26.1)
平成19年度	2,391 (100)	847 (35.4)	352 (14.7)	392 (16.4)	380 (15.9)	420 (17.6)
平成18年度	1,506 (100)	473 (31.4)	231 (15.3)	382 (25.4)	294 (19.5)	126 (8.4)
平成17年度	1,769 (100)	612 (34.6)	144 (8.2)	584 (33.0)	211 (11.9)	218 (12.3)
平成16年度	1,842 (100)	774 (42.0)	186 (10.1)	415 (22.5)	172 (9.4)	295 (16.0)
平成15年度	971 (100)	305 (31.4)	100 (10.3)	195 (20.1)	239 (24.6)	132 (13.6)
平成14年度	2,429 (100)	461 (19.0)	237 (9.7)	563 (23.2)	416 (17.1)	752 (31.0)
平成13年度	2,276 (100)	411 (18.1)	271 (11.9)	725 (31.8)	869 (38.2)	—

(注) 本表は、法第11条を適用した事案について行われた開示決定等のすべてを対象としており、60日以内にすることとされている「相当の部分」についての開示決定等や当該事案の対象となる行政文書の一部を分割してされた(中間的な)開示決定等を含む。

表10 不開示理由の内訳

(単位：件、%)

	不開示の決定と一部を開示する決定の合計件数	内 訳			
		不開示情報	行政文書不存在	存否応答拒否	その他
平成26年度 (比率)	60,012 (100)	57,769 (96.3)	2,427 (4.0)	198 (0.3)	287 (0.5)
平成25年度	56,066 (100)	53,798 (96.0)	2,380 (4.2)	313 (0.6)	211 (0.4)
平成24年度	46,506 (100)	44,582 (95.9)	2,287 (4.9)	152 (0.3)	124 (0.3)
平成23年度	40,729 (100)	40,325 (99.0)	2,278 (5.6)	339 (0.8)	129 (0.3)
平成22年度	43,004 (100)	41,439 (96.4)	2,212 (5.1)	229 (0.5)	130 (0.3)
平成21年度	38,812 (100)	38,532 (99.3)	2,095 (5.4)	201 (0.5)	125 (0.3)
平成20年度	44,594 (100)	43,028 (96.5)	2,549 (5.7)	226 (0.5)	226 (0.5)
平成19年度	28,561 (100)	28,160 (98.6)	2,494 (8.7)	172 (0.6)	192 (0.7)
平成18年度	23,028 (100)	19,456 (84.5)	4,545 (19.7)	205 (0.9)	259 (1.1)
平成17年度	21,067 (100)	19,016 (90.2)	3,498 (16.6)	156 (0.7)	75 (0.4)
平成16年度	19,672 (100)	17,568 (89.3)	2,173 (11.0)	365 (1.9)	43 (0.2)
平成15年度	20,059 (100)	18,229 (90.9)	2,059 (10.3)	202 (1.0)	32 (0.2)
平成14年度	18,268 (100)	16,950 (92.8)	1,749 (9.6)	390 (2.1)	18 (0.1)
平成13年度	19,615 (100)	16,409 (83.7)	3,151 (16.1)	278 (1.4)	37 (0.2)

- (注) 1 1件の決定において複数の不開示理由に該当するものがある。
2 「その他」は、形式上の不備又は権利の濫用を理由とするものである。

表13 不服申立ての件数

(単位：件)

	不服申立ての件数		
	計	審査請求	異議申立て
平成26年度	1,203	297	906
平成25年度	1,037	346	691
平成24年度	862	234	628
平成23年度	1,077	415	662
平成22年度	952	411	541
平成21年度	739	292	447
平成20年度	851	405	446
平成19年度	1,018	528	490
平成18年度	800	350	450
平成17年度	744	359	384
平成16年度	1,367	1,004	363
平成15年度	1,158	472	686
平成14年度	914	505	409
平成13年度	1,359	429	930

表15 不服申立ての件数と処理状況

(単位：件、%)

				処理済	取下げ	処理中 (次年度 に持ち 越し)	処理方針、 審査会への 諮問の準備 中等	審査会 に諮問 中	審査会の 答申を受 けて裁決 ・決定の 準備中
	処理すべ き件数	新規 申立て 件数	前年度か らの持ち 越し件数						
平成26年度 (比率)	2,658 (100)	1,203	1,455	1,306 (49.1)	53 (2.0)	1,299 (48.9)	347 (13.1)	804 (30.2)	148 (5.6)
平成25年度	2,149 (100)	1,037	1,112	605 (28.2)	51 (2.4)	1,493 (69.4)	710 (33.0)	615 (28.6)	168 (7.8)
平成24年度	2,183 (100)	862	1,321	923 (42.3)	147 (6.7)	1,113 (51.0)	505 (23.1)	511 (23.4)	97 (4.5)
平成23年度	2,119 (100)	1,077	1,042	753 (35.5)	45 (2.1)	1,321 (62.4)	633 (29.9)	532 (25.1)	156 (7.4)
平成22年度	1,874 (100)	952	922	793 (42.3)	43 (2.3)	1,038 (55.4)	407 (21.7)	494 (26.4)	137 (7.3)
平成21年度	1,778 (100)	739	1,039	823 (46.3)	29 (1.6)	926 (52.1)	285 (16.0)	510 (28.7)	131 (7.4)
平成20年度	1,898 (100)	851	1,047	679 (35.8)	148 (7.8)	1,071 (56.4)	295 (15.5)	623 (32.8)	153 (8.1)
平成19年度	2,002 (100)	1,018	984	918 (45.9)	42 (2.1)	1,042 (52.0)	392 (19.6)	504 (25.2)	146 (7.3)
平成18年度	1,635 (100)	800	835	609 (37.2)	42 (2.6)	984 (60.2)	405 (24.8)	386 (23.6)	193 (11.8)
平成17年度	1,937 (100)	744	1,193	1,062 (54.9)	40 (2.0)	835 (43.1)	251 (13.0)	429 (22.1)	155 (8.0)
平成16年度	2,685 (100)	1,367	1,318	1,416 (52.7)	73 (2.7)	1,196 (44.6)	496 (18.5)	525 (19.6)	175 (6.5)
平成15年度	2,485 (100)	1,158	1,327	1,027 (41.3)	119 (4.8)	1,339 (53.9)	336 (13.5)	744 (30.0)	259 (10.4)
平成14年度	2,050 (100)	914	1,136	686 (33.5)	29 (1.4)	1,335 (65.1)	662 (32.3)	555 (27.0)	118 (5.8)
平成13年度	1,359 (100)	1,359		180 (13.2)	43 (3.2)	1,136 (83.6)	728 (53.6)	324 (23.8)	84 (6.2)

(注) 「処理方針、審査会への諮問の準備中等」には、不適法な不服申立てであるなど審査会への諮問を要しない事案について、裁決・決定の準備をしているものを含む。

表17 不服申立てを受けてから裁決・決定をするまでの期間

(単位：件、%)

	裁決・決定 件数	90日以内	90日超 半年以内	半年超 9か月以内	9か月超 1年以内	1年超 2年以内	2年超
平成26年度 (比率)	1,306 (100)	196 (15.0)	172 (13.2)	137 (10.5)	175 (13.4)	454 (34.7)	172 (13.2)
平成25年度	605 (100)	66 (10.9)	55 (9.1)	95 (15.7)	97 (16.0)	227 (37.5)	65 (10.8)
平成24年度	923 (100)	137 (14.8)	100 (10.8)	105 (11.4)	270 (29.2)	215 (23.2)	96 (10.4)
平成23年度	753 (100)	53 (7.0)	110 (14.6)	139 (18.5)	169 (22.4)	191 (25.4)	91 (12.1)
平成22年度	793 (100)	70 (8.8)	112 (14.1)	193 (24.4)	102 (12.9)	208 (26.2)	108 (13.6)
平成21年度	823 (100)	36 (4.4)	91 (11.1)	142 (17.3)	127 (15.4)	232 (28.2)	195 (23.7)
平成20年度	679 (100)	75 (11.0)	115 (16.9)	146 (21.5)	93 (13.7)	154 (22.7)	96 (14.1)
平成19年度	918 (100)	126 (13.7)	275 (30.0)	165 (18.0)	117 (12.7)	150 (16.3)	85 (9.3)
平成18年度	609 (100)	85 (14.0)	135 (22.2)	60 (9.9)	94 (15.4)	144 (23.6)	91 (14.9)
平成17年度	1,062 (100)	261 (24.6)	138 (13.0)	107 (10.1)	133 (12.5)	300 (28.2)	123 (11.6)
平成16年度	1,416 (100)	163 (11.5)	275 (19.4)	221 (15.6)	154 (10.9)	603 (42.6)	—
平成15年度	1,027 (100)	39 (3.8)	271 (26.4)	142 (13.8)	108 (10.5)	467 (45.5)	—
平成14年度	686 (100)	36 (5.3)	92 (13.4)	81 (11.8)	203 (29.6)	274 (39.9)	—
平成13年度	180 (100)	30 (16.7)	64 (35.5)	81 (45.0)	5 (2.8)	—	—

表18 不服申立てを受けてから審査会に諮問するまでの期間

(単位：件、%)

	当該年度に審査会に諮問した件数				処理方針の検討中、審査会への諮問準備中等			
	不服申立てを受けてから審査会に諮問した日までの日数				不服申立てを受けてからの経過日数			
	30日以内	30日超 90日以内	90日超		30日以内	30日超 90日以内	90日超	
平成26年度 (比率)	852 (100)	79 (9.3)	509 (59.7)	264 (31.0)	347 (100)	39 (11.2)	136 (39.2)	172 (49.6)
平成25年度	658 (100)	85 (12.9)	482 (73.3)	91 (13.8)	710 (100)	78 (11.0)	150 (21.1)	482 (67.9)
平成24年度	785 (100)	61 (7.8)	619 (78.8)	105 (13.4)	505 (100)	111 (22.0)	138 (27.3)	256 (50.7)
平成23年度	765 (100)	103 (13.5)	533 (69.7)	129 (16.8)	633 (100)	96 (15.2)	284 (44.8)	253 (40.0)
平成22年度	705 (100)	92 (13.0)	478 (67.8)	135 (19.2)	407 (100)	73 (17.9)	147 (36.1)	187 (46.0)
平成22年度	705 (100)	92 (13.0)	478 (67.8)	135 (19.2)	407 (100)	73 (17.9)	147 (36.1)	187 (46.0)
平成21年度	598 (100)	75 (12.5)	375 (62.7)	148 (24.7)	286 (100)	51 (17.8)	92 (32.2)	143 (50.0)
平成20年度	802 (100)	132 (16.5)	436 (54.4)	234 (29.2)	295 (100)	49 (16.6)	55 (18.6)	191 (64.7)
平成19年度	781 (100)	90 (11.5)	524 (67.1)	167 (21.4)	392 (100)	69 (17.6)	84 (21.4)	239 (61.0)
平成18年度	507 (100)	98 (19.3)	310 (61.1)	99 (19.5)	405 (100)	92 (22.7)	98 (24.2)	215 (53.1)
平成17年度	682 (100)	109 (16.0)	301 (44.1)	272 (39.9)	251 (100)	44 (17.5)	61 (24.3)	146 (58.2)

(注) 平成16年度以前は把握していない。

表19 審査会の答申を受けてから裁決・決定をするまでの期間

(単位：件、%)

	審査会の答申を受けて裁決・決定を行ったもの				審査会の答申を受けて裁決・決定の準備中			
	審査会の答申を受けてから裁決・決定までの日数				審査会の答申を受けてからの経過日数			
	30日以内	30日超 60日以内	60日超		30日以内	30日超 60日以内	60日超	
平成26年度 (比率)	635 (100)	378 (59.5)	221 (34.8)	36 (5.7)	148 (100)	62 (41.9)	15 (10.1)	71 (48.0)
平成25年度	499 (100)	304 (60.9)	170 (34.1)	25 (5.0)	168 (100)	74 (44.0)	26 (15.5)	68 (40.5)
平成24年度	795 (100)	336 (42.3)	419 (52.7)	40 (5.0)	97 (100)	35 (36.1)	3 (3.1)	59 (60.8)
平成23年度	616 (100)	351 (57.0)	220 (35.7)	45 (7.3)	156 (100)	61 (39.1)	36 (23.1)	59 (37.8)
平成22年度	697 (100)	369 (52.9)	262 (37.6)	66 (9.5)	137 (100)	28 (20.4)	39 (28.5)	70 (51.1)
平成21年度	735 (100)	416 (56.6)	239 (32.5)	80 (10.9)	132 (100)	62 (47.0)	14 (10.6)	56 (42.4)
平成20年度	615 (100)	418 (68.0)	116 (18.9)	81 (13.2)	153 (100)	86 (56.2)	13 (8.5)	54 (35.3)
平成19年度	698 (100)	464 (66.5)	146 (20.9)	88 (12.6)	146 (100)	62 (42.5)	8 (5.5)	76 (52.1)
平成18年度	513 (100)	336 (65.5)	111 (21.6)	66 (12.9)	193 (100)	100 (51.8)	8 (4.1)	85 (44.0)
平成17年度	782 (100)	454 (58.1)	167 (21.3)	161 (20.6)	157 (100)	57 (36.3)	9 (5.7)	91 (58.0)

(注) 平成16年度以前は把握していない。

表20 審査会における審査状況

(単位：件、%)

	審査会	新規諮問 件数	前年度か らの持ち 越し件数	計	答申件数	答申類型			取下げ 件数	次年度に 持ち越し した件数
						諮問庁の 判断は妥 当である としたも の	諮問庁の 判断は一 部妥当で ないとし たもの	諮問庁の 判断は妥 当でない としたも の		
平成26年度	内閣府	824	535	1,359	598	421	135	42	32	729
	会計検査院	3	6	9	5	2	3	0	0	4
	計 (比率)	827	541	1,368	603 (100)	423 (70.1)	138 (22.9)	42 (7.0)	32	733
平成25年度	内閣府	642	404	1,046	501	333	122	46	10	535
	会計検査院	2	4	6	0	0	0	0	0	6
	計 (比率)	644	408	1,052	501 (100)	333 (66.5)	122 (24.3)	46 (9.2)	10	541
平成24年度	内閣府	541	425	966	550	374	145	31	12	404
	会計検査院	5	2	7	3	0	3	0	0	4
	計 (比率)	546	427	973	553 (100)	374 (67.6)	148 (26.8)	31 (5.6)	12	408
平成23年度	内閣府	621	419	1,040	586	445	121	20	29	425
	会計検査院	3	0	3	1	1	0	0	0	2
	計 (比率)	624	419	1,043	587 (100)	446 (76.0)	121 (20.6)	20 (3.4)	29	427
平成22年度	内閣府	651	408	1,059	623	459	131	33	17	419
	会計検査院	4	0	4	4	4	0	0	0	0
	計 (比率)	655	408	1,063	627 (100)	463 (73.8)	131 (20.9)	33 (5.3)	17	419
平成21年度	内閣府	573	509	1,082	658	473	162	23	16	408
	会計検査院	1	7	8	8	4	4	0	0	0
	計 (比率)	574	516	1,090	666 (100)	477 (71.6)	166 (24.9)	23 (3.5)	16	408
平成20年度	内閣府	742	406	1,148	586	468	91	27	53	509
	会計検査院	6	7	13	6	6	0	0	0	7
	計 (比率)	748	413	1,161	592 (100)	474 (80.1)	91 (15.4)	27 (4.6)	53	516
平成19年度	内閣府	628	348	976	547	482	55	10	23	406
	会計検査院	6	4	10	3	3	0	0	0	7
	計 (比率)	634	352	986	550 (100)	485 (88.2)	55 (10.0)	10 (1.8)	23	413
平成18年度	内閣府	500	374	874	512	412	86	14	14	348
	会計検査院	6	4	10	6	3	3	0	0	4
	計 (比率)	506	378	884	518 (100)	415 (80.1)	89 (17.2)	14 (2.7)	14	352
平成17年度	内閣府	642	400	1,042	641	471	154	16	27	374
	会計検査院	4	4	8	4	2	2	0	0	4
	計 (比率)	646	404	1,050	645 (100)	473 (73.3)	156 (24.2)	16 (2.5)	27	378
平成16年度	内閣府	692	407	1,099	663	466	178	19	33	403
	会計検査院	0	8	8	4	4	0	0	0	4
	計 (比率)	692	415	1,107	667 (100)	470 (70.5)	178 (26.7)	19 (2.8)	33	407
平成15年度	内閣府	876	339	1,215	773	484	244	45	30	412
	会計検査院	9	10	19	11	6	5	0	0	8
	計 (比率)	885	349	1,234	784 (100)	490 (62.5)	249 (31.8)	45 (5.7)	30	420
平成14年度	内閣府	696	193	889	540	313	187	40	10	339
	会計検査院	7	9	16	6	1	5	0	0	10
	計 (比率)	703	202	905	546 (100)	314 (57.5)	192 (35.2)	40 (7.3)	10	349
平成13年度	内閣府	374	—	374	177	106	48	23	4	193
	会計検査院	10	—	10	1	1	0	0	0	9
	計 (比率)	384	—	384	178 (100)	107 (60.1)	48 (27.0)	23 (12.9)	4	202

(注) 1 諮問庁では、複数の不服申立て事案を1件にまとめて審査会に諮問する場合があります、表15の「審査会に諮問中」の件数と本表の「次年度に持ち越した件数」の件数、表18の「当該年度に審査会に諮問した件数」と本表の「新規諮問件数」の件数とは必ずしも一致しない。

2 答申類型は、諮問時点での諮問庁の判断について答申時点における妥当性で分類したものである。

表21 情報公開に関する訴訟の状況（第一審）

(単位：件)

	地方裁判所（第一審）					
	新規提訴	前年度から係属	係属 計	判 決	取下げ	審理中(次年度に持ち越し)
平成 26 年度	9	18	27	9	1	17
平成 25 年度	12	16	28	9	3	16
平成 24 年度	16	12	28	13	0	15
平成 23 年度	12	14	26	10	4	12
平成 22 年度	13	15	28	11	3	14
平成 21 年度	14	10	24	7	0	17
平成 20 年度	16	14	30	17	3	10
平成 19 年度	13	29	40	24	3	13
平成 18 年度	22	24	46	17	0	29
平成 17 年度	28	14	42	14	4	24
平成 16 年度	21	16	37	15	5	17
平成 15 年度	15	37	52	30	4	18
平成 14 年度	39	11	50	9	4	37
平成 13 年度	15	—	15	3	1	11

(注) 行政機関が独立行政法人等に移行した場合には対象から外れるため、「前年度からの係属」件数と「審理中(次年度に持ち越し)」の件数とは一致しないところがある。

表21 情報公開に関する訴訟の状況（控訴審）

(単位：件)

	高等裁判所（控訴審）					
	新規控訴	前年度から係属	係属 計	判 決	取下げ	審理中（次年度に持ち越し）
平成 26 年度	5	4	9	5	0	4
平成 25 年度	3	4	7	2	1	4
平成 24 年度	10	2	12	8	0	4
平成 23 年度	4	8	12	10	0	2
平成 22 年度	6	3	9	2	0	7
平成 21 年度	6	8	14	8	2	4
平成 20 年度	6	7	13	4	1	8
平成 19 年度	12	6	18	11	0	7
平成 18 年度	8	4	12	6	0	6
平成 17 年度	8	5	13	9	0	4
平成 16 年度	7	7	14	9	0	5
平成 15 年度	13	2	15	6	2	7
平成 14 年度	5	1	6	4	0	2
平成 13 年度	1	—	1	0	0	1

(注) 行政機関が独立行政法人等に移行した場合には対象から外れるため、「前年度からの係属」件数と「審理中（次年度に持ち越し）」の件数とは一致しないところがある。

表21 情報公開に関する訴訟の状況（上告審）

（単位：件）

	最高裁判所（上告審）					
	新規上告	前年度から係属	係属 計	判 決	取下げ	審理中（次年度に持ち越し）
平成 26 年度	2	3	5	3	0	2
平成 25 年度	1	3	4	1	0	3
平成 24 年度	3	5	8	5	0	3
平成 23 年度	6	5	11	6	0	5
平成 22 年度	1	8	9	4	0	5
平成 21 年度	5	6	11	3	0	8
平成 20 年度	4	7	11	5	0	6
平成 19 年度	8	2	10	3	0	7
平成 18 年度	2	11	13	11	0	2
平成 17 年度	5	9	14	2	0	12
平成 16 年度	7	1	8	0	0	8
平成 15 年度	3	0	3	2	0	1
平成 14 年度	0	0	0	—	—	—
平成 13 年度	0	—	0	—	—	—

（注）行政機関が独立行政法人等に移行した場合には対象から外れるため、「前年度からの係属」件数と「審理中（次年度に持ち越し）」の件数とは一致しないところがある。

表22 開示実施手数料の減免の状況

(単位：件)

	令第14条第1項による減免							令第14条 第4項に よる減免
	申請件数	減免			減免を認 めなかつ たもの	審査中	取下げ	
		生活保護	その他					
平成26年度	61	50	36	14	3	0	8	23
平成25年度	101	97	87	10	4	0	0	0
平成24年度	96	95	78	17	1	0	0	0
平成23年度	90	79	47	32	7	4	0	3
平成22年度	67	52	38	14	14	0	1	0
平成21年度	82	66	47	19	14	2	0	1
平成20年度	12	6	6	0	3	3	0	1
平成19年度	16	8	0	8	5	0	3	0
平成18年度	14	8	0	8	3	2	1	4
平成17年度	39	8	0	8	17	11	3	0
平成16年度	41	24	0	24	4	3	10	0
平成15年度	21	12	1	11	9	0	0	0
平成14年度	11	4	3	1	3	3	1	0
平成13年度	9	6	3	3	3	0	0	0

(別表)

1 平成26年度途中における行政機関の組織改編

旧機関名	異動	新機関名
—	H26. 5. 30 新設	健康・医療戦略推進本部
—	H26. 6. 12 新設	社会保障制度改革推進会議
—	H26. 7. 1 新設	水循環政策本部
—	H26. 12. 2 新設	まち・ひと・しごと創生本部
—	H27. 1. 9 新設	サイバーセキュリティ戦略本部

2 調査対象期間（平成26年4月1日～27年3月31日）後における行政機関の組織改編

旧機関名	異動	新機関名
—	H27. 6. 25 新設	東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部
—	H27. 10. 1 新設	スポーツ庁
—	H27. 10. 1 新設	防衛装備庁
—		
—		

(注) 本表は、平成28年1月31日現在の状況を記載したものである。

行政機関別内訳表

(資料1)

1 開示請求の件数等

(単位:件)

行政機関名	新たに受け付けた件数						前年度からの持ち越し 件数	移送を受け た件数	計 (処理すべき事案)
	場所別		方法別						
	本省庁	その他	来所	郵送	オンライン				
内閣官房	384	384	0	128	256	0	53	13	450
内閣法制局	44	44	0	10	9	25	4	0	48
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人事院	3,892	3,892	0	66	205	3,621	466	0	4,358
内閣府	833	146	687	601	232	0	60	1	894
宮内庁	535	535	0	59	159	317	37	0	572
公正取引委員会	6	6	0	1	5	0	0	0	6
国家公安委員会	3	3	0	0	3	0	0	0	3
警察庁	276	242	34	54	222	0	26	0	302
金融庁	85	85	0	17	68	0	13	91	189
消費者庁	81	81	0	10	71	0	14	2	97
特定個人情報保護委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
復興庁	7	7	0	0	7	0	1	0	8
総務省	830	723	107	261	569	0	22	1	853
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消防庁	88	88	0	28	60	0	0	0	88
法務省	41,933	541	41,392	9,745	32,188	0	1,036	0	42,969
公安審査委員会	7	7	0	3	4	0	0	0	7
公安調査庁	28	25	3	12	16	0	0	1	29
検察庁	167	61	106	61	106	0	14	0	181
外務省	613	613	0	202	411	0	308	0	921
財務省	532	303	229	145	387	0	18	0	550
国税庁	3,635	226	3,409	1,328	2,307	0	128	1	3,764
文部科学省	498	497	1	117	381	0	75	0	573
文化庁	43	43	0	10	33	0	7	2	52
厚生労働省	13,009	5,521	7,488	1,449	10,889	671	737	4	13,750
中央労働委員会	1	1	0	0	1	0	0	0	1
農林水産省	1,801	172	1,629	601	1,200	0	83	0	1,884
林野庁	316	12	304	39	277	0	12	0	328
水産庁	110	110	0	27	83	0	1	0	111
経済産業省	304	80	224	20	284	0	37	2	343
資源エネルギー庁	89	89	0	14	75	0	12	0	101
特許庁	369	369	0	187	182	0	24	0	393
中小企業庁	4	4	0	0	4	0	0	0	4
国土交通省	30,477	428	30,049	14,116	14,628	1,733	1,817	4	32,298
運輸安全委員会	11	11	0	9	2	0	0	0	11
観光庁	2	2	0	2	0	0	1	0	3
気象庁	17	14	3	4	13	0	5	0	22
海上保安庁	31	17	14	4	26	1	2	2	35
環境省	170	122	48	68	102	0	13	0	183
原子力規制委員会	117	117	0	41	76	0	9	0	126
防衛省	3,562	1,797	1,765	1,420	2,142	0	469	0	4,031
会計検査院	29	29	0	0	6	23	2	8	39
計	104,939	17,447	87,492	30,859	67,689	6,391	5,506	132	110,577

(注) 「検察庁」は、最高検察庁、各高等検察庁、各地方検察庁及び各区検察庁分の合計であり、最高検察庁、東京高等検察庁及び東京地方検察庁で受け付けたものを「本省庁受」とし、その他で受け付けたものを「その他受」とした。以下同じ。

2 開示請求事案の処理状況

(単位:件)

行政機関名	処理すべき事案	開示決定等がされた事案	取下げ事案	全部を移送した事案	処理中の事案 (次年度に持ち越し)	
						うち期限を超過したもの
内閣官房	450	373	1	0	76	0
内閣法制局	48	37	0	9	2	0
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0
人事院	4,358	4,157	1	0	200	0
内閣府	894	822	44	0	28	3
宮内庁	572	496	60	0	16	0
公正取引委員会	6	5	1	0	0	0
国家公安委員会	3	2	1	0	0	0
警察庁	302	276	17	0	9	0
金融庁	189	174	7	0	8	0
消費者庁	97	88	1	0	8	1
特定個人情報保護委員会	0	0	0	0	0	0
復興庁	8	8	0	0	0	0
総務省	853	808	23	1	21	0
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0
消防庁	88	83	5	0	0	0
法務省	42,969	41,102	99	0	1,768	0
公安審査委員会	7	6	0	0	1	0
公安調査庁	29	27	0	0	2	0
検察庁	181	158	10	0	13	0
外務省	921	615	16	1	289	0
財務省	550	438	2	89	21	0
国税庁	3,764	3,573	16	0	175	0
文部科学省	573	541	0	0	32	0
文化庁	52	47	0	0	5	0
厚生労働省	13,750	12,024	840	1	885	0
中央労働委員会	1	1	0	0	0	0
農林水産省	1,884	1,778	30	0	76	0
林野庁	328	274	12	0	42	0
水産庁	111	108	2	0	1	0
経済産業省	343	329	1	1	12	0
資源エネルギー庁	101	82	8	2	9	0
特許庁	393	389	1	1	2	0
中小企業庁	4	2	0	0	2	0
国土交通省	32,298	28,937	1,552	4	1,805	0
運輸安全委員会	11	11	0	0	0	0
観光庁	3	3	0	0	0	0
気象庁	22	15	2	0	5	0
海上保安庁	35	30	1	0	4	0
環境省	183	140	34	0	9	0
原子力規制委員会	126	110	1	1	14	0
防衛省	4,031	3,335	256	0	440	0
会計検査院	39	34	5	0	0	0
計	110,577	101,438	3,049	110	5,980	4

3 開示決定等の件数

(単位:件)

行政機関名	開示決定等の件数						
		開示決定		(開示決定したもののうち) 公益裁量開示	(開示決定したもののうち) 開示実施の 申出なし	不開示決定	
		全部を開示	一部を開示				
内閣官房	468	325	130	195	0	106	143
内閣法制局	35	31	29	2	0	2	4
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0	0
人事院	1,971	1,969	1,966	3	0	355	2
内閣府	822	799	628	171	0	51	23
宮内庁	407	376	340	36	0	53	31
公正取引委員会	5	4	3	1	0	0	1
国家公安委員会	2	0	0	0	0	0	2
警察庁	286	261	126	135	0	8	25
金融庁	174	129	12	117	0	15	45
消費者庁	89	68	12	56	0	5	21
特定個人情報保護委員会	0	0	0	0	0	0	0
復興庁	8	7	1	6	0	0	1
総務省	808	733	404	329	0	49	75
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0	0
消防庁	83	79	75	4	0	0	4
法務省	40,796	40,176	2,126	38,050	1	968	620
公安審査委員会	6	3	1	2	0	0	3
公安調査庁	27	24	5	19	0	2	3
検察庁	124	89	31	58	0	4	35
外務省	945	834	279	555	0	113	111
財務省	438	375	244	131	0	5	63
国税庁	3,592	3,476	503	2,973	0	19	116
文部科学省	176	109	25	84	0	3	67
文化庁	40	31	6	25	0	5	9
厚生労働省	12,025	11,672	2,814	8,858	0	197	353
中央労働委員会	1	1	0	1	0	0	0
農林水産省	1,350	1,336	1,192	144	0	9	14
林野庁	199	197	145	52	0	0	2
水産庁	54	52	42	10	0	0	2
経済産業省	329	305	45	260	0	5	24
資源エネルギー庁	82	67	30	37	0	9	15
特許庁	389	353	265	88	0	50	36
中小企業庁	2	2	1	1	0	0	0
国土交通省	27,709	27,404	23,856	3,548	0	612	305
運輸安全委員会	11	11	3	8	0	0	0
観光庁	3	2	1	1	0	0	1
気象庁	15	13	3	10	0	0	2
海上保安庁	30	20	4	16	0	0	10
環境省	130	113	41	72	0	3	17
原子力規制委員会	120	92	43	49	0	7	28
防衛省	3,769	3,633	2,095	1,538	0	350	136
会計検査院	24	15	6	9	0	1	9
計	97,544	95,186	37,532	57,654	1	3,006	2,358

(注) 開示請求のあった1事案を分割して複数の開示決定等をしているものや、関連する複数の事案をまとめて1件の開示決定等として通知しているものがあることから、内訳表2「開示請求事案の処理状況」の「開示決定等がされた事案」欄の計と本表の「開示決定等の件数」欄の計の件数は一致しない。

4 延長手続の状況

(単位:件)

行政機関名	開示決定等件数	延長手続を採らなかったもの		法第10条第2項による延長手続を採ったもの			法第11条の期限の特例を適用したもの			
		期限内に開示決定等がされたもの	期限を超過したもの	期限内に開示決定等がされたもの	期限を超過したもの		期限内に開示決定等がされたもの	期限を超過したもの		
内閣官房	468	218	217	1	66	66	0	184	184	0
内閣法制局	35	34	34	0	1	1	0	0	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人事院	1,971	1,971	1,971	0	0	0	0	0	0	0
内閣府	822	737	736	1	48	44	4	37	37	0
宮内庁	407	380	380	0	9	9	0	18	17	1
公正取引委員会	5	5	5	0	0	0	0	0	0	0
国家公安委員会	2	2	2	0	0	0	0	0	0	0
警察庁	286	237	237	0	25	25	0	24	24	0
金融庁	174	151	151	0	23	23	0	0	0	0
消費者庁	89	65	65	0	20	20	0	4	4	0
特定個人情報保護委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
復興庁	8	5	5	0	3	3	0	0	0	0
総務省	808	672	672	0	125	125	0	11	11	0
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消防庁	83	77	77	0	6	6	0	0	0	0
法務省	40,796	39,481	39,481	0	828	828	0	487	487	0
公安審査委員会	6	3	3	0	3	3	0	0	0	0
公安調査庁	27	24	24	0	3	3	0	0	0	0
検察庁	124	88	88	0	27	27	0	9	9	0
外務省	945	140	140	0	140	140	0	665	664	1
財務省	438	432	432	0	6	6	0	0	0	0
国税庁	3,592	3,312	3,312	0	269	269	0	11	11	0
文部科学省	176	147	147	0	16	16	0	13	13	0
文化庁	40	37	37	0	2	2	0	1	1	0
厚生労働省	12,025	8,885	8,878	7	2,626	2,626	0	514	514	0
中央労働委員会	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0
農林水産省	1,350	1,336	1,336	0	12	12	0	2	2	0
林野庁	199	194	193	1	1	1	0	4	4	0
水産庁	54	53	53	0	1	1	0	0	0	0
経済産業省	329	205	205	0	117	117	0	7	7	0
資源エネルギー庁	82	48	48	0	32	32	0	2	2	0
特許庁	389	353	353	0	36	36	0	0	0	0
中小企業庁	2	2	2	0	0	0	0	0	0	0
国土交通省	27,709	26,511	26,487	24	1,173	1,172	1	25	25	0
運輸安全委員会	11	3	3	0	8	8	0	0	0	0
観光庁	3	3	3	0	0	0	0	0	0	0
気象庁	15	15	15	0	0	0	0	0	0	0
海上保安庁	30	24	24	0	6	6	0	0	0	0
環境省	130	102	102	0	24	24	0	4	4	0
原子力規制委員会	120	84	84	0	18	18	0	18	18	0
防衛省	3,769	2,279	2,279	0	632	632	0	858	858	0
会計検査院	24	16	16	0	6	6	0	2	2	0
計	97,544	88,332	88,298	34	6,312	6,307	5	2,900	2,898	2

5 期限の特例規定を適用した事案に係る開示決定等の処理日数別の件数

(単位:件)

行政機関名	法第11条の期限の特例を適用したもの					
	開示請求を受けてから決定を行った日までの日数					
	60日以内	60日超 90日以内	90日超 半年以内	半年超 1年以内	1年超	
内閣官房	184	98	1	23	61	1
内閣法制局	0	0	0	0	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0
人事院	0	0	0	0	0	0
内閣府	37	4	0	31	1	1
宮内庁	18	8	1	6	3	0
公正取引委員会	0	0	0	0	0	0
国家公安委員会	0	0	0	0	0	0
警察庁	24	1	3	19	1	0
金融庁	0	0	0	0	0	0
消費者庁	4	0	2	1	1	0
特定個人情報保護委員会	0	0	0	0	0	0
復興庁	0	0	0	0	0	0
総務省	11	0	9	0	2	0
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0
消防庁	0	0	0	0	0	0
法務省	487	83	144	213	47	0
公安審査委員会	0	0	0	0	0	0
公安調査庁	0	0	0	0	0	0
検察庁	9	4	1	1	3	0
外務省	665	267	80	114	157	47
財務省	0	0	0	0	0	0
国税庁	11	0	7	0	4	0
文部科学省	13	3	0	7	3	0
文化庁	1	0	0	0	0	1
厚生労働省	514	33	21	268	192	0
中央労働委員会	0	0	0	0	0	0
農林水産省	2	1	1	0	0	0
林野庁	4	2	1	1	0	0
水産庁	0	0	0	0	0	0
経済産業省	7	0	3	4	0	0
資源エネルギー庁	2	0	0	2	0	0
特許庁	0	0	0	0	0	0
中小企業庁	0	0	0	0	0	0
国土交通省	25	5	6	11	3	0
運輸安全委員会	0	0	0	0	0	0
観光庁	0	0	0	0	0	0
気象庁	0	0	0	0	0	0
海上保安庁	0	0	0	0	0	0
環境省	4	1	0	3	0	0
原子力規制委員会	18	8	3	4	3	0
防衛省	858	414	32	238	73	101
会計検査院	2	0	0	2	0	0
計	2,900	932	315	948	554	151

6 不開示理由の内訳

(単位:件)

行政機関名	全部又は一部を不開示とした件数	不開示情報に該当	行政文書の不存在	存否応答拒否	その他
内閣官房	338	276	62	6	0
内閣法制局	6	1	3	0	2
原子力防災会議	0	0	0	0	0
人事院	5	4	2	0	0
内閣府	194	166	36	0	2
宮内庁	67	41	18	0	9
公正取引委員会	2	1	0	1	0
国家公安委員会	2	0	2	0	0
警察庁	160	136	21	0	3
金融庁	162	125	14	10	19
消費者庁	77	70	13	1	7
特定個人情報保護委員会	0	0	0	0	0
復興庁	7	6	1	0	0
総務省	404	325	79	0	0
公害等調整委員会	0	0	0	0	0
消防庁	8	4	6	0	0
法務省	38,670	38,130	501	38	75
公安審査委員会	5	2	3	0	0
公安調査庁	22	19	2	1	0
検察庁	93	58	39	7	0
外務省	666	575	92	3	0
財務省	194	137	31	1	31
国税庁	3,089	2,979	66	42	2
文部科学省	151	89	42	2	27
文化庁	34	26	13	4	0
厚生労働省	9,211	8,677	793	30	13
中央労働委員会	1	0	1	0	0
農林水産省	158	144	17	2	1
林野庁	54	54	2	0	0
水産庁	12	10	5	0	0
経済産業省	284	284	15	11	0
資源エネルギー庁	52	35	16	1	0
特許庁	124	82	40	2	0
中小企業庁	1	1	0	0	0
国土交通省	3,853	3,631	184	29	84
運輸安全委員会	8	8	0	0	0
観光庁	2	2	0	0	0
気象庁	12	11	3	0	0
海上保安庁	26	19	7	0	0
環境省	89	59	44	1	0
原子力規制委員会	77	49	28	0	0
防衛省	1,674	1,517	225	4	12
会計検査院	18	16	1	2	0
計	60,012	57,769	2,427	198	287

(注) 1件の決定において複数の不開示理由に該当するものがある。

7 不開示情報の内訳

(単位:件)

行政機関名	不開示情報に該当						
	5条1号	5条2号	5条3号	5条4号	5条5号	5条6号	
内閣官房	276	199	49	175	56	124	208
内閣法制局	1	1	0	0	0	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0	0
人事院	4	2	0	0	0	1	1
内閣府	166	99	77	10	34	27	78
宮内庁	41	36	14	0	3	0	21
公正取引委員会	1	1	1	0	0	1	1
国家公安委員会	0	0	0	0	0	0	0
警察庁	136	97	18	15	126	4	80
金融庁	125	50	107	2	0	2	49
消費者庁	70	56	55	0	47	9	12
特定個人情報保護委員会	0	0	0	0	0	0	0
復興庁	6	2	2	2	0	3	1
総務省	325	254	290	6	2	1	20
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0	0
消防庁	4	1	1	1	1	0	1
法務省	38,130	32,468	35,369	42	470	56	527
公安審査委員会	2	2	0	2	0	0	2
公安調査庁	19	12	1	17	19	1	19
検察庁	58	48	20	2	35	13	29
外務省	575	315	76	496	26	136	414
財務省	137	85	62	0	2	4	27
国税庁	2,979	2,605	2,692	1	33	4	2,517
文部科学省	89	70	57	0	1	16	35
文化庁	26	22	20	0	0	2	4
厚生労働省	8,677	7,223	7,197	3	4,317	28	1,015
中央労働委員会	0	0	0	0	0	0	0
農林水産省	144	123	74	2	0	9	81
林野庁	54	42	27	0	0	0	1
水産庁	10	8	9	0	0	0	4
経済産業省	284	149	233	6	4	4	17
資源エネルギー庁	35	10	27	5	3	1	5
特許庁	82	28	17	4	0	8	25
中小企業庁	1	1	0	0	0	1	1
国土交通省	3,631	2,498	1,761	31	61	161	1,446
運輸安全委員会	8	2	0	2	0	3	7
観光庁	2	1	1	0	0	0	1
気象庁	11	8	3	0	0	0	7
海上保安庁	19	8	5	1	10	3	2
環境省	59	42	34	0	0	5	16
原子力規制委員会	49	34	23	4	7	2	23
防衛省	1,517	845	897	319	9	24	159
会計検査院	16	7	2	0	0	12	16
計	57,769	47,454	49,221	1,148	5,266	665	6,872

(注)1 「5条1号」は個人に関する情報、「5条2号」は法人等に関する情報、「5条3号」は国の安全等に関する情報、「5条4号」は公共の安全等に関する情報、「5条5号」は審議、検討等に関する情報、「5条6号」は事務又は事業に関する情報について、それぞれ不開示情報として規定した行政機関情報公開法の規定を示す。

2 1件の決定において複数の不開示理由に該当するものがある。

8 存否応答拒否の内訳

(単位:件)

行政機関名	存否応答拒否						
	5条1号	5条2号	5条3号	5条4号	5条5号	5条6号	
内閣官房	6	4	1	3	0	4	5
内閣法制局	0	0	0	0	0	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0	0
人事院	0	0	0	0	0	0	0
内閣府	0	0	0	0	0	0	0
宮内庁	0	0	0	0	0	0	0
公正取引委員会	1	0	0	0	0	0	1
国家公安委員会	0	0	0	0	0	0	0
警察庁	0	0	0	0	0	0	0
金融庁	10	0	8	1	0	1	0
消費者庁	1	0	0	0	0	1	1
特定個人情報保護委員会	0	0	0	0	0	0	0
復興庁	0	0	0	0	0	0	0
総務省	0	0	0	0	0	0	0
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0	0
消防庁	0	0	0	0	0	0	0
法務省	38	36	2	0	0	1	3
公安審査委員会	0	0	0	0	0	0	0
公安調査庁	1	0	0	0	1	0	1
検察庁	7	6	1	0	0	0	0
外務省	3	0	0	1	0	2	2
財務省	1	0	1	0	0	0	0
国税庁	42	15	24	0	2	0	23
文部科学省	2	2	0	0	0	1	1
文化庁	4	1	1	0	0	0	4
厚生労働省	30	23	10	0	5	0	8
中央労働委員会	0	0	0	0	0	0	0
農林水産省	2	1	1	0	0	0	1
林野庁	0	0	0	0	0	0	0
水産庁	0	0	0	0	0	0	0
経済産業省	11	3	11	0	0	0	1
資源エネルギー庁	1	0	1	0	0	0	0
特許庁	2	0	0	2	0	0	0
中小企業庁	0	0	0	0	0	0	0
国土交通省	29	19	18	0	0	0	2
運輸安全委員会	0	0	0	0	0	0	0
観光庁	0	0	0	0	0	0	0
気象庁	0	0	0	0	0	0	0
海上保安庁	0	0	0	0	0	0	0
環境省	1	0	0	0	0	0	1
原子力規制委員会	0	0	0	0	0	0	0
防衛省	4	2	0	2	0	0	0
会計検査院	2	1	0	0	0	0	2
計	198	113	79	9	8	10	56

(注)1 「5条1号」は個人に関する情報、「5条2号」は法人等に関する情報、「5条3号」は国の安全等に関する情報、「5条4号」は公共の安全等に関する情報、「5条5号」は審議、検討等に関する情報、「5条6号」は事務又は事業に関する情報について、それぞれ不開示情報として規定した行政機関情報公開法の規定を示す。

2 1件の決定において複数の不開示理由に該当するものがある。

9 その他の内訳

(単位:件)

行政機関名	その他						
	形式上の不備						開示請求権の 濫用
	必要事項 未記載	開示請求手 料未納	対象文書の 特定不十分	その他			
内閣官房	0	0	0	0	0	0	0
内閣法制局	2	2	0	2	0	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0	0
人事院	0	0	0	0	0	0	0
内閣府	2	2	2	0	0	0	0
宮内庁	9	9	2	6	6	0	0
公正取引委員会	0	0	0	0	0	0	0
国家公安委員会	0	0	0	0	0	0	0
警察庁	3	3	1	0	2	0	0
金融庁	19	19	0	0	19	0	0
消費者庁	7	7	0	0	7	0	0
特定個人情報保護委員会	0	0	0	0	0	0	0
復興庁	0	0	0	0	0	0	0
総務省	0	0	0	0	0	0	0
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0	0
消防庁	0	0	0	0	0	0	0
法務省	75	75	0	52	25	4	0
公安審査委員会	0	0	0	0	0	0	0
公安調査庁	0	0	0	0	0	0	0
検察庁	0	0	0	0	0	0	0
外務省	0	0	0	0	0	0	0
財務省	31	31	0	0	31	0	0
国税庁	2	2	0	0	1	1	0
文部科学省	27	27	0	0	27	0	0
文化庁	0	0	0	0	0	0	0
厚生労働省	13	13	0	1	11	1	0
中央労働委員会	0	0	0	0	0	0	0
農林水産省	1	1	0	0	1	0	0
林野庁	0	0	0	0	0	0	0
水産庁	0	0	0	0	0	0	0
経済産業省	0	0	0	0	0	0	0
資源エネルギー庁	0	0	0	0	0	0	0
特許庁	0	0	0	0	0	0	0
中小企業庁	0	0	0	0	0	0	0
国土交通省	84	84	0	0	84	0	0
運輸安全委員会	0	0	0	0	0	0	0
観光庁	0	0	0	0	0	0	0
気象庁	0	0	0	0	0	0	0
海上保安庁	0	0	0	0	0	0	0
環境省	0	0	0	0	0	0	0
原子力規制委員会	0	0	0	0	0	0	0
防衛省	12	12	1	4	7	0	0
会計検査院	0	0	0	0	0	0	0
計	287	287	6	65	221	6	0

10 不服申立ての新規申立て状況

(単位:件)

行政機関名	新規申立て件数											
	形態区分		内容区分									
	審査請求	異議申立て	不開示の決定に対する不服				開示する決定に対する不服		不作為	事案の移送・ 期限の延長	その他	
不開示情報に 該当			行政文書の不 存在	存否応答拒否	形式上の不備・ 権利の濫用	第三者から	開示請求者か ら					
内閣官房	52	52	0	41	1	0	0	0	22	1	0	2
内閣法制局	4	0	4	0	1	0	0	0	3	0	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人事院	1	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0
内閣府	17	17	0	12	0	0	1	0	2	2	0	0
宮内庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公正取引委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国家公安委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
警察庁	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
金融庁	6	1	5	4	2	1	0	0	0	0	0	0
消費者庁	9	0	9	9	0	0	0	0	9	0	0	0
特定個人情報保護委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
復興庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総務省	23	0	23	0	22	0	0	0	1	0	0	0
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消防庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法務省	97	59	38	65	5	6	2	0	6	6	12	0
公安審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公安調査庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
検察庁	16	12	4	8	4	4	4	0	0	0	0	0
外務省	46	0	46	31	6	3	0	0	6	0	2	2
財務省	9	0	9	0	3	0	3	0	3	0	0	0
国税庁	46	25	21	19	6	18	1	0	0	0	0	2
文部科学省	17	0	17	16	0	0	0	0	1	0	0	0
文化庁	1	0	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0
厚生労働省	96	51	45	70	23	3	3	2	0	0	0	4
中央労働委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農林水産省	11	8	3	9	1	1	0	0	0	0	0	0
林野庁	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
水産庁	2	0	2	2	1	0	0	0	0	0	0	0
経済産業省	7	5	2	4	0	1	0	1	0	0	0	1
資源エネルギー庁	5	0	5	1	1	1	0	0	0	0	0	2
特許庁	42	0	42	4	34	1	0	0	5	0	0	0
中小企業庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国土交通省	67	53	14	26	15	1	0	0	24	0	0	2
運輸安全委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
観光庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
気象庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海上保安庁	5	3	2	1	0	0	0	0	2	0	0	2
環境省	13	1	12	6	7	0	0	0	0	0	0	0
原子力規制委員会	4	0	4	1	3	0	0	0	0	0	0	0
防衛省	601	5	596	165	20	2	0	0	185	378	0	84
会計検査院	4	4	0	2	0	2	0	0	4	0	0	0
計	1,203	297	906	499	156	44	14	3	275	387	14	101

(注) 1 1件の開示決定等に対し、複数の不服申立てが行われているものがある。

2 複数の内容に該当する場合は、それぞれに計上している。このため、各内容に該当するものの計は、新規申立て件数と一致しない。

11 不服申立ての件数と処理状況

(単位:件)

行政機関名	処理すべき件数			処理済 (裁決・決定等により処理を終了した件数)	取下げ	処理中(次年度に持ち越し)			
	新規申立て件数	前年度からの持ち越し件数				処理方針、審査会への諮問準備中等	審査会に諮問中	審査会の答申を受けて裁決・決定の準備中	
内閣官房	83	52	31	26	0	43	12	31	0
内閣法制局	5	4	1	2	0	3	0	2	1
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人事院	2	1	1	0	1	1	0	1	0
内閣府	34	17	17	15	0	19	1	18	0
宮内庁	2	0	2	2	0	0	0	0	0
公正取引委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国家公安委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
警察庁	4	1	3	3	0	1	0	1	0
金融庁	16	6	10	8	0	8	2	5	1
消費者庁	19	9	10	2	0	17	1	14	2
特定個人情報保護委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
復興庁	2	0	2	1	0	1	0	1	0
総務省	29	23	6	12	0	17	0	17	0
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消防庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法務省	185	97	88	89	7	89	5	72	12
公安審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公安調査庁	1	0	1	1	0	0	0	0	0
検察庁	54	16	38	39	2	13	1	9	3
外務省	240	46	194	49	2	189	99	22	68
財務省	16	9	7	7	0	9	1	8	0
国税庁	78	46	32	28	1	49	3	45	1
文部科学省	30	17	13	7	2	21	6	15	0
文化庁	1	1	0	0	0	1	0	1	0
厚生労働省	214	96	118	78	4	132	26	89	17
中央労働委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農林水産省	16	11	5	4	1	11	1	10	0
林野庁	1	1	0	0	1	0	0	0	0
水産庁	2	2	0	0	0	2	0	2	0
経済産業省	64	7	57	23	2	39	0	34	5
資源エネルギー庁	9	5	4	3	0	6	3	3	0
特許庁	78	42	36	8	0	70	61	9	0
中小企業庁	1	0	1	1	0	0	0	0	0
国土交通省	212	67	145	48	10	154	70	70	14
運輸安全委員会	3	0	3	3	0	0	0	0	0
観光庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
気象庁	2	0	2	0	0	2	0	2	0
海上保安庁	17	5	12	15	0	2	0	2	0
環境省	25	13	12	11	0	14	3	9	2
原子力規制委員会	12	4	8	3	2	7	1	6	0
防衛省	1,191	601	590	812	4	375	51	302	22
会計検査院	10	4	6	6	0	4	0	4	0
計	2,658	1,203	1,455	1,306	53	1,299	347	804	148

12 不服申立てに対する裁決・決定等の状況

(単位:件)

行政機関名	裁決・決定等の件数	審査会に諮問をしないで裁決・決定等を行ったもの				審査会に諮問し、裁決・決定等を行ったもの					
		認容	却下	その他	棄却	認容	一部認容	その他	(参考)うち審査会の答申と異なる裁決・決定を行ったもの		
内閣官房	26	0	0	0	0	26	24	0	2	0	0
内閣法制局	2	0	0	0	0	2	1	0	1	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人事院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
内閣府	15	3	0	2	1	12	3	0	9	0	0
宮内庁	2	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0
公正取引委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国家公安委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
警察庁	3	0	0	0	0	3	3	0	0	0	0
金融庁	8	0	0	0	0	8	3	0	5	0	0
消費者庁	2	0	0	0	0	2	0	0	2	0	0
特定個人情報保護委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
復興庁	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0
総務省	12	0	0	0	0	12	12	0	0	0	0
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消防庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法務省	89	16	0	16	0	73	52	3	18	0	0
公安審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公安調査庁	1	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0
検察庁	39	0	0	0	0	39	26	2	11	0	0
外務省	49	7	0	7	0	42	36	1	5	0	0
財務省	7	1	0	1	0	6	4	0	2	0	0
国税庁	28	0	0	0	0	28	9	4	15	0	0
文部科学省	7	0	0	0	0	7	5	0	2	0	0
文化庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
厚生労働省	78	9	6	3	0	69	9	7	53	0	0
中央労働委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農林水産省	4	0	0	0	0	4	3	0	1	0	0
林野庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水産庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経済産業省	23	0	0	0	0	23	20	0	3	0	0
資源エネルギー庁	3	0	0	0	0	3	2	0	1	0	0
特許庁	8	8	0	8	0	0	0	0	0	0	0
中小企業庁	1	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0
国土交通省	48	16	1	15	0	32	26	5	1	0	0
運輸安全委員会	3	0	0	0	0	3	3	0	0	0	0
観光庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
気象庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海上保安庁	15	6	2	4	0	9	4	0	5	0	0
環境省	11	2	2	0	0	9	6	1	2	0	0
原子力規制委員会	3	0	0	0	0	3	2	1	0	0	0
防衛省	812	602	4	580	18	210	174	2	34	0	0
会計検査院	6	1	0	1	0	5	2	0	3	0	0
計	1,306	671	15	637	19	635	432	26	177	0	0

13 不服申立てを受けてから裁決・決定をするまでの期間

(単位:件)

行政機関名	裁決・決定等の 件数	不服申立てを受けてから裁決・決定するまでの期間					
		90日以内	90日超 半年以内	半年超 9ヶ月以内	9ヶ月超 1年以内	1年超 2年以内	2年超
内閣官房	26	1	10	6	9	0	0
内閣法制局	2	0	1	0	1	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0	0
人事院	0	0	0	0	0	0	0
内閣府	15	3	0	0	4	8	0
宮内庁	2	0	2	0	0	0	0
公正取引委員会	0	0	0	0	0	0	0
国家公安委員会	0	0	0	0	0	0	0
警察庁	3	0	2	1	0	0	0
金融庁	8	0	0	2	0	5	1
消費者庁	2	0	0	0	0	1	1
特定個人情報保護委員会	0	0	0	0	0	0	0
復興庁	1	0	0	0	0	1	0
総務省	12	0	0	3	6	3	0
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0	0
消防庁	0	0	0	0	0	0	0
法務省	89	4	15	9	18	40	3
公安審査委員会	0	0	0	0	0	0	0
公安調査庁	1	0	0	0	0	1	0
検察庁	39	0	0	4	13	22	0
外務省	49	6	8	7	8	15	5
財務省	7	1	0	1	4	1	0
国税庁	28	0	0	0	9	18	1
文部科学省	7	1	0	2	3	1	0
文化庁	0	0	0	0	0	0	0
厚生労働省	78	3	7	3	9	48	8
中央労働委員会	0	0	0	0	0	0	0
農林水産省	4	0	0	0	2	2	0
林野庁	0	0	0	0	0	0	0
水産庁	0	0	0	0	0	0	0
経済産業省	23	0	1	4	8	10	0
資源エネルギー庁	3	0	0	0	2	1	0
特許庁	8	8	0	0	0	0	0
中小企業庁	1	0	0	0	0	1	0
国土交通省	48	1	16	2	2	9	18
運輸安全委員会	3	0	0	0	0	2	1
観光庁	0	0	0	0	0	0	0
気象庁	0	0	0	0	0	0	0
海上保安庁	15	1	3	3	1	5	2
環境省	11	2	0	1	4	4	0
原子力規制委員会	3	0	0	0	0	3	0
防衛省	812	164	107	89	72	249	131
会計検査院	6	1	0	0	0	4	1
計	1,306	196	172	137	175	454	172

14 不服申立てを受けてから審査会に諮問をするまでの期間

(単位:件)

行政機関名	平成26年度に審査会に諮問した件数				処理方針の検討中、審査会への諮問準備中等			
	不服申立てを受けてから審査会に諮問した日までの日数				不服申立てを受けてからの経過日数			
	30日以内	30日超 90日以内	90日超		30日以内	30日超 90日以内	90日超	
内閣官房	43	3	33	7	12	1	7	4
内閣法制局	4	4	0	0	0	0	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0	0	0
人事院	0	0	0	0	0	0	0	0
内閣府	14	0	14	0	1	0	1	0
宮内庁	0	0	0	0	0	0	0	0
公正取引委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
国家公安委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
警察庁	2	0	2	0	0	0	0	0
金融庁	6	0	6	0	2	0	2	0
消費者庁	8	5	3	0	1	0	1	0
特定個人情報保護委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
復興庁	2	0	2	0	0	0	0	0
総務省	23	16	7	0	0	0	0	0
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
消防庁	0	0	0	0	0	0	0	0
法務省	80	13	66	1	5	0	5	0
公安審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
公安調査庁	0	0	0	0	0	0	0	0
検察庁	15	0	15	0	1	0	1	0
外務省	30	7	8	15	99	3	5	91
財務省	8	7	1	0	1	1	0	0
国税庁	46	0	46	0	3	1	2	0
文部科学省	13	3	10	0	6	0	6	0
文化庁	1	0	1	0	0	0	0	0
厚生労働省	64	1	47	16	26	7	18	1
中央労働委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
農林水産省	9	3	6	0	1	0	1	0
林野庁	0	0	0	0	0	0	0	0
水産庁	2	0	2	0	0	0	0	0
経済産業省	13	1	12	0	0	0	0	0
資源エネルギー庁	3	0	3	0	3	0	2	1
特許庁	9	0	9	0	61	8	53	0
中小企業庁	0	0	0	0	0	0	0	0
国土交通省	67	3	11	53	70	2	4	64
運輸安全委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
観光庁	0	0	0	0	0	0	0	0
気象庁	2	0	1	1	0	0	0	0
海上保安庁	5	0	4	1	0	0	0	0
環境省	11	2	9	0	3	2	1	0
原子力規制委員会	3	0	2	1	1	0	0	1
防衛省	366	9	188	169	51	14	27	10
会計検査院	3	2	1	0	0	0	0	0
計	852	79	509	264	347	39	136	172

15 審査会の答申を受けてから裁決・決定をするまでの期間

(単位:件)

行政機関名	審査会に諮問して裁決・決定を行ったもの				審査会の答申を受けて裁決・決定の準備中			
	審査会の答申を受けてから裁決・決定した日までの日数				審査会の答申を受けてからの経過日数			
	30日以内	30日超 60日以内	60日超		30日以内	30日超 60日以内	60日超	
内閣官房	26	25	1	0	0	0	0	0
内閣法制局	2	1	1	0	1	1	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0	0	0
人事院	0	0	0	0	0	0	0	0
内閣府	12	10	2	0	0	0	0	0
宮内庁	2	2	0	0	0	0	0	0
公正取引委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
国家公安委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
警察庁	3	0	3	0	0	0	0	0
金融庁	8	2	6	0	1	1	0	0
消費者庁	2	2	0	0	2	1	1	0
特定個人情報保護委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
復興庁	1	1	0	0	0	0	0	0
総務省	12	12	0	0	0	0	0	0
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
消防庁	0	0	0	0	0	0	0	0
法務省	73	47	25	1	12	8	4	0
公安審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
公安調査庁	1	1	0	0	0	0	0	0
検察庁	39	27	12	0	3	3	0	0
外務省	42	38	2	2	68	4	1	63
財務省	6	4	2	0	0	0	0	0
国税庁	28	9	19	0	1	1	0	0
文部科学省	7	7	0	0	0	0	0	0
文化庁	0	0	0	0	0	0	0	0
厚生労働省	69	7	62	0	17	16	1	0
中央労働委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
農林水産省	4	3	1	0	0	0	0	0
林野庁	0	0	0	0	0	0	0	0
水産庁	0	0	0	0	0	0	0	0
経済産業省	23	6	17	0	5	2	2	1
資源エネルギー庁	3	1	2	0	0	0	0	0
特許庁	0	0	0	0	0	0	0	0
中小企業庁	1	0	1	0	0	0	0	0
国土交通省	32	23	9	0	14	4	5	5
運輸安全委員会	3	0	3	0	0	0	0	0
観光庁	0	0	0	0	0	0	0	0
気象庁	0	0	0	0	0	0	0	0
海上保安庁	9	0	9	0	0	0	0	0
環境省	9	7	2	0	2	1	1	0
原子力規制委員会	3	0	3	0	0	0	0	0
防衛省	210	140	37	33	22	20	0	2
会計検査院	5	3	2	0	0	0	0	0
計	635	378	221	36	148	62	15	71

16 審査会における審査状況

(単位:件)

行政機関名	新規諮問件数	前年度 繰越し件数	答申件数	諮問庁の判断	諮問庁の判断	諮問庁の判断	取下げ件数	未済件数
				は妥当であるとしたもの	は一部妥当でないとしたもの	は妥当でないとしたもの		
内閣官房	48	27	25	23	1	1	15	35
内閣法制局	4	1	3	2	1	0	0	2
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0	0	0
人事院	1	1	0	0	0	0	1	1
内閣府	10	11	7	2	5	0	0	14
宮内庁	0	2	2	2	0	0	0	0
公正取引委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
国家公安委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
警察庁	2	0	1	1	0	0	0	1
金融庁	6	6	7	4	3	0	0	5
消費者庁	8	10	4	2	1	1	0	14
特定個人情報保護委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
復興庁	1	0	0	0	0	0	0	1
総務省	23	6	13	13	0	0	0	16
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
消防庁	0	0	0	0	0	0	0	0
法務省	80	74	82	63	16	3	5	67
公安審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
公安調査庁	0	1	1	0	1	0	0	0
検察庁	15	31	35	22	9	4	2	9
外務省	29	43	48	37	8	3	3	21
財務省	8	5	5	3	1	1	0	8
国税庁	39	28	29	10	14	5	0	38
文部科学省	13	8	6	5	1	0	0	15
文化庁	1	0	0	0	0	0	0	1
厚生労働省	55	72	61	13	36	12	1	65
中央労働委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
農林水産省	8	5	4	3	1	0	0	9
林野庁	0	0	0	0	0	0	0	0
水産庁	2	0	0	0	0	0	0	2
経済産業省	14	16	12	6	3	3	1	17
資源エネルギー庁	3	5	2	2	0	0	0	6
特許庁	32	9	9	7	0	2	0	32
中小企業庁	0	0	0	0	0	0	0	0
国土交通省	53	38	33	27	3	3	0	58
運輸安全委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
観光庁	0	0	0	0	0	0	0	0
気象庁	2	0	0	0	0	0	0	2
海上保安庁	5	4	6	3	3	0	1	2
環境省	11	4	6	5	1	0	0	9
原子力規制委員会	3	2	2	1	0	1	0	3
防衛省	348	126	195	165	27	3	3	276
小計 (内閣府審査会関係)	824	535	598	421	135	42	32	729
会計検査院 (会計検査院審査会関係)	3	6	5	2	3	0	0	4
計	827	541	603	423	138	42	32	733

- (注) 1 答申は、平成26年度中に行われたものであり、前年度までに諮問された事案に対するものを含む。また、中間答申は本表の答申件数に含めていない。
- 2 1件の諮問に対し分離して複数の答申を行っているもの、複数の諮問に対し1件に併合して答申しているものがあるが、本表では諮問件数に対応した件数で計上している。
- 3 答申類型は、諮問時点での諮問庁の判断について答申時点における妥当性で分類したものである。

17 情報公開に関する訴訟の状況

(単位:件)

行政機関名	第1審(地方裁判所)						控訴審(高等裁判所)					上告審(最高裁判所)				
	新規提訴	前年度から係属	判決	取下げ	審理中(次年度に持ち越し)	新規控訴	前年度から係属	判決	取下げ	審理中(次年度に持ち越し)	新規上告	前年度から係属	判決	取下げ	審理中(次年度に持ち越し)	
	うち特定管轄裁判所															
内閣官房	5	5	4	0	1	8	0	2	0	0	2	0	0	0	0	
内閣法制局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
人事院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
内閣府	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
宮内庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
公正取引委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
国家公安委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
警察庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
金融庁	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
消費者庁	0	0	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特定個人情報保護委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
復興庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
総務省	0	0	1	1	0	0	1	0	1	0	0	1	0	0	1	
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
消防庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
法務省	1	0	1	1	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	
公安審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
公安調査庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
検察庁	1	0	0	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	
外務省	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	1	0	
財務省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	
国税庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
文部科学省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
文化庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
厚生労働省	0	0	3	1	0	2	0	1	1	0	0	0	1	1	0	
中央労働委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
農林水産省	0	0	2	2	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	
林野庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
水産庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
経済産業省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
資源エネルギー庁	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特許庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
中小企業庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
国土交通省	1	1	1	0	0	2	1	0	1	0	0	1	0	0	1	
運輸安全委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
観光庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
気象庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
海上保安庁	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
環境省	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
原子力規制委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
防衛省	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
会計検査院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	9	6	18	9	1	17	5	4	5	0	4	2	3	3	0	2

18 開示実施手数料の減免の状況

(単位:件)

行政機関名	施行令第14条第1項による減免の申請件数						施行令第14条第4項による減免の件数
	減免を認めたもの		減免を認めなかったもの	審査中	取下げ		
	生活保護	その他					
内閣官房	7	0	5	0	0	2	0
内閣法制局	0	0	0	0	0	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0	0
人事院	1	1	0	0	0	0	0
内閣府	0	0	0	0	0	0	0
宮内庁	2	2	0	0	0	0	0
公正取引委員会	0	0	0	0	0	0	0
国家公安委員会	0	0	0	0	0	0	0
警察庁	0	0	0	0	0	0	0
金融庁	0	0	0	0	0	0	0
消費者庁	0	0	0	0	0	0	0
特定個人情報保護委員会	0	0	0	0	0	0	0
復興庁	0	0	0	0	0	0	0
総務省	0	0	0	0	0	0	0
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0	0
消防庁	0	0	0	0	0	0	0
法務省	8	0	5	3	0	0	0
公安審査委員会	0	0	0	0	0	0	0
公安調査庁	0	0	0	0	0	0	0
検察庁	0	0	0	0	0	0	0
外務省	0	0	0	0	0	0	0
財務省	0	0	0	0	0	0	0
国税庁	23	21	2	0	0	0	23
文部科学省	0	0	0	0	0	0	0
文化庁	0	0	0	0	0	0	0
厚生労働省	6	5	1	0	0	0	0
中央労働委員会	0	0	0	0	0	0	0
農林水産省	0	0	0	0	0	0	0
林野庁	0	0	0	0	0	0	0
水産庁	0	0	0	0	0	0	0
経済産業省	0	0	0	0	0	0	0
資源エネルギー庁	0	0	0	0	0	0	0
特許庁	0	0	0	0	0	0	0
中小企業庁	0	0	0	0	0	0	0
国土交通省	14	7	1	0	0	6	0
運輸安全委員会	0	0	0	0	0	0	0
観光庁	0	0	0	0	0	0	0
気象庁	0	0	0	0	0	0	0
海上保安庁	0	0	0	0	0	0	0
環境省	0	0	0	0	0	0	0
原子力規制委員会	0	0	0	0	0	0	0
防衛省	0	0	0	0	0	0	0
会計検査院	0	0	0	0	0	0	0
計	61	36	14	3	0	8	23

(注)「施行令第14条第4項による減免」とは、行政機関の長が、開示決定に係る行政文書について、一般に周知させることが適当であると認めるときに、開示実施手数料を減額又は免除することができるとするもの。

事例表

主な開示請求の内容

(資料2)

○ 主な開示請求の内容(資料2)

行政機関名	主な開示請求の内容	件数
内閣官房	東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証委員会に関する文書	78
内閣官房	特定秘密保護法の施行準備等に関する文書	60
内閣官房	TPPに関する文書	43
内閣法制局	法律案審議録に関する文書	22
内閣法制局	国会関係(閣議の決定及びその経緯、国会審議)、意見関係等に関する文書	12
内閣法制局	政令案審議録等に関する文書	8
内閣法制局	法令執務に関する文書	2
人事院	国家公務員の採用試験関係	3,882
内閣府	工事の積算及び設計に関する文書	465
内閣府	業務報告書及び運用資料に関する文書	90
内閣府	認定した公益法人の認定申請書類一式	20
宮内庁	昭和天皇実録 奉呈本原稿	280
宮内庁	昭和天皇実録 奉呈本副本	26
公正取引委員会	独占禁止法違反事件の審査に関する文書	5
国家公安委員会	特定秘密関係	2
国家公安委員会	警察の不祥事案関係	1
警察庁	交通安全施設に関する文書	26
警察庁	警察通信用機材に関する文書	17
警察庁	運転免許に関する統計文書	15
金融庁	金融機関等所管する法人に関する文書に対する請求	35
金融庁	保有個人情報や開示請求者個人にかかる事情等に関する文書に対する請求	20
金融庁	法令や内部規則等に関する文書に対する請求	13
金融庁	審議会に関する文書に対する請求	9
金融庁	その他	8
消費者庁	特定保健用食品表示許可申請書に関する文書	53
消費者庁	事故調査報告書に関する文書	5
消費者庁	「不当景品類及び不当表示防止法等の一部を改正する当の法律案」について、内閣法制局に提出した法案に関する文書	2
復興庁	原子力災害に関する文書	6
総務省	政治資金収支報告書に添付された領収書等の写し	221
総務省	地方財政状況調査に関する文書	110
総務省	固定資産の価格等の概要調査に関する文書	102
総務省	公共施設状況調査に関する文書	30
総務省	地方公営企業決算状況調査に関する文書	19
消防庁	火災報告関係	64
消防庁	火災の実態について	3
消防庁	石油コンビナート等の防災体制の現況	2

行政機関名	主な開示請求の内容	件数
法務省	不動産登記の受付状況に関する文書	約31,000
法務省	商業・法人登記の受付状況に関する文書	約7,400
法務省	矯正施設の管理運営に係る文書	約700
法務省	刑事施設視察委員会に係る文書	約100
公安審査委員会	特定秘密保護法案に関する公安審査委員会における検討等における行政文書	3
公安審査委員会	特定秘密保護法に関する規則・規程等に関する行政文書	1
公安審査委員会	特定秘密管理簿	2
公安審査委員会	その他(審査に関する書類等)	1
公安調査庁	特定秘密保護法に係る文書	17
検察庁	職員の懲戒処分に関する文書	38
検察庁	捜査等に関する通達・通知文書	28
検察庁	特定事件の処理状況に関する文書	12
外務省	対アジア大洋州外交に関する文書	183
外務省	対北米外交に関する文書	120
外務省	国連外交・安全保障等に関する文書	69
外務省	国際協力に関する文書	47
外務省	人事・採用に関する文書	25
財務省	国有財産関係	97
財務省	税制関係	15
財務省	関税制度関係	15
財務省	たばこ関係	14
国税庁	法人名簿(設立法人)	1,557
国税庁	裁決書	397
国税庁	判決書	115
文部科学省	私立学校関係	182
文部科学省	教職員関係	45
文部科学省	原子力・放射線関係	32
文部科学省	財務(初等中等教育)関係	30
文部科学省	大学設置認可関係	26
文化庁	文化財関係	17
文化庁	宗教法人関係	14
文化庁	文化芸術関係	5
文化庁	著作権関係	4
文化庁	その他文化庁関係	3
厚生労働省	医薬品・医療機器の承認関係に関する文書	約4,100
厚生労働省	届出受理医療機関名簿に関する文書	約2,000
厚生労働省	保険医療機関等の指導・監査に関する文書	約800

行政機関名	主な開示請求の内容	件数
中央労働委員会	中央労働委員会事務局の内部組織に関する細則(平成23年4月1日適用)	1
農林水産省	農業農村整備事業の工事、調査に関する積算資料等	1,397
農林水産省	農業農村整備事業の工事、調査に関する報告書等	89
農林水産省	獣医系技術採用試験等の試験問題及び解答	83
林野庁	治山事業工事の設計に関する文書	約170
林野庁	林道事業工事の設計に関する文書	約40
林野庁	林道事業設計積算、治山事業設計積算の要綱・要領等	約10
水産庁	漁港関連工事の入札に関する文書	48
水産庁	農林水産省水産系技術職員採用試験問題	12
経済産業省	互助会事業に関する文書	148
経済産業省	ガス事業に関する文書	25
経済産業省	鉱山に関する文書	23
経済産業省	再生可能エネルギーに関する文書	13
資源エネルギー庁	ガス事業に係る文書	16
資源エネルギー庁	委託事業に係る文書	10
特許庁	意匠審査官採用試験問題	128
特許庁	任期付審査官補 論文式 試験問題	97
特許庁	調達・公募等の詳細資料及び結果等	48
中小企業庁	陳情等に関する文書	1
中小企業庁	関係団体から提出された文書および通達文書	2
中小企業庁	補助金事業に関する文書	1
国土交通省	直轄工事における設計図書の開示を求めるもの	約20,000
国土交通省	土木コンサルタント業務における業務報告書等の開示を求めるもの	約3,500
運輸安全委員会	事故調査に関する文書	6
運輸安全委員会	大臣レクに関する文書	2
運輸安全委員会	部会議事録	2
運輸安全委員会	航空・鉄道事故調査委員会運営規則	1
観光庁	通訳案内士試験に関する文書	1
観光庁	旅行業法に基づく立入検査に関する文書	1
気象庁	火山噴火予知連絡会の議事録	2
気象庁	御嶽山の噴火対応等に関する文書	4
気象庁	火山観測に係る地震計等観測データに関する文書	2
気象庁	合同庁舎業務入札経過調書	3
海上保安庁	特定秘密指定管理簿	3
海上保安庁	海上保安庁土木積算基準	1
海上保安庁	犬吠埼ディファレンシャルGPS局の無線免許状	1
環境省	指定廃棄物処理に関する請求	9

行政機関名	主な開示請求の内容	件数
環境省	環境影響評価に関する請求	8
環境省	東京電力福島第一原発事故に伴う健康管理に関する請求	13
環境省	水俣病訴訟に関する請求	6
環境省	動物愛護に関する請求	6
原子力規制委員会	自然現象等に対する対策に関する文書	32
原子力規制委員会	東京電力福島第一原子力発電所事故に関する文書	20
原子力規制委員会	原子力の安全の確保に関する調査・研究に関する文書	11
防衛省	建設工事関係に関する文書	約1,610
防衛省	採用試験問題に関する文書	約290
防衛省	周辺対策関係に関する文書	約70
会計検査院	中小企業との契約状況に関する文書	11
会計検査院	会計検査に関する文書	7
会計検査院	計算証明に関する文書	7

事例表

開示決定等の期限関係

(資料3～7)

○ 延長手続を採らなかった事案に係るもので、30日以内に開示決定等がされなかったもの(資料3)

行政機関名	件名	受付年月日	期限	決定年月日	超過日数	30日以内に開示決定等がされなかった理由
内閣官房	2014年10月2日に長崎市長らが内閣官房佐村まち・ひと・しごと創生本部事務局長代理らと面会した件に関する文書全て	H26.12.19	H27.1.19	H27.2.2	14	担当課において業務が多忙であったため。
内閣府	原子力防災会議に基づくワーキングチームにおける地方自治体側の回答全て、国側の回答全て	H26.3.24	H26.4.23	H26.6.17	55	開示請求に係る行政文書が大量であり、開示又は不開示の判断に慎重な判断が必要であるため。
厚生労働省	施設基準に係る届出受理医療機関一覧表等	H26.6.13	H26.7.13	H26.7.28	15	文書を所管する担当課において、業務多忙により期限を超過した。
厚生労働省	施設基準に係る届出受理医療機関一覧表等	H26.6.19	H26.7.19	H26.7.23	4	文書を所管する担当課において、業務多忙により期限を超過した。
厚生労働省	届出受理医療機関名簿(届出項目別) ・小児入院医療管理料2、4、5 平成26年5月1日現在(鳥取県分)	H26.4.30	H26.5.30	H26.6.3	4	進捗管理が不十分で開示決定の期限を把握していなかったため。
厚生労働省	届出受理医療機関名簿(届出項目別) ・小児入院医療管理料2、4、5 平成26年5月1日現在(島根県分)	H26.4.30	H26.5.30	H26.6.3	4	進捗管理が不十分で開示決定の期限を把握していなかったため。
厚生労働省	届出受理医療機関名簿(届出項目別) ・小児入院医療管理料2、4、5 平成26年5月1日現在(岡山県分)	H26.4.30	H26.5.30	H26.6.3	4	進捗管理が不十分で開示決定の期限を把握していなかったため。
厚生労働省	届出受理医療機関名簿(届出項目別) ・小児入院医療管理料2、4、5 平成26年5月1日現在(広島県分)	H26.4.30	H26.5.30	H26.6.3	4	進捗管理が不十分で開示決定の期限を把握していなかったため。
厚生労働省	届出受理医療機関名簿(届出項目別) ・小児入院医療管理料2、4、5 平成26年5月1日現在(山口県分)	H26.4.30	H26.5.30	H26.6.3	4	進捗管理が不十分で開示決定の期限を把握していなかったため。
林野庁	国有林内における松茸採取に係る契約書	H26.9.4	H26.10.6	H26.10.8	2	30日以内に開示決定等が可能であると考え、法10条2項や法第11条を適用しなかった。しかしながら、個人情報の開示・不開示の調整に時間を要し、更に最終決裁者の不在が重なったため、期限を超過した。
国土交通省	自動車の登録検査申請書	H26.4.21	H26.5.21	H26.6.6	16	事案の処理を担当官一人で行っており、進行管理に関する情報が共有されておらず、開示決定期限の徒過に気づかなかったため。
国土交通省	特定旅客自動車運送事業申請書	H26.5.20	H26.6.19	H26.8.27	69	事案の処理を担当官一人で行っており、進行管理に関する情報が共有されておらず、開示決定期限の徒過に気づかなかったため。
国土交通省	観光バス事業者の事故報告書	H26.5.26	H26.6.25	H26.8.27	63	事案の処理を担当官一人で行っており、進行管理に関する情報が共有されておらず、開示決定期限の徒過に気づかなかったため。
国土交通省	タクシー事業者が裁判所へ提出した書面	H26.5.30	H26.6.30	H26.10.24	116	事案の処理を担当官一人で行っており、進行管理に関する情報が共有されておらず、開示決定期限の徒過に気づかなかったため。
国土交通省	自動車の初度検査時の外観図・諸元	H26.6.6	H26.7.7	H26.7.25	18	事案の処理を担当官一人で行っており、進行管理に関する情報が共有されておらず、開示決定期限の徒過に気づかなかったため。
国土交通省	一般貨物自動車運送事業の法令試験問題及び回答	H26.6.11	H26.7.11	H26.8.27	47	事案の処理を担当官一人で行っており、進行管理に関する情報が共有されておらず、開示決定期限の徒過に気づかなかったため。

行政機関名	件名	受付年月日	期限	決定年月日	超過日数	30日以内に開示決定等がされなかった理由
国土交通省	一般貨物自動車運送事業者台帳	H26.6.12	H26.7.14	H26.7.25	11	事案の処理を担当官一人で行っており、進行管理に関する情報が共有されておらず、開示決定期限の徒過に気づかなかったため。
国土交通省	トレーラーの諸元表	H26.6.16	H26.7.16	H26.8.27	42	事案の処理を担当官一人で行っており、進行管理に関する情報が共有されておらず、開示決定期限の徒過に気づかなかったため。
国土交通省	認証自動車整備事業者一覧	H26.6.18	H26.7.18	H26.9.29	73	事案の処理を担当官一人で行っており、進行管理に関する情報が共有されておらず、開示決定期限の徒過に気づかなかったため。
国土交通省	一般乗用旅客自動車運送事業に係る運賃関係起案文書	H26.6.20	H26.7.22	H26.8.27	36	事案の処理を担当官一人で行っており、進行管理に関する情報が共有されておらず、開示決定期限の徒過に気づかなかったため。
国土交通省	一般貨物自動車運送事業の新規許可一覧	H26.7.1	H26.7.31	H26.8.27	27	事案の処理を担当官一人で行っており、進行管理に関する情報が共有されておらず、開示決定期限の徒過に気づかなかったため。
国土交通省	一般貨物自動車運送事業の新規許可一覧	H26.7.2	H26.8.1	H26.9.1	31	事案の処理を担当官一人で行っており、進行管理に関する情報が共有されておらず、開示決定期限の徒過に気づかなかったため。
国土交通省	タクシー運賃算出基準	H26.7.2	H26.8.1	H26.9.12	42	事案の処理を担当官一人で行っており、進行管理に関する情報が共有されておらず、開示決定期限の徒過に気づかなかったため。
国土交通省	霊柩運送事業経営許可状況	H26.7.4	H26.8.4	H26.8.27	23	事案の処理を担当官一人で行っており、進行管理に関する情報が共有されておらず、開示決定期限の徒過に気づかなかったため。
国土交通省	鉄道施設変更届出書	H26.7.10	H26.8.11	H26.9.4	24	事案の処理を担当官一人で行っており、進行管理に関する情報が共有されておらず、開示決定期限の徒過に気づかなかったため。
国土交通省	車検時の重量税納付書	H26.7.11	H26.8.11	H26.9.19	39	事案の処理を担当官一人で行っており、進行管理に関する情報が共有されておらず、開示決定期限の徒過に気づかなかったため。
国土交通省	タクシー事業者事故再発防止対策実施報告書	H26.7.14	H26.8.13	H26.9.22	40	事案の処理を担当官一人で行っており、進行管理に関する情報が共有されておらず、開示決定期限の徒過に気づかなかったため。
国土交通省	一般貨物自動車運送事業の新規許可一覧	H26.7.16	H26.8.15	H26.8.27	12	事案の処理を担当官一人で行っており、進行管理に関する情報が共有されておらず、開示決定期限の徒過に気づかなかったため。
国土交通省	一般貨物自動車運送事業の新規許可申請書	H26.7.25	H26.8.25	H26.9.26	32	事案の処理を担当官一人で行っており、進行管理に関する情報が共有されておらず、開示決定期限の徒過に気づかなかったため。
国土交通省	一般乗用旅客自動車運送事業に係る法令試験問題及び解答	H26.7.28	H26.8.27	H26.8.29	2	事案の処理を担当官一人で行っており、進行管理に関する情報が共有されておらず、開示決定期限の徒過に気づかなかったため。
国土交通省	一般貨物自動車運送事業に係る法令試験問題及び解答	H26.7.28	H26.8.27	H26.8.29	2	事案の処理を担当官一人で行っており、進行管理に関する情報が共有されておらず、開示決定期限の徒過に気づかなかったため。
国土交通省	自動車の外観図・諸元表	H26.8.4	H26.9.3	H26.9.10	7	事案の処理を担当官一人で行っており、進行管理に関する情報が共有されておらず、開示決定期限の徒過に気づかなかったため。

行政機関名	件名	受付年月日	期限	決定年月日	超過日数	30日以内に開示決定等がされなかった理由
国土交通省	一般乗用旅客自動車運送事業に係る 法令試験問題及び解答	H26.8.6	H26.9.5	H26.9.10	5	事案の処理を担当官一人で行っており、 進行管理に関する情報が共有されてお らず、開示決定期限の徒過に気づかな かったため。
国土交通省	観光バス会社の事故報告書	H26.8.13	H26.9.12	H26.9.19	7	事案の処理を担当官一人で行っており、 進行管理に関する情報が共有されてお らず、開示決定期限の徒過に気づかな かったため。

○ 延長手続を採った事案に係るもので、延長した期限までに開示決定等がされなかったもの(資料4)

行政機関名	件名	受付年月日	延長後の期限	決定年月日	超過日数	期限までに開示決定等がされなかった理由
内閣府	平成25年9月の原子力防災会議に基づくワーキングチーム等に関する資料	H26.1.24	H26.3.24	H26.6.25	93	開示請求に係る行政文書が大量であり、開示又は不開示の判断に慎重な検討が必要であるため。
内閣府	平成25年10月の原子力防災会議に基づくワーキングチーム等に関する資料	H26.1.24	H26.3.24	H26.6.25	93	開示請求に係る行政文書が大量であり、開示又は不開示の判断に慎重な検討が必要であるため。
内閣府	平成25年11月の原子力防災会議に基づくワーキングチーム等に関する資料	H26.1.24	H26.3.24	H26.6.25	93	開示請求に係る行政文書が大量であり、開示又は不開示の判断に慎重な検討が必要であるため。
内閣府	平成25年12月の原子力防災会議に基づくワーキングチーム等に関する資料	H26.1.24	H26.3.24	H26.6.25	93	開示請求に係る行政文書が大量であり、開示又は不開示の判断に慎重な検討が必要であるため。
国土交通省	中部縦貫自動車道松本波田道路にルートが決定されるにいたる検討経過	H26.4.8	H26.6.9	H26.6.17	8	主務担当課でない部署において請求文書を保有していることが開示決定期限直前に判明したため

○ 期限の特例規定を適用した事案に係るもので、開示請求者に通知した期限までに開示決定等がされなかったもの(資料5)

行政機関名	件名	受付年月日	通知した期限	決定年月日	超過日数	期限までに開示決定等がされなかった理由
宮内庁	侍従職日記(1959年4~5月分)	H26.8.28	H26.10.27	H26.11.6	10	同時期に他の行政文書の開示請求を大量に受け、情報公開担当に100件程度の処理が集中したため、本件の処理が遅延した。
外務省	行政文書ファイル名:全米熱帯まぐろ類委員会(第70回会合,第5回条約改正作業部会) 作成時期:2003年3月13日 (以上にファイルに含まれる,ロジ関係の文書,及び全米熱帯まぐろ類委員会事務局ホームページにアップロードされている文書を除く,一切の文書)	H26.2.7	H26.11.27	H26.11.28	1	開示決定に係る期限を誤認したため。

○ 延長手続を採らなかった事案に係るもので、30日を超過しているもの(資料6)

行政機関名	件名	受付年月日	期限	超過日数	30日以内に開示決定等がされなかった理由	備考
消費者庁	特定保健用食品の審査申請書に係る行政文書	H27.2.20	H27.3.23	8	同時期に複数の開示決定等の期限が重複しており、本件が未決定となっていることを見落としていた。	

○ 期限の特例規定を適用した事案に係るもので、開示請求者に通知した期限を超過しているもの(資料7)

行政機関名	件名	受付年月日	通知した期限	超過日数	期限までに決定されなかった理由	備考
内閣府	東京電力の事故後のテレビ会議等資料	H24.3.30	H25.4.26	704	2,000枚以上の開示を含む10件以上の開示請求がなされ、作業に時間を要しているため。	
内閣府	内閣府原子力政策担当室職員が、原子力委員等とやりとりしたメールの一切(平成24年1月1日から平成24年7月20日のもの)	H24.7.20	H26.9.20	192	開示請求に係る行政文書が大量であり、開示又は不開示の判断に慎重な検討が必要であるため。	
内閣府	後藤齋副大臣の検証チームが収集及び作成した全ての資料	H24.8.3	H25.12.28	458	開示請求に係る行政文書が大量であり、開示又は不開示の判断に慎重な検討が必要であるため。	

事例表

期限の特例規定適用事案関係

(資料8)

○ 期限の特例規定を適用した事案に係るもので、開示決定等までに1年超を要したものの(資料8)

行政機関名	件名	受付年月日	決定年月日	要した日数	1年超を要した理由
内閣官房	内閣情報調査室作成、行政文書ファイル名:国会関係(平成18、19、20、21、22、23、24年度分)(平成25年度分は平成25年11月分まで)	H25.12.3	H27.2.26	450	当時、内閣情報調査室において、著しく大量の情報公開請求を処理しており、また、当該開示請求に係る文書が大量(2756枚)であり、かつ関係省庁等との協議に時間を要したため。
内閣府	内閣官房・総理府内に設置された法案準備室で立案された、国際連合平和維持活動等に対する協力に関する法律(平成4法律79)について、法案準備室の設置、法案の立案から法案成立に至るまでの経緯や、法案作成にあたっての関係省庁等との検討内容がわかる文書(会議録、担当者メモ、疑問解答集など)	H25.10.11	H27.1.30	476	開示の対象となる文書が著しく大量であり、開示の可否についての検討に相当の日数を要したため。
外務省	日米捕鯨(1984(5)) 1984年11月27日	H23.11.30	H26.12.16	1,112	対象文書を所管する担当課において、所管業務に著しく多忙であったため。
外務省	1973年8月8日に発生した金大中事件に関する文書の内、日韓両政府のやりとりを記した文書の一切。(計5件)	H24.11.5	H26.12.5	760	開示請求に係る行政文書が大量であり、また、対象文書を所管する担当課において、所管業務に著しく多忙であったため。
外務省	1973年8月8日に発生した金大中事件に関する文書の内、韓国側の動きについて記した文書の一切。(計4件)	H24.11.5	H26.12.5	760	開示請求に係る行政文書が大量であり、また、対象文書を所管する担当課において、所管業務に著しく多忙であったため。
外務省	1973年8月8日に発生した金大中事件に関する文書の内、日本の警察に関する文書の一切。(計4件)	H24.11.5	H26.12.5	760	開示請求に係る行政文書が大量であり、また、対象文書を所管する担当課において、所管業務に著しく多忙であったため。
外務省	1973年8月8日に発生した金大中事件に関する文書の内、防衛庁(自衛隊)に関する文書の一切。	H24.11.5	H26.12.5	760	対象文書を所管する担当課において、所管業務に著しく多忙であったため。
外務省	1973年8月8日に発生した金大中事件に関する文書の内、日米両政府間のやりとりを記した文書の一切。(計3件)	H24.11.5	H26.12.5	760	開示請求に係る行政文書が大量であり、また、対象文書を所管する担当課において、所管業務に著しく多忙であったため。
外務省	1973年8月8日に発生した金大中事件に関する文書の内、アメリカ側の動きについて記した文書の一切。(計5件)	H24.11.5	H26.12.5	760	開示請求に係る行政文書が大量であり、また、対象文書を所管する担当課において、所管業務に著しく多忙であったため。
外務省	アジア大洋州地域及び北米地域との青少年交流(キズナ強化プロジェクト)に関して外務省が所有する文書一切及び電磁的記録	H25.1.29	H27.3.2	762	対象文書を所管する担当課において、所管業務に著しく多忙であったため。
外務省	・1980年2月1日に作成された、文書分類(大):「国際協力」、文書分類(中):「国別開発協力3」、行政文書ファイル名:「対トルコ円借款 1980年度」	H25.8.26	H26.9.30	400	対象文書を所管する担当課において、所管業務に著しく多忙であったため。
外務省	GATT/ウルグアイ・ラウンド(農業)に関する資料、文書一式(計7件)	H25.10.29	H26.11.28	395	対象文書を所管する担当課において、所管業務に著しく多忙であったため。
外務省	文書分類(大):国際機関関係 文書分類(中):東南アジア諸国連合日本政府代表部 文書分類(小):日・ASEAN関係 行政文書ファイル名:「東アジア・コミュニティ」 作成者:在インドネシア日本大使館(管理担当 ASEAN日本政府代表部) 作成(取得)時期 2004年1月27日	H25.11.6	H26.11.28	387	対象文書を所管する担当課において、所管業務に著しく多忙であったため。
外務省	以下のファイルに含まれる日本政府の政策・方針がうかがえる文書及びメモ、中国側の対日政策がうかがえる公電、会談録 作成(取得)時期 1977年2月1日 文書分類(大)(新)条約・協定・国際法 文書分類(中)本邦諸外国間条約・協定 行政文書ファイル名 日中平和友好条約	H25.11.26	H26.12.26	395	対象文書を所管する担当課において、所管業務に著しく多忙であったため。

行政機関名	件名	受付年月日	決定年月日	要した日数	1年超を要した理由
外務省	以下のファイルに含まれる日本政府の政策・方針がうかがえる文書及びメモ、中国側の対日政策がうかがえる公電、会談録作成(取得)時期 1977年7月1日 文書分類(大)(新)条約・協定・国際法 文書分類(中)本邦諸外国間条約・協定 行政文書ファイル名 日中平和友好条約	H25.11.26	H26.12.26	395	対象文書を所管する担当課において、所管業務に著しく多忙であったため。
外務省	以下のファイルに含まれる日本政府の政策・方針がうかがえる文書及びメモ、中国側の対日政策がうかがえる公電、会談録作成(取得)時期 1977年10月1日 文書分類(大)(新)条約・協定・国際法 文書分類(中)本邦諸外国間条約・協定 行政文書ファイル名 日中平和友好条約	H25.11.26	H26.12.26	395	対象文書を所管する担当課において、所管業務に著しく多忙であったため。
外務省	以下のファイルに含まれる日本政府の政策・方針がうかがえる文書及びメモ、中国側の対日政策がうかがえる公電、会談録作成(取得)時期 1977年12月1日 文書分類(大)(新)条約・協定・国際法 文書分類(中)本邦諸外国間条約・協定 行政文書ファイル名 日中平和友好条約	H25.11.26	H26.12.26	395	対象文書を所管する担当課において、所管業務に著しく多忙であったため。
外務省	以下のファイルに含まれる日本政府の政策・方針がうかがえる文書及びメモ、中国側の対日政策がうかがえる公電、会談録作成(取得)時期 1977年12月17日 文書分類(大)(新)条約・協定・国際法 文書分類(中)本邦諸外国間条約・協定 行政文書ファイル名 日中平和友好条約	H25.11.26	H26.12.26	395	対象文書を所管する担当課において、所管業務に著しく多忙であったため。
外務省	以下のファイルに含まれる日本政府の政策・方針がうかがえる文書及びメモ、中国側の対日政策がうかがえる公電、会談録作成(取得)時期 1978年2月1日 文書分類(大)(新)条約・協定・国際法 文書分類(中)本邦諸外国間条約・協定 行政文書ファイル名 日中平和友好条約	H25.11.26	H26.12.26	395	対象文書を所管する担当課において、所管業務に著しく多忙であったため。
外務省	以下のファイルに含まれる日本政府の政策・方針がうかがえる文書及びメモ、中国側の対日政策がうかがえる公電、会談録作成(取得)時期 1978年2月1日 文書分類(大)(新)条約・協定・国際法 文書分類(中)本邦諸外国間条約・協定 行政文書ファイル名 日中平和友好条約	H25.11.26	H26.12.26	395	対象文書を所管する担当課において、所管業務に著しく多忙であったため。
外務省	以下のファイルに含まれる日本政府の政策・方針がうかがえる文書及びメモ、中国側の対日政策がうかがえる公電、会談録作成(取得)時期 1978年3月1日 文書分類(大)(新)条約・協定・国際法 文書分類(中)本邦諸外国間条約・協定 行政文書ファイル名 日中平和友好条約	H25.11.26	H26.12.26	395	対象文書を所管する担当課において、所管業務に著しく多忙であったため。
外務省	以下のファイルに含まれる日本政府の政策・方針がうかがえる文書及びメモ、中国側の対日政策がうかがえる公電、会談録作成(取得)時期 1978年3月10日 文書分類(大)(新)条約・協定・国際法 文書分類(中)本邦諸外国間条約・協定 行政文書ファイル名 日中平和友好条約	H25.11.26	H26.12.26	395	対象文書を所管する担当課において、所管業務に著しく多忙であったため。
外務省	以下のファイルに含まれる日本政府の政策・方針がうかがえる文書及びメモ、中国側の対日政策がうかがえる公電、会談録作成(取得)時期 1978年4月1日 文書分類(大)(新)条約・協定・国際法 文書分類(中)本邦諸外国間条約・協定	H25.11.26	H26.12.26	395	対象文書を所管する担当課において、所管業務に著しく多忙であったため。
外務省	以下のファイルに含まれる日本政府の政策・方針がうかがえる文書及びメモ、中国側の対日政策がうかがえる公電、会談録作成(取得)時期 1978年6月1日 文書分類(大)(新)条約・協定・国際法 文書分類(中)本邦諸外国間条約・協定 行政文書ファイル名 日中平和友好条約	H25.11.26	H26.12.26	395	対象文書を所管する担当課において、所管業務に著しく多忙であったため。

行政機関名	件名	受付年月日	決定年月日	要した日数	1年超を要した理由
外務省	以下のファイルに含まれる日本政府の政策・方針がうかがえる文書及びメモ、中国側の対日政策がうかがえる公電、会談録作成(取得)時期 1978年7月1日 文書分類(大)(新)条約・協定・国際法 文書分類(中)本邦諸外国間条約・協定 行政文書ファイル名 日中平和友好条約	H25.11.26	H26.12.26	395	対象文書を所管する担当課において、所管業務に著しく多忙であったため。
外務省	以下のファイルに含まれる日本政府の政策・方針がうかがえる文書及びメモ、中国側の対日政策がうかがえる公電、会談録作成(取得)時期 1978年7月1日 文書分類(大)(新)条約・協定・国際法 文書分類(中)本邦諸外国間条約・協定 行政文書ファイル名 日中平和友好条約	H25.11.26	H26.12.26	395	対象文書を所管する担当課において、所管業務に著しく多忙であったため。
外務省	以下のファイルに含まれる日本政府の政策・方針がうかがえる文書及びメモ、中国側の対日政策がうかがえる公電、会談録作成(取得)時期 1978年8月1日 文書分類(大)(新)条約・協定・国際法 文書分類(中)本邦諸外国間条約・協定 行政文書ファイル名 日中平和友好条約	H25.11.26	H26.12.26	395	対象文書を所管する担当課において、所管業務に著しく多忙であったため。
文化庁	特定法人について、貴庁が所持する文書、図面、及び映像等を記録した電磁的記録媒体等一切の資料全て。	H25.9.17	H26.11.26	435	開示請求書に記載されている請求内容について補正による対象の特定を求めたが応じてもらえず、他の業務も多忙であったため、対象文書が膨大で洗い出しや特定に時間がかかったため。
防衛省	「伊藤資料」内の資料 (A-2)2-2-5「北鮮の軍事力(42. 10. 25)」	H24.7.19	H26.7.22	733	同日付で87件の同種の開示請求がなされ、対象となる行政文書が大量(約6,000枚)であったことにより、開示・不開示の判断及び審査に相当の日数を要したため。
防衛省	「伊藤資料」内の資料 (A-2)2-6-1「米中共同声明とわが国の安全保障について(47. 3. 3 防衛局調査課)」	H24.7.19	H26.7.22	733	同日付で87件の同種の開示請求がなされ、対象となる行政文書が大量(約6,000枚)であったことにより、開示・不開示の判断及び審査に相当の日数を要したため。
防衛省	「伊藤資料」内の資料 (A-2)2-8-1「最近の10年間における防衛構想、戦略論等の変遷(昭和50. 4. 4 統合幕僚会議事務局)」	H24.7.19	H26.7.22	733	同日付で87件の同種の開示請求がなされ、対象となる行政文書が大量(約6,000枚)であったことにより、開示・不開示の判断及び審査に相当の日数を要したため。
防衛省	「伊藤資料」内の資料 (A-2)2-8-2「政局の中期展望と安全保障政策(中間報告)(グループ・ポリティカ1975. 3)」	H24.7.19	H26.7.22	733	同日付で87件の同種の開示請求がなされ、対象となる行政文書が大量(約6,000枚)であったことにより、開示・不開示の判断及び審査に相当の日数を要したため。
防衛省	「伊藤資料」内の資料 (A-2)2-10-1「在韓米軍撤退問題(52. 1. 6 防衛局調査第2課)」	H24.7.19	H26.7.22	733	同日付で87件の同種の開示請求がなされ、対象となる行政文書が大量(約6,000枚)であったことにより、開示・不開示の判断及び審査に相当の日数を要したため。
防衛省	「伊藤資料」内の資料 (A-2)2-10-17「いわゆる「安保ただ乗り論」について」	H24.7.19	H26.7.22	733	同日付で87件の同種の開示請求がなされ、対象となる行政文書が大量(約6,000枚)であったことにより、開示・不開示の判断及び審査に相当の日数を要したため。
防衛省	「伊藤資料」内の資料 (A-2)2-11-4「メモ(53. 6. 13~7. 28)」	H24.7.19	H26.7.22	733	同日付で87件の同種の開示請求がなされ、対象となる行政文書が大量(約6,000枚)であったことにより、開示・不開示の判断及び審査に相当の日数を要したため。
防衛省	「伊藤資料」内の資料 (A-2)2-12-6「国後・択捉島地域における最近のソ連軍の動向」	H24.7.19	H26.7.22	733	同日付で87件の同種の開示請求がなされ、対象となる行政文書が大量(約6,000枚)であったことにより、開示・不開示の判断及び審査に相当の日数を要したため。
防衛省	「伊藤資料」内の資料 (A-2)2-12-18「わが国の防衛について(メモ)」	H24.7.19	H26.7.22	733	同日付で87件の同種の開示請求がなされ、対象となる行政文書が大量(約6,000枚)であったことにより、開示・不開示の判断及び審査に相当の日数を要したため。
防衛省	「伊藤資料」内の資料 (A-2)2-12-19「リムパックについて」	H24.7.19	H26.7.22	733	同日付で87件の同種の開示請求がなされ、対象となる行政文書が大量(約6,000枚)であったことにより、開示・不開示の判断及び審査に相当の日数を要したため。
防衛省	「伊藤資料」内の資料 (A-3)2-13-9「伊藤防衛局長の国防省訪問」における会談要旨」	H24.7.19	H26.7.22	733	同日付で87件の同種の開示請求がなされ、対象となる行政文書が大量(約6,000枚)であったことにより、開示・不開示の判断及び審査に相当の日数を要したため。

行政機関名	件名	受付年月日	決定年月日	要した日数	1年超を要した理由
防衛省	「伊藤資料」内の資料 (A-3)2-14-4「アジア・太平洋情勢と対ソ戦略(左近允尚敏)」	H24.7.19	H26.7.22	733	同日付で87件の同種の開示請求がなされ、対象となる行政文書が大量(約6,000枚)であったことにより、開示・不開示の判断及び審査に相当の日数を要したため。
防衛省	「伊藤資料」内の資料 (A-3)2-15-16「米軍プレゼンスの理由(メモ2枚 保存) その他」	H24.7.19	H26.7.22	733	同日付で87件の同種の開示請求がなされ、対象となる行政文書が大量(約6,000枚)であったことにより、開示・不開示の判断及び審査に相当の日数を要したため。
防衛省	「伊藤資料」内の資料 (A-3)2-16-4「米ソ世界戦略と日本の立場(58. 3. 25)(メモ)」	H24.7.19	H26.7.22	733	同日付で87件の同種の開示請求がなされ、対象となる行政文書が大量(約6,000枚)であったことにより、開示・不開示の判断及び審査に相当の日数を要したため。
防衛省	「伊藤資料」内の資料 (A-3)2-17-6「大西参事官の出張」	H24.7.19	H26.7.22	733	同日付で87件の同種の開示請求がなされ、対象となる行政文書が大量(約6,000枚)であったことにより、開示・不開示の判断及び審査に相当の日数を要したため。
防衛省	「伊藤資料」内の資料 (A-4)1-1-6「新防衛力整備計画の基本的な考え方について及び同計画について」	H24.7.19	H26.7.22	733	同日付で87件の同種の開示請求がなされ、対象となる行政文書が大量(約6,000枚)であったことにより、開示・不開示の判断及び審査に相当の日数を要したため。
防衛省	「伊藤資料」内の資料 (A-4)1-7-8「平和時の防衛力について(経緯、問題点)(メモ)」 平和時の防衛力について(1ページ目を除く。)	H24.7.19	H26.7.22	733	同日付で87件の同種の開示請求がなされ、対象となる行政文書が大量(約6,000枚)であったことにより、開示・不開示の判断及び審査に相当の日数を要したため。
防衛省	「伊藤資料」内の資料 (A-4)1-7-10「4次防に対して提起されている問題点(メモ)」 4次防に対して提起されている問題点(1ページ目を除く。)	H24.7.19	H26.7.22	733	同日付で87件の同種の開示請求がなされ、対象となる行政文書が大量(約6,000枚)であったことにより、開示・不開示の判断及び審査に相当の日数を要したため。
防衛省	「伊藤資料」内の資料 (A-4)1-7-14「4次防関係メモ①、②(ノート)(含む国防会議参事官会議)」	H24.7.19	H26.7.22	733	同日付で87件の同種の開示請求がなされ、対象となる行政文書が大量(約6,000枚)であったことにより、開示・不開示の判断及び審査に相当の日数を要したため。
防衛省	「伊藤資料」内の資料 (A-4)1-7-15「第4次防衛力整備計画(策定の経緯等)(メモ)」	H24.7.19	H26.7.22	733	同日付で87件の同種の開示請求がなされ、対象となる行政文書が大量(約6,000枚)であったことにより、開示・不開示の判断及び審査に相当の日数を要したため。
防衛省	「伊藤資料」内の資料 (A-4)1-7-19「日本の防衛問題(48. 4. 19)(メモ)」	H24.7.19	H26.7.22	733	同日付で87件の同種の開示請求がなされ、対象となる行政文書が大量(約6,000枚)であったことにより、開示・不開示の判断及び審査に相当の日数を要したため。
防衛省	「伊藤資料」内の資料 (A-4)1-8-12「ポスト4次防に関するフリートーク」	H24.7.19	H26.7.22	733	同日付で87件の同種の開示請求がなされ、対象となる行政文書が大量(約6,000枚)であったことにより、開示・不開示の判断及び審査に相当の日数を要したため。
防衛省	「伊藤資料」内の資料 (A-4)1-10-13「56中業について(4. 21)(メモ)」	H24.7.19	H26.7.22	733	同日付で87件の同種の開示請求がなされ、対象となる行政文書が大量(約6,000枚)であったことにより、開示・不開示の判断及び審査に相当の日数を要したため。
防衛省	「伊藤資料」内の資料 (K-1)5「袋1 ⑥メモ帳」	H24.7.19	H26.7.22	733	同日付で87件の同種の開示請求がなされ、対象となる行政文書が大量(約6,000枚)であったことにより、開示・不開示の判断及び審査に相当の日数を要したため。
防衛省	「伊藤資料」内の資料 (K-1)7「袋3 ①と②」	H24.7.19	H26.7.22	733	同日付で87件の同種の開示請求がなされ、対象となる行政文書が大量(約6,000枚)であったことにより、開示・不開示の判断及び審査に相当の日数を要したため。
防衛省	「伊藤資料」内の資料 (K-1)19「袋15 防衛予算に関する米 国側との会談内容(外務省安保課長)」	H24.7.19	H26.7.22	733	同日付で87件の同種の開示請求がなされ、対象となる行政文書が大量(約6,000枚)であったことにより、開示・不開示の判断及び審査に相当の日数を要したため。
防衛省	「伊藤資料」内の資料 (K-2)19「⑩ミグ25型機事件の経緯等」	H24.7.19	H26.7.22	733	同日付で87件の同種の開示請求がなされ、対象となる行政文書が大量(約6,000枚)であったことにより、開示・不開示の判断及び審査に相当の日数を要したため。
防衛省	「伊藤資料」内の資料 (K-4)80「1ダイアリー、2手帳類」	H24.7.19	H26.7.22	733	同日付で87件の同種の開示請求がなされ、対象となる行政文書が大量(約6,000枚)であったことにより、開示・不開示の判断及び審査に相当の日数を要したため。

行政機関名	件名	受付年月日	決定年月日	要した日数	1年超を要した理由
防衛省	「伊藤資料」内の資料 (N-1)26-2「金丸長官会談メモ(ベルギー、ドイツ、米国)」	H24.7.19	H26.7.22	733	同日付で87件の同種の開示請求がなされ、対象となる行政文書が大量(約6,000枚)であったことにより、開示・不開示の判断及び審査に相当の日数を要したため。
防衛省	「伊藤資料」内の資料 (N-1)28「伊藤国防会議事務局長の訪米」	H24.7.19	H26.7.22	733	同日付で87件の同種の開示請求がなされ、対象となる行政文書が大量(約6,000枚)であったことにより、開示・不開示の判断及び審査に相当の日数を要したため。
防衛省	「伊藤資料」内の資料 (N-1)30「日米首脳会談共同声明」	H24.7.19	H26.7.22	733	同日付で87件の同種の開示請求がなされ、対象となる行政文書が大量(約6,000枚)であったことにより、開示・不開示の判断及び審査に相当の日数を要したため。
防衛省	「伊藤資料」内の資料 (N-2)44 日本軍国主義関連	H24.7.19	H26.7.22	733	同日付で87件の同種の開示請求がなされ、対象となる行政文書が大量(約6,000枚)であったことにより、開示・不開示の判断及び審査に相当の日数を要したため。
防衛省	「寄贈資料(久保卓也元次官)」内の資料 B-1, 2-24-1「防衛論、防衛構想再検討の必要性 等 49年5月」	H24.7.19	H26.4.14	634	同日付で87件の同種の開示請求がなされ、対象となる行政文書が大量(約6,000枚)であったことにより、開示・不開示の判断及び審査に相当の日数を要したため。
防衛省	「寄贈資料(久保卓也元次官)」内の資料 B-1, 2-24-31「一次防～四次防計画からみた問題点 50年4月」	H24.7.19	H26.4.14	634	同日付で87件の同種の開示請求がなされ、対象となる行政文書が大量(約6,000枚)であったことにより、開示・不開示の判断及び審査に相当の日数を要したため。
防衛省	「寄贈資料(久保卓也元次官)」内の資料 B-2～4-1-2「次期防衛力整備計画について(メモ)50. 11. 20」	H24.7.19	H26.4.14	634	同日付で87件の同種の開示請求がなされ、対象となる行政文書が大量(約6,000枚)であったことにより、開示・不開示の判断及び審査に相当の日数を要したため。
防衛省	「寄贈資料(久保卓也元次官)」内の資料 B-4, 5-1-2「自衛隊の概要(48年度末)」	H24.7.19	H26.4.14	634	同日付で87件の同種の開示請求がなされ、対象となる行政文書が大量(約6,000枚)であったことにより、開示・不開示の判断及び審査に相当の日数を要したため。
防衛省	「寄贈資料(久保卓也元次官)」内の資料 B-4, 5-1-3「航空自衛隊の現状と問題点 50. 8. 5」	H24.7.19	H26.4.21	641	同日付で87件の同種の開示請求がなされ、対象となる行政文書が大量(約6,000枚)であったことにより、開示・不開示の判断及び審査に相当の日数を要したため。
防衛省	「寄贈資料(久保卓也元次官)」内の資料 B-4, 5-5-3「防衛力運用の構想と問題点 50. 4. 28」	H24.7.19	H26.7.22	733	同日付で87件の同種の開示請求がなされ、対象となる行政文書が大量(約6,000枚)であったことにより、開示・不開示の判断及び審査に相当の日数を要したため。
防衛省	「寄贈資料(久保卓也元次官)」内の資料 B-4, 5-5-10「新しい政策決定の在り方 50. 2. 28」	H24.7.19	H26.7.22	733	同日付で87件の同種の開示請求がなされ、対象となる行政文書が大量(約6,000枚)であったことにより、開示・不開示の判断及び審査に相当の日数を要したため。
防衛省	「寄贈資料(久保卓也元次官)」内の資料 B-4, 5-6-2「米国レアード国防長官ステートメントの概要とアジア地域における米軍任務～ 46. 8. 25」	H24.7.19	H26.4.14	634	同日付で87件の同種の開示請求がなされ、対象となる行政文書が大量(約6,000枚)であったことにより、開示・不開示の判断及び審査に相当の日数を要したため。
防衛省	「寄贈資料(久保卓也元次官)」内の資料 B-4, 5-13-6「メモ わが国の安全保障の考え方」	H24.7.19	H26.4.14	634	同日付で87件の同種の開示請求がなされ、対象となる行政文書が大量(約6,000枚)であったことにより、開示・不開示の判断及び審査に相当の日数を要したため。
防衛省	「寄贈資料(久保卓也元次官)」内の資料 B-4, 5-13-9「メモ 日中条約と安全保障」	H24.7.19	H26.4.14	634	同日付で87件の同種の開示請求がなされ、対象となる行政文書が大量(約6,000枚)であったことにより、開示・不開示の判断及び審査に相当の日数を要したため。
防衛省	「寄贈資料(久保卓也元次官)」内の資料 B-4, 5-14-4「昭和54年度業務計画案の大綱 53年8月」	H24.7.19	H26.4.14	634	同日付で87件の同種の開示請求がなされ、対象となる行政文書が大量(約6,000枚)であったことにより、開示・不開示の判断及び審査に相当の日数を要したため。
防衛省	「寄贈資料(久保卓也元次官)」内の資料 B-4, 5-17-2「平和の海」計画(メモ)52. 3. 1」	H24.7.19	H26.7.22	733	同日付で87件の同種の開示請求がなされ、対象となる行政文書が大量(約6,000枚)であったことにより、開示・不開示の判断及び審査に相当の日数を要したため。

行政機関名	件名	受付年月日	決定年月日	要した日数	1年超を要した理由
防衛省	「寄贈資料(久保卓也元次官)」内の資料B-4、5-19-3「メモ 国会会議 52. 12. 12」	H24.7.19	H26.7.22	733	同日付で87件の同種の開示請求がなされ、対象となる行政文書が大量(約6,000枚)であったことにより、開示・不開示の判断及び審査に相当の日数を要したため。
防衛省	「寄贈資料(久保卓也元次官)」内の資料B-5-9-2「メモ(9月26日午後6時(赤坂プリンス)福田副総理に私案として手交)」	H24.7.19	H26.7.22	733	同日付で87件の同種の開示請求がなされ、対象となる行政文書が大量(約6,000枚)であったことにより、開示・不開示の判断及び審査に相当の日数を要したため。
防衛省	「寄贈資料(久保卓也元次官)」内の資料C-1-4-1「シールド長官との会談要旨(46. 7)」	H24.7.19	H26.4.14	634	同日付で87件の同種の開示請求がなされ、対象となる行政文書が大量(約6,000枚)であったことにより、開示・不開示の判断及び審査に相当の日数を要したため。
防衛省	「寄贈資料(久保卓也元次官)」内の資料C-1-4-10「久保局長とA. I. Selden 国防次官補代理及び～(46. 7. 10)」	H24.7.19	H26.7.22	733	同日付で87件の同種の開示請求がなされ、対象となる行政文書が大量(約6,000枚)であったことにより、開示・不開示の判断及び審査に相当の日数を要したため。
防衛省	「寄贈資料(久保卓也元次官)」内の資料C-1-6-1「ラロック提督との対談(要旨)(58. 8. 8 伊東防衛審議官)」	H24.7.19	H26.4.14	634	同日付で87件の同種の開示請求がなされ、対象となる行政文書が大量(約6,000枚)であったことにより、開示・不開示の判断及び審査に相当の日数を要したため。
防衛省	「寄贈資料(久保卓也元次官)」内の資料C-1-8-1「昭和47年度防衛関係予算に関する議長あっせん案」	H24.7.19	H26.4.14	634	同日付で87件の同種の開示請求がなされ、対象となる行政文書が大量(約6,000枚)であったことにより、開示・不開示の判断及び審査に相当の日数を要したため。
防衛省	「寄贈資料(久保卓也元次官)」内の資料C-1-11-7「4個護衛隊群を5個護衛隊群とする理由について(海上自衛隊)」	H24.7.19	H26.4.14	634	同日付で87件の同種の開示請求がなされ、対象となる行政文書が大量(約6,000枚)であったことにより、開示・不開示の判断及び審査に相当の日数を要したため。
防衛省	「寄贈資料(久保卓也元次官)」内の資料C-1-13-1「作戦期待度と目標防衛力試案 45. 9. 8」	H24.7.19	H26.4.21	641	同日付で87件の同種の開示請求がなされ、対象となる行政文書が大量(約6,000枚)であったことにより、開示・不開示の判断及び審査に相当の日数を要したため。
防衛省	「寄贈資料(久保卓也元次官)」内の資料C-1-18-1「メモ 4相会議 5. 28」	H24.7.19	H26.7.22	733	同日付で87件の同種の開示請求がなされ、対象となる行政文書が大量(約6,000枚)であったことにより、開示・不開示の判断及び審査に相当の日数を要したため。
防衛省	「寄贈資料(久保卓也元次官)」内の資料C-1-18-7「防衛力整備の問題点等」	H24.7.19	H26.4.14	634	同日付で87件の同種の開示請求がなされ、対象となる行政文書が大量(約6,000枚)であったことにより、開示・不開示の判断及び審査に相当の日数を要したため。
防衛省	「寄贈資料(久保卓也元次官)」内の資料C-1-19-9「ニクソン・ドクトリンと総合戦力構想」	H24.7.19	H26.4.14	634	同日付で87件の同種の開示請求がなされ、対象となる行政文書が大量(約6,000枚)であったことにより、開示・不開示の判断及び審査に相当の日数を要したため。
防衛省	「寄贈資料(久保卓也元次官)」内の資料C-1-23-1「わが国の防衛に関する現状と問題点 49年11月」	H24.7.19	H26.4.21	641	同日付で87件の同種の開示請求がなされ、対象となる行政文書が大量(約6,000枚)であったことにより、開示・不開示の判断及び審査に相当の日数を要したため。
防衛省	「寄贈資料(久保卓也元次官)」内の資料C-1-30-14「日中国交正常化について 47. 10」	H24.7.19	H26.7.22	733	同日付で87件の同種の開示請求がなされ、対象となる行政文書が大量(約6,000枚)であったことにより、開示・不開示の判断及び審査に相当の日数を要したため。
防衛省	「寄贈資料(久保卓也元次官)」内の資料C-3-4-1「メモ 4次防は軍国主義非難の根拠・外交の妨げにならないか 他」	H24.7.19	H26.4.14	634	同日付で87件の同種の開示請求がなされ、対象となる行政文書が大量(約6,000枚)であったことにより、開示・不開示の判断及び審査に相当の日数を要したため。
防衛省	「寄贈資料(久保卓也元次官)」内の資料C-3-7-5「海上防衛戦略を考える前提事項について 41年4月」	H24.7.19	H26.4.14	634	同日付で87件の同種の開示請求がなされ、対象となる行政文書が大量(約6,000枚)であったことにより、開示・不開示の判断及び審査に相当の日数を要したため。
防衛省	「寄贈資料(久保卓也元次官)」内の資料C-3-8-5「メモ 陸上幕僚監部を中心とする意思決定と予算配分について 他」	H24.7.19	H26.4.14	634	同日付で87件の同種の開示請求がなされ、対象となる行政文書が大量(約6,000枚)であったことにより、開示・不開示の判断及び審査に相当の日数を要したため。

行政機関名	件名	受付年月日	決定年月日	要した日数	1年超を要した理由
防衛省	「寄贈資料(久保卓也元次官)」内の資料 C-3-9-4「船艇・航空機の現状(51年度末)他」	H24.7.19	H26.4.14	634	同日付で87件の同種の開示請求がなされ、対象となる行政文書が大量(約6,000枚)であったことにより、開示・不開示の判断及び審査に相当の日数を要したため。
防衛省	「寄贈資料(久保卓也元次官)」内の資料 C-3-9-12「領海政策(国際海峡)について 52. 5. 2」	H24.7.19	H26.7.22	733	同日付で87件の同種の開示請求がなされ、対象となる行政文書が大量(約6,000枚)であったことにより、開示・不開示の判断及び審査に相当の日数を要したため。
防衛省	「寄贈資料(久保卓也元次官)」内の資料 C-3-16-3「ニクソン・ドクトリンと太平洋地域の安全保障 48. 11. 16」	H24.7.19	H26.4.14	634	同日付で87件の同種の開示請求がなされ、対象となる行政文書が大量(約6,000枚)であったことにより、開示・不開示の判断及び審査に相当の日数を要したため。
防衛省	「寄贈資料(久保卓也元次官)」内の資料 C-3-16-8「47高級幹部合同時の報告資料 護衛艦隊の現状と諸問題について 48年1月19日」	H24.7.19	H26.4.14	634	同日付で87件の同種の開示請求がなされ、対象となる行政文書が大量(約6,000枚)であったことにより、開示・不開示の判断及び審査に相当の日数を要したため。
防衛省	「寄贈資料(久保卓也元次官)」内の資料 C-3-16-9「メモ 緊張緩和について」	H24.7.19	H26.4.14	634	同日付で87件の同種の開示請求がなされ、対象となる行政文書が大量(約6,000枚)であったことにより、開示・不開示の判断及び審査に相当の日数を要したため。
防衛省	「寄贈資料(久保卓也元次官)」内の資料 C-4-5-3「米国視察報告 49年1月防衛局長 久保卓也」	H24.7.19	H26.4.14	634	同日付で87件の同種の開示請求がなされ、対象となる行政文書が大量(約6,000枚)であったことにより、開示・不開示の判断及び審査に相当の日数を要したため。
防衛省	「寄贈資料(久保卓也元次官)」内の資料 C-4-5-18「緊張緩和が4次防に及ぼす影響について 47年8月」	H24.7.19	H26.4.14	634	同日付で87件の同種の開示請求がなされ、対象となる行政文書が大量(約6,000枚)であったことにより、開示・不開示の判断及び審査に相当の日数を要したため。
防衛省	「寄贈資料(久保卓也元次官)」内の資料 C-4-8-24「陸上自衛官「18万人」決定の経緯 47. 8. 2」	H24.7.19	H26.4.14	634	同日付で87件の同種の開示請求がなされ、対象となる行政文書が大量(約6,000枚)であったことにより、開示・不開示の判断及び審査に相当の日数を要したため。
防衛省	「寄贈資料(久保卓也元次官)」内の資料 C-4-5-29「久保防衛事務次官ワシントン滞在間の会談要旨」	H24.7.19	H26.4.14	634	同日付で87件の同種の開示請求がなされ、対象となる行政文書が大量(約6,000枚)であったことにより、開示・不開示の判断及び審査に相当の日数を要したため。
防衛省	「寄贈資料(久保卓也元次官)」内の資料 C-4-8-31「原子力潜水艦保有についての検討」	H24.7.19	H26.4.14	634	同日付で87件の同種の開示請求がなされ、対象となる行政文書が大量(約6,000枚)であったことにより、開示・不開示の判断及び審査に相当の日数を要したため。
防衛省	「寄贈資料(久保卓也元次官)」内の資料 C-4-9-17「4次防に関する参考資料 47. 10. 30」	H24.7.19	H26.4.14	634	同日付で87件の同種の開示請求がなされ、対象となる行政文書が大量(約6,000枚)であったことにより、開示・不開示の判断及び審査に相当の日数を要したため。
防衛省	「寄贈資料(久保卓也元次官)」内の資料 C-4-9-20「第1回研究会(47. 12. 18)討議要旨」	H24.7.19	H26.4.14	634	同日付で87件の同種の開示請求がなされ、対象となる行政文書が大量(約6,000枚)であったことにより、開示・不開示の判断及び審査に相当の日数を要したため。
防衛省	「寄贈資料(久保卓也元次官)」内の資料 C-4-9-34「来援に対する防衛一小国たちのための1つの戦略か?」	H24.7.19	H26.7.22	733	同日付で87件の同種の開示請求がなされ、対象となる行政文書が大量(約6,000枚)であったことにより、開示・不開示の判断及び審査に相当の日数を要したため。
防衛省	「寄贈資料(久保卓也元次官)」内の資料 E-1-5「昭和52年度以後の～第2次長官指示に対する各種の反響 51年1月」	H24.7.19	H26.4.14	634	同日付で87件の同種の開示請求がなされ、対象となる行政文書が大量(約6,000枚)であったことにより、開示・不開示の判断及び審査に相当の日数を要したため。
防衛省	「寄贈資料(久保卓也元次官)」内の資料 E-1-7-1「(長官報告資料)4次防の評価について 50. 9. 22」	H24.7.19	H26.4.21	641	同日付で87件の同種の開示請求がなされ、対象となる行政文書が大量(約6,000枚)であったことにより、開示・不開示の判断及び審査に相当の日数を要したため。
防衛省	「寄贈資料(久保卓也元次官)」内の資料 E-1-7-2「4次防現状分析(中間報告) 50. 9. 22」	H24.7.19	H26.4.21	641	同日付で87件の同種の開示請求がなされ、対象となる行政文書が大量(約6,000枚)であったことにより、開示・不開示の判断及び審査に相当の日数を要したため。

行政機関名	件名	受付年月日	決定年月日	要した日数	1年超を要した理由
防衛省	「寄贈資料(久保卓也元次官)」内の資料 E-1-11-1「(事務次官に対する業務説明資料)海上自衛隊の現況と問題点」	H24.7.19	H26.4.21	641	同日付で87件の同種の開示請求がなされ、対象となる行政文書が大量(約6,000枚)であったことにより、開示・不開示の判断及び審査に相当の日数を要したため。
防衛省	「寄贈資料(久保卓也元次官)」内の資料 E-1-11-7「P-2JとP-3Cの対潜能力比 51. 2. 26」	H24.7.19	H26.4.14	634	同日付で87件の同種の開示請求がなされ、対象となる行政文書が大量(約6,000枚)であったことにより、開示・不開示の判断及び審査に相当の日数を要したため。
防衛省	「寄贈資料(久保卓也元次官)」内の資料 E-1-17「ポスト・ベトナムの極東軍事情勢 朝鮮半島における軍事情勢」	H24.7.19	H26.4.14	634	同日付で87件の同種の開示請求がなされ、対象となる行政文書が大量(約6,000枚)であったことにより、開示・不開示の判断及び審査に相当の日数を要したため。
防衛省	「寄贈資料(久保卓也元次官)」内の資料 E-1-28「書簡(1972~1980)」	H24.7.19	H26.7.22	733	同日付で87件の同種の開示請求がなされ、対象となる行政文書が大量(約6,000枚)であったことにより、開示・不開示の判断及び審査に相当の日数を要したため。
防衛省	「寄贈資料(久保卓也元次官)」内の資料 E-1-36「米国出張報告 51. 8. 6 海上幕僚長 海将 中村悒次」	H24.7.19	H26.4.14	634	同日付で87件の同種の開示請求がなされ、対象となる行政文書が大量(約6,000枚)であったことにより、開示・不開示の判断及び審査に相当の日数を要したため。
防衛省	「寄贈資料(久保卓也元次官)」内の資料 E-1-48「4次防関係ノート(手書き)」	H24.7.19	H26.4.14	634	同日付で87件の同種の開示請求がなされ、対象となる行政文書が大量(約6,000枚)であったことにより、開示・不開示の判断及び審査に相当の日数を要したため。
防衛省	「寄贈資料(久保卓也元次官)」内の資料 E-3-44-1「米国要人会談等メモ①~③」	H24.7.19	H26.7.22	733	同日付で87件の同種の開示請求がなされ、対象となる行政文書が大量(約6,000枚)であったことにより、開示・不開示の判断及び審査に相当の日数を要したため。
防衛省	「寄贈資料(久保卓也元次官)」内の資料 N-9-11「メモ 基盤的防衛力 76. 1 1. 16」	H24.7.19	H26.4.14	634	同日付で87件の同種の開示請求がなされ、対象となる行政文書が大量(約6,000枚)であったことにより、開示・不開示の判断及び審査に相当の日数を要したため。
防衛省	イラク行動史 陸上幕僚監部 平成20年5月	H25.1.16	H26.4.1	435	開示請求の対象となる行政文書が大量(約430枚)であるとともに、同時期に開示請求がなされた案件についても行政文書が大量であったことから開示・不開示の判断及び審査に相当の日数を要したため。
防衛省	「研究本部及び各学校の平成22年度研究成果」(「平成22年度研究本部史」(2012. 9. 14- 一本本B585)10頁)に該当するもの全て。(研究本部平成22年度報告分)	H25.10.28	H26.12.16	414	開示請求の対象となる行政文書が大量(約470枚)であるとともに、同時期に開示請求がなされた案件についても行政文書が大量であったことから開示・不開示の判断及び審査に相当の日数を要したため。
防衛省	「研究本部及び各学校の平成22年度研究成果」(「平成22年度研究本部史」(2012. 9. 14- 一本本B585)10頁)に該当するもの全て。(研究本部平成23年通知受け分③)	H25.10.28	H27.1.28	451	開示請求の対象となる行政文書が大量(約300枚)であるとともに、同時期に開示請求がなされた案件についても行政文書が大量であったことから開示・不開示の判断及び審査に相当の日数を要したため。
防衛省	「研究本部及び各学校の平成22年度研究成果」(「平成22年度研究本部史」(2012. 9. 14- 一本本B585)10頁)に該当するもの全て。(陸上幕僚監部防衛部保有分)	H25.10.28	H26.12.22	414	開示請求の対象となる行政文書が大量(約210枚)であるとともに、同時期に開示請求がなされた案件についても行政文書が大量であったことから開示・不開示の判断及び審査に相当の日数を要したため。
防衛省	陸自訓練資料 4-10-01-02-01-1「演習」、「別冊審判基準含む」	H25.11.29	H26.12.8	374	同日付で7件の開示請求がなされ、対象となる行政文書が大量(約2,300枚)であったことにより、開示・不開示の判断及び審査に相当の日数を要したため。
防衛省	イラク行動史 陸上幕僚監部 平成20年5月	H25.2.26	H26.4.1	399	開示請求の対象となる行政文書が大量(約430枚)であるとともに、同時期に開示請求がなされた案件についても行政文書が大量であったことから開示・不開示の判断及び審査に相当の日数を要したため。
防衛省	行政文書ファイル「軍事便覧」(保存場所: 分析部1-4-1-16)に綴られている文書の全て。	H25.2.5	H26.6.24	504	開示請求の対象となる行政文書が大量(約10,000枚)であるとともに、同時期に開示請求がなされた案件についても行政文書が大量であったことから開示・不開示の判断及び審査に相当の日数を要したため。

行政機関名	件名	受付年月日	決定年月日	要した日数	1年超を要した理由
防衛省	機甲科通信	H25.3.18	H26.9.4	535	同日付で20件の開示請求がなされ、対象となる行政文書が大量(約4,300枚)であったことにより、開示・不開示の判断及び審査に相当の日数を要したため。
防衛省	対舟艇対戦車隊(中隊)	H25.3.18	H26.5.30	438	同日付で20件の開示請求がなされ、対象となる行政文書が大量(約4,300枚)であったことにより、開示・不開示の判断及び審査に相当の日数を要したため。
防衛省	89式装甲戦闘車	H25.3.18	H27.1.22	675	同日付で20件の開示請求がなされ、対象となる行政文書が大量(約4,300枚)であったことにより、開示・不開示の判断及び審査に相当の日数を要したため。
防衛省	航空科運用	H25.3.18	H27.2.20	704	同日付で20件の開示請求がなされ、対象となる行政文書が大量(約4,300枚)であったことにより、開示・不開示の判断及び審査に相当の日数を要したため。
防衛省	90式戦車	H25.3.18	H26.11.7	599	同日付で20件の開示請求がなされ、対象となる行政文書が大量(約4,300枚)であったことにより、開示・不開示の判断及び審査に相当の日数を要したため。
防衛省	装軌車操縦	H25.3.18	H26.10.2	563	同日付で20件の開示請求がなされ、対象となる行政文書が大量(約4,300枚)であったことにより、開示・不開示の判断及び審査に相当の日数を要したため。
防衛省	機甲科運用	H25.3.18	H26.7.4	473	同日付で20件の開示請求がなされ、対象となる行政文書が大量(約4,300枚)であったことにより、開示・不開示の判断及び審査に相当の日数を要したため。
防衛省	「離島の作戦」(陸自教範5-01-01-02-24-0)。* 制定理由書ないし改訂理由書もあればそれも希望。	H25.9.6	H27.3.27	567	同日付で7件の開示請求がなされ、対象となる行政文書が大量(約2,300枚)であったことにより、開示・不開示の判断及び審査に相当の日数を要したため。
防衛省	行政文書ファイル「軍事便覧」(保存場所:分析部1-4-1-16)に綴られている文書の全て。	H25.2.5	H26.6.24	504	開示請求の対象となる行政文書が大量(約10000枚)であるとともに、同時期に開示請求がなされた案件についても行政文書が大量であったことから開示・不開示の判断及び審査に相当の日数を要したため。
防衛省	岩国飛行場(H24)愛宕山地区土木基本設計に係る報告書	H25.4.4	H26.5.7	398	対象となる行政文書が大量(約3,000枚)であるとともに、関係機関への意見照会が必要であったことにより、開示・不開示の判断及び審査に相当の日数を要したため。

事例表

不服申立て事案の処理日数関係

(資料9～12)

○ 今年度に審査会に諮問した事案のうち、不服申立てを受けてから諮問までに90日超を要したものの(資料9)

行政機関名	件名	受付年月日	諮問した日	要した日数	90日以内に諮問できなかった特段の事情
内閣官房	政府事故調(福島第一原発事故)の中間報告及び最終報告書を作成する上で集めた文書の一覧表	H25.11.1	H26.5.29	209	先例答申もなく、開示することによる影響などを慎重に検討するのに時間を要したため。
内閣官房	東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証委員会及び同事務所の設置及び廃止、委員長、委員及び技術顧問等並びに事務局専門家等の人選及び任免に係る経緯が分かる行政文書一式	H26.4.9	H27.1.6	272	先例答申も少なく開示することによる影響等を慎重に検討するのに時間を要したため。 加えて、対象文書を所管する担当係において、所管業務が著しく繁忙であったことから、対応が遅延したため。
内閣官房	2013年12月4日以降に開催された国家安全保障会議の会議内容を記録したもの(メモ、忘備録を含む)	H26.5.20	H26.9.9	112	担当課において、不服申立てに係る事案の処理以外の業務が著しく繁忙であったため。
内閣官房	「安全保障法制整備に関する与党協議会」に関してその業務のために行政文書ファイル等に綴られた文書の全て(期間は開始から5月末まで) ※「行政機関の保有する情報の公開に関する法律施行令」別表という「七 電磁的記録」があれば、それを希望。	H26.8.25	H26.12.19	116	担当課において、不服申立てに係る事案の処理以外の業務が著しく繁忙であったため。
内閣官房	「安全保障法制整備に関する与党協議会」に関してその業務のために行政文書ファイル等に綴られた文書の全て(期間は6月1日～15日まで) ※「行政機関の保有する情報の公開に関する法律施行令」別表という「七 電磁的記録」があれば、それを希望。	H26.8.25	H26.12.19	116	担当課において、不服申立てに係る事案の処理以外の業務が著しく繁忙であったため。
内閣官房	「安全保障法制整備に関する与党協議会」に関して、その業務のために行政文書ファイル等に綴られた文書の全て(期間は6月16日～7月1日まで)。 ※「行政機関の保有する情報の公開に関する法律施行令」別表という「七 電磁的記録」があれば、それを希望。	H26.8.25	H26.12.22	119	担当課において、不服申立てに係る事案の処理以外の業務が著しく繁忙であったため。
内閣官房	「知的財産推進計画2014」では「技術情報の集積である特許情報について、我が国企業の研究開発投資の重点化や海外での円滑な事業活動等、中小・ベンチャー企業等のユーザーに資するよう「特許電子図書館」を刷新し、新たな知的財産権情報提供サービスを構築する。」と決定されたが、この決定がなされた経緯に関する文書(例えば、議事録・報告書・提出書類等)。	H26.11.14	H27.2.17	95	担当課や請求者への確認作業に時間を要したため。
法務省	特定日付け特定文書(特定矯正管区)の一部開示決定に関する件	H26.11.10	H27.2.10	92	不服申立て担当係に20件以上の不服申立てが集中し、かつ、複雑な案件が複数あり、事務処理が遅延したため。
外務省	日韓会談に関する別紙一覧に記載する文書(計2件)	H25.3.22	H27.1.13	662	対象文書が別途訴訟で係争中の文書と同一であり、判決結果を処分に反映させるべく、判決が出るまで諮問を留保したため。
外務省	ファイル名:「従軍慰安婦問題」に保存されているすべての文書 作成(取得)時期 1995年9月6日 作成者:アジア大洋州局中国課	H25.11.18	H26.6.26	220	対象文書を所管する担当課において、所管業務に著しく多忙であったため。
外務省	2003年のイラク戦争に関する日本の対応についての検証結果(外務大臣に対して報告された物)。	H25.9.24	H26.4.14	202	対象文書を所管する担当課において、所管業務に著しく多忙であったため。
外務省	田中均外務省アジア大洋州局長(当時)が、小泉首相(当時)訪朝までに北朝鮮と行った交渉の全記録の整理・保存状況を示す文書の全て。	H25.10.10	H26.5.13	215	対象文書を所管する担当課において、所管業務に著しく多忙であったため。

行政機関名	件名	受付年月日	諮問した日	要した日数	90日以内に諮問できなかった特段の事情
外務省	北東アジア課が主管する行政文書ファイル「過去に起因する問題③H14.3.1～」に含まれるすべての文書(計2件)	H26.1.6	H26.6.10	148	対象文書を所管する担当課において、所管業務に著しく多忙であったため。
外務省	行政文書ファイル「いわゆる従軍慰安婦問題」(中国課、作成(取得)時期1996年5月28日)に含まれるすべての文書	H26.1.6	H26.10.17	277	対象文書を所管する担当課において、所管業務に著しく多忙であったため。
外務省	行政文書ファイル「いわゆる従軍慰安婦問題」(中国課、作成(取得)時期1996年7月1日)に含まれるすべての文書	H26.1.6	H26.9.11	241	対象文書を所管する担当課において、所管業務に著しく多忙であったため。
外務省	平成5年8月の慰安婦にかかわる河野洋平官房長官談話の作成過程における、外務省本省と駐韓日本大使館、また駐日韓国大使館、韓国外交通商省との間の公電などのやりとりについて。特に日韓両国の調整、すり合わせ内容。	H26.2.14	H26.7.4	140	対象文書を所管する担当課において、所管業務に著しく多忙であったため。
外務省	行政文書ファイル名「1503手続き(従軍慰安婦・センターフォープリズナーライツ・土地区画整理府中市等)」に含まれるすべての文書(計2件)	H26.2.20	H26.5.30	99	対象文書を所管する担当課において、所管業務に著しく多忙であったため。
外務省	行政文書ファイル名「1503手続き(第50回差別小委WG審議結果・慰安婦問題・国籍離脱者の恩給受給権・英国元受刑者からの通報・状況WGへの働きかけ等)」に含まれるすべての文書	H26.2.20	H26.5.30	99	対象文書を所管する担当課において、所管業務に著しく多忙であったため。
外務省	行政文書ファイル「自衛権関連(7)」(作成者:条約局法規課長作成(取得)時期:2012年1月1日)【仮に(8)以降の行政文書ファイルが存在すればそれらも含む】に綴られている文書の全て。	H26.6.10	H26.9.11	93	対象文書を所管する担当課において、所管業務に著しく多忙であったため。
外務省	「秘密保全のための法制の在り方に関する有識者会議」に関して外務省が行政文書ファイル等に綴っている文書の全て。*別紙「しんぶん赤旗」記事で紹介されている資料を希望しておりますが、他にも関連文書があればその全てを請求対象と致します。	H26.6.13	H26.11.6	143	対象文書を所管する担当課において、所管業務に著しく多忙であったため。
厚生労働省	雇用保険二事業助成金不正受給・不適正支給防止マニュアル(第二版)(都道府県労働局用)の不開示決定に関する件	H26.2.4	H26.5.9	94	対象文書を所管する担当課において、主として開示請求・不服申立の処理を行う者が、複数の業務を兼務しており、所管業務が著しく多忙であったため。
厚生労働省	特定個人が平成24年6月から7月に提出した「医師等資格確認検索システム掲載申請書」の不開示決定(存否応答拒否)に関する件	H26.3.13	H26.6.13	92	対象文書を所管する担当課において、所管業務が著しく繁忙だったため。
厚生労働省	「職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律施行規則の一部を改正する省令案」について意見公募を行った時に公示しなかった資料と関連資料の不開示決定(不存在)に関する件	H26.6.27	H26.9.30	95	対象文書を所管する担当課において、所管業務が著しく繁忙だったため。
厚生労働省	神奈川県労働局管内の各労働基準監督署で実施した熱中症(疑いのあるものを含む。)に係る災害調査復命書のうち、平成25年度に神奈川県労働局に報告されたものの一部開示決定に関する件	H26.10.14	H27.1.14	92	対象文書を所管する担当課において、主として開示請求・不服申立の処理を行う者が、複数の業務を兼務しており、所管業務が著しく多忙であったため。
厚生労働省	平成18年度第1回依存性薬物検討会議事録の不開示決定(不存在)に関する件	H26.11.13	H27.2.12	91	不服申立て担当窓口課に10件以上の不服申立てが集中し、事務処理が遅延したため。
厚生労働省	平成19年度第1回依存性薬物検討会議事録の不開示決定(不存在)に関する件	H26.11.13	H27.2.12	91	不服申立て担当窓口課に10件以上の不服申立てが集中し、事務処理が遅延したため。

行政機関名	件名	受付年月日	諮問した日	要した日数	90日以内に諮問できなかった特段の事情
厚生労働省	2005年度依存性薬物検討会の資料一式の一部開示決定に関する件	H26.12.15	H27.3.17	92	不服申立て審査担当課での審査終了後、諮問期限までの残日数内で必要な処理期間を確保することが出来なかったため。
厚生労働省	2008年度依存性薬物検討会の資料一式の一部開示決定に関する件	H26.12.15	H27.3.17	92	不服申立て審査担当課での審査終了後、諮問期限までの残日数内で必要な処理期間を確保することが出来なかったため。
厚生労働省	2009年度依存性薬物検討会の資料一式の不開示決定(不存在)に関する件	H26.12.15	H27.3.17	92	不服申立て審査担当課での審査終了後、諮問期限までの残日数内で必要な処理期間を確保することが出来なかったため。
厚生労働省	平成24年度第1回依存性薬物検討会の資料一式の一部開示決定に関する件	H26.12.15	H27.3.17	92	不服申立て審査担当課での審査終了後、諮問期限までの残日数内で必要な処理期間を確保することが出来なかったため。
厚生労働省	平成24年度第2回依存性薬物検討会の資料一式の一部開示決定に関する件	H26.12.15	H27.3.17	92	不服申立て審査担当課での審査終了後、諮問期限までの残日数内で必要な処理期間を確保することが出来なかったため。
厚生労働省	平成20年度第1回依存性薬物検討会議事録の不開示決定(不存在)に関する件	H26.12.15	H27.3.17	92	不服申立て審査担当課での審査終了後、諮問期限までの残日数内で必要な処理期間を確保することが出来なかったため。
厚生労働省	平成24年度第1回依存性薬物検討会議事録の不開示決定(不存在)に関する件	H26.12.15	H27.3.17	92	不服申立て審査担当課での審査終了後、諮問期限までの残日数内で必要な処理期間を確保することが出来なかったため。
厚生労働省	平成24年度第3回依存性薬物検討会議事録の不開示決定(不存在)に関する件	H26.12.15	H27.3.17	92	不服申立て審査担当課での審査終了後、諮問期限までの残日数内で必要な処理期間を確保することが出来なかったため。
厚生労働省	平成25年度第2回依存性薬物検討会議事録の不開示決定(不存在)に関する件	H26.12.15	H27.3.17	92	不服申立て審査担当課での審査終了後、諮問期限までの残日数内で必要な処理期間を確保することが出来なかったため。
厚生労働省	特定薬剤の緊急安全性情報に係る・特定会社から本省への報告書・本省から関係団体への通知書とその決裁書及び症例の一部開示決定に関する件	H26.12.15	H27.3.18	93	不服申立て担当窓口課に10件以上の不服申立てが集中し、事務処理が遅延したため。
国土交通省	特定運輸支局として特定事業者の主張が正しいと判断した文書等の不開示決定に関する件	H24.2.29	H26.7.15	867	不服申立て担当課において不服申立て事案が集中し、当該不服申立て事案は関連しており、一連の対象文書が著しく大量であり、確認に時間を要したため。
国土交通省	指定整備事業者の監査結果等の不開示決定に関する件	H21.9.18	H26.12.25	1924	不服申立て担当課において不服申立て事案が集中し、当該不服申立て事案は関連しており、一連の対象文書が著しく大量であり、確認に時間を要したため。
国土交通省	事業者が支局に提出した指定整備記録簿と精算書の行政文書(照合結果報告)の不開示決定に関する件	H21.11.18	H26.12.25	1863	不服申立て担当課において不服申立て事案が集中し、当該不服申立て事案は関連しており、一連の対象文書が著しく大量であり、確認に時間を要したため。
国土交通省	指定自動車整備事業者監査結果報告書に関連する特定運輸局特定運輸支局記作成書面の不開示決定に関する件	H21.12.21	H26.12.25	1,830	不服申立て担当課において不服申立て事案が集中し、当該不服申立て事案は関連しており、一連の対象文書が著しく大量であり、確認に時間を要したため。
国土交通省	特定事業者の監督等を行う運輸支局が当該事業者の主張を認めた根拠となる証拠物件等の不開示決定に関する件	H22.6.3	H26.12.25	1,666	不服申立て担当課において不服申立て事案が集中し、当該不服申立て事案は関連しており、一連の対象文書が著しく大量であり、確認に時間を要したため。
国土交通省	特定店舗における道路運送車両法違反事案に対する処分等を行ったことが分かる文書の不開示決定(不存在)に関する件	H22.3.30	H26.10.17	1,662	不服申立て担当課において不服申立て事案が集中し、当該不服申立て事案は関連しており、一連の対象文書が著しく大量であり、確認に時間を要したため。
国土交通省	特定日付け「特定会社に対する指示」に係る社内調査状況の報告書等の不開示決定(不存在)に関する件	H22.7.14	H26.10.17	1,556	不服申立て担当課において不服申立て事案が集中し、当該不服申立て事案は関連しており、一連の対象文書が著しく大量であり、確認に時間を要したため。
国土交通省	保安連絡会議資料(平成17年度)の一部開示決定に関する件	H22.7.20	H26.8.22	1,494	不服申立て担当課において、不服申立て事案が13件集中し、所管業務(東日本大震災の検証業務、省令改正業務等)を含め著しく繁忙であったため。
国土交通省	平成17年度以前に開催された保安監査会議の議事録等の不開示決定に関する件	H22.6.28	H26.6.24	1,457	文書の不存在に関する事案であり、当該文書の探索作業の他事実関係の確認に時間を要したため

行政機関名	件名	受付年月日	諮問した日	要した日数	90日以内に諮問できなかった特段の事情
国土交通省	特定事業者による誤請求等の案件に関する聞き取り内容を記載した回覧文書等を不開示とした件	H23.6.15	H26.12.25	1,289	不服申立て担当課において不服申立て事案が集中し、当該不服申立て事案は関連しており、一連の対象文書が著しく大量であり、確認に時間を要したため。
国土交通省	特定事業者による誤請求等の案件に関する文書の不開示決定に関する件	H23.7.19	H26.12.25	1,255	不服申立て担当課において不服申立て事案が集中し、当該不服申立て事案は関連しており、一連の対象文書が著しく大量であり、確認に時間を要したため。
国土交通省	特定鉄道線特定駅の鉄道施設変更認可書等の一部不開示決定の件	H23.8.27	H26.10.17	1,147	関係機関との事実確認等、対応方法の検討に時間を要しているため。
国土交通省	特定鉄道線特定駅の信号施設変更等に関する鉄道施設変更認可申請書等の不開示決定の件	H23.8.27	H26.10.17	1,147	関係機関との事実確認等、対応方法の検討に時間を要しているため。
国土交通省	平成17年度の関東運輸局鉄道部技術第一課等の復命書等の不開示決定の件	H23.8.27	H26.6.6	1,014	不服申立て担当課において、不服申立て事案が6件集中し、公益法人の見直しに係る各種対応や国会対応等所管業務を含め著しく繁忙であったため。
国土交通省	平成17年度の関東運輸局鉄道部技術第二課等の復命書以外の文書の不開示決定の件	H23.8.27	H26.6.6	1,014	不服申立て担当課において、不服申立て事案が7件集中し、公益法人の見直しに係る各種対応や国会対応等所管業務を含め著しく繁忙であったため。
国土交通省	移管記録の廃棄に関する記録の不開示決定に関する件	H23.7.20	H26.4.16	1,001	不服申立て担当課において、不服申立て事案が8件集中し、公益法人の見直しに係る各種対応や国会対応等所管業務を含め著しく繁忙であったため。
国土交通省	特定運輸局鉄道部の保有する平成18年度受付件名簿の一部不開示決定に関する件	H24.2.2	H26.10.27	998	不服申立て担当課において、不服申立て事案が6件集中し、公益法人の見直しに係る各種対応や国会対応等所管業務を含め著しく繁忙であったため。
国土交通省	行政文書ファイル「保安連絡会議資料 平成17年度」にまとめられた資料等11件の一部不開示決定に関する件	H23.12.13	H26.8.22	983	不服申立て担当課において、不服申立て事案が13件集中し、所管業務(東日本大震災の検証業務、省令改正業務等)を含め著しく繁忙であり、関係機関との事実関係等、対応方法の検討に時間を要していたため。
国土交通省	鉄道局安全監理官室の行政文書ファイル「平成17年度起案繰り」の一部等を不開示とした件	H23.12.13	H26.8.22	983	不服申立て担当課において、不服申立て事案が13件集中し、所管業務(東日本大震災の検証業務、省令改正業務等)を含め著しく繁忙であり、関係機関との事実関係等、対応方法の検討に時間を要していたため。
国土交通省	「行政文書ファイル管理簿のうち、大臣官房に係る、組織令18、20、21条に定める組織に係る、平成21年度」の不開示決定に関する件	H24.9.10	H27.3.9	910	他業務が著しく繁忙であり、不服申立ての事務処理手続きを行うことができなかったため。
国土交通省	「行政文書ファイル管理簿のうち、大臣官房(営繕部を除く)に係る、平成21年度」の不開示に関する件	H24.9.10	H27.3.9	910	他業務が著しく繁忙であり、不服申立ての事務処理手続きを行うことができなかったため。
国土交通省	特定運輸支局として特定事業者の主張が正しいと判断した文書等の不開示決定に関する件	H24.2.29	H26.7.15	867	不服申立て担当課において不服申立て事案が集中し、当該不服申立て事案は関連しており、一連の対象文書が著しく大量であり、確認に時間を要したため。
国土交通省	特定運輸支局として特定事業者の主張が正しいと判断した文書等の不開示決定に関する件	H24.3.8	H26.7.15	859	不服申立て担当課において不服申立て事案が集中し、当該不服申立て事案は関連しており、一連の対象文書が著しく大量であり、確認に時間を要したため。
国土交通省	特定運輸支局として特定事業者の主張が正しいと判断した文書等の不開示決定に関する件	H24.3.21	H26.7.15	846	不服申立て担当課において不服申立て事案が集中し、当該不服申立て事案は関連しており、一連の対象文書が著しく大量であり、確認に時間を要したため。
国土交通省	特殊車両通行許可申請書一式の一部不開示決定に関する件(その1)	H24.11.12	H27.2.6	816	道路法等の改正及び大型車両の道路利用適正化に係る各種対応と重なったことなどにより、著しく繁忙であったため。
国土交通省	特殊車両通行許可申請書一式の一部不開示決定に関する件(その2)	H24.11.12	H27.2.6	816	道路法等の改正及び大型車両の道路利用適正化に係る各種対応と重なったことなどにより、著しく繁忙であったため。
国土交通省	特定交差点での右左折の安全が確認できるものの不開示決定(不存在)に関する件	H24.11.12	H27.2.6	816	道路法等の改正及び大型車両の道路利用適正化に係る各種対応と重なったことなどにより、著しく繁忙であったため。

行政機関名	件名	受付年月日	諮問した日	要した日数	90日以内に諮問できなかった特段の事情
国土交通省	特定地番の長屋建築計画の建築基準法違反に関する一切の文書(決裁文書等を含む。)の不開示決定(存否応答拒否)に関する件	H25.1.10	H27.3.9	788	不服申立て担当課において、建築基準法令規定に関する調査の公表及び対応などを随時行っており所管業務が著しく繁忙であることから、検討に時間を要したため。
国土交通省	別紙のAに示す委員会等に係る、別紙のBに関する文書の不開示決定に関する件 ※23.7.19請求関連	H24.11.12	H26.12.25	773	不服申立て担当課において、関係機関との事実確認等、対応方法の検討に時間を要しているため、及び国会対応等所管業務を含め著しく繁忙であったため。
国土交通省	落石・土砂崩れ等による特定地の点検状況が分かる道路巡回日誌に関する不開示に関する件	H24.7.10	H26.8.5	756	原処分と不服申立て内容との関連性の確認、関係部署間の調整に時間を要していたため。
国土交通省	「平成23年国土交通省訓令第26号」の起案文書を取めた行政ファイルの表紙等に係る不開示決定に関する件	H25.4.4	H27.3.9	704	他業務が著しく繁忙であり、不服申立ての事務処理手続きを行うことができなかったため。
国土交通省	「平成20年度公文書管理関係」に収められた文書の一切、及びファイル背表紙に係る不開示決定に関する件	H25.5.21	H27.3.9	657	他業務が著しく繁忙であり、不服申立ての事務処理手続きを行うことができなかったため。
国土交通省	「秘密文書のうち、最も日付が古い文書」等を収めている行政文書ファイルに関する不開示決定に関する件	H25.7.23	H27.3.9	594	他業務が著しく繁忙であり、不服申立ての事務処理手続きを行うことができなかったため。
国土交通省	地権者から具体的問い合わせに対して回答も無く、4ヶ月以上も放っておいて回答も書面では出さないと言うスタンスで良いとされている事を裏付ける公文書に関する不開示決定の件	H25.9.26	H27.3.25	545	原処分と不服申立て内容との関連性の確認、関係部署間の調整に時間を要していたため。
国土交通省	特定国道事務所から特定道路事業者に対して資料請求されている特定地番の道路敷地境界の根拠を示す資料等の依頼書等の公文書並びに同所から得られた公文書<回答書、関係図面、基準点、測量ポイント、各作業日誌等>の文書すべてに関する不開示決定の件	H25.10.18	H27.3.25	523	原処分と不服申立て内容との関連性の確認、関係部署間の調整に時間を要していたため。
国土交通省	特定国道事務所から特定道路事業者に対して資料請求されている特定地番の道路敷地境界の根拠を示す資料等の依頼書等の公文書並びに同所から得られた公文書<回答書、関係図面、基準点、測量ポイント、各作業日誌等>の文書すべてに関する不開示決定の件	H25.10.18	H27.3.25	523	原処分と不服申立て内容との関連性の確認、関係部署間の調整に時間を要していたため。
国土交通省	特定トンネル工事における平成20年12月から平成21年2月までの間に、工事打合せ簿の提出に伴い提出された施工体制台帳に関わる行政文書のうち、除雪工事に関係のある文書のすべての不開示決定(不存在)に関する件	H25.3.18	H26.7.28	497	所管業務を含め著しく繁忙であり、原処分の精査及び事実関係の確認に時間を要していたため
国土交通省	特定トンネル工事における平成21年3月から平成21年11月までの間に、工事打合せ簿の提出に伴い提出された施工体制台帳に関わる行政文書のうち、除雪工事に関係のある文書のすべての不開示決定(不存在)に関する件	H25.3.18	H26.7.28	497	所管業務を含め著しく繁忙であり、原処分の精査及び事実関係の確認に時間を要していたため
国土交通省	特定トンネル工事のトンネル掘削土仮置工(冬期間)等の協議の工事打合せ簿、指示書等に関する一部不開示決定の件	H25.5.16	H26.7.28	438	所管業務を含め著しく繁忙であり、原処分の精査及び事実関係の確認に時間を要していたため
国土交通省	地権者と特定道路との道路敷地境界確認書の取り交わしに関する関連実施要領書類一式の一部不開示決定に関する件	H25.8.5	H26.9.26	417	原処分と不服申立て内容との関連性の確認、関係部署間の調整に時間を要していたため。
国土交通省	特定地番の道路敷地境界問題に関する公文書一式に関する不開示決定の件	H25.10.8	H26.9.26	353	原処分と不服申立て内容との関連性の確認、関係部署間の調整に時間を要していたため。

行政機関名	件名	受付年月日	諮問した日	要した日数	90日以内に諮問できなかった特段の事情
国土交通省	特定地番の道路敷地境界問題に関する公文書一式に関する開示決定の件	H25.10.10	H26.9.26	351	原処分と不服申立て内容との関連性の確認、関係部署間の調整に時間を要していたため。
国土交通省	自動車登録事項等証明書申請書類の一部開示決定に関する件	H25.8.19	H26.7.25	340	所管業務を含め著しく繁忙であり、原処分の精査及び事実関係の確認に時間を要していたこと、また不服申立ての事務処理手続きを行うことができなかったため。
国土交通省	刑事訴訟法第190条所定の司法警察職員の指定に関する行政基準に係る開示決定に関する件	H25.7.16	H26.4.25	283	不服申立人に対する審尋に時間を要したため。
国土交通省	特定地番の地権者と特定道路との道路敷地境界確認書中に基準点が明記されていない事及び本来の基準点が何時どのような理由でなくなったのかが分かる文書の不開示決定に関する件	H25.8.5	H26.4.23	261	原処分と不服申立て内容との関連性の確認、関係部署間の調整に時間を要していたため。
国土交通省	特定地番の地権者に地権者と特定道路との道路敷地境界確認書がGW迄に届けられなかったこと及び誰の指示により郵送されなかったのかが分かる文書の不開示決定に関する件	H25.8.5	H26.4.23	261	原処分と不服申立て内容との関連性の確認、関係部署間の調整に時間を要していたため。
国土交通省	道路敷地境界確認書を当該土地所有者に届けられなくても問題ないとされた見解を裏付ける公文書に関する不開示決定の件	H25.9.26	H26.4.23	209	原処分と不服申立て内容との関連性の確認、関係部署間の調整に時間を要していたため。
国土交通省	自動車登録事項等証明書申請書類の開示決定に関する件	H26.10.22	H27.3.9	138	所管業務を含め著しく繁忙であり、原処分の精査及び事実関係の確認に時間を要していたこと、また不服申立ての事務処理手続きを行うことができなかったため。
国土交通省	自動車登録事項等証明書申請書類の不開示決定に関する件	H26.10.22	H27.3.9	138	所管業務を含め著しく繁忙であり、原処分の精査及び事実関係の確認に時間を要していたこと、また不服申立ての事務処理手続きを行うことができなかったため。
国土交通省	特定事業者に関する運輸安全マネジメント評価報告書の一部開示決定に関する件	H26.1.27	H26.5.30	123	事実関係の確認及び関係部署間の調整に時間を要したため。
国土交通省	2014年3月28日付の国土交通省告示第396号大深度地下の公共的使用に関する特別措置法16条の規定に基づく使用認可処分に係る文書一式の一部開示決定に関する件	H26.9.25	H27.1.16	113	原処分と不服申立て内容との関連性及び事実関係の確認に時間を要していたため。
国土交通省	特定地方整備局における義務的再任用についてフルタイム採用ができない理由等を示す文書等の一部開示決定に関する件	H26.5.13	H26.8.14	93	関係部署間の調整に時間を要したため。
国土交通省	特定管理組合から委託されている特定管理会社の業務遂行のあり方に関して、業法違反の疑いを指摘し、調査、指導を求めた同管理組合の元役員からの文書による通報をうけて、特定地方整備局所管課がとった対応の状況を記した公文書一式の不開示決定に関する件	H26.9.16	H26.12.16	91	所管業務を含め著しく繁忙であり、原処分の精査及び事実関係の確認に時間を要していたため
気象庁	国土交通省が廃棄する文書の目録等の作成を求めた通知等の不開示決定に関する件	H26.3.27	H26.6.26	91	審査会に提出するための諮問資料の作成に時間を要したため
海上保安庁	平成24年度に秋田県内で発生した交通事故に関する法務局への意見照会文書と法務局からの回答文書	H26.8.25	H26.12.18	115	関係省庁との協議に時間を要したため。
原子力規制委員会	福島第一原発の保安検査官としての職務命令を発した発令者部分の氏名	H24.7.2	H26.9.9	799	対象文書を所管する担当課において、所管業務が著しく繁忙であったため。
防衛省	「記者クラブ勉強会資料等」に該当する全文書(対象期間:2011年7月1日～9月末日)。*「行政機関の保有する情報の公開に関する法律施行令」別表でいう「七電磁的記録」があれば、それを希望。	H23.11.8	H26.12.18	1136	特定文書が大量であり、かつ、諮問の是非についての検討及び関係部署との調整に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課の所掌事務が著しく多忙であったため。

行政機関名	件名	受付年月日	諮問した日	要した日数	90日以内に諮問できなかった特段の事情
防衛省	「警衛勤務等の徹底について(通達)」。	H24.1.31	H27.1.9	1074	諮問の是非についての検討及び関係部署との調整に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	真部朗局長に対する訓戒処分に関して「行政文書ファイル等」(防衛省行政文書管理規則(平成23年防衛省訓令第15号))として管理されている文書の全て。 *「行政機関の保有する情報の公開に関する法律施行令」別表でいう「七 電磁的記録」があれば、それを希望。	H24.6.12	H26.10.8	848	諮問の是非についての検討及び関係部署との調整に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	「調査結果」(毎日新聞9月4日(火)23時2分配信)に該当するもの全て。*「行政機関の保有する情報の公開に関する法律施行令」別表でいう「七 電磁的記録」があれば、それを希望。	H24.11.6	H27.3.27	871	諮問の是非についての検討及び関係部署との調整に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	『艦船と安全』2012年7月～9月末までに発行された各号。	H25.1.4	H27.3.27	812	特定文書が大量であり、かつ、諮問の是非についての検討及び関係部署との調整に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	「行動法規講義資料 2010年」。*「行政機関の保有する情報の公開に関する法律施行令」別表でいう「七 電磁的記録」があれば、それを希望。	H25.2.13	H26.7.2	504	特定文書が大量であり、かつ、諮問の是非についての検討に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	真部朗局長に対する訓戒処分に関して「行政文書ファイル等」(防衛省行政文書管理規則(平成23年防衛省訓令第15号))として管理されている文書の全て。 *「行政機関の保有する情報の公開に関する法律施行令」別表でいう「七 電磁的記録」があれば、それを希望。	H25.2.13	H26.10.8	602	諮問の是非についての検討に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	平成21年4月～7月にかけて、海上幕僚監部広報室が「たちかぜ」暴行・恐喝事件、「たちかぜ」いじめ自殺事件について報道機関の取材を受けた際に作成した、想定問答・応答要領のようなもの。	H25.2.15	H26.4.4	413	諮問の是非についての検討に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	別紙に言う「文書管理改善作業」について、 ① その内容がわかる文書(命令書のようなもの。) ② ①を受けて、海幕法務室長が部下にどんな指示をしたかわかる文書。それを受けて部下が何をし、法務室長にどんな報告をしたかわかる文書。それを受けて法務室長が海上幕僚長等にどんな報告をしたかわかる文書。 ③ ①を受けて、横須賀地方総監が各文書管理者にどんな指示をしたかわかる文書。そして管理部長と監察官が部下にどんな指示をしたかわかる文書。それを受けて部下が何をし、各文書管理者にどんな報告をしたか、さらにそれを受けて各文書管理者から横総監へ、横総監から海幕長等へ、どんな報告が為されたかわかる文書。	H25.2.15	H26.8.4	535	諮問の是非についての検討に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。

行政機関名	件名	受付年月日	諮問した日	要した日数	90日以内に諮問できなかった特段の事情
防衛省	① 海上幕僚監部法務室の「行政文書件名リスト」(「海上幕僚監部文書管理規則」第48条5項) ② 横須賀地方総監部総務課の「行政文書件名リスト」 ③ 横須賀地方総監部監察官室の「行政文書件名リスト」	H25.2.15	H26.8.4	535	諮問の是非についての検討に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	別紙において、刑法156条の「虚偽」を定義した文書。特に、同条の「虚偽」について、「職務権限の無い者が作成・発簡過程に参与すること」「所定の手続きや規則に則らずに作成・発簡されたこと」と定義した文書。	H25.2.15	H26.4.4	413	諮問の是非についての検討に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	防衛省・海上自衛隊において、「裁量」という言葉を、独自に「不法行為を行った公務員について、国家賠償法1条2項の規定に基づく求償権を有するか否かを判断すること」と定義した文書(情報公開・個人情報保護審査会答申(平成24年7月9日・平成24年度(行情)答申第105号6頁)参照)。(海幕)	H25.2.15	H26.4.4	413	諮問の是非についての検討に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	海幕総第8034号(19.12.4)添付書類「調査結果」1頁下から1行目～2頁1行目に言う「検討結果」が記された文書。	H25.2.15	H26.7.9	509	諮問の是非についての検討に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	「課題答申」。	H25.3.12	H26.7.23	498	諮問の是非についての検討に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	2012年1月1日～12月末日間に発令された海上幕僚長通達の一覧。	H25.3.12	H26.7.23	498	諮問の是非についての検討に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	①別紙の原議((案)以下を含む全て。) ②別紙最後から2行目の「探索」が、いつ、どこで、誰によって、どのように行われたかがわかる文書。	H25.4.3	H26.4.4	366	諮問の是非についての検討に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	①海上幕僚監部前首席法務官から、現首席法務官への申継書 ②海上幕僚監部前法務室長から、現法務室長への申継書 ③海上幕僚監部前民事法務官から、現民事法務官への申継書	H25.4.9	H26.8.21	499	諮問の是非についての検討に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	平成18年度(行情)答申第279号事件、同280号事件、同291号事件について、 ①平成18年5月29日の「諮問庁(防衛庁)の職員からの口頭説明の聴取」の内容がわかる文書。 ②①の際、ないしその前後に、情報公開・個人情報保護審査会から諮問庁(防衛庁)に出された、いわゆる「宿題」の内容がわかる文書。 ③②に対する諮問庁(防衛庁)の回答の内容がわかる文書。	H25.4.23	H26.4.4	346	諮問の是非についての検討に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。

行政機関名	件名	受付年月日	諮問した日	要した日数	90日以内に諮問できなかった特段の事情
防衛省	海幕において「裁判の担当者」という言葉を、「指定代理人」以外の意味で使うことが絶対に許されない旨を定めた文書(例えば、「海上幕僚監部の内部組織に関する訓令」118条2(2)で、「法務室は訴訟…に関すること(事務)を行う」とされているから、その長である法務室長を「裁判の担当者」と呼ぶことが絶対に許されない旨を定めた文書)(別紙参照)	H25.4.23	H26.4.4	346	諮問の是非についての検討に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	①別紙5頁下から4行目の「調査担当者」が誰と誰なのかわかる文書。 ②別紙5頁下から3行目の「調査委員会」のメンバーが誰なのかわかる文書。	H25.4.23	H26.4.11	353	諮問の是非についての検討に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	別紙に言う「乙244」(FAX送信表)で言うところの「各種資料」一切。 (別紙:平成24年9月12日付け証拠説明書)	H25.4.23	H26.4.4	346	諮問の是非についての検討に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	『艦船と安全』2012年10～12月末までに発行された各号。	H25.4.30	H26.7.23	449	諮問の是非についての検討に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	『安全月報』(発行:海上自衛隊航空集団)2012年10～12月末までに発行された各号。	H25.4.30	H26.7.2	428	諮問の是非についての検討に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	『海上自衛隊報目録』2013年1月～3月末までに発行された各号(ただし人事版は除く)。 (平成25年4月12日現在の最新版)	H25.5.17	H26.7.23	432	諮問の是非についての検討に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	別紙に言う「預金・借金等に関する情報の提供を受けたくない」の根拠に関する文書。	H25.6.11	H26.8.4	419	諮問の是非についての検討に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	①横須賀地方総監部監察官の申継書(現存するもの全て。) ②横須賀地方総監部監察官付の申継書(現存するもの全て。)	H25.6.11	H26.8.4	419	諮問の是非についての検討に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	別紙で言う「従って、『ご遺族への対応について(報告)たちかぜ16.11.2』(以下『『たちかぜ』報告資料と言う)は、同要件を満たさないことから開示請求の趣旨に合致しないとの判断により開示文書の特定期から外されたものです。」という記述の根拠が書かれた文書。	H25.6.11	H26.4.4	297	諮問の是非についての検討に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	下記部隊等の文書管理に係る監察・監査・検査等の結果が記された文書(報告書、調査結果等)。 ①横須賀地方総監部監察官室 ②横須賀地方総監部管理部ないし総務課 ③護衛艦隊司令部 ④海上幕僚監部法務室 ⑤海上幕僚監部服務室	H25.6.11	H26.8.4	419	諮問の是非についての検討に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	海幕において、「たちかぜ」アンケート事案に関連して作成された想定問答で、現存するもの一切。	H25.6.25	H26.12.10	533	諮問の是非についての検討に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。

行政機関名	件名	受付年月日	諮問した日	要した日数	90日以内に諮問できなかった特段の事情
防衛省	「中国の経済発展と軍事力の近代化」に関して「行政文書ファイル等」(防衛省行政文書管理規則(平成23年防衛省訓令第15号))に綴られた文書の全て(主に研究内容に関するもの)。	H25.7.9	H26.11.13	492	諮問の是非についての検討に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	「水陸両用作戦に関する研究」に関して「行政文書ファイル等」(防衛省行政文書管理規則(平成23年防衛省訓令第15号))に綴られた文書の全て(主に研究内容に関するもの)。	H25.7.17	H26.11.13	484	諮問の是非についての検討に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	「海上自衛隊の行動に関する国際法及び国内法(作戦法規)の基盤的研究」に関して「行政文書ファイル等」(防衛省行政文書管理規則(平成23年防衛省訓令第15号))に綴られた文書の全て(主に研究内容に関するもの)。	H25.7.17	H26.11.13	484	諮問の是非についての検討に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	「課題答申」。	H25.7.17	H26.11.13	484	諮問の是非についての検討に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	平成7年度遠洋練習航海において、実習幹部が1名行方不明になった事案の概要および顛末についてわかる文書。(抜粋可)	H25.7.29	H26.4.11	256	諮問の是非についての検討に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	①平成18年6月28日、海幕法務室が「くにさき」艦長から聞き取り調査をした際に用いた資料。 ②①についての結果報告文書。	H25.7.29	H26.8.21	388	諮問の是非についての検討に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	『安全月報』(発行:海上自衛隊航空集団)2013年1月～3月末までに発行された各号。	H25.8.6	H26.7.23	351	諮問の是非についての検討に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	『艦船と安全』2013年1月～3月末までに発行された各号。	H25.8.6	H26.7.23	351	諮問の是非についての検討に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	防衛省において、「公益通報のための証拠文書をコピーしてから、公益通報までに時間がかかった場合、客観的な合理的理由が必要だ」「客観的な合理的理由が無い場合には公益通報者は処分されるべきだ」と言い出したのは誰かがわかる文書。(別紙参照)	H25.8.26	H26.4.4	221	諮問の是非についての検討に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	平成23年から24年にかけて、海上自衛官が艦艇の行動等に関する情報をSNSに投稿し、上官の注意を受けてもやめなかった事件について、 ①事実関係がわかる文書 ②彼に対する処分及びその理由がわかる文書 ③彼が投稿した内容の根拠がわかる文書(潜水艦の航路、護衛艦の行動、護衛艦の復元力、輸送艦のピーチング能力、僚艦の幹部の勤務評定等。)	H25.8.26	H26.10.9	409	諮問の是非についての検討に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	①別紙「答4」に言う「事実確認」の結果がわかる文書。 ②当該1等海佐に下された処分及びその理由がわかる文書。	H25.8.26	H26.10.9	409	諮問の是非についての検討に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	「実施報告」に該当するもの全て。	H25.8.27	H26.11.13	443	諮問の是非についての検討に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。

行政機関名	件名	受付年月日	諮問した日	要した日数	90日以内に諮問できなかった特段の事情
防衛省	総8486(24. 10. 12)	H25.8.27	H27.3.23	573	諮問の是非についての検討に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	『潜水艦の友』(2012. 10. 31—本本B729で特定された以降に発行されたもの)。	H25.9.6	H26.7.23	320	諮問の是非についての検討に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	「海上幕僚長指示」(昭和38年防衛庁訓令第38号「防衛省における文書の形式に関する訓令」第14条)の一覧(期間は2013年1～6月末)。	H25.9.6	H26.7.23	320	諮問の是非についての検討に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	2013年1月1日～6月末日間に発令された海上幕僚長通達の一覧。	H25.9.6	H26.7.23	320	諮問の是非についての検討に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	情9928(24. 12. 10)	H25.10.1	H26.7.23	295	諮問の是非についての検討に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	基礎情報隊が作成したロシア、中国、朝鮮半島、米州、欧州、アフリカ、その他の地域、及び、軍事科学技術に関する情報資料(2013年5月分)及び当該記事一覧。	H25.10.1	H26.7.23	295	諮問の是非についての検討に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	「平成23年12月12日け防官文第14783号、2012年2月9日付け防官文第1491号、2011年12月12日防官文第14784号、2012年2月9日付け防官文第1492号に係る防衛大臣の不作为に対する異議申立て」の処理に関する全文書。	H25.10.3	H26.10.17	379	諮問の是非についての検討に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	「大部隊の運用に関する研究」に関して「行政文書ファイル等」(防衛省行政文書管理規則(平成23年防衛省訓令第15号))に綴られた文書の全て(主に研究内容に関するもの)。	H25.10.9	H27.3.27	534	諮問の是非についての検討に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	SF「両用戦検討委員会」がその業務のために「行政文書ファイル等」(防衛省行政文書管理規則(平成23年防衛省訓令第15号))に綴った文書の全て(主に研究内容に関するもの)。	H25.10.21	H27.3.27	522	特定文書が大量であり、かつ、諮問の是非についての検討に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	「海上自衛隊演習図演総合事後研究会セミナー」に関して「行政文書ファイル等」(防衛省行政文書管理規則(平成23年防衛省訓令第15号))に綴られた文書の全て。	H25.10.21	H26.11.13	388	諮問の是非についての検討に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	「作戦法規巡回講習:我が国における無人機等の運用に関する論理整理」に関して「行政文書ファイル等」(防衛省行政文書管理規則(平成23年防衛省訓令第15号))に綴られた文書の全て。	H25.10.21	H26.7.23	275	諮問の是非についての検討に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	「EBOハンドブック翻訳資料(効果に基づく軍事作戦のためのアプローチ)」(20. 8. 25)。	H25.11.8	H27.3.27	504	諮問の是非についての検討に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	LEADER'S HANDBOOK No. 07—27 July2007	H25.11.8	H27.3.26	503	諮問の是非についての検討に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。

行政機関名	件名	受付年月日	諮問した日	要した日数	90日以内に諮問できなかった特段の事情
防衛省	情1830(25. 2. 19)。	H25.11.12	H27.3.27	500	諮問の是非についての検討に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	「演習対抗部隊」第1～3部(訓練資料4-10-01-03-17-0)。*制定理由書ないし改訂理由書もあればそれも希望。	H25.11.12	H27.3.26	499	諮問の是非についての検討に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	別紙に言うところの、「原処分維持が適当と考える」根拠が書かれた文書、ないし根拠となる文書。(理由説明書を除く。)	H25.11.28	H26.4.11	134	諮問の是非についての検討に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	①別紙に言う「内局担当者」とは誰かわかる文書。 ②「内局担当者」が「『御遺族への対応について(報告)たちかぜ16. 11. 2』が平成17年4月14日の「行政文書開示請求書」にある開示請求には該当しない」と判断した根拠が書かれた文書。 ③「内局担当者」が「過去の請求の趣旨は、あくまで事故調査報告書の下資料としての要件を備えているものに限定される」と判断した根拠が書かれた文書。 ④「内局担当者」が「御遺族への対応について」が下資料にあたらないと判断した根拠が書かれた文書。 ⑤「内局担当者」が、平成17年当時の情報公開事務担当者がそもそも「御遺族への対応について」の存在を認識していなかったのではなく、同文書の存在を認識した上で、開示請求の趣旨に合致しないと判断したのだ、と考えた根拠がわかる文書。	H25.11.28	H26.4.4	127	諮問の是非についての検討に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	①秘密区分も取扱区分も無い文書をコピーする際の「適切な処理等」について定めた文書(別紙参照、以下同じ。) ②秘密区分も取扱区分も無い文書のコピーを持ち出す際の「適切な処理等」について定めた文書。 ③秘密区分も取扱区分も無い文書のコピーを本来保管すべき場所と異なる場所において保管する際の「適切な処理等」について定めた文書。 ④公益通報のための証拠文書をコピーし、持ち出すための「適切な処理等」について定めた文書。 ⑤公益通報のためにコピーした証拠文書を「本来保管すべき場所」がどこかわかる文書(公益通報のための証拠文書の専用の保管場所でもあるのか、それとも「公益通報のため文書をコピーします」などと言って上司の許可を得て執務室で保管しろとでも言うのか、それとも公益通報のための証拠集めは一切禁止するということか。)	H25.11.28	H26.4.4	127	諮問の是非についての検討に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	「25年度作戦法規巡回講習」に関して「行政文書ファイル等」(防衛省行政文書管理規則(平成23年防衛省訓令第15号))に綴られた文書の全て。	H25.12.10	H27.3.31	476	諮問の是非についての検討に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	「作戦法規巡回講習:我が国における無人機等の運用に関する論理整理」に関して「行政文書ファイル等」(防衛省行政文書管理規則(平成23年防衛省訓令第15号))に綴られた文書の全て。	H25.12.10	H27.3.31	476	諮問の是非についての検討に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	陸自教範5-01-01-01-20-0「本格的陸上作戦」。	H25.12.10	H27.3.27	472	諮問の是非についての検討に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。

行政機関名	件名	受付年月日	諮問した日	要した日数	90日以内に諮問できなかった特段の事情
防衛省	『安全月報』(発行:海上自衛隊航空集団) *2013. 4. 1- 本本B8で特定された以降の全て。	H25.12.10	H27.3.27	472	諮問の是非についての検討に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	『艦船と安全』2013. 4. 1- 本本B9で特定された以降の全て。	H25.12.10	H27.3.31	476	諮問の是非についての検討に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	『「諸外国における国益と国家安全保障戦略」に関する調査研究」。	H25.12.10	H27.3.23	468	諮問の是非についての検討に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	指通2999(25. 3. 27)。	H25.12.10	H27.3.27	472	諮問の是非についての検討に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	基礎情報隊が作成したロシア、中国、朝鮮半島、米州、欧州、アフリカ、その他の地域、及び、軍事科学技術に関する情報資料(2013年9月分)及び当該記事一覧。	H25.12.10	H26.5.19	160	諮問の是非についての検討に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	『陸幕だより』2013年9月発行分。	H25.12.10	H26.6.20	192	諮問の是非についての検討に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	『海上自衛隊報目録』2013年4月～9月末までに発行された各号(ただし人事版は除く)。	H25.12.10	H27.3.27	472	諮問の是非についての検討に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	『潜水艦の友』(2013. 7. 9- 本本B336で特定された以降のもの)。	H25.12.10	H27.3.27	472	諮問の是非についての検討に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	諸外国におけるテイル・ローター機の開発・運用等に関する調査研究。	H25.12.10	H26.5.26	167	諮問の是非についての検討に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	「東シナ海に関する海上防衛図演」の庶務担当部局が、主に演習計画に関して行政文書ファイルに綴った文書の全て。	H25.12.10	H27.3.31	476	諮問の是非についての検討に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	「実施報告」に該当するもの全て。	H25.12.25	H27.3.27	457	諮問の是非についての検討に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	『陸上自衛隊報』2013年4月～9月末までに発行された各号(ただし人事版は除く)。	H25.12.25	H27.3.27	457	諮問の是非についての検討に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	秘密指定等適性管理審査会が「秘密保全に関する訓令」第21条の2に基づき防衛大臣に行った報告(複数ある場合は最も新しいもの)。	H25.12.25	H26.5.16	142	諮問の是非についての検討に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	防衛秘密(自衛隊法第96条の2)の指定事項の全ての件名が分かる文書。	H26.1.6	H26.5.16	130	諮問の是非についての検討に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	「自衛隊法の一部を改正する法律案」(在外邦人等の輸送)に関して「行政文書ファイル等」(防衛省行政文書管理規則(平成23年防衛省訓令第15号))に綴られた文書の全て。	H26.1.6	H26.4.16	100	諮問の是非についての検討に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	義経戦記 第2師団 疾風の記憶 第七師団	H26.1.6	H27.3.27	445	諮問の是非についての検討に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。

行政機関名	件名	受付年月日	諮問した日	要した日数	90日以内に諮問できなかった特段の事情
防衛省	行政文書ファイル名「基礎資料」(ID:090002690/大分類:情報/中分類:情報資料/小分類:情報資料/作成者防衛省情報本部分析部長)に綴られている文書の全て。 ※ID番号は、情報本部の行政文書ファイル管理簿(請求受付番号:2013.2.5一本本B1096)で付記されたもの	H26.1.6	H26.4.22	106	諮問の是非についての検討に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	「秘密の取扱いに関する適格性の確認等に関する訓令」(平成21年防衛省訓令第25号)。	H26.1.6	H26.4.25	109	諮問の是非についての検討に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	「審査会について必要な事項」(「秘密保全に関する訓令」第21条の2)に該当するもの全て。	H26.1.6	H26.5.16	130	諮問の是非についての検討に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	「次期陸長(案)研究」に関して「行政文書ファイル等」(防衛省行政文書管理規則(平成23年防衛省訓令第15号))に綴られた文書の全て。	H26.1.6	H27.3.23	441	諮問の是非についての検討に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	「研究本部及び各学校の平成22年度研究成果」(「平成22年度研究本部史」(2012.9.14一本本B585)10頁)に該当するもの全て。(研究本部平成22年通知受け分①)	H26.1.6	H27.3.23	441	諮問の是非についての検討に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	「研究本部及び各学校の平成22年度研究成果」(「平成22年度研究本部史」(2012.9.14一本本B585)10頁)に該当するもの全て。(研究本部平成23年通知受け分②)	H26.1.6	H27.3.23	441	諮問の是非についての検討に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	「研究本部及び各学校の平成22年度研究成果」(「平成22年度研究本部史」(2012.9.14一本本B585)10頁)に該当するもの全て。(研究本部平成23年通知受け分③)	H26.1.6	H27.3.23	441	諮問の是非についての検討に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	「研究本部及び各学校の平成22年度研究成果」(「平成22年度研究本部史」(2012.9.14一本本B585)10頁)に該当するもの全て。(陸上幕僚監部防衛部保有分)	H26.1.6	H27.3.23	441	諮問の是非についての検討に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	「研究本部及び各学校の平成22年度研究成果」(「平成22年度研究本部史」(2012.9.14一本本B585)10頁)に該当するもの全て。(陸上幕僚監部教育訓練部保有分②)	H26.1.6	H27.3.23	441	諮問の是非についての検討に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	平成16年10月27日から平成24年6月21日までの間に海上幕僚監部服務室が取得した護衛艦「たちかぜ」暴行・恐喝・自殺事件に関連する文書で、現存するもの。	H26.1.6	H26.10.9	276	諮問の是非についての検討に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	情報本部において、「防衛省の保有する個人情報の安全確保等に関する訓令」12条の「調査」が行われた際に通知された、「防衛省の保有する個人情報の安全確保等に関する訓令の実施について(通知)」別記様式第5の文書(平成20年度のもの)。(当時の令達に、毎年1回やるとあるから、作っていると思う。)	H26.1.21	H26.10.17	269	諮問の是非についての検討に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	〇〇事務官が、別紙9頁2行目に言うところの「認識」を得た際に見た文書。	H26.2.6	H26.12.10	307	諮問の是非についての検討に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。

行政機関名	件名	受付年月日	諮問した日	要した日数	90日以内に諮問できなかった特段の事情
防衛省	「国賠法上の責任と求償権について」(18. 10. 2)が綴られている行政文書ファイルに綴られている文書一切。(情報公開事務手続用の行政文書ファイルを除く。)	H26.2.6	H26.11.28	295	諮問の是非についての検討に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	『艦船と安全』2013. 4. 1ー本本B9で特定された以降の全て。	H26.2.18	H27.3.31	406	諮問の是非についての検討に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	『安全月報』(発行:海上自衛隊航空集団) *2013. 4. 1ー本本B8で特定された以降の全て。	H26.2.18	H27.3.27	402	諮問の是非についての検討に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	『陸幕だより』2013年11月発行分。	H26.2.18	H26.6.20	122	諮問の是非についての検討に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	『陸幕だより』2013年12月発行分。 *電磁的記録が存在する場合、その履歴情報も含む。	H26.2.18	H26.6.20	122	諮問の是非についての検討に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	平成17年4月14日付の、中央請第15号及び中央請第17号、並びに中央請第21号行政文書開示請求事件については、平成24年に、これらに該当するにもかかわらず開示されなかった文書があることが明らかとなったが、これらの処分が変更・訂正されたかどうかのわかる文書。変更・訂正されていない場合には、変更・訂正が検討されたかどうかのわかる文書。	H26.2.19	H26.12.10	294	諮問の是非についての検討に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	別紙が「たちかぜ」訴訟に提出される前に綴られていた行政文書ファイルに綴られている文書一切。	H26.2.27	H26.11.28	274	諮問の是非についての検討に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	平成24年4月18日に「たちかぜ」訴訟に提出された陳述書の内容の真偽を確認する過程で作成された文書一切。また、その際「付紙第1」として提出された文書が本物かどうか、内容が真実かどうか確認する過程で作成された文書一切。	H26.2.27	H26.11.28	274	諮問の是非についての検討に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	平成19年の行政文書の管理状況調査において、海幕首席法務官付法務室長が管理簿への記載漏れを報告した行政文書ファイルに綴られていた文書一切。(別紙参照)	H26.2.27	H26.11.28	274	諮問の是非についての検討に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	別紙に言う「所要の報告等」に用いられた文書一切。	H26.2.27	H26.12.10	286	諮問の是非についての検討に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	別紙に言うところの、「細部について」の「別途指示」の内容がわかる文書。	H26.2.27	H26.11.28	274	諮問の是非についての検討に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	海上幕僚監部ないし海上自衛隊の部隊・機関が、隊員に対し、海上自衛隊にある私的サークル(兵術同好会)への入会を勧める方針について書かれた文書。(当該部分の抜粋可)	H26.2.27	H26.11.28	274	諮問の是非についての検討に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。

行政機関名	件名	受付年月日	諮問した日	要した日数	90日以内に諮問できなかった特段の事情
防衛省	海上自衛隊にある私的サークル(兵術同好会)における、会員とサークルの間の、退会を巡るトラブルについて、海上自衛隊幹部学校から海上幕僚監部への報告に用いられた文書。	H26.2.27	H26.11.28	274	諮問の是非についての検討に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	平成25年6月に、関門海峡で、練習艦「しまゆき」が対向船に接近した事象について、 ①防衛大臣への報告に用いられた文書 ②当該事象について、海上自衛隊が、「しまゆき」に全面的に非がないと考えているのか、それとも「しまゆき」にも反省すべき点があると考えているのかについて、わかる文書。	H26.2.27	H26.11.28	274	諮問の是非についての検討に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	「陸上自衛隊のサイバー戦(仮称)の在り方」に関して「行政文書ファイル等」(防衛省行政文書管理規則(平成23年防衛省訓令第15号))に綴られた文書の全て。	H26.3.12	H27.3.31	384	諮問の是非についての検討に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	①海幕総第287号(21. 1. 14)の原議。 ②その他、たちかぜアンケート事案に係る公益通報調査結果の原議。	H26.3.24	H26.12.10	261	諮問の是非についての検討に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	別紙4頁19～21行目、同下から8行目に言う「メール」(削除したとしても、防衛省・海上自衛隊の通信隊のサーバーに残っていると思う。)	H26.3.24	H26.12.10	261	諮問の是非についての検討に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	「北朝鮮軍事便覧」(平成12年3月 中央資料隊)。*平成16年諮問第25号対象文書。	H26.4.30	H27.3.27	331	諮問の是非についての検討に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	「陸上自衛隊のCBRN事態対処の在り方に関する研究」に関して「行政文書ファイル等」(防衛省行政文書管理規則(平成23年防衛省訓令第15号))に綴られた文書の全て	H26.4.30	H27.3.27	331	諮問の是非についての検討に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	①「たちかぜ」事故調査報告書((案)以下を含む全て。) ② ①について、事故調査委員と内局担当部員との間での中身の調査に用いられた「案の案」「たたき台」のようなもの。 ③ ①作成の過程で収集された「艦内生活実態アンケート」(「たちかぜ」乗員等を対象にした手書きのアンケート) ④ 自殺した1等海士の遺族に「たちかぜ」を見学させた時の模様をまとめた文書。	H26.5.7	H26.12.17	224	諮問の是非についての検討に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	別紙5頁に言う「段ボール箱」の中に入っていた文書一切。	H26.5.7	H26.12.10	217	諮問の是非についての検討に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	平成16年10月27日に自殺した護衛艦「たちかぜ」乗員の、自殺原因について調べた事故調査報告書、ないしその案段階のもの(平成25年行情(答申)第89号事件に係る情報公開請求においては不存在・不開示とされているが、調査回報書「横浜地方裁判所〇〇損害賠償請求事件の国家責任を問う賠償請求事件の調査について」(横監総第948号 18. 5. 15)の別紙 別冊として存在していると思う。)	H26.5.7	H26.12.17	224	諮問の是非についての検討に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。

行政機関名	件名	受付年月日	諮問した日	要した日数	90日以内に諮問できなかった特段の事情
防衛省	平成16年10月27日に自殺した護衛艦「たちかぜ」乗員の、自殺原因について調べた事故調査報告書、ないしその案段階のもの(平成25年行情(答申)第89号事件に係る情報公開請求においては不存在・不開示とされているが、調査回報書「横浜地方裁判所〇〇損害賠償請求事件の国家責任を問う賠償請求事件の調査について」(横監総第948号 18. 5. 15)の別紙 別冊として存在していると思う。)	H26.5.7	H26.12.17	224	諮問の是非についての検討に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	添付CD:「義経戦記資料集」。	H26.5.13	H27.3.24	315	諮問の是非についての検討に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	「研究本部史」(陸上自衛隊研究本部)の平成23年度以降のもの全て。	H26.5.13	H27.3.31	322	諮問の是非についての検討に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	「前項の結果について年度ごとにとりまとめ」(「秘密指定等適性管理審査会運営要綱」)に該当するもの全て(過去3年分)。*電磁的記録が存在する場合、その履歴情報も含む。	H26.5.13	H26.9.26	136	諮問の是非についての検討に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	「自衛隊の行動の円滑化に関する法制」の庶務担当部局が「行政文書ファイル等」(防衛省行政文書管理規則(平成23年防衛省訓令第15号))として管理している行政文書の全て。*「行政機関の保有する情報の公開に関する法律施行令」別表でいう「七 電磁的記録」があれば、それを希望。	H26.5.13	H26.12.25	226	諮問の是非についての検討に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	「実施報告」に該当するもの全て。	H26.5.13	H27.3.26	317	諮問の是非についての検討に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	『安全月報』(発行:海上自衛隊航空集団) *2013. 9. 18-本本B547で特定された以降の全て。	H26.5.13	H27.3.31	322	諮問の是非についての検討に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	『艦船と安全』 *2013. 9. 18-本本B550で特定された以降の全て。	H26.5.13	H27.3.31	322	諮問の是非についての検討に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	「三幕共通の調査項目」に関して海上幕僚監部が「行政文書ファイル等」(平成23年防衛省訓令第15号「防衛省行政文書管理規則」)に綴った文書の全て。*電磁的記録が存在する場合、その履歴情報も含む。	H26.5.13	H27.3.27	318	諮問の是非についての検討に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	防官分第965号(2013. 9. 18-本本B548)のデータ容量が分かる文書の全て。*電磁的記録で存在する場合、それをプリントアウトしたもの。	H26.6.17	H27.3.13	269	諮問の是非についての検討に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	「東日本大震災教訓成果発表会」(2012. 3. 21-本本B1217)の発表資料で使用された部隊の略号(JSO等)を定めた文書の全て。	H26.6.17	H27.3.24	280	諮問の是非についての検討に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。

行政機関名	件名	受付年月日	諮問した日	要した日数	90日以内に諮問できなかった特段の事情
防衛省	情報本部課程教育「情報基礎課程」で使用されたテキスト類の全て。*対象文書は、2008.7.9一本本377から改訂された最新版が存在すればそれを希望。*電磁的記録が存在する場合、その履歴情報も含む。 (海上幕僚監部保有分)	H26.6.17	H26.12.9	175	諮問の是非についての検討に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	基礎情報隊が作成したロシア、中国、朝鮮半島、米州、欧州、アフリカ、その他の地域、及び、軍事科学技術に関する情報資料(2014年3月分)及び当該記事一覧。*電磁的記録が存在する場合、その履歴情報も含む。	H26.6.17	H27.3.27	283	諮問の是非についての検討に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	「教訓業務実施要領について(通達)」(陸幕情研第29号 22.3.2)に基づき、陸上幕僚監部が報告を受けた「教訓」の全て(対象期間は平成25年度分)。*電磁的記録が存在する場合、その履歴情報も含む。	H26.6.17	H27.3.18	274	諮問の是非についての検討に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	情報本部課程教育「情報基礎課程」で使用されたテキスト類の全て。*対象文書は、2008.7.9一本本377から改訂された最新版が存在すればそれを希望。*電磁的記録が存在する場合、その履歴情報も含む。 (陸上幕僚監部保有分)	H26.6.17	H27.3.24	280	諮問の是非についての検討に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	平成19～21年ごろの間に発生した、自衛艦隊司令部での保安事故(秘書書の登録もれなし紛失?)に関する調査報告書(当初のものと、関係者の抗議を受けて再調査した後のもの。)	H26.7.7	H26.11.28	144	諮問の是非についての検討に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	以下の文書等に関し、開示請求をいたしますので、特定・開示決定について検討願います 2 平成22年度に行われた駐屯地納涼祭(盆踊り)の際、当時の陸上自衛隊中央会計隊長である高星1佐(後に将補)が行った女性隊員に対しての抱きつき等のセクシャルハラスメントについての調査案件についての1件書類。 (1)納涼祭後、当時の人事係長から、セクシャルハラスメントが実際行われたかの調査メールが各女性職員に対して中会LAN内で送付された。その際、調査はあったものの、その後の経緯報告などは一切なかった。そのため、その調査に関する中会LAN内にデータが残っていると推測される。その件に関する文書・データ・メール等の開示請求。中央会計隊LAN内に所在があると思慮。	H26.7.28	H27.3.25	240	諮問の是非についての検討に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	基礎情報隊が作成したロシア、中国、朝鮮半島、米州、欧州、アフリカ、その他の地域、及び、軍事科学技術に関する情報資料(2014年4月分)及び当該記事一覧。*電磁的記録が存在する場合、その履歴情報も含む。	H26.7.29	H27.3.27	241	諮問の是非についての検討に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	「弾道ミサイル情報の受領及び伝達に関し必要な細部事項」(「弾道ミサイル情報の受領及び伝達について(通達)」)に該当するもの全て。	H26.7.29	H27.1.28	183	諮問の是非についての検討に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	「対ゲリラ・コマンドウ作戦」(陸自教範5-01-01-03-24-0)。*制定理由書ないし改訂理由書があればそれも希望。	H26.7.29	H27.3.24	238	諮問の是非についての検討に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。

行政機関名	件名	受付年月日	諮問した日	要した日数	90日以内に諮問できなかった特段の事情
防衛省	行政文書ファイル「軍事便覧」(保存場所:分析部1-4-1-16)に綴られている文書の全て。	H26.7.29	H27.3.19	233	諮問の是非についての検討に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	「研究本部及び各学校の平成22年度研究成果」(「平成22年度研究本部史」(2012.9.14-本本B585)10頁)に該当するもの全て。(陸上幕僚監部教育訓練部保有分①)	H26.7.29	H27.3.20	234	諮問の是非についての検討に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	洋上潜入課程のカリキュラム等を定めた文書の全て。*電磁的記録が存在する場合、その履歴情報も含む。	H26.7.29	H27.3.24	238	諮問の是非についての検討に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	「研究本部及び各学校の平成22年度研究成果」(「平成22年度研究本部史」(2012.9.14-本本B585)10頁)に該当するもの全て。(研究本部平成23年度報告分)	H26.7.29	H27.3.20	234	諮問の是非についての検討に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	「教訓業務実施要領について(通達)」(陸幕情研第29号(22.3.2)に基づき、陸上幕僚監部が報告を受けた「教訓」の全て(対象期間は平成24年度分)。	H26.7.29	H27.3.24	238	諮問の是非についての検討に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	基礎情報隊が作成したロシア、中国、朝鮮半島、米州、欧州、アフリカ、その他の地域、及び、軍事科学技術に関する情報資料(2014年5月分)及び当該記事一覧。*電磁的記録が存在する場合、その履歴情報も含む。	H26.7.29	H27.3.27	241	諮問の是非についての検討に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	「研究本部及び各学校の平成22年度研究成果」(「平成22年度研究本部史」(2012.9.14-本本B585)10頁)に該当するもの全て。(補給統制本部平成22年度報告分)	H26.8.19	H27.3.24	217	諮問の是非についての検討に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	幹部特技課程(種別:調査及び調査運用)の教育で使用されたテキスト類の全て(最新版)。	H26.8.19	H27.3.24	217	諮問の是非についての検討に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	情報本部課程教育「情報基礎課程」で使用されたテキスト類の全て。*対象文書は、2008.7.9-本本377から改訂された最新版が存在すればそれを希望。*電磁的記録が存在する場合、その履歴情報も含む。(海上幕僚監部保有分)	H26.8.19	H26.12.9	112	諮問の是非についての検討に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	海上自衛隊横須賀基地の護衛艦「たちかぜ」の乗員の自殺に関して国を被告として起こされた民事訴訟で言い渡された判決(2011年1月26日の横浜地裁判決、2014年4月23日の東京高裁判決)の判決書	H26.8.28	H26.12.25	119	諮問の是非についての検討に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	「集約版」。*電磁的記録が存在する場合、その履歴情報も含む。	H26.9.2	H27.3.24	203	諮問の是非についての検討に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。

行政機関名	件名	受付年月日	訪問した日	要した日数	90日以内に訪問できなかった特段の事情
防衛省	基礎情報隊が作成したロシア、中国、朝鮮半島、米州、欧州、アフリカ、その他の地域、及び、軍事科学技術に関する情報資料(2014年6月分)及び当該記事一覧。※電磁的記録が存在する場合、その履歴情報も含む。	H26.9.2	H27.3.27	206	訪問の是非についての検討に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	「エネルギー問題に関する調査研究」(要求番号分-4-24-44)。※電磁的記録が存在する場合、その履歴情報も含む。* *対象文書は2013. 4. 1- 1- 本本B12と同じ。	H26.9.2	H27.3.19	198	訪問の是非についての検討に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	「軍事衛星の開発動向等に関する調査研究」。※電磁的記録が存在する場合、その履歴情報も含む。* *対象文書は2012. 4. 3- 1- 本本B25と同じ。	H26.9.2	H27.3.19	198	訪問の是非についての検討に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	海上幕僚監部における定型化文書登録簿。*電磁的記録が存在する場合、その履歴情報も含む。	H26.9.2	H27.3.11	190	訪問の是非についての検討に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	「本通達の実施成果」に該当するもの全て。※電磁的記録が存在する場合、その履歴情報も含む。	H26.9.9	H27.3.24	196	訪問の是非についての検討に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	『陸上自衛隊報』2014年4月～6月末までに発行された各号(ただし人事版は除く)。※電磁的記録が存在する場合、その履歴情報も含む。	H26.9.9	H27.3.24	196	訪問の是非についての検討に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	アフガニスタン在留邦人リスト(2008. 5. 15)。	H26.10.20	H27.3.25	156	訪問の是非についての検討に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	基礎情報隊が作成したロシア、中国、朝鮮半島、米州、欧州、アフリカ、その他の地域、及び、軍事科学技術に関する情報資料(2014年7月分)及び当該記事一覧。※電磁的記録が存在する場合、その履歴情報も含む。	H26.10.23	H27.3.27	155	訪問の是非についての検討に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	「磨輝絆」(2013. 2. 1- 1- 本本B1034で特定された以降の全て。)※電磁的記録が存在する場合、その履歴情報も含む。	H26.10.23	H27.3.24	152	訪問の是非についての検討に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	「研究本部及び各学校の平成22年度研究成果」(「平成22年度研究本部史」(2012. 9. 14- 1- 本本B585)10頁)に該当するもの全て。(高射学校平成23年報告分②)	H26.10.23	H27.3.26	154	訪問の是非についての検討に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	「次期陸長(案)研究」に関して「行政文書ファイル等」(防衛省行政文書管理規則(平成23年防衛省訓令第15号))に綴られた文書の全て。	H26.10.23	H27.3.24	152	訪問の是非についての検討に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	添付CD:「義経戦記資料集」。	H26.10.23	H27.3.24	152	訪問の是非についての検討に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	基礎情報隊において「中国人民解放軍の作戦・戦闘資料集」をないし作成したことを示す文書の全て。※電磁的記録が存在する場合、その履歴情報も含む。	H26.10.23	H27.3.25	153	訪問の是非についての検討に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。

行政機関名	件名	受付年月日	諮問した日	要した日数	90日以内に諮問できなかった特段の事情
防衛省	情報本部課程教育「情報基礎課程」で使用されたテキスト類の全て。*対象文書は、2008.7.9一本本377から改訂された最新版が存在すればそれを希望。*電磁的記録が存在する場合、その履歴情報も含む。(情報本部保有分)	H26.10.23	H27.3.19	147	諮問の是非についての検討に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	2014年1月1日～6月末日間に発令された陸上幕僚長通達の一覧。*電磁的記録が存在する場合、その履歴情報も含む。	H26.11.5	H27.3.24	139	諮問の是非についての検討に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	「本通達の実施成果」に該当するもの全て。*電磁的記録が存在する場合、その履歴情報も含む。	H26.11.5	H27.3.24	139	諮問の是非についての検討に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	2011年度第3科基礎資料(北朝鮮)の所蔵を記録した文書の全て。*電磁的記録が存在する場合、その履歴情報も含む。	H26.11.5	H27.3.25	140	諮問の是非についての検討に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	2011年度第3科基礎資料(北朝鮮)の作成に関する決済関連文書の全て。*電磁的記録が存在する場合、その履歴情報も含む。*2011年度版の決裁関連文書が存在しない場合は、最新版の決裁関連文書を希望	H26.11.5	H27.3.25	140	諮問の是非についての検討に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	2011年度第3科基礎資料(北朝鮮)の改訂最新版。*電磁的記録が存在する場合は、その履歴情報も含む。	H26.11.5	H27.3.25	140	諮問の是非についての検討に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	2011年度第3科基礎資料(北朝鮮)と同様な性格を持った資料で米国についてまとめたもの(最新版を希望)。*電磁的記録が存在する場合、その履歴情報も含む。	H26.11.5	H27.3.24	139	諮問の是非についての検討に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	2011年度第3科基礎資料(北朝鮮)と同様な性格を持った資料でロシアについてまとめたもの(最新版を希望)。*電磁的記録が存在する場合、その履歴情報も含む。	H26.11.5	H27.3.24	139	諮問の是非についての検討に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	2011年度第3科基礎資料(北朝鮮)と同様な性格を持った資料で中国についてまとめたもの(最新版を希望)。*電磁的記録が存在する場合、その履歴情報も含む。	H26.11.5	H27.3.24	139	諮問の是非についての検討に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	基礎情報隊が作成したロシア、中国、朝鮮半島、米州、欧州、アフリカ、その他の地域、及び、軍事科学技術に関する情報資料(2014年8月分)及び当該記事一覧。*電磁的記録が存在する場合、その履歴情報も含む。	H26.11.5	H27.3.27	142	諮問の是非についての検討に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	第12後方支援隊第1整備中隊長が作成した次の書面 ①26.6.13に26.6.1付申立書に対する回答を中隊長が個人に対し口頭でしたときに読んでいた書面 ②26.6.20に26.6.11付申立書に対する回答を中隊長が個人に対し口頭でしたときに読んでいた書面	H26.11.25	H27.3.26	121	諮問の是非についての検討に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。

行政機関名	件名	受付年月日	諮問した日	要した日数	90日以内に諮問できなかった特段の事情
防衛省	平成17年4月14日付の、中央請第15号及び中央請第17号、並びに中央請第21号行政文書開示請求事件については、平成24年に、これらに該当するにもかかわらず開示されなかった文書があることが明らかとなったが、これらの開示請求に該当する文書で、現存するもの一切。(これらの開示請求の時点で行政文書であったことが、本開示請求時点において確認できるものに限る。)	H26.11.27	H27.3.26	119	諮問の是非についての検討に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	「磨輝絆」(2013. 2. 1一本本B1034で特定された以降の全て。)*電磁的記録が存在する場合、その履歴情報も含む。	H26.12.18	H27.3.26	98	諮問の是非についての検討に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。

○ 調査日現在、審査会への諮問準備中等としている事案のうち、不服申立てを受けてから90日超を経過しているもの(資料10)

行政機関名	件名	受付年月日	経過日数	90日以内に諮問できなかった特段の事情	備考
内閣官房	福島第一原子力発電所事故の、吉田昌郎所長を政府事故調査・検証委員会が聴取した「聴取結果書」すべて。	H26.7.29	245	先例答申もなく、開示することによる影響などを慎重に検討するのに時間を要しているため。	
内閣官房	「安全保障の法的基盤の再構築に関する懇談会」の事務を処理する担当部局が、業務のために行政文書ファイルに綴った文書の全て(官邸ホームページに掲載されたものを除く)	H26.7.30	244	担当課において、不服申立てに係る事案の処理以外の業務が著しく繁忙であったため。	
内閣官房	憲法9条の解釈変更を国会などで説明するため、政府が作成した想定問答。※「行政機関の保有する情報の公開に関する法律施行令」別表でいう「七 電磁的記録」があれば、それを希望。	H26.8.12	231	担当課において、不服申立てに係る事案の処理以外の業務が著しく繁忙であったため。	
内閣官房	東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証委員会(政府事故調)が吉田昌郎氏(東京電力福島第一原子力発電所所長)から聴取した内容を記録した「聴取結果書」	H26.9.25	187	先例答申もなく、開示することによる影響などを慎重に検討するのに時間を要しているため。	
外務省	便宜供与に関する会計関連文書(特定公館、特定期間)。(計8件)	H16.2.10	4,067	対象文書を所管する担当課において、所管業務に著しく多忙であったため。	
外務省	特定期間の沖繩米4軍部隊の毎年ごとの設置状況とその変遷一切(空軍、海軍、陸軍、海兵隊4軍それぞれ)。	H16.4.20	3,997	対象文書を所管する担当課において、所管業務に著しく多忙であったため。	
外務省	弾道ミサイル防衛関連文書。(計2件)	H17.2.28	3,683	対象文書を所管する担当課において、所管業務に著しく多忙であったため。	
外務省	地位協定 施設・区域の附表改正(手続き)。	H17.2.28	3,683	対象文書を所管する担当課において、所管業務に著しく多忙であったため。	
外務省	日米相互協力・安全保障条約関係 第6条に基づく地位協定関係。	H17.2.28	3,683	対象文書を所管する担当課において、所管業務に著しく多忙であったため。	
外務省	日米繊維協議 1970年11月1日	H19.3.28	2,925	対象文書を所管する担当課において、所管業務に著しく多忙であったため。	
外務省	北朝鮮の核兵器開発問題。	H16.6.21	3,935	対象文書を所管する担当課において、所管業務に著しく多忙であったため。	
外務省	平成16年8月に北京で開かれた日朝実務者協議において安否不明の拉致被害者に関する北朝鮮側に渡した質問状の控え及び同月以外で安否不明の拉致被害者に関する北朝鮮側に渡した質問状の控え	H16.9.25	3,839	対象文書を所管する担当課において、所管業務に著しく多忙であったため。	
外務省	「北朝鮮関連資料集」*2003年7月11日付情報公開第01250号で開示されたものから更に改定ないし更新されたものがあればその最新版。	H17.5.27	3,595	対象文書を所管する担当課において、所管業務に著しく多忙であったため。	
外務省	「朝鮮半島をめぐる動き」(06年4月6日付『朝日』紹介)。	H18.5.29	3,228	対象文書を所管する担当課において、所管業務に著しく多忙であったため。	
外務省	特定時期の特定国会議員について特定公館にかかる会計文書(計2件)	H18.8.17	3,148	対象文書を所管する担当課において、所管業務に著しく多忙であったため。	
外務省	06年6月11日付『読売』(第14版第1面)が報じた外務省がまとめた諜報工作対応強化策の全て。*電子データが存在する場合は、それを希望。	H18.9.25	3,109	対象文書を所管する担当課において、所管業務に著しく多忙であったため。	
外務省	平成18年7月1日現在で、外務省が保有するワインリストの最新版	H18.9.19	3,115	対象文書を所管する担当課において、所管業務に著しく多忙であったため。	
外務省	特定時期の特定国会議員について特定公館にかかる会計文書(計2件)	H18.9.28	3,106	対象文書を所管する担当課において、所管業務に著しく多忙であったため。	
外務省	特定公館で平成13年度に支出された「報償費」に関する支出決裁文書。(計10件)	H21.5.29	2,132	対象文書を所管する担当課において、所管業務に著しく多忙であったため。	

行政機関名	件名	受付年月日	経過日数	90日以内に諮問できなかった特段の事情	備考
外務省	外務省が特定期間に消費した、ワインの本数、金額、銘柄、消費理由に関する資料。	H20.1.31	2,616	対象文書を所管する担当課において、所管業務に著しく多忙であったため。	
外務省	外務省と米大使館との間の、砂川事件の裁判に関する協議にかかる文書すべて。	H21.7.8	2,092	対象文書を所管する担当課において、所管業務に著しく多忙であったため。	
外務省	外務省大臣官房及び特定公館で支出された平成21年9月分および10月分の報償費のすべての支出に係わる次の文書 1. 支出計算書のすべて 2. 支出計算書の証拠書類のうち、決裁書(決裁書かがみ、本文部分および添付資料)のすべて(計2件)	H22.3.19	1,838	対象文書を所管する担当課において、所管業務に著しく多忙であったため。	
外務省	外務省大臣官房及び特定公館で支出された平成21年11月分および12月分の報償費のすべての支出に係わる次の文書 1. 支出計算書のすべて 2. 支出計算書の証拠書類のうち、決裁書(決裁書かがみ、本文部分および添付資料)のすべて(計2件)	H22.5.27	1,769	対象文書を所管する担当課において、所管業務に著しく多忙であったため。	
外務省	外務省大臣官房及び特定公館で支出された平成22年1月分の報償費のすべての支出に係わる次の文書 1. 支出計算書のすべて 2. 支出計算書の証拠書類のうち、決裁書(決裁書かがみ、本文部分および添付資料)のすべて(計2件)	H22.6.18	1,747	対象文書を所管する担当課において、所管業務に著しく多忙であったため。	
外務省	外務省大臣官房及び特定公館で支出された平成22年3月分の報償費のすべての支出に係わる次の文書 1. 支出計算書のすべて 2. 支出計算書の証拠書類のうち、決裁書(決裁書かがみ、本文部分および添付資料)のすべて(計2件)	H22.8.30	1,674	対象文書を所管する担当課において、所管業務に著しく多忙であったため。	
外務省	外務省大臣官房及び特定公館で支出された平成22年4月分の報償費のすべての支出に係わる次の文書 1. 支出計算書のすべて 2. 支出計算書の証拠書類のうち、決裁書(決裁書かがみ、本文部分および添付資料)のすべて(計2件)	H22.9.27	1,646	対象文書を所管する担当課において、所管業務に著しく多忙であったため。	
外務省	外務省大臣官房及び特定公館で支出された平成22年5月分の報償費のすべての支出に係わる次の文書 1. 支出計算書のすべて 2. 支出計算書の証拠書類のうち、決裁書(決裁書かがみ、本文部分および添付資料)のすべて(計2件)	H22.10.8	1,635	対象文書を所管する担当課において、所管業務に著しく多忙であったため。	
外務省	外務省大臣官房及び特定公館で支出された平成22年6月分の報償費のすべての支出に係わる次の文書 1. 支出計算書のすべて 2. 支出計算書の証拠書類のうち、決裁書(決裁書かがみ、本文部分および添付資料)のすべて(計2件)	H22.11.4	1,608	対象文書を所管する担当課において、所管業務に著しく多忙であったため。	
外務省	外務省大臣官房及び特定公館で支出された平成22年7月分の報償費のすべての支出に係わる次の文書 1. 支出計算書のすべて 2. 支出計算書の証拠書類のうち、決裁書(決裁書かがみ、本文部分および添付資料)のすべて(計2件)	H22.11.4	1,608	対象文書を所管する担当課において、所管業務に著しく多忙であったため。	
外務省	外務省大臣官房及び特定公館で支出された平成22年2月分の報償費のすべての支出に係わる次の文書 1. 支出計算書のすべて 2. 支出計算書の証拠書類のうち、決裁書(決裁書かがみ、本文部分および添付資料)のすべて(計2件)	H22.10.29	1,614	対象文書を所管する担当課において、所管業務に著しく多忙であったため。	

行政機関名	件名	受付年月日	経過日数	90日以内に諮問できなかった特段の事情	備考
外務省	外務省大臣官房及び特定公館で支出された平成22年8月分の報償費のすべての支出に係わる次の文書 1. 支出計算書のすべて 2. 支出計算書の証拠書類のうち、決裁書(決裁書かがみ、本文部分および添付資料)のすべて(計2件)	H22.12.17	1,565	対象文書を所管する担当課において、所管業務に著しく多忙であったため。	
外務省	外務省大臣官房及び特定公館で支出された平成22年9月分の報償費のすべての支出に係わる次の文書 1. 支出計算書のすべて 2. 支出計算書の証拠書類のうち、決裁書(決裁書かがみ、本文部分および添付資料)のすべて(計2件)	H23.2.4	1,516	対象文書を所管する担当課において、所管業務に著しく多忙であったため。	
外務省	外務省大臣官房及び特定公館で支出された平成22年10月分の報償費のすべての支出に係わる次の文書 1. 支出計算書のすべて 2. 支出計算書の証拠書類のうち、決裁書(決裁書かがみ、本文部分および添付資料)のすべて(計2件)	H23.2.4	1,516	対象文書を所管する担当課において、所管業務に著しく多忙であったため。	
外務省	外務省大臣官房及び特定公館で支出された平成22年11月分の報償費のすべての支出に係わる次の文書 1. 支出計算書のすべて 2. 支出計算書の証拠書類のうち、決裁書(決裁書かがみ、本文部分および添付資料)のすべて(計2件)	H23.2.28	1,492	対象文書を所管する担当課において、所管業務に著しく多忙であったため。	
外務省	外務省大臣官房及び特定公館で支出された平成22年12月分の報償費のすべての支出に係わる次の文書 1. 支出計算書のすべて 2. 支出計算書の証拠書類のうち、決裁書(決裁書かがみ、本文部分および添付資料)のすべて(計2件)	H23.4.22	1,439	対象文書を所管する担当課において、所管業務に著しく多忙であったため。	
外務省	外務省大臣官房及び特定公館で支出された平成23年1月分の報償費のすべての支出に係わる次の文書 1. 支出計算書のすべて 2. 支出計算書の証拠書類のうち、決裁書(決裁書かがみ、本文部分および添付資料)のすべて(計2件)	H23.5.20	1,411	対象文書を所管する担当課において、所管業務に著しく多忙であったため。	
外務省	外務省大臣官房及び特定公館で支出された平成23年2月分及び3月分の報償費のすべての支出に係わる次の文書 1. 支出計算書のすべて 2. 支出計算書の証拠書類のうち、決裁書(決裁書かがみ、本文部分および添付資料)のすべて(計2件)	H23.8.2	1,337	対象文書を所管する担当課において、所管業務に著しく多忙であったため。	
外務省	平成24年度(行情)答申第79号でいう「9枚の行政文書」及び開示すべきとされた「別紙に掲げる部分」の全て。	H25.3.19	742	対象文書を所管する担当課において、所管業務に著しく多忙であったため。	
外務省	平成25年3月25日付け情報公開第00506号にかかる決裁関連文書の全て。	H25.4.24	705	対象文書を所管する担当課において、所管業務に著しく多忙であったため。	
外務省	行政文書ファイル「いわゆる従軍慰安婦問題」(中国課、作成(取得)時期1996年5月1日)に含まれるすべての文書	H26.2.24	400	対象文書を所管する担当課において、所管業務に著しく多忙であったため。	
外務省	行政文書ファイル「いわゆる従軍慰安婦問題」(中国課、作成(取得)時期1996年5月28日)に含まれるすべての文書	H26.2.24	400	対象文書を所管する担当課において、所管業務に著しく多忙であったため。	
外務省	行政文書ファイル「いわゆる従軍慰安婦問題」(中国課、作成(取得)時期1996年7月1日)に含まれるすべての文書	H26.2.24	400	対象文書を所管する担当課において、所管業務に著しく多忙であったため。	
外務省	行政文書ファイル名「慰安婦問題 東ティモール(1)」に含まれるすべての文書	H26.6.2	302	対象文書を所管する担当課において、所管業務に著しく多忙であったため。	

行政機関名	件名	受付年月日	経過日数	90日以内に諮問できなかった特段の事情	備考
外務省	行政文書ファイル名「いわゆる従軍慰安婦問題」(作成(取得)時期1996年10月1日, 中国課)に含まれるすべての文書(計2件)	H26.3.13	383	対象文書を所管する担当課において, 所管業務に著しく多忙であったため。	
外務省	行政文書ファイル名「いわゆる従軍慰安婦問題」(作成(取得)時期1996年12月1日, 中国課)に含まれるすべての文書	H26.5.27	308	対象文書を所管する担当課において, 所管業務に著しく多忙であったため。	
外務省	行政文書ファイル名「いわゆる従軍慰安婦問題」(作成(取得)時期1997年8月1日, 中国課)に含まれるすべての文書	H26.5.27	308	対象文書を所管する担当課において, 所管業務に著しく多忙であったため。	
外務省	外務省ホームページに掲載されている「尖閣諸島についての基本見解(平成25年5月)」を起案した際の参考資料及び決裁書等の行政文書が廃棄された経緯の分かる行政文書	H26.3.12	384	対象文書を所管する担当課において, 所管業務に著しく多忙であったため。	
外務省	北東アジア課が主管する行政文書ファイル「過去に起因する問題⑧」に含まれるすべての文書。ただし, 慰安婦問題と完全に無関係の文書を除く。また, 単なる保存用の新聞記事を除く。	H26.6.2	302	対象文書を所管する担当課において, 所管業務に著しく多忙であったため。	
外務省	北東アジア課が主管する行政文書ファイル「過去に起因する問題⑨」に含まれるすべての文書。ただし, 慰安婦問題と完全に無関係の文書を除く。また, 単なる保存用の新聞記事を除く。	H26.6.2	302	対象文書を所管する担当課において, 所管業務に著しく多忙であったため。	
外務省	北東アジア課が主管する行政文書ファイル「過去に起因する問題⑩」に含まれるすべての文書。ただし, 慰安婦問題と完全に無関係の文書を除く。また, 単なる保存用の新聞記事を除く。	H26.6.2	302	対象文書を所管する担当課において, 所管業務に著しく多忙であったため。	
外務省	北東アジア課が主管する行政文書ファイル「過去に起因する問題⑪」に含まれるすべての文書。ただし, 慰安婦問題と完全に無関係の文書を除く。また, 単なる保存用の新聞記事を除く。	H26.6.2	302	対象文書を所管する担当課において, 所管業務に著しく多忙であったため。	
外務省	行政文書ファイル「いわゆる従軍慰安婦問題」(作成(取得)時期1999年8月12日, 中国課)に含まれるすべての文書	H26.10.20	162	対象文書を所管する担当課において, 所管業務に著しく多忙であったため。	
外務省	行政文書ファイル「いわゆる従軍慰安婦問題」(作成(取得)時期1999年8月1日, 中国課)に含まれるすべての文書	H26.10.20	162	対象文書を所管する担当課において, 所管業務に著しく多忙であったため。	
外務省	行政文書ファイル「いわゆる従軍慰安婦問題」(作成(取得)時期1998年11月25日, 中国課)に含まれるすべての文書	H26.10.20	162	対象文書を所管する担当課において, 所管業務に著しく多忙であったため。	
外務省	行政文書ファイル「いわゆる従軍慰安婦問題」(作成(取得)時期1998年9月1日, 中国課)に含まれるすべての文書(計2件)	H26.6.2	302	対象文書を所管する担当課において, 所管業務に著しく多忙であったため。	
外務省	行政文書ファイル「いわゆる従軍慰安婦問題」(作成(取得)時期1998年10月30日, 中国課)に含まれるすべての文書	H26.10.20	162	対象文書を所管する担当課において, 所管業務に著しく多忙であったため。	
外務省	アジア女性基金に関する中国政府と日本政府のやりとり(1997年11月～1998年11月の江沢民訪日の頃まで)	H26.5.30	305	対象文書を所管する担当課において, 所管業務に著しく多忙であったため。	
外務省	報徳会宇都宮病院事件に関して国際法律家委員会(ICJ)と国際医療従事者委員会(ICHF)より送付された情報。そして, 前記の情報について作成され, または取得した情報全て。(たとえば, 回答や議事録など)	H26.9.26	186	原処分を見直し, 再決定を行ったため。	

行政機関名	件名	受付年月日	経過日数	90日以内に諮問できなかった特段の事情	備考
厚生労働省	・25年度保険医療機関の施設基準等に関わる4文書 ・25年度個別指導の保険医療機関選定に関わる3文書 ・25年度保険医療機関(医科)に対する指導関連資料5文書 ・25年度保険医療機関(医科)に対する監査関連資料8文書 の一部開示決定に関する件	H26.12.3	118	処分庁における原処分を見直し、不服申立て部分の全部開示について検討していたため。	H27.4.24 裁決済(諮問せず申立て認容)
資源エネルギー庁	不服申立人からの上申書に基づく特定会社A及び特定会社Bから提出された文書等の不開示決定に関する件	H26.4.27	338	不服申立人が、特定会社A及びBとの間で、トラブルの解決に向けた話し合い等を行っていたことから、その進捗状況を見極めていたため。	
国土交通省	特定トンネルに関するすべての情報に係る文書の一部開示決定に関する件	H20.5.11	2,515	原処分と不服申立て内容との関連性の確認、関係部署間の調整に時間を要しているため。	
国土交通省	特定トンネルに関する交渉記録、関係書類、担当者の引き継ぎ書の一部開示に関する件	H22.2.16	1,869	原処分と不服申立て内容との関連性の確認、関係部署間の調整に時間を要しているため。	
国土交通省	特定地番の公衆用道路に係る文書の不開示決定に関する件	H21.9.25	2,013	関係機関との調整等、対応方法の検討に時間を要しているため。また、国有財産決算業務、財務諸表基礎資料の作成及びその他個別案件対応等に著しく繁忙であるため。	
国土交通省	特定地区舗道整備工事における避難所の新築に掛かった費用及び宅地造成規制区域内に3メートルほど一時盛った造成工事に対する地元自治体との協議文書又は申請許可文書に関する不開示に関する件	H24.7.10	994	原処分と不服申立て内容との関連性の確認、関係部署間の調整に時間を要しているため。	
国土交通省	特定トンネル工事における写真データの部分開示決定に関する件	H24.9.24	918	原処分と不服申立て内容との関連性の確認、関係部署間の調整に時間を要しているため。	
国土交通省	運輸に関する協定書に添付されている契約書等の一部開示に関する件	H24.11.5	876	関係機関との事実確認等、対応方法の検討に時間を要しているため、及び国会対応等所管業務を含め著しく繁忙であるため。	
国土交通省	別紙のAに示す委員会等に係る、別紙のBに関する文書の一部開示決定に関する件	H24.11.12	869	関係機関との事実確認等、対応方法の検討に時間を要しているため、及び国会対応等所管業務を含め著しく繁忙であるため。	
国土交通省	特定地区の宅地造成規制区域で行った民地避難場所造成に伴う山林2メートル以上の切土に対する那智勝浦町との協議文書に関する一部開示決定の件	H25.6.11	658	原処分と不服申立て内容との関連性の確認、関係部署間の調整に時間を要しているため。	
国土交通省	平成23年度及び24年度 地域公共交通確保維持改善事業に係る申請書等(特定電鉄)の開示決定等に関する件	H25.6.28	641	原処分と不服申立て内容との関連性の確認、関係部署との調整に時間を要しているため。	
国土交通省	特定地番の南側に位置する官民境界における筆界の根拠となる基準点並びに各測定ポイントとレーザービリティ体系の分かる文書の開示決定に関する件	H25.8.5	603	原処分と不服申立て内容との関連性の確認、関係部署との調整に時間を要しているため。	
国土交通省	特定事務所が行った特定地内民地内進入路造成について、宅造法規定の500mを超える切土・盛土の造成工事に伴う工事前の状況と工事後の復旧工事の地元自治体との協議文書の不開示決定に関する件	H25.8.7	601	原処分と不服申立て内容との関連性の確認、関係部署との調整に時間を要しているため。	
国土交通省	特定国道事務所と特定道路事業者とで合併施工された特定道路プロジェクトにおける契約書一式の公文書に関する開示決定に関する件	H25.10.8	539	原処分と不服申立て内容との関連性の確認、関係部署との調整に時間を要しているため。	
国土交通省	特定地番の南側に位置する特定道路の調整から前川迄の排水系統図並びに水路図面と旧青線から現行水路施工に至る工事履歴が分かる公文書に関する不開示決定の件	H25.10.8	539	原処分と不服申立て内容との関連性の確認、関係部署との調整に時間を要しているため。	

行政機関名	件名	受付年月日	経過日数	90日以内に諮問できなかった特段の事情	備考
国土交通省	平成16年度に近畿地方を襲った大型台風が原因により、隣地から流れ出した土砂約1平方メートルの掃除を強要し、申請人を善意の管理者ではないとした特定河川国道事務所職員が「異常等有ると判断した点検状況がわかる道路巡回日誌等の不開示決定の件	H25.10.10	537	原処分と不服申立て内容との関連性の確認、関係部署との調整に時間を要しているため。	
国土交通省	特定河川国道事務所が、別添写真の看板を平成18年2月頃、特定地番地内自然公園保護区域の特定国道の同事務所が管理する橋の欄干に設置した自然公園法違反行為について、環境庁から再三の顛末書の提出を無視し、国土交通省の大きさによる立場を利用して同違反行為を握りつぶしたことが分かる情報に関する文書の一部開示決定に関する件 25.10.23国近整総情第2257号	H25.11.18	498	原処分と不服申立て内容との関連性の確認、関係部署との調整に時間を要しているため。	
国土交通省	特定地番の南側に位置する特定道路の調整から特定箇所迄の排水系統図並びに水路図面と旧青線から現行水路施工に至る工事履歴が分かる公文書に関する不開示決定の件	H25.12.9	477	原処分と不服申立て内容との関連性の確認、関係部署との調整に時間を要しているため。	
国土交通省	別紙のAに示す委員会等に係る、別紙のBに関する文書の不開示に決定に関する件	H25.12.25	461	不服申立てを担当課において、関係機関との事実確認等、対応方法の検討に時間を要しているため、及び国会対応等所管業務を含め著しく繁忙であるため。	
国土交通省	特定事業者から平成21年9月に提出された改善対策届出に関する文書の不開示決定に関する件	H26.1.10	445	関係機関との事実確認等、対応方法の検討に時間を要しているため、及び所管業務が著しく繁忙であるため。	
国土交通省	平成24年度及び25年度 地域公共交通確保維持改善事業(輸送対策)に係る申請書・報告書・通知書の開示決定等に関する件	H26.1.14	441	関係機関との事実確認等、対応方法の検討に時間を要しているため、及び国会対応等所管業務を含め著しく繁忙であるため。	
国土交通省	特定河川国道事務所職員が写真を見せて当該地があたかも宅地造成等規制法違反であるかのように言いふらしているが、宅造法違反の根拠となる証拠の文書の開示決定に関する件	H26.1.27	428	原処分と不服申立て内容との関連性の確認、関係部署との調整に時間を要しているため。	
国土交通省	特定トンネル(設計照査)不開示決定に関する件	H26.3.6	390	原処分と不服申立て内容との関連性の確認、関係部署との調整に時間を要しているため。	
国土交通省	特定トンネル(通知等)不開示決定に関する件	H26.3.18	378	原処分の精査及び事実関係の確認、関係部署との調整に時間を要しているため。	
国土交通省	不動産鑑定士試験の科目別平均点等に係る開示決定に関する件	H26.3.24	372	原処分と不服申立て内容との関連性の確認、関係部署との調整に時間を要しているため。	
国土交通省	旅行命令簿等の開示決定に関する件	H26.3.25	371	関係機関との事実確認等、対応方法の検討に時間を要しているため、及び国会対応等所管業務を含め著しく繁忙であるため。	
国土交通省	別紙のAに示す委員会等に係る、別紙のBに関する文書の一部開示決定に関する件	H26.3.30	366	関係機関との事実確認等、対応方法の検討に時間を要しているため、及び国会対応等所管業務を含め著しく繁忙であるため。	
国土交通省	別紙のAに示す委員会等に係る、別紙のBに関する文書の一部開示決定に関する件	H26.3.30	366	関係機関との事実確認等、対応方法の検討に時間を要しているため、及び国会対応等所管業務を含め著しく繁忙であるため。	
国土交通省	特定県公害審査会(平成25年(調)第1号事件)に対し、国が提出した意見書の不開示決定に関する件	H26.3.28	368	原処分と不服申立て内容との関連性の確認、関係部署との調整に時間を要しているため。	
国土交通省	特定トンネル(工事打合せ簿)一部開示決定に関する件	H26.4.6	359	原処分と不服申立て内容との関連性の確認、関係部署との調整に時間を要しているため。	
国土交通省	特定運輸局長が行った行政文書開示決定等に関する件	H26.4.6	359	関係機関との事実確認等、対応方法の検討に時間を要しているため、及び国会対応等所管業務を含め著しく繁忙であるため。	
国土交通省	特定運輸局長が行った行政文書開示決定等に関する件	H26.4.6	359	関係機関との事実確認等、対応方法の検討に時間を要しているため、及び国会対応等所管業務を含め著しく繁忙であるため。	

行政機関名	件名	受付年月日	経過日数	90日以内に諮問できなかった特段の事情	備考
国土交通省	特定運輸局長が行った行政文書開示決定等に関する件	H26.4.6	359	関係機関との事実確認等、対応方法の検討に時間を要しているため、及び国会対応等所管業務を含め著しく繁忙であるため。	
国土交通省	特定運輸局長が行った行政文書開示決定等に関する件	H26.4.6	359	関係機関との事実確認等、対応方法の検討に時間を要しているため、及び国会対応等所管業務を含め著しく繁忙であるため。	
国土交通省	特定運輸局長が行った行政文書開示決定等に関する件	H26.4.6	359	関係機関との事実確認等、対応方法の検討に時間を要しているため、及び国会対応等所管業務を含め著しく繁忙であるため。	
国土交通省	特定運輸局長が行った行政文書開示決定等に関する件	H26.4.6	359	関係機関との事実確認等、対応方法の検討に時間を要しているため、及び国会対応等所管業務を含め著しく繁忙であるため。	
国土交通省	特定運輸局長が行った行政文書開示決定等に関する件	H26.4.6	359	関係機関との事実確認等、対応方法の検討に時間を要しているため、及び国会対応等所管業務を含め著しく繁忙であるため。	
国土交通省	特定トンネル(変更事由)不開示決定に関する件	H26.5.22	313	原処分精査及び事実関係の確認、関係部署との調整に時間を要しているため。	
国土交通省	平成25年に提出された、不当な鑑定評価に関する法律第四十二条に基づく措置要求文書の審査結果及び審査経過に関する行政文書の一部不開示決定に関する件	H26.5.29	306	原処分と不服申立て内容との関連性の確認や資料の探索に時間を要したことに加え、情報公開に係る他の不服申立ての対応等により著しく多忙であったため。	
国土交通省	【仮称】地盤変動に関する一部不開示決定に関する件	H26.7.29	245	原処分精査及び事実関係の確認、不開示情報該当性の検討等に時間を要しているため。	
国土交通省	平成25年度用地交渉記録に関する一部不開示決定に関する件	H26.8.13	230	原処分における開示文書が著しく大量であり、原処分精査及び事実関係の確認、不開示情報該当性の検討等に時間を要しているため。	
国土交通省	H25特定国道補償説明業務補償説明記録簿に関する一部不開示決定に関する件	H26.8.13	230	原処分における開示文書が著しく大量であり、原処分精査及び事実関係の確認、不開示情報該当性の検討等に時間を要しているため。	
国土交通省	H25特定国道補償説明業務報告書に関する一部不開示決定に関する件	H26.8.13	230	原処分における開示文書が著しく大量であり、原処分精査及び事実関係の確認、不開示情報該当性の検討等に時間を要しているため。	
国土交通省	【仮称】平成26年度第1回土地鑑定委員会議事録と当日配布資料(不動産鑑定士処分関係分)一部不開示決定に関する件	H26.9.22	190	原処分と不服申立て内容との関連性の確認や資料の探索に時間を要したことに加え、情報公開に係る他の不服申立ての対応等により著しく多忙であったため。	
国土交通省	特定自動車道の開示決定に関する件	H26.10.9	173	原処分と不服申立て内容との関連性の確認、関係部署間の調整に時間を要しているため。	
国土交通省	特定自動車道の開示決定に関する件	H26.10.9	173	原処分と不服申立て内容との関連性の確認、関係部署間の調整に時間を要しているため。	
国土交通省	特定自動車道の開示決定に関する件	H26.10.9	173	原処分と不服申立て内容との関連性の確認、関係部署間の調整に時間を要しているため。	
国土交通省	特定自動車道の開示決定に関する件	H26.10.9	173	原処分と不服申立て内容との関連性の確認、関係部署間の調整に時間を要しているため。	
国土交通省	鉄・軌道旅客輸送実態調査票等の不開示決定に関する件	H26.10.15	167	原処分と不服申立て内容との関連性の確認、関係部署間の調整に時間を要しているため。	
国土交通省	鉄・軌道旅客輸送実態調査票等の不開示決定に関する件	H26.10.15	167	原処分と不服申立て内容との関連性の確認、関係部署間の調整に時間を要しているため。	

行政機関名	件名	受付年月日	経過日数	90日以内に諮問できなかった特段の事情	備考
国土交通省	特定会社らが現行運賃に対する特定運輸局の運賃変更命令の差止めを特定地方裁判所に求めた申立書、特定地方裁判所が仮の差止めを決定した決定書、および国が抗告した文書の一式の不開示決定に関する件	H26.11.4	147	原処分の対象となった裁判が係争中であり、その動向に注視する必要があった他、法務局等関係機関との調整に時間を要しているため。また、原処分の対象となった裁判を含む複数の行政訴訟の対応等により著しく繁忙であるため。	
国土交通省	特定河川国道事務所が特定国道の特定箇所において、再三落石・土砂崩れ等による崩落を確認しておきながら、放置し続けている同事務所責任者の氏名及び役職が分かる情報	H26.11.5	146	原処分と不服申立て内容との関連性の確認、関係部署との調整に時間を要しているため。	
国土交通省	特定自動車道の不開示決定に関する件	H26.11.18	133	原処分と不服申立て内容との関連性の確認、関係部署間の調整に時間を要しているため。	
国土交通省	特定河川国道事務所が特定国道の特定箇所において、再三落石・土砂崩れ等による崩落を確認しておきながら、放置し続けている同事務所責任者の氏名及び役職が分かる情報	H26.11.26	125	原処分と不服申立て内容との関連性の確認、関係部署との調整に時間を要しているため。	
国土交通省	平成26年2月17日(月)開催 土地鑑定委員会鑑定評価書小委員会 議事録・配付資料 特定市所在物件に係る鑑定評価書	H26.11.26	125	原処分と不服申立て内容との関連性の確認や資料の探索に時間を要したことに加え、情報公開に係る他の不服申立ての対応等により著しく多忙であったため。	
国土交通省	特定運輸局長が行った行政文書開示決定等に関する件	H26.12.25	96	原処分と不服申立て内容との関連性の確認、対応方法の検討に時間を要しているため、及び所管業務が著しく繁忙であるため。	
国土交通省	特定運輸局長が行った行政文書開示決定等に関する件	H26.12.25	96	原処分と不服申立て内容との関連性の確認、対応方法の検討に時間を要しているため、及び所管業務が著しく繁忙であるため。	
国土交通省	特定運輸局長が行った行政文書開示決定等に関する件	H26.12.25	96	原処分と不服申立て内容との関連性の確認、対応方法の検討に時間を要しているため、及び所管業務が著しく繁忙であるため。	
国土交通省	特定運輸局長が行った行政文書開示決定等に関する件	H26.12.25	96	原処分と不服申立て内容との関連性の確認、対応方法の検討に時間を要しているため、及び所管業務が著しく繁忙であるため。	
国土交通省	特定運輸局長が行った行政文書開示決定等に関する件	H26.12.25	96	原処分と不服申立て内容との関連性の確認、対応方法の検討に時間を要しているため、及び所管業務が著しく繁忙であるため。	
国土交通省	特定運輸局長が行った行政文書開示決定等に関する件	H26.12.25	96	原処分と不服申立て内容との関連性の確認、対応方法の検討に時間を要しているため、及び所管業務が著しく繁忙であるため。	
国土交通省	特定運輸局長が行った行政文書開示決定等に関する件	H26.12.25	96	原処分と不服申立て内容との関連性の確認、対応方法の検討に時間を要しているため、及び所管業務が著しく繁忙であるため。	
国土交通省	鉄道安全監査官が保有する「旅行命令簿を収めた行政文書ファイル」のうち、最も古い年度のファイルに関する開示決定の件	H25.7.23	616	原処分と不服申立て内容との関連性の確認、対応方法の検討に時間を要しているため、及び所管業務が著しく繁忙であるため。	
国土交通省	特定運輸局の行政文書ファイル管理簿のうち特定課の行政文書ファイル「平成17年度車両関係統計調査等(延長分)」に関する部分の全部開示決定に関する件	H23.11.15	1,232	原処分と不服申立て内容との関連性の確認、対応方法の検討に時間を要しているため、及び所管業務が著しく繁忙であるため。	
国土交通省	特定運輸局特定課の行政文書ファイル「平成17年度車両関係統計調査等(延長分)」等の不開示決定に関する件	H23.11.15	1,232	原処分と不服申立て内容との関連性の確認、対応方法の検討に時間を要しているため、及び所管業務が著しく繁忙であるため。	
国土交通省	「保安監査 平成17年度及び18年度」の一部開示決定に関する件	H24.7.4	1,000	原処分と不服申立て内容との関連性の確認、対応方法の検討に時間を要しているため、及び所管業務が著しく繁忙であるため。	
国土交通省	「業務監査」文書の不開示決定に関する件	H24.7.4	1,000	原処分と不服申立て内容との関連性の確認、対応方法の検討に時間を要しているため、及び所管業務が著しく繁忙であるため。	
原子力規制委員会	原子力安全規制組織等改革準備室の職員名簿及び原子力安全規制委員会委員人事案の決定プロセスに関わる文書すべて	H24.10.2	910	審査庁の変更があり、また対象文書を所管する担当課において、所管業務に著しく多忙であったため。	

行政機関名	件名	受付年月日	経過日数	90日以内に諮問できなかった特段の事情	備考
防衛省	「たちかぜ」アンケート事案調査の最終報告について、以下の文書。 ①原議(起案用紙を含む。) ②下資料一切(総括副監察官等による手書きのメモを含む。)	H24.12.28	823	諮問の是非について検討をしていたところ、原処分に誤りがあることが判明し、変更決定を行うとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。	
防衛省	護衛艦隊司令部で保管する ①平成16年10月に「たちかぜ」において発覚した暴行・恐喝事件の事故調査結果、その他、関連する一切の文書 ②平成16年10月に発生した「たちかぜ」の自殺事案における自殺原因調査その他、関連する一切の文書 ③「たちかぜ」裁判に関連する横監法務係や海幕法務室から提供を受けたあるいは共有した訴訟関連の文書	H25.3.29	732	特定文書が大量であり、かつ、諮問の是非についての検討及び関係部署との意見調整に時間を要しているとともに、大量の不服申立ての処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。	
防衛省	「たちかぜ」アンケート事案調査の最終報告について、以下の文書。 ①原議(起案用紙を含む。) ②下資料一切(総括副監察官等による手書きのメモを含む。)	H25.4.3	727	諮問の是非について検討をしていたところ、原処分に誤りがあることが判明し、変更決定を行うとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。	
防衛省	海幕監察第7307号(24. 8. 30)18頁18行目～23行目の根拠が書かれた文書。すなわち、 ①横監法務係長に、アンケート原本を隠匿する意図がなかったという根拠 ②彼が思い悩んでいたことの根拠 ③彼に相談できる人がいなかったという根拠 ④彼が繁多な業務の処理に追われていたという根拠	H25.4.23	707	特定文書が大量であり、かつ、諮問の是非についての検討及び関係部署との意見調整に時間を要しているとともに、大量の不服申立ての処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。	
防衛省	平成24年6月18日当時、①海上幕僚監部法務室及び②横須賀地方総監部総務課法務係において「個人資料」として保管されていた文書のうち、行政文書に該当するもの。(①・②において、それぞれどんな文書が保管されていたか、わかるように開示されたい。)	H25.6.25	644	特定文書が大量であり、かつ、諮問の是非についての検討及び関係部署との意見調整に時間を要しているとともに、大量の不服申立ての処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。	
防衛省	海幕監察第7309号(24. 8. 30)9頁11～17行目に言う「たちかぜ艦長の整理したファイル」につづられていた文書一切(行政文書ファイル「たちかぜ事案参考資料」として登録されたもののほか、横監法務係が個人資料として保管したものも含む。)	H25.6.25	644	特定文書が大量であり、かつ、諮問の是非についての検討及び関係部署との意見調整に時間を要しているとともに、大量の不服申立ての処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。	
防衛省	平成24年9月6日、海幕総第7561号に基づく行政文書管理状況点検の結果についてわかる文書。	H25.11.25	491	特定文書が大量であり、かつ、諮問の是非についての検討及び関係部署との意見調整に時間を要しているとともに、大量の不服申立ての処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。	
防衛省	2014年7月2日に官報告示された「防衛省告示第122号」(漁業操業制限法関連)及び「防衛省告示第123号」(日米地位協定関連)の内容に関連し、沖縄防衛局と、第11管区海上保安本部及び同本部管内の海上保安部等との間で協議した内容を記した一切の文書。電子メール、写真等を含む。但し、2014年度に作成及び入手したものに限る。	H26.10.9	173	諮問の是非についての検討及び関係部署との意見調整に時間を要しているとともに、大量の不服申立ての処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。	
防衛省	米軍キャンプ・シュワブ周辺(海域を含む)における市民等による監視や講義等の活動について、沖縄防衛局と、在沖縄米軍との間でやり取りした内容を示す一切の文書。電子メール、写真等を含む。但し、2014年度に作成、入手したものに限る。	H26.10.9	173	諮問の是非についての検討及び関係部署との意見調整に時間を要しているとともに、大量の不服申立ての処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。	
防衛省	平成25年度(行情)答申第89号に係る行政文書開示請求において、開示されるべきだったのに開示されなかった文書。	H26.11.25	126	諮問の是非についての検討及び関係部署との意見調整に時間を要しているとともに、大量の不服申立ての処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。	

○ 今年度に行った裁決・決定のうち、審査会の答申を受けた事案に係るものであって、答申を受けてから裁決・決定までに60日超を要したもの(資料11)

行政機関名	件名	答申年月日	裁決・決定日	要した日数	60日以内にできなかった特段の事情
法務省	特定刑事施設保有の幹部職員名簿の一部開示決定に関する件(平成26年度(行情)答申第140号)	H26.7.17	H26.9.19	64	同時期に、類似案件につき、判断の異なる答申がなされたことから、審査会への確認、当該案件との比較・検討等に時間を要したため。
外務省	米軍が東日本大震災の支援活動「トモダチ作戦」を展開した際、福島第1原発事故に関連して、米軍が放射性廃棄物の除去を行い、その、放射性廃棄物を、沖縄県宜野湾市に所在する、米軍普天間飛行場に保管されていることに関して、米軍から外務省に対して報告された文書、電話聴取表、FAXその他の連絡文書等の一切。国内の他の米軍基地に保管されている放射性廃棄物の除洗及び、保管に関して報告された、上記同種の文書	H26.1.21	H26.4.18	87	対象文書を所管する担当課において、所管業務に著しく多忙であったため。
外務省	別紙参照 ③同じ「北朝鮮の従軍慰安婦問題」にふくまれるすべての文書	H26.10.16	H26.12.17	62	対象文書を所管する担当課において、所管業務に著しく多忙であったため。
防衛省	「審査会について必要な事項」(「秘密保全に関する訓令」第21条の2)に該当するもの全て。	H26.7.15	H26.10.16	93	大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	「教訓業務実施要領について(通達)」(陸幕情研第29号 22.3.2)に基づき、陸上幕僚監部が報告を受けた「教訓」の全て(対象期間は平成22年度分)。*「行政機関の保有する情報の公開に関する法律施行令」別表でいう「七 電磁的記録」があれば、それを希望。	H26.7.3	H26.10.7	96	大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	「教訓業務実施要領について(通達)」(陸幕情研第29号 22.3.2)に基づき、陸上幕僚監部が報告を受けた「教訓」の全て(対象期間は平成23年度分)。*「行政機関の保有する情報の公開に関する法律施行令」別表でいう「七 電磁的記録」があれば、それを希望。	H26.5.14	H26.7.24	71	大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	「東日本大震災教訓成果発表会」に関して「行政文書ファイル等」(防衛省行政文書管理規則(平成23年防衛省訓令第15号))として管理されている文書の全て。*「行政機関の保有する情報の公開に関する法律施行令」別表でいう「七 電磁的記録」があれば、それを希望。	H26.4.16	H26.7.24	99	大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	「陸上自衛隊の教育訓練実施に関する達」(昭和40年陸上自衛隊達第110-1号)別冊第1～第13まで。	H26.7.29	H26.10.7	70	大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	「情報管理の手引書(平成23年度作成)。」	H26.2.4	H26.11.25	294	不開示部分の一部を開示すべきとの答申に対し、決定において開示すべきか否かについて省内の調整等の事務処理に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	海上幕僚監部(特に法務室)において、平成20年4月、いわゆる「リスト新潟訴訟」(平成14年(ワ)第514号損害賠償請求事件)が最高裁判所の上告棄却により確定した後、防衛省内局担当者(おそらく大臣官房訟務管理官)から防衛省歳入徴収官(経理装備局会計課)宛に発せられた、リスト配布者に対する求償債権が発生した旨の「債権発生通知」(「国の債権の管理等に関する法律」第12条)の阻止(求償の阻止)のために作成した文書。弁護士等に意見照会した場合にはその文書及び回答。	H26.3.11	H26.7.10	121	原処分変更(不開示部分を一部開示すべき)の答申であり、その認容について関係先との調整等の事務処理に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	「陸上自衛隊におけるR事態対処の在り方」の研究結果報告書に相当するもの全て。	H26.9.16	H26.12.4	79	大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	「平成23年度学校研究の実施要領」(2011.10.12-本本B717-③)の平成24年度版(本紙が存在する場合は本紙も含む)。	H26.4.21	H26.6.25	65	大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	防官秘第12008号(24.9.7)にかかる決裁関連文書の全て。	H26.6.16	H27.2.5	234	関係部署との調整に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。

行政機関名	件名	答申年月日	裁決・決定日	要した日数	60日以内にできなかった特段の事情
防衛省	「陸上自衛隊におけるR事態対処の在り方」の研究結果報告書に相当するもの全て。	H26.9.16	H26.12.4	79	大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	行政文書ファイル「軍事便覧」(保存場所:分析部1-4-1-16)に綴られている文書の全て。	H26.7.29	H27.1.15	170	関係部署との調整に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	防官秘第12008号(24.9.7)にかかる決裁関連文書の全て。	H26.6.16	H27.2.5	234	原処分変更(不開示部分を一部開示すべき)の答申であり、その認容について関係先との調整等の事務処理に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	別紙における「前衆議院議員の元政策秘書」と記述する根拠となった行政文書ファイル等の全て。	H26.9.16	H27.2.5	142	原処分変更(不開示部分を一部開示すべき)の答申であり、その認容について関係先との調整等の事務処理に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	『陸幕だより』2013年7月発行分。	H26.7.25	H26.10.7	74	大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	『陸幕だより』2013年8月発行分。	H26.7.25	H26.10.7	74	大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	「防衛装備品等の海外移転に関する基準」に関して「行政文書ファイル等」(防衛省行政文書管理規則(平成23年防衛省訓令第15号))として管理されている文書の全て。 (事件名:「防衛装備品等の海外移転に関する基準」に関する文書の一部開示決定に関する件)	H25.3.5	H26.7.10	492	原処分変更(不開示部分を一部開示すべき)の答申であり、その認容について関係先との調整等の事務処理に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	別紙通達制定を受けた防衛庁の対応に関する文書。	H26.1.28	H26.7.10	163	原処分変更(不開示決定(不存在)を改めて開示決定すべき)の答申であり、その認容について関係先との調整等の事務処理に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	「自衛隊情報保全隊教育訓練管理規則」。	H26.1.28	H26.5.14	106	大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	「この度の田中沖繩防衛局長の件」(「大臣臨時会見概要(平成23年11月29日 2005~2019)」1頁)に関して「行政文書ファイル等」(防衛省行政文書管理規則(平成23年防衛省訓令第15号))として管理されている文書の全て。*「行政機関の保有する情報の公開に関する法律施行令」別表でいう「七 電磁的記録」があれば、それを希望。	H25.11.26	H26.7.10	226	関係部署との調整に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	「簡単な記録」(「中村龍平オラール・ヒストリー」336頁)に該当するもの全て。	H25.3.26	H26.7.10	471	関係部署との調整に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	「軍事衛星の開発動向等に関する調査研究」。 *「行政機関の保有する情報の公開に関する法律施行令」別表でいう「七 電磁的記録」があれば、それを希望。	H25.12.25	H26.7.10	197	関係部署との調整に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	「北朝鮮軍事便覧」(平成12年3月 中央資料隊)。*平成16年諮問第25号対象文書。	H25.5.1	H26.5.21	385	大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	平成24年度(行情)答申第62号において改めて開示を求められた文書の全て。*「行政機関の保有する情報の公開に関する法律施行令」別表でいう「七 電磁的記録」があれば、それを希望。	H25.12.9	H26.7.23	226	原処分変更(不開示部分を一部開示すべき)の答申であり、その認容について関係先との調整等の事務処理に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	① 護衛艦「あたご」と漁船「清徳丸」の衝突事故についての事故調査結果(当該事故に係る事故調査報告書の原義書) ② 当該事故調査報告書を作成した部隊等が当該報告書を作成するにあたり、作成、収集した行政文書であって、当該部隊等が保有しているもの	H26.2.10	H26.4.16	65	大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。

行政機関名	件名	答申年月日	裁決・決定日	要した日数	60日以内にできなかった特段の事情
防衛省	「次期陸長(案)基礎研究その1(陸上防衛戦略)」の研究成果報告書に相当するもの全て。	H26.3.31	H26.11.25	239	原処分変更(不開示部分を一部開示すべき)の答申であり、その認容について関係先との調整等の事務処理に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	「離島の築城に関する研究」の研究成果報告書に相当するもの全て。	H26.3.11	H26.5.26	76	大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	防官秘第12009号(24.9.7)にかかる決裁関連文書の全て。	H26.1.27	H27.1.16	354	関係部署との調整に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	「次期陸長(案)基礎研究その1(陸上防衛戦略)」の研究成果報告書に相当するもの全て。	H26.3.31	H26.11.25	239	原処分変更(不開示部分を一部開示すべき)の答申と同一案件であり、決定時期を原処分変更決定時期と同一としたため、かつ、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	防官秘第12009号(24.9.7)にかかる決裁関連文書の全て。	H26.1.27	H27.1.16	354	原処分変更(不開示部分を一部開示すべき)の答申であり、その認容について関係先との調整等の事務処理に時間を要したため、かつ、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	平成24年度(行情)答申第62号において改めて開示を求められた文書の全て。*「行政機関の保有する情報の公開に関する法律施行令」別表でいう「七 電磁的記録」があれば、それを希望。	H25.12.9	H26.7.23	226	原処分変更(不開示部分を一部開示すべき)の答申であり、その認容について関係先との調整等の事務処理に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	平成24年度(行情)答申第62号において改めて開示を求められた文書の全て。*「行政機関の保有する情報の公開に関する法律施行令」別表でいう「七 電磁的記録」があれば、それを希望。	H25.12.9	H26.7.23	226	原処分変更(不開示部分を一部開示すべき)の答申であり、その認容について関係先との調整等の事務処理に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。
防衛省	「各部隊から基礎情報隊に直接情報の要求」(平成21年度(行情)答申代94号3頁)に備えて、北朝鮮に関して基礎情報隊が保有している文書の全て。*「行政機関の保有する情報の公開に関する法律施行令」別表でいう「七 電磁的記録」があれば、それを希望。	H25.12.9	H26.7.23	226	原処分変更(不開示部分を一部開示すべき)の答申であり、その認容について関係先との調整等の事務処理に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。

○ 調査日現在、答申を受けて裁決・決定の準備中である事案のうち、答申を受けてから60日超を経過しているもの(資料12)

行政機関名	件名	答申年月日	経過日数	60日以内に裁決・決定ができなかった特段の事情	備考
外務省	報償費の支出に関する基準の内容がわかる文書	H16.4.20	3,997	対象文書を所管する担当課において、所管業務に著しく多忙であったため。	
外務省	特定期間の報償費の支出のうち、債主欄に「内閣官房長官」と記された支払決議書(計5件)。	H16.3.31	4,017	対象文書を所管する担当課において、所管業務に著しく多忙であったため。	
外務省	特定期間の在外公館長が赴任に際しての贈呈品購入等(計5件)。	H16.3.9	4,039	対象文書を所管する担当課において、所管業務に著しく多忙であったため。	
外務省	特定期間の報償費について、(1)各部署(長)ごと、在外公館ごとの支出計画(2)年度末の各部署(長)ごと、在外公館ごとの実際の支出額が分かる文書・図画・電磁的記録。(計5件)	H16.7.27	3,899	対象文書を所管する担当課において、所管業務に著しく多忙であったため。	
外務省	特定期間の特定公館の報償費の支出がわかる文書(計3件)	H16.3.9	4,039	対象文書を所管する担当課において、所管業務に著しく多忙であったため。	
外務省	「在外公館報償費の配賦及び執行方針、2000年度」	H16.4.20	3,997	対象文書を所管する担当課において、所管業務に著しく多忙であったため。	
外務省	各局部課長あて文書「情報収集活動用設宴限度額等について」	H16.4.20	3,997	対象文書を所管する担当課において、所管業務に著しく多忙であったため。	
外務省	特定時期に会計課が作成した報償費使用のガイドライン。	H16.3.31	4,017	対象文書を所管する担当課において、所管業務に著しく多忙であったため。	
外務省	報償費に関する一切の文書	H16.5.18	3,969	対象文書を所管する担当課において、所管業務に著しく多忙であったため。	
外務省	北方四島住民支援のための「支援委員会の設置に関する協定」の文書、及び関連する政府間の覚書、それぞれの付帯文書、他関係文書一切	H16.6.22	3,934	対象文書を所管する担当課において、所管業務に著しく多忙であったため。	
外務省	特定室長の在職中の特定会計経費関連文書	H16.4.20	3,997	対象文書を所管する担当課において、所管業務に著しく多忙であったため。	
外務省	報償費(機密費)の支出基準の分かる文書	H16.4.20	3,997	対象文書を所管する担当課において、所管業務に著しく多忙であったため。	
外務省	1958年に藤山外相とマッカーサー米駐日大使との間で行われた会談の内容・経過・合意事項を一問一答式に記した議事録・会談録等(計2件)	H18.4.21	3,266	対象文書を所管する担当課において、所管業務に著しく多忙であったため。	
外務省	特定公館の報償費(機密費)支出に関する一切の資料(平成12年度)(計3件)	H16.2.10	4,067	対象文書を所管する担当課において、所管業務に著しく多忙であったため。	
外務省	行政文書ファイル「弾道ミサイル防衛技術共同研究」に綴られている文書の全て。	H26.4.23	342	対象文書を所管する担当課において、所管業務に著しく多忙であったため。	
外務省	行政文書ファイル「日米の弾道ミサイル防衛協力」に綴られている文書の全て。	H24.10.23	889	対象文書を所管する担当課において、所管業務に著しく多忙であったため。	
外務省	2006年5月1日の日米安全保障協議委員会における日米間の合意にかかる決裁関連文書の全て。	H24.10.23	889	対象文書を所管する担当課において、所管業務に著しく多忙であったため。	
外務省	「イラク 大量破壊兵器」[作成(所得)時期] 1992年05月01日	H21.3.26	2,196	対象文書を所管する担当課において、所管業務に著しく多忙であったため。	
外務省	「イラク 大量破壊兵器」[作成(取得)時期] 1993年10月01日	H21.3.26	2,196	対象文書を所管する担当課において、所管業務に著しく多忙であったため。	
外務省	「防衛力整備4」作成(取得)時期:1999年6月1日に綴られている文書の全て。	H22.3.30	1,827	対象文書を所管する担当課において、所管業務に著しく多忙であったため。	
外務省	「防衛力整備5」作成(取得)時期:2000年1月1日に綴られている文書の全て。	H22.3.30	1,827	対象文書を所管する担当課において、所管業務に著しく多忙であったため。	

行政機関名	件名	答申年月日	経過日数	60日以内に裁決・決定ができなかった特段の事情	備考
外務省	「日米防衛協力のための指針」作成及びその後のフォローアップのためにファイルに綴られた文書の全て。	H24.7.23	981	対象文書を所管する担当課において、所管業務に著しく多忙であったため。	
外務省	「指針見直し」に綴られている文書の全て。(計2件)	H23.9.30	1,278	対象文書を所管する担当課において、所管業務に著しく多忙であったため。	
外務省	「米軍基地」に綴られている文書の全て。	H25.1.29	791	対象文書を所管する担当課において、所管業務に著しく多忙であったため。	
外務省	「在日米軍」に綴られている文書の全て。	H25.2.26	763	対象文書を所管する担当課において、所管業務に著しく多忙であったため。	
外務省	「在日米軍の移動」に綴られている文書の全て。	H26.2.25	399	対象文書を所管する担当課において、所管業務に著しく多忙であったため。	
外務省	「在日米軍再編成問題」に綴られている文書の全て。	H25.3.26	735	対象文書を所管する担当課において、所管業務に著しく多忙であったため。	
外務省	「イラク 大量破壊兵器」[作成(取得)時期] 1992年05月01日	H21.3.26	2,196	対象文書を所管する担当課において、所管業務に著しく多忙であったため。	
外務省	「イラク 大量破壊兵器」[作成(取得)時期] 1993年10月01日	H21.3.26	2,196	対象文書を所管する担当課において、所管業務に著しく多忙であったため。	
外務省	外務省連絡室が、その業務目的のために収集・作成した文書の全て。	H22.1.19	1,897	対象文書を所管する担当課において、所管業務に著しく多忙であったため。	
外務省	「日米行政協定の実施上問題となる事項に関する件	H24.6.18	1,016	対象文書を所管する担当課において、所管業務に著しく多忙であったため。	
外務省	日米安保条約に基づく日米地位協定の民事裁判権、民事裁判管轄権に関する日米両政府、日米合同委員会、日米合同委員会民事裁判管轄権分科委員会における合意事項、合意について記入した文書のすべて。	H24.6.18	1,016	対象文書を所管する担当課において、所管業務に著しく多忙であったため。	
外務省	施本1402号(000)平成14年7月31日付にて防衛施設庁長官嶋口武氏より那覇防衛施設局長岡崎匠氏経由で送付されてきたAOC平成15年12月8日付文書「契約調達に係る調停結果の送付について」には、日米合同委員会において調停結果が承認されたと記載されているが右承認の文書。	H26.7.9	265	対象文書を所管する担当課において、所管業務に著しく多忙であったため。	
外務省	「『事前協議に対して、適切かつ迅速に対応する』ということで、米国政府との間でも確認をした」[外務大臣会見記録(要旨)(平成22年6月)]事実を記録した関連文書の全て。	H25.2.26	763	対象文書を所管する担当課において、所管業務に著しく多忙であったため。	
外務省	平成10年7月31日起案の「周辺事態等と日米安保条約等との関係(主要想定問答『欽定版』)」。	H25.6.12	657	対象文書を所管する担当課において、所管業務に著しく多忙であったため。	
外務省	「安保条約想定問答」。	H24.10.23	889	対象文書を所管する担当課において、所管業務に著しく多忙であったため。	
外務省	「安保条約疑問擬答」。	H24.10.16	896	対象文書を所管する担当課において、所管業務に著しく多忙であったため。	
外務省	「日米安全保障協議委員会共同発表」(2012年4月27日)に関して「行政文書ファイル等」(「外務省行政文書管理規則」第2条)として管理されている文書の全て。	H26.3.3	393	対象文書を所管する担当課において、所管業務に著しく多忙であったため。	
外務省	外交記録公開推進委員会第3回会合での審査対象文書のうち特定番号に綴られている文書の全て。(計2件)	H25.3.26	735	対象文書を所管する担当課において、所管業務に著しく多忙であったため。	
外務省	日米間のSACO関連協議に際し、日本へのオスプレイの沖縄配備計画及び検討について記した文書。 <1997年度対象>	H26.7.9	265	対象文書を所管する担当課において、所管業務に著しく多忙であったため。	

行政機関名	件名	答申年月日	経過日数	60日以内に裁決・決定ができなかった特段の事情	備考
外務省	記者クラブ配布資料及び報道機関向けに提供することを目的として作成された文書のうち外務省ホームページ上に掲載していないものの全て	H25.7.10	629	対象文書を所管する担当課において、所管業務に著しく多忙であったため。	
外務省	北東アジア課が主管する行政文書ファイル「過去に起因する問題③H14.3.1～」に含まれるすべての文書(計2件)	H26.10.30	152	対象文書を所管する担当課において、所管業務に著しく多忙であったため。	
外務省	行政文書ファイル「自衛権関連(7)」。	H26.12.10	111	対象文書を所管する担当課において、所管業務に著しく多忙であったため。	
経済産業省	割賦販売法施行規則第136条に基づき、平成24年12月期事業年度に作成された財政及び収支に関する報告書、財産に関する調書、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書	H26.3.3	393	第三者と開示請求者の両者から不服申立てを受けており、答申が揃うことを待っているため。	
国土交通省	改善措置勧告申立書に関し、作成された起案文書等の不開示決定(存否応答拒否)に関する件	H23.11.16	1,231	原処分取消との答申であるため、慎重な検討が必要であるとともに、業務多忙により決定に時間を要している。	
国土交通省	特定環状線の特定区間のトンネルに50M×50Mの開口部を設けた際の設計資料一式の不存在に関する件	H26.10.16	166	事業関係者の方への裁決となるため、慎重な検討が必要であるとともに、業務多忙により決定に時間を要している。	
国土交通省	平成24年 第5回事業評価監視委員会資料の3頁の「事業計画にご理解いただけない地権者等面積4.6%」の内訳に関する部分開示決定	H26.11.14	137	事業関係者の方への裁決となるため、慎重な検討が必要であるとともに、業務多忙により決定に時間を要している。	
国土交通省	特定道路危険物処理に関する有識者委員会資料の開示決定に関する件	H26.12.17	104	事業関係者の方への裁決となるため、慎重な検討が必要であるとともに、業務多忙により決定に時間を要している。	
国土交通省	平成17年度特定道路石部高架橋上部工事において土地不法占有事案について、発注者及び施工業者が作成した報告書、対応を協議した会議録及び決裁文書の一部開示決定に関する件	H26.3.28	368	事業関係者の方への裁決となるため、慎重な検討が必要であるとともに、業務多忙により決定に時間を要している。	
防衛省	「自衛隊情報保全隊が作成する部隊史」第1号～最新号。 (事件名:平成21年度自衛隊情報保全隊史についての一部開示決定に関する件)	H25.3.6	755	原処分変更(不開示部分を一部開示すべき)の答申であり、その認容について関係先との調整等の事務処理に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。	
防衛省	①防官文第13375号(H20.11.17)(起案用紙及び(案)以下を含む全て) ②①の事件に関し、平成21年4月、防衛省が情報公開・個人情報保護審査会に諮問した際の文書(起案用紙及び(案)以下を含む全て) ③その他、「情報公開請求書が、対象文書の範囲を最高裁での判決確定後に限定していると読むことにしよう」という意思決定がいつどのように為されたかがわかる文書。(事件名:「行政機関の保有する情報の公開に関する法律第18条に規定する情報公開・個人情報保護審査会への諮問について」等一部開示決定に関する件)	H24.12.26	825	原処分変更(不開示部分を一部開示すべき)の答申であり、その認容について関係先との調整等の事務処理に時間を要するとともに、大量の不服申立て案件の処理をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。	

事例表

情報公開に関する訴訟に係る判決の概要

(資料13)

○ 情報公開に関する訴訟に係る判決の概要(資料13)

<第一審>

行政機関名	裁判所	行政庁	判決年月日	事件の概要	判決区分	備考
総務省	宮崎地裁	総務省	H26.9.10	原告からの平成25年9月4日付けの行政文書開示請求について、原告は手数料の免除申請書を提出しているにもかかわらず、国が開示請求手数料未納による形式的不備を理由に不開示決定を行ったことは、違法な決定である。 (注)原告の主張は多岐に渡るため、情報公開法に係る主張のみを記している。	棄却	
法務省	仙台地裁	仙台矯正管区長	H26.6.19	<行政文書不開示決定取消請求事件> 刑務所の拘置監におけるAと検察官との面会記録等について、当該文書の存否を答えることにより、法第5条第1号本文前段に規定される不開示情報を開示することになるとして法第8条に基づき文書の存否を明らかにしないで行った不開示決定の取消しを求めた事案。	取消請求棄却	
検察庁	鹿児島地裁	鹿児島地検	H27.1.14	<不作為の違法確認請求事件> 不起訴記録中の実況見分調書及び供述調書の開示請求について、刑事訴訟法第53条の2第1項の規定により不開示とした処分の取消しを求めたもの。	請求棄却	控訴
厚生労働省	東京地裁	厚生労働大臣	H27.2.27	<行政文書不開示決定取消等請求事件> 特定給付金の支給対象者が特定疾患に罹患した原因等が記載された文書について、法第5条第1号、5号及び6号口により不開示とした処分の取消しを求めたもの。	一部却下 その余は棄却	
農林水産省	東京地裁	農林水産大臣	H27.2.13	<行政文書不開示決定処分取消請求事件> 食料・農業・農村政策審議会家畜衛生部会牛豚等疾病小委員会議事録の一部不開示決定について、異議申立てをしたが、法第5条第6号柱書きにより一部不開示は妥当と決定とした判決の取消しを求めたもの。	棄却	原告控訴
農林水産省	大阪地裁	農林水産大臣	H26.9.14	<名簿開示等請求事件> 「国営集団開拓事業所で働いた期間の名簿」について、保有していないため不開示決定を行ったが、名簿を提出せよと求めたもの。	棄却	
資源エネルギー庁	東京地裁	資源エネルギー庁長官	H26.10.31	平成23年度原子力安全規制情報広聴・広報事業(不正確情報対応)に関する資料一式について、情報公開法第5条第2号イにより、一部不開示とした処分の取消しを求めたもの	棄却	
海上保安庁	東京地裁	海上保安庁長官	H26.4.16	<行政文書不開示決定処分取消請求事件> 尖閣諸島沖で巡視船が撮影した中国漁船に関するビデオ映像の開示請求に対して、刑事訴訟法第53条の2第1項の規定により不開示とした処分の取消しを求めたもの。	義務付け請求却下 その余の請求棄却	
環境省	大阪地裁	環境大臣	H26.12.11	<行政文書一部不開示決定処分取消等請求事件>環境省が実施した東日本大震災により生じた災害廃棄物の自治体向け受入検討状況調査に係る行政文書について法第5条第5号、法第5条6号柱書きにより一部不開示とした処分の取消しを求めたもの。	認容	確定

<控訴審>

行政機関名	裁判所	行政庁	判決年月日	事件の概要	判決区分	備考
総務省	福岡高裁	総務省	H27.1.30	原告からの平成25年9月4日付けの行政文書開示請求について、原告は手数料の免除申請書を提出しているにもかかわらず、国が開示請求手数料未納による形式的不備を理由に不開示決定を行ったことは、違法な決定である。 (注)原告の主張は多岐に渡るため、情報公開法に係る主張のみを記している。	棄却	
法務省	仙台高裁	仙台矯正管区長	H26.11.27	<行政文書不開示決定取消請求事件> 刑務所の拘置監におけるAと検察官との面会記録等について、当該文書の存否を答えることにより、法第5条第1号本文前段に規定される不開示情報を開示することになるとして法第8条に基づき文書の存否を明らかにしないで行った不開示決定の取消しを求めた事案。	取消請求棄却	
外務省	東京高裁	外務大臣	H26.7.25	<文書一部不開示決定処分取消等請求控訴事件、同附帯控訴事件> 日韓外交正常化交渉関連文書の一部不開示決定の取消しを求めたもの。	控訴認容 附帯控訴一部認容	判決確定
厚生労働省	東京高裁	厚生労働大臣	H26.10.9	<各行政文書取消請求控訴事件> 特定検証チームが作成した調査報告書に関連する書類について、法第5条第1号、2号及び6号により不開示とした処分の取消しを求めたもの。	控訴棄却	
国土交通省	大阪高裁	近畿地方整備局長	H26.9.24	<公文書部分公開処分取消請求控訴事件> 淀川左岸線技術検討委員会の書類について、法第5条第1号、同条第2号及び同条第5号により部分開示とした処分の取消しを求められたもの	棄却	

<上告審>

行政機関名	裁判所	行政庁	判決年月日	事件の概要	判決区分	備考
外務省 財務省	最高裁	外務大臣 財務大臣	H26.7.14	<文書不開示決定処分取消等請求上告提起事件, 文書不開示決定処分取消等請求上告受理申立て事件> <沖縄返還交渉においていわゆる「密約」があったことを示す行政文書等の開示請求に対して, 外務大臣及び財務大臣が行った不開示(不存在)決定処分に対し, 不開示決定の取消し及び開示の義務付け並びに不開示決定によって被った精神的損害に対して国賠法1条1項に基づく支払いを求めたもの。>	棄却	
厚生労働省	最高裁	香川労働局長	H26.7.3	<行政文書一部不開示決定取消請求上告事件> <行政文書一部不開示決定取消請求上告受理事件> <災害調査復命書及び添付書類について、法第5条第1号、2号及び6号により一部不開示とした処分の取消しを求めたもの。>	上告棄却 上告審不受理	

平成 26 年度における独立行政法人等情報公開法の
施行の状況について

平成26年度における独立行政法人等情報公開法の施行の状況について

I 調査の目的

この調査は、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律(平成13年法律第140号。以下「法」という。)第24条の規定に基づき、法の施行の状況を的確に把握し、広く国民に明らかにすることによって、情報公開制度及びその運用に対する正確な理解を深めることを目的として行ったものである。

II 対象機関

法第2条第1項に規定する独立行政法人等のすべて(203機関)

- 独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第2条第1項に規定する独立行政法人(平成27年3月31日現在)(98機関)

奄美群島振興開発基金、医薬基盤研究所、医薬品医療機器総合機構、宇宙航空研究開発機構、海技教育機構、海上技術安全研究所、海洋研究開発機構、科学技術振興機構、家畜改良センター、環境再生保全機構、教員研修センター、勤労者退職金共済機構、空港周辺整備機構、経済産業研究所、建築研究所、航海訓練所、工業所有権情報・研修館、航空大学校、交通安全環境研究所、高齢・障害・求職者雇用支援機構、港湾空港技術研究所、国際観光振興機構、国際協力機構、国際交流基金、国際農林水産業研究センター、国民生活センター、国立印刷局、国立科学博物館、国立環境研究所、国立がん研究センター、国立健康・栄養研究所国立高等専門学校機構、国立公文書館、国立国際医療研究センター、国立重度知的障害者総合施設のぞみの園、国立循環器病研究センター、国立女性教育会館、国立成育医療研究センター、国立青少年教育振興機構、国立精神・神経医療研究センター、国立大学財務・経営センター、国立長寿医療研究センター、国立特別支援教育総合研究所、国立美術館、国立病院機構、国立文化財機構、産業技術総合研究所、自動車検査独立行政法人、自動車事故対策機構、住宅金融支援機構、種苗管理センター、酒類総合研究所、情報処理推進機構、情報通信研究機構、新エネルギー・産業技術総合開発機構、森林総合研究所、水産総合研究センター、水産大学校、製品評価技術基盤機構、石油天然ガス・金属鉱物資源機構、造幣局、大学入試センター、大学評価・学位授与機構、地域医療機能推進機構、中小企業基盤整備機構、駐留軍等労働者労務管理機構、鉄道建設・運輸施設整備支援機構、電子航法研究所、統計センター、都市再生機構、土木研究所、日本学術振興会、日本学生支援機構、日本芸術文化振興会、日本原子力研究開発機構、日本高速道路保有・債務返済機構、日本スポーツ振興センター、日本貿易振興機構、日本貿易保険、年金積立金管理運用独立行政法人、農業環境技術研究所、農業者年金基金、農業生物資源研究所、農業・食品産業技術総合研究機構、農畜産業振興機構、農林漁業信用基金、農林水産消費安全技術センター、福祉医療機構、物質・材料研究機構、防災科学技術研究所、放射線医学総合研究所、北方領土問題対策協会、水資源機構、郵便貯金・簡易生命保険管理機構、理化学研究所、労働安全衛生総合研究所、労働者健康福祉機構、労働政策研究・研修機構(法人の名称の冒頭の「独立行政法人」及び「国立研究開発法人」は省略。以下同じ。)

- 別表第1に掲げる法人(平成27年3月31日現在)(104機関)

<特殊法人>(9機関)

沖縄科学技術大学院大学学園、沖縄振興開発金融公庫、株式会社国際協力銀行、株式会社日本政策金融公庫、新関西国際空港株式会社、日本私立学校振興・共済事業団、日本中央競馬会、日本年金機構、放送大学学園

<認可法人>(4機関)

原子力損害賠償・廃炉等支援機構、日本銀行、農水産業協同組合貯金保険機構、預金保険機構

<国立大学法人>(86機関)

北海道大学、北海道教育大学、室蘭工業大学、小樽商科大学、帯広畜産大学、旭川医科大学、北見工業大学、弘前大学、岩手大学、東北大学、宮城教育大学、秋田大学、山形大学、福島大学、茨城大学、筑波大学、筑波技術大学、宇都宮大学、群馬大学、埼玉大学、千葉大学、東京大学、東京医科歯科大学、東京外国語大学、東京学

芸大学、東京農工大学、東京芸術大学、東京工業大学、東京海洋大学、お茶の水女子大学、電気通信大学、一橋大学、横浜国立大学、新潟大学、長岡技術科学大学、上越教育大学、富山大学、金沢大学、福井大学、山梨大学、信州大学、岐阜大学、静岡大学、浜松医科大学、名古屋大学、愛知教育大学、名古屋工業大学、豊橋技術科学大学、三重大学、滋賀大学、滋賀医科大学、京都大学、京都教育大学、京都工芸繊維大学、大阪大学、大阪教育大学、兵庫教育大学、神戸大学、奈良教育大学、奈良女子大学、和歌山大学、鳥取大学、島根大学、岡山大学、広島大学、山口大学、徳島大学、鳴門教育大学、香川大学、愛媛大学、高知大学、福岡教育大学、九州大学、九州工業大学、佐賀大学、長崎大学、熊本大学、大分大学、宮崎大学、鹿児島大学、鹿屋体育大学、琉球大学、総合研究大学院大学、政策研究大学院大学、北陸先端科学技術大学院大学、奈良先端科学技術大学院大学（法人の名称の冒頭の「国立大学法人」は省略。以下同じ。）

<大学共同利用機関法人>（4機関）

人間文化研究機構、自然科学研究機構、高エネルギー加速器研究機構、情報・システム研究機構（法人の名称の冒頭の「大学共同利用機関法人」は省略。以下同じ。）

<その他>（1機関）

日本司法支援センター

○ その他（1機関）

民間法人化等により法の対象外となった法人であって、経過措置により、対象外となった時点で処理中の開示・訂正・利用停止請求に係る事案についてなお従前の例により法の適用対象とされているもの。

日本郵便株式会社（旧日本郵政公社）

（注）平成26年度以降の独立行政法人等の組織改編については、本文末の別表参照。

Ⅲ 対象期間

平成26年4月1日から27年3月31日までの状況について、27年3月31日現在で調査

IV 調査の結果

1 開示請求の件数と処理の状況

(1) 開示請求の件数

ア 平成26年度に各独立行政法人等に対して行われた開示請求は、表1のとおり7,304件であり、25年度と比べて100件程度増加している。

開示請求は、本社等の情報公開窓口以外でも受け付けられており、1,246件(17.1%)が地方支社等の情報公開窓口での受付となっている。

表1 開示請求の件数

(単位：件、%)

	開示請求の件数		
		本社等	その他
平成26年度 (比率)	7,304 (100)	6,058 (82.9)	1,246 (17.1)
平成25年度	7,205 (100)	6,244 (86.7)	961 (13.3)

(注) 「本社等」は、本社等の窓口で受け付けられたもの、「その他」は、地方支社等、本社等の窓口以外の窓口で受け付けられたものをいう。

イ 開示請求の態様をみると、表2のとおり、窓口に来所してのものが2,362件(32.8%)、郵送によるものが4,841件(67.2%)、オンラインによるものが2件(0.0%)となっている。

表2 開示請求の態様別件数

(単位：件、%)

	来所	郵送	オンライン	計
	平成26年度 (比率)	2,564 (35.1)	4,728 (64.7)	12 (0.2)
平成25年度	2,362 (32.8)	4,841 (67.2)	2 (0.0)	7,205 (100)

ウ 主な開示請求の内容について、開示請求件数が多い上位5法人の状況をみると表3のとおりとなっている。

表3 開示請求件数が多い上位5法人の件数及び主な内容

(単位：件)

法人名	開示請求件数	主な開示請求の内容
国民生活センター	1,838	消費生活相談情報(PIO-NET)に関する文書(1,836件)
医薬品医療機器総合機構	1,562	承認審査にかかる照会事項回答に関する書類(約700件)
日本年金機構	583	健康保険・厚生年金保険適用事業所一覧(440件)
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	564	鉄道建設工事の積算書に関する文書(287件)
東京大学	317	研究・経費(研究費の収支・奨学寄附金等)(175件)

(注) 各法人の主な開示請求の内容については、資料2を参照。

(2) 処理の状況

平成26年度において各独立行政法人等が処理すべき事案は、表4のとおり、26年度に新たに受け付けた7,304件、前年度から持ち越した1,001件及び他の機関から事案の移送を受けた1件の計8,306件となっている。

この8,306件の処理状況をみると、開示決定等を行ったものが7,286件(87.7%)、途中で請求が取り下げられたものが309件(3.7%)となっている。また、710件(8.6%)については、平成27年度に処理が持ち越されている。

(注) 独立行政法人等への事案の移送は、法第12条の規定に基づき他の独立行政法人等から行われる場合と、行政機関の保有する情報の公開に関する法律(平成11年法律第42号。以下「行政機関情報公開法」という。)第12条の2の規定に基づき行政機関の長(行政機関情報公開法第17条の規定に基づき権限の委任を受けた行政機関の職員を含む。以下同じ。)から行われる場合があり、いずれの場合についても移送を受けた独立行政法人等において開示決定等を行わなければならないこととされている。

同様に、独立行政法人等から他の機関(他の独立行政法人等又は行政機関の長をいう。以下同じ。)への事案の移送についても、法第12条の規定に基づき他の独立行政法人等に対して行われる場合と、法第13条の規定に基づき行政機関の長に対して行われる場合とがある。

表4 開示請求事案の処理状況

(単位:件、%)

	処理すべき事案				事案の処理状況			
	新規受付事案	前年度からの持ち越し事案	他機関から移送を受けた事案	計	開示決定等がされた事案	取下げ事案	他機関に全部を移送した事案	処理中事案(次年度持ち越し)
平成26年度 (比率)	7,304	1,001	1	8,306 (100)	7,286 (87.7)	309 (3.7)	1 (0.0)	710 (8.6)
平成25年度	7,205	606	8	7,819 (100)	6,338 (81.1)	479 (6.1)	0 (0)	1,002 (12.8)

(注) 1 本表は、独立行政法人等が受け付けた開示請求事案、前年度からの持ち越し事案及び他の機関から移送を受けた開示請求事案について、調査日現在(平成27年3月31日。以下同じ。)の処理状況を示している。

1件の開示請求事案の一部について開示決定等をしていても、残りの部分について開示決定等をしていない場合には、「処理中事案(次年度に持ち越し)」に計上している。

2 「取下げ事案」とは、開示請求がされた後に、開示請求者から当該開示請求を取り下げる旨の申出があり、その結果、開示決定等をする必要がなくなったものをいう。なお、事前段階の情報提供により開示請求をしようとした者が開示請求を取りやめたものなどは含まない。

3 「他機関に全部を移送した事案」とは、開示請求事案の全部を他の機関に移送したことで自ら開示決定等をする必要がなくなったものをいう。

他の独立行政法人等に移送されたものは、当該移送を受けた独立行政法人等において「他機関から移送を受けた事案」に計上され、行政機関の長に移送されたものは、行政機関情報公開法の施行状況調査において当該移送を受けた行政機関の長の「他機関から移送を受けた事案」に計上されている。

4 事案の一部のみを他の機関に移送する場合、1件の開示請求事案を分割して複数の他の機関に移送する場合等があるため、「他機関から移送を受けた事案」と「他機関に全部を移送した事案」とは必ずしも一致しない。

5 平成25年度に開示請求された段階では1件としていた事案を26年度に入ってから補正により複数の事案に分割した場合等があるため、26年度の「前年度からの持ち越し事案」と25年度の「処理中事案(次年度に持ち越し)」の件数は必ずしも一致しない。

2 開示決定等の状況

(1) 開示決定等の件数

平成26年度には、表5のとおり、7,037件の決定がされ、開示決定（全部を開示する決定及び一部を開示する決定）は6,361件（90.4%）、このうち、開示請求に係る法人文書について全部を開示する決定がされたものが3,189件（45.3%）、一部を開示する決定がされたものが3,172件（45.1%）、不開示の決定がされたものが676件（9.6%）となっており、これらの割合は前年度とほぼ同様の状況が見られる。

なお、不開示情報が記録された法人文書ではあるが、公益上特に必要があるとして、独立行政法人等の裁量により開示された（法第7条に基づく公益裁量開示）例はなかった。

また、開示決定がされたものの、開示請求者からの開示実施の申出がなかったものは、170件（2.4%）となっている。

表5 開示決定等の件数

(単位：件、%)

	開示決定等						
	計	小計	開示決定		(開示決定したもののうち) 公益裁量開示	(開示決定したもののうち) 開示実施の申出なし	不開示の決定
			全部を開示	一部を開示			
平成26年度 (比率)	7,037 (100)	6,361 (90.4)	3,189 (45.3)	3,172 (45.1)	0 (0)	170 (2.4)	676 (9.6)
平成25年度	5,953 (100)	5,287 (88.8)	2,624 (44.1)	2,663 (44.7)	1 (0.0)	128 (2.2)	666 (11.2)

(注) 開示決定等の件数は、開示請求者への開示決定等通知の件数を計上している。開示請求のあった1事案を分割して複数の開示決定等をしているものや、関連する複数の事案をまとめて1件の開示決定等として通知しているものがあることから、表5の「開示決定等」と表4の「開示決定等がされた事案」の件数は一致しない。

(2) 開示決定等の期限の遵守状況

ア 独立行政法人等は、開示請求があったときは、①開示請求があった日から30日以内に開示決定等をしなければならない（法第10条第1項）が、②事務処理上の困難その他正当な理由があるときは、30日以内に限り延長することができることとされている（同条第2項）。

また、③開示請求に係る法人文書が著しく大量であるため、開示請求があった日から60日以内にそのすべてについて開示決定等を行うことにより事務の遂行に著しい支障が生ずるおそれがある場合には、開示決定等の期限の特例として、60日以内に法人文書の「相当の部分」につき開示決定等をし、残りの法人文書については「相当の期間」内に開示決定等をするれば足りることとされている（法第11条）。この場合、開示請求者に開示決定等をする期限を通知することとされている。

平成26年度において開示決定等がされた7,037件についてみると、表6のとおり、延長手続を採ることなく開示請求があった日から30日以内に決定されたものが4,945件（70.3%）、期限を延長する手続が採られ、当該延長した期限までに決定されたものが1,072件（15.2%）、期限の特例規定を適用して開示請求者に通知した期限までに決定されたものが998件（14.2%）となっている。

なお、期限までに開示決定等がされなかったものは、延長手続を採ることなく開示請求があった日から30日を過ぎて決定されたものが9件(0.1%)、延長手続が採られたものの当該延長した期限を過ぎて決定されたものが3件(0.1%)、期限の特例規定を適用したものの開示請求者に通知した期限を過ぎて決定されたものが10件(0.1%)の計22件(0.3%)となっている。

また、調査日現在、処理中の事案で既に期限を過ぎているものは、延長手続を採ることなく開示請求があった日から30日を過ぎているものが4件みられる。

これらを法人別にみると、期限までに開示決定等がされなかったものは表7、処理中の事案で既に期限を過ぎているものは表8のとおりである。

期限までに開示決定等がされなかった理由について、関係法人では、開示決定等期限日の判断を誤ってしまったこと、第三者への確認に時間を要したこと等を挙げている。

表6 期限の延長、遵守の状況

(単位：件、%)

	開示決定 等件数	延長手続を採らな かったもの		延長手続を採った もの		期限の特例規定を 適用したもの		合 計	
		期限内 に決定 がされ たもの	期限を 超過し たもの	期限内 に決定 がされ たもの	期限を 超過し たもの	期限内 に決定 がされ たもの	期限を 超過し たもの	期限内 に決定 がされ たもの	期限を 超過し たもの
		(a)	(b)	(c)	(d)	(e)	(f)	(a+c+e)	(b+d+f)
平成26年度 (比率)	7,037 (100)	4,945 (70.3)	9 (0.1)	1,072 (15.2)	3 (0.1)	998 (14.2)	10 (0.1)	7,015 (99.7)	22 (0.3)
平成25年度	5,953 (100)	4,484 (75.3)	12 (0.2)	950 (16.0)	5 (0.1)	490 (8.2)	12 (0.2)	5,924 (99.5)	29 (0.5)

表7 期限までに開示決定等がされなかったものの法人別内訳

① 延長手続を採らなかった事案に係るもので、30日以内に開示決定等がされなかったもの
(単位：件)

法人名	件数	期限を超過した日数		
		7日以内	30日以内	30日超
医薬品医療機器総合機構	1	0	0	1
地域医療機能推進機構	1	0	0	1
日本スポーツ振興センター	5	2	0	3
日本司法支援センター	2	0	0	2
計	9	2	0	7

(注) 各事案の概要については、資料3を参照。

- ② 延長手続を採った事案に係るもので、延長した期限までに開示決定等がされなかったもの
(単位：件)

法人名	件数	期限を超過した日数		
		7日以内	30日以内	30日超
医薬品医療機器総合機構	1	0	1	0
理化学研究所	2	0	0	2
計	3	0	1	2

(注) 各事案の概要については、資料4を参照。

- ③ 期限の特例規定を適用した事案に係るもので、開示請求者に通知した期限までに開示決定等がされなかったもの

(単位：件)

法人名	件数	期限を超過した日数		
		7日以内	30日以内	30日超
医薬品医療機器総合機構	1	0	1	0
日本スポーツ振興センター	9	2	2	5
計	10	2	3	5

(注) 各事案の概要については、資料5を参照。

表8 処理中の事案のうち、開示決定等の期限を過ぎているものの法人別内訳

- ① 延長手続を採らなかった事案に係るもので、30日を超過しているもの

(単位：件)

法人名	件数	期限を超過した日数		
		7日以内	30日以内	30日超
日本スポーツ振興センター	4	0	0	4

(注) 各事案の概要については、資料6を参照。

- ② 期限の特例規定を適用した事案に係るもので、開示請求者に通知した期限を超過しているもの

(単位：件)

法人名	件数	期限を超過した日数		
		7日以内	30日以内	30日超
日本スポーツ振興センター	17	0	1	16

(注) 各事案の概要については、資料7を参照。

イ 法第11条の期限の特例規定を適用した事案に係る開示決定等について、開示請求があった日から開示決定等がされた日までの日数別に件数をみると、表9のとおりである。

表9 期限の特例規定を適用した事案に係る開示決定等の処理日数別の件数

(単位：件、%)

	開示決定等 件数	処理日数				
		60日以内	60日超 90日以内	90日超 半年以内	半年超 1年以内	1年超
平成26年度 (比率)	1,008 (100)	158 (15.7)	190 (18.8)	60 (6.0)	600 (59.5)	0 (0)
平成25年度	502 (100)	256 (51.0)	25 (5.0)	55 (10.9)	156 (31.1)	10 (2.0)

(注) 本表は、法第11条を適用した事案について行われた開示決定等のすべてを対象としており、60日以内にするものとされている「相当の部分」についての開示決定等や当該事案の対象となる法人文書の一部を分割してされた（中間的な）開示決定等を含む。

(3) 不開示の理由

ア 不開示の決定及び一部を開示する決定の不開示部分について不開示とした理由をみると、表10のとおり、開示請求に係る法人文書に記録されている情報が不開示情報に該当することによるもの、開示請求に係る法人文書の不存在によるもの、存否応答拒否（開示請求に係る法人文書の存否を答えるだけで不開示情報を開示することとなるため、その存否そのものを明らかにせず拒否処分をすること）によるものなどがある。

表10 不開示理由の内訳

(単位：件、%)

	不開示の決定と一 部を開示する決定 の件数	理由の内訳			
		不開示情報 に該当	法人文書 不存在	存否応答拒否	その他
平成26年度 (比率)	3,848 (100)	3,232 (84.0)	668 (17.4)	48 (1.2)	19 (0.5)
平成25年度	3,329 (100)	2,722 (81.8)	626 (18.8)	33 (1.0)	10 (0.3)

(注) 1 1件の決定において複数の不開示理由に該当するものがある。
2 「その他」は、形式上の不備等を理由とするものである。

イ 不開示情報に該当することを理由とするもの3,232件について、法第5条各号の不開示情報のいずれに該当するかをみると、表11のとおり、個人に関する情報（第1号）に該当するものが最も多く、次いで、法人等に関する情報（第2号）に該当するものの順になっている。

また、存否応答拒否によるもの48件について、存否を答えるだけで開示することとなる情報が法第5条各号の不開示情報のいずれに該当するかをみると、個人に関する情報（第1号）に該当するものが最も多く、次いで、法人等に関する情報（第2号）に該当するものの順になっている。

表11 不開示情報に該当することを理由とするもの及び存否応答拒否によるものの内訳

(単位：件、%)

不開示情報の区分		不開示情報に該当 (比率)		存否応答拒否 (比率)	
		件数	比率	件数	比率
		3,232	(100)	48	(100)
内訳	第1号 個人に関する情報	2,502	(77.4)	37	(77.1)
	第2号 法人等に関する情報	1,800	(55.7)	8	(16.7)
	第3号 審議、検討等に関する情報	103	(3.2)	2	(0.4)
	第4号 事務又は事業に関する情報	629	(19.5)	5	(10.4)
	イ 国の安全等に関する情報	21	(0.6)	0	(0)
	ロ 公共の安全等に関する情報	85	(2.6)	0	(0)
	イ及びロ以外	549	(17.0)	5	(10.4)

(注) 1件の決定において複数の不開示理由に該当するものがある。

ウ その他の理由とするもの（開示請求に係る法人文書に記録されている情報が不開示情報に該当することによるもの、開示請求に係る法人文書の不存在によるもの、存否応答拒否によるもの以外）19件についてみると、表12のとおり、開示請求手数料が未納、開示請求に係る対象文書の特定が不十分等、開示請求の形式上の不備を理由とするものであった。

表12 その他を理由とするものの内訳

(単位：件、%)

	その他						開示請求権の 濫用
	件数	比率	形式上の不備				
			必要記載事項未記載	開示請求手数料未納	対象文書の特定不十分	その他	
平成26年度 (比率)	19 (100)	19 (100)	0 (0)	14 (73.7)	5 (26.3)	2 (10.5)	0 (0)
平成25年度	10 (100)	9 (90.0)	7 (70.0)	6 (60.0)	9 (90.0)	0 (0)	0 (0)

(注) 1件の決定において複数の不開示理由に該当するものがある。

3 異議申立ての件数と処理の状況

(1) 異議申立ての件数

ア 開示決定等について不服がある者は、行政不服審査法（昭和37年法律第160号）に基づき、独立行政法人等に対し、異議申立てをすることができる。

平成26年度には、表13のとおり、93件の異議申立てが行われており、25年度と比べて減少している。

表13 異議申立ての受付状況

(単位：件)

	平成26年度	平成25年度
異議申立て件数	93	130

イ 異議申立ての理由をみると、表14のとおり、不開示情報に該当することを理由として不開示の決定（一部を開示する決定における不開示部分を含む。）を受けた開示請求者からの異議申立てが最も多く、61件となっている。

一方、開示決定に対しても、開示決定を受けた開示請求者からの法人文書の特定に不服があるとする異議申立ても18件みられる。また、不作為に対する異議申立ても1件みられる。

表14 異議申立ての理由

(単位：件)

	開示請求者からの異議申立て	第三者からの異議申立て	計
不開示の決定（一部を開示する決定の不開示部分を含む。）に対する異議申立て	○ 不開示情報に該当することを理由とする不開示決定に対する異議		96
	○ 法人文書の不存在を理由とする不開示決定に対する異議		
	○ 存否応答拒否による不開示決定に対する異議		
	○ 形式上の不備又は権利濫用を理由とする不開示決定に対する異議		
開示決定に対する異議申立て	○ 法人文書の特定に対する異議（開示決定をされた法人文書以外にも開示請求対象文書があるはずである、開示請求した文書と開示決定をされた文書が異なるなど）	○ 自己に関連する情報が記録された法人文書が開示されることとなる決定に対する異議	18
その他の異議申立て	○ 不作為に対する異議		8
	○ 事案の移送、期限の延長に関する異議		
	○ 決定内容に関わりのない事項に対する異議等		
計	122	0	122

(注) 1件の異議申立てにおいて複数の理由があるものはそれぞれに計上しているため、本表の合計件数は、表13の異議申立ての件数の計とは一致しない。

(2) 異議申立ての処理状況

開示決定等について異議申立てを受けた独立行政法人等は、原則として、情報公開・個人情報保護審査会（以下「審査会」という。）に諮問した上で、異議申立てに対する決定をすることとされている（法第18条第2項）。

平成26年度において独立行政法人等が処理すべき異議申立て事案は、同年度に新たに申し立てられた93件及び25年度から持ち越された134件の計227件となっている。

この227件について、その処理状況をみると、表15のとおり、決定等が行われ処理済みとなっているものが127件（55.9%）、取下げ7件（3.1%）、審査会に諮問中を含め平成27年度に処理

を持ち越しているものが93件(41.0%)となっている。

表15 異議申立ての件数と処理状況

(単位：件、%)

	処理すべき件数	新規申立て件数	前年度からの持ち越し件数	処理済	取下げ	処理中(次年度に持ち越し)	処理方針、諮問の要否等検討中、諮問の準備中等	審査会に諮問中	審査会の答申後、決定の準備中
平成26年度 (比率)	227 (100)	93	134	127 (55.9)	7 (3.1)	93 (41.0)	25 (11.0)	60 (26.5)	8 (3.5)
平成25年度	214 (100)	130	84	78 (36.4)	1 (0.5)	135 (63.1)	33 (15.4)	80 (37.4)	22 (10.3)

(注) 「処理方針、諮問の要否等検討中、諮問の準備中等」には、不適法な異議申立てであるなど審査会への諮問を要しない事案について決定の準備をしているものを含む。

(3) 決定等の状況

ア 平成26年度に処理済みとされた127件についてみると、表16のとおり、審査会に諮問し、答申を受けて決定等を行ったものが94件、審査会に諮問しないで決定等を行ったもの(異議申立てが不適法であること等により審査会に諮問する必要がないもの)が33件となっている。

決定等の内訳をみると、異議申立てに理由がないとして棄却したもの62件(48.8%)、異議申立てに理由があるとして開示決定等の全部又は一部の取消し又は変更をしたもの(申立ての認容又は一部認容)計58件(45.7%)、異議申立てが不適法であるとして却下したものが5件(3.9%)となっている。

なお、平成26年度は、審査会に諮問し、その答申を受けた独立行政法人等が、答申の内容と異なる内容の決定等を行ったものは無かった。

表16 異議申立てに対する決定等の状況

(単位：件、%)

	申立て棄却	申立て認容	申立て一部認容	却下	その他	計
審査会に諮問しないで決定を行ったもの	—	27	—	5	1	33
審査会に諮問し、答申を受けて決定を行ったもの	62	8	23	—	1	94
計 (比率)	62 (48.8)	35 (27.6)	23 (18.1)	5 (3.9)	2 (1.6)	127 (100)

(注) 「その他」は、不作為に対する異議申立て等である。

イ 異議申立てを受けてから決定等をする日までの期間をみると、表17のとおり、2年を超える期間を要したものが9件(7.1%)となっている。

表17 異議申立てを受けてから決定等するまでの期間

(単位：件、%)

	決定 件数	90日以内	90日超 半年以内	半年超 9か月以内	9か月超 1年以内	1年超 2年以内	2年超
平成26年度 (比率)	127 (100)	11 (8.7)	11 (8.7)	38 (29.9)	31 (24.4)	27 (21.2)	9 (7.1)
平成25年度	78 (100)	21 (26.9)	6 (7.7)	14 (18.0)	10 (12.8)	20 (25.6)	7 (9.0)

ウ 行政不服審査制度は、簡易迅速な手続により国民の権利利益の救済を図ることを目的としているものであることから、異議申立て事案はできる限り迅速に処理されることが求められており、審査会に諮問すべき事案は速やかに諮問される必要がある。

平成26年度に審査会に諮問された83件について、異議申立てを受けてから審査会に諮問するまでの期間をみると、表18のとおり、90日を超えているものが4件(4.8%)となっている。

また、調査日現在、処理方針の検討中、審査会への諮問準備中等としている25件をみると、異議申立てを受けてから既に90日を経過しているものが12件(48.0%)となっている。

表18 異議申立てを受けてから審査会に諮問するまでの期間

(単位：件、%)

	当該年度に審査会に諮問した件数				処理方針の検討中、審査会への諮問準備中等			
	異議申立てを受けてから審査会に諮問した日 までの日数	異議申立てを受けてからの経過日数			異議申立てを受けてから審査会に諮問した日 までの日数	異議申立てを受けてからの経過日数		
		30日以内	30日超 90日以内	90日超		30日以内	30日超 90日以内	90日超
平成26年度 (比率)	83 (100)	31 (37.4)	48 (57.8)	4 (4.8)	25 (100)	6 (24.0)	7 (28.0)	12 (48.0)
平成25年度	102 (100)	35 (34.3)	59 (57.8)	8 (7.9)	33 (100)	14 (42.4)	15 (45.5)	4 (12.1)

異議申立てを受けてから審査会に諮問するまでに90日超を要した4件及び調査日現在審査会への諮問の準備中等で、異議申立てを受けてから既に90日超を経過している12件を法人別にみると、以下のとおりとなっている。

表18-① 異議申立てを受けてから審査会に諮問するまでに90日超を要したもの

(単位：件)

法人名	諮問件数	日数区分			
		91~100	101~180	181~365	366~
国立高等専門学校機構	1	0	1	0	0
大学入試センター	1	0	0	0	1
東北大学	1	1	0	0	0
広島大学	1	0	1	0	0
計	4	1	2	0	1

(注) 各事案の概要については、資料8を参照。

表18-② 調査日現在、審査会への諮問の準備中等としている事案のうち、異議申立てを受けてから既に90日超を経過しているもの

(単位：件)

法人名	諮問準備中等 件数	日数区分			
		91～100	101～180	181～365	366～
国立精神・神経医療研究センター	1	0	1	0	0
日本スポーツ振興センター	2	0	0	1	1
東北大学	3	0	0	3	0
日本年金機構	5	0	0	0	5
日本郵便株式会社	1	0	0	0	1
計	12	0	1	4	7

(注) 各事案の概要については、資料9を参照。

これらの理由について、関係法人では、対応方針の検討に時間を要したこと、業務繁忙であったこと等を挙げている。

エ 審査会の答申を受けての決定についても、上記ウと同様に速やかに行う必要があるが、審査会の答申を受けてから決定をするまでの期間をみると、表19のとおり、審査会に諮問して平成26年度に決定を行った94件のうち、審査会の答申を受けてから決定するまでの日数が60日を超えているものが25件（26.6%）となっている。

また、調査日現在、審査会の答申を受けて決定の準備中としているもの8件のうち、既に60日超を経過しているものが2件（25.0%）となっている。

表19 審査会の答申を受けてから決定をするまでの期間

(単位：件、%)

	審査会の答申を受けて決定を行ったもの				審査会の答申を受けて決定の準備中			
	審査会の答申を受けてから決定までの日数				審査会の答申を受けてからの経過日数			
	30日以内	30日超 60日以内	60日超		30日以内	30日超 60日以内	60日超	
平成26年度 (比率)	94 (100)	46 (48.9)	23 (24.5)	25 (26.6)	8 (100)	6 (75.0)	0 (0)	2 (25.0)
平成25年度	61 (100)	38 (62.3)	14 (22.9)	9 (14.8)	22 (100)	22 (100)	0 (0)	0 (0)

審査会の答申を受けてから決定をするまでの日数が60日超を要した25件及び審査会の答申を受けてから60日超を経過している2件を法人別にみると、以下のとおりとなっている。

表19-① 審査会の答申を受けてから決定までに60日超を要したもの

(単位：件)

法人名	決定件数	日数区分			
		61～70	71～90	91～180	181～
住宅金融支援機構	17	17	0	0	0
東北大学	6	0	0	2	4
信州大学	1	0	0	0	1
日本年金機構	1	0	0	0	1
計	25	17	0	2	6

(注) 各事案の概要については、資料10を参照。

表19-② 調査日現在、答申を受けて決定の準備中である事案のうち、
答申を受けてから既に60日超を経過しているもの

(単位：件)

法人名	決定件数	日数区分			
		61～70	71～90	91～180	181～
医薬品医療機器総合機構	1	0	0	1	0
日本年金機構	1	0	0	0	1
計	2	0	0	1	1

(注) 各事案の概要については、資料11を参照。

これらの理由について、関係法人では、業務繁忙であったこと等を挙げている。

(4) 審査会における審査状況

審査会では、表20のとおり、平成26年度に新たに諮問を受けた92件及び25年度からの持ち越し事案72件の計164件から、途中で取り下げられた29件を除いた135件の諮問事案に対し、76件の答申を行っている。この76件の答申を内容別にみると、諮問庁（審査会に諮問した独立行政法人等）の開示・不開示の判断を妥当としたものが40件（52.6%）、一部妥当でないとしたものが19件（25.0%）、妥当でないとしたものが17件（22.4%）となっている。

表20 審査会における審査状況

(単位：件、%)

	新規諮問 件数	前年度か らの持ち 越し件数	計	答申件数	答申類型			取下げ 件数	次年度に 持ち越し した件数
					諮問庁の判 断は妥当で あるとしたも の	諮問庁の判 断は一部妥 当でないとし たもの	諮問庁の判 断は妥当で ないとしたも の		
平成26年度 (比率)	92	72	164	76 (100)	40 (52.6)	19 (25.0)	17 (22.4)	29	58
平成25年度	94	51	145	71 (100)	52 (73.3)	16 (22.5)	3 (4.2)	2	72

- (注) 1 諮問庁では、複数の不服申立て事案を1件にまとめて審査会に諮問する場合があります。表14の「審査会に諮問中」の件数と本表の「次年度に持ち越しした件数」の件数、表17の「当該年度に審査会に諮問した件数」と本表の「新規諮問件数」の件数とは必ずしも一致しない。
- 2 答申類型は、諮問時点での諮問庁の判断について答申時点における妥当性で分類したものである。

4 情報公開に関する訴訟の状況

開示決定等の取消し等を求める訴訟についてみると、表21のとおり、平成26年度に新たに4件が地方裁判所に提起されている。

この4件及び前年度から係属されている1件のうち、平成26年度には、1件の判決が出されている。

また、高等裁判所には、地方裁判所（第一審）の判決を不服として1件の控訴事件が係属し、判決が出されている。

さらに、高等裁判所（控訴審）の判決を不服として最高裁判所に上告を行ったものが1件あり、調査日現在、審理中である。

表21 情報公開に関する訴訟の状況

(単位：件)

		平成26年度	平成25年度
地方裁判所 (第一審)	新規提訴	4	0
	前年度から係属	1	2
	係属 計	5	2
	判決	1	1
	取下げ	0	0
	審理中 (次年度に持ち越し)	4	1
高等裁判所 (控訴審)	新規控訴	1	1
	前年度から係属	0	0
	係属 計	1	1
	判決	1	0
	審理中 (次年度に持ち越し)	0	1
最高裁判所 (上告審)	新規上告	1	0
	前年度から係属	0	0
	係属 計	1	0
	判決	0	0
	審理中 (次年度に持ち越し)	1	0

5 手数料の減免

独立行政法人等は、開示請求者の経済的困難その他特別の理由があると認められるときは、独立行政法人等の定めるところにより、手数料を減額し、又は免除することができることとされており（法第17条第3項）、すべての独立行政法人等が手数料の減額の定めを設けている。

この手数料の減免制度により、平成26年度には、表22のとおり、8件の申請があり、いずれについても減免がされている。

表22 開示実施手数料の減免の状況

(単位：件)

	減免						
	申請件数	減 免			減免を認めなかったもの	審査中	取下げ
		生活保護	その他				
平成26年度	8	8	8	0	0	0	0
平成25年度	0	0	0	0	0	0	0

開示請求件数、異議申立て件数等の経年推移

※ 各表の番号、標題及び様式は本文に対応

表1 開示請求の件数

(単位：件、%)

	開示請求の件数		
		本社等	その他
平成26年度 (比率)	7,304 (100)	6,058 (82.9)	1,246 (17.1)
平成25年度	7,205 (100)	6,244 (86.7)	961 (13.3)
平成24年度	7,315 (100)	6,333 (86.6)	982 (13.4)
平成23年度	6,162 (100)	5,235 (85.0)	927 (15.0)
平成22年度	4,972 (100)	4,032 (81.1)	940 (18.9)
平成21年度	3,509 (100)	3,014 (85.9)	495 (14.1)
平成20年度	3,697 (100)	2,938 (79.5)	759 (20.5)
平成19年度	5,794 (100)	4,902 (84.6)	892 (15.4)
平成18年度	4,316 (100)	3,375 (78.2)	941 (21.8)
平成17年度	4,487 (100)	3,242 (72.3)	1,245 (27.7)
平成16年度	6,594 (100)	5,314 (80.6)	1,280 (19.4)
平成15年度	5,821 (100)	4,310 (74.0)	1,511 (26.0)
平成14年度	5,567 (100)	4,549 (81.7)	1,018 (18.3)

(注) 「本社等」は、本社等の窓口で受け付けられたものをいい、「その他」は、地方支社等、本社等窓口以外の窓口で受け付けられたものをいう。

表2 開示請求の態様別件数

(単位：件、%)

	来 所	郵 送	オンライン	計
平成26年度 (比率)	2,564 (35.1)	4,728 (64.7)	12 (0.2)	7,304 (100)
平成25年度	2,362 (32.8)	4,871 (67.2)	2 (0.0)	7,205 (100)
平成24年度	2,370 (32.4)	4,941 (67.5)	4 (0.1)	7,315 (100)
平成23年度	2,082 (33.8)	4,075 (66.1)	5 (0.1)	6,162 (100)
平成22年度	1,755 (35.3)	3,214 (64.6)	3 (0.1)	4,972 (100)
平成21年度	1,126 (32.1)	2,382 (67.9)	1 (0.0)	3,509 (100)
平成20年度	1,354 (36.6)	2,343 (63.4)	0 (0)	3,697 (100)
平成19年度	2,751 (47.5)	3,043 (52.5)	0 (0)	5,794 (100)
平成18年度	2,121 (49.1)	2,193 (50.8)	2 (0.1)	4,316 (100)
平成17年度	2,355 (52.5)	2,132 (47.5)	0 (0)	4,487 (100)
平成16年度	3,649 (55.3)	2,941 (44.6)	4 (0.1)	6,594 (100)
平成15年度	4,121 (70.8)	1,700 (29.2)	—	5,821 (100)

(注) 平成14年度については把握していない。

表4 開示請求事案の処理状況

(単位：件、%)

	処理すべき事案				事案の処理状況			
	新規受付事案	前年度からの持ち越し事案	他機関から移送を受けた事案	計	開示決定等がされた事案	取下げ事案	他機関に全部を移送した事案	処理中事案(次年度持ち越し)
平成26年度 (比率)	7,304	1,001	1	8,306 (100)	7,286 (87.7)	309 (3.7)	1 (0.0)	710 (8.6)
平成25年度	7,205	606	8	7,819 (100)	6,338 (81.1)	479 (6.1)	0 (0)	1,002 (12.8)
平成24年度	7,315	589	4	7,908 (100)	6,885 (87.1)	413 (5.2)	1 (0.0)	609 (7.7)
平成23年度	6,162	397	0	6,559 (100)	5,802 (88.5)	168 (2.5)	1 (0.0)	588 (9.0)
平成22年度	4,972	281	4	5,257 (100)	4,748 (90.3)	116 (2.2)	0 (0)	393 (7.5)
平成21年度	3,509	200	4	3,713 (100)	3,338 (89.9)	95 (2.6)	0 (0)	280 (7.5)
平成20年度	3,697	177	7	3,881 (100)	3,580 (92.2)	101 (2.6)	0 (0)	200 (5.2)
平成19年度	5,794	333	2	6,129 (100)	5,825 (95.0)	125 (2.0)	1 (0.1)	178 (2.9)
平成18年度	4,316	156	10	4,482 (100)	4,029 (89.9)	123 (2.7)	2 (0.1)	328 (7.3)
平成17年度	4,487	354	12	4,853 (100)	4,554 (93.8)	135 (2.8)	1 (0.0)	155 (3.2)
平成16年度	6,594	733	58	7,385 (100)	6,786 (91.9)	282 (3.8)	6 (0.1)	311 (4.2)
平成15年度	5,821	420	33	6,274 (100)	5,324 (84.9)	301 (4.8)	11 (0.2)	638 (10.1)
平成14年度	5,567	—	8	5,575 (100)	5,093 (91.3)	65 (1.2)	3 (0.1)	414 (7.4)

(注) 1 本表は、独立行政法人等が受け付けた開示請求事案、前年度からの持ち越し事案及び他の機関から移送を受けた開示請求事案について各年度末日現在の処理状況を示している。

1 件の開示請求事案の一部について開示決定等をしていても、残りの部分について開示決定等をしていない場合には、「処理中事案(次年度に持ち越し)」に計上している。

2 「取下げ事案」とは、開示請求がされた後に、開示請求者から当該開示請求を取り下げる旨の申出があり、その結果、開示決定等をする必要がなくなったものをいう。なお、事前段階の情報提供により開示請求をしようとした者が開示請求を取りやめたものなどは含まない。

3 「他機関に全部を移送した事案」とは、開示請求事案の全部を他の機関に移送したことで自ら開示決定等をする必要がなくなったものをいう。

他の独立行政法人等に移送されたものは、当該移送を受けた独立行政法人等において「他機関から移送を受けた事案」に計上され、行政機関の長に移送されたものは、行政機関情報公開法の施行状況調査において当該移送を受けた行政機関の長の「他機関から移送を受けた事案」に計上されている。

4 事案の一部のみを他の機関に移送する場合、1件の開示請求事案を分割して複数の他の機関に移送する場合等があるため、「他機関から移送を受けた事案」と「他機関に全部を移送した事案」とは必ずしも一致しない。

5 開示請求された段階では1件としていた事案を次年度に入ってから補正により複数の事案に分割した場合等があるため、「前年度からの持ち越し事案」とその前年度の「処理中事案(次年度に持ち越し)」の件数は必ずしも一致しない。

表5 開示決定等の件数

(単位：件、%)

	開示決定等						
	計	小計	開示決定		(開示決定したもののうち) 公益裁量開示	(開示決定したもののうち) 開示実施の申出なし	不開示の決定
			全部を開示	一部を開示			
平成26年度 (比率)	7,037 (100)	6,361 (90.4)	3,189 (45.3)	3,172 (45.1)	0 (0)	170 (2.4)	676 (9.6)
平成25年度	5,953 (100)	5,287 (88.8)	2,624 (44.1)	2,663 (44.7)	1 (0.0)	128 (2.2)	666 (11.2)
平成24年度	6,362 (100)	5,708 (89.7)	2,708 (42.6)	3,000 (47.1)	0 (0)	118 (1.9)	654 (10.3)
平成23年度	5,403 (100)	4,876 (90.3)	2,597 (48.1)	2,279 (42.2)	0 (0)	62 (1.2)	527 (9.7)
平成22年度	4,670 (100)	4,300 (92.1)	2,198 (47.1)	2,102 (45.0)	0 (0)	—	370 (7.9)
平成21年度	3,252 (100)	2,924 (89.9)	1,598 (49.1)	1,326 (40.8)	0 (0)	—	328 (10.1)
平成20年度	3,440 (100)	2,921 (84.9)	1,329 (38.6)	1,592 (46.3)	0 (0)	—	519 (15.1)
平成19年度	5,568 (100)	5,053 (90.8)	2,764 (49.6)	2,289 (41.2)	0 (0)	—	515 (9.2)
平成18年度	3,878 (100)	3,406 (87.8)	1,693 (43.7)	1,713 (44.2)	0 (0)	—	472 (12.2)
平成17年度	4,307 (100)	3,892 (90.4)	1,792 (41.6)	2,100 (48.8)	0 (0)	—	415 (9.6)
平成16年度	6,818 (100)	6,265 (91.9)	1,927 (28.3)	4,338 (63.6)	1 (0.0)	—	553 (8.1)
平成15年度	5,484 (100)	5,011 (91.4)	1,385 (25.3)	3,626 (66.1)	1 (0.0)	—	473 (8.6)
平成14年度	4,600 (100)	3,963 (86.2)	1,043 (22.7)	2,920 (63.5)	9 (0.2)	—	637 (13.8)

(注) 開示決定等の件数は、開示請求者への開示決定等通知の件数を計上している。開示請求のあった1事案を分割して複数の開示決定等をしているものや、関連する複数の事案をまとめて1件の開示決定等として通知しているものがあることから、表5の「開示決定等」と表4の「開示決定等がされた事案」の件数は一致しない。

表6 期限の延長、遵守の状況

(単位：件、%)

	開示決定等 件数	延長手続を採らなかったもの		延長手続を採ったもの		期限の特例規定を適用したもの		合 計	
		期限内に 決定がさ れたもの	期限を超 過したもの	期限内に 決定がさ れたもの	期限を超 過したもの	期限内に 決定がさ れたもの	期限を超 過したもの	期限内に 決定がさ れたもの	期限を超 過したもの
		(a)	(b)	(c)	(d)	(e)	(f)	(a+c+e)	(b+d+f)
平成26年度 (比率)	7,037 (100)	4,945 (70.3)	9 (0.1)	1,072 (15.2)	3 (0.1)	998 (14.2)	10 (0.1)	7,015 (99.7)	22 (0.3)
平成25年度	5,953 (100)	4,484 (75.3)	12 (0.2)	950 (16.0)	5 (0.1)	490 (8.2)	12 (0.2)	5,924 (99.5)	29 (0.5)
平成24年度	6,362 (100)	4,833 (75.9)	5 (0.1)	1,119 (17.6)	33 (0.5)	361 (5.7)	11 (0.2)	6,313 (99.2)	49 (0.8)
平成23年度	5,403 (100)	4,187 (77.5)	1 (0.0)	956 (17.7)	13 (0.2)	245 (4.6)	1 (0.0)	5,388 (99.7)	15 (0.3)
平成22年度	4,670 (100)	3,723 (79.7)	4 (0.1)	857 (18.4)	4 (0.1)	80 (1.7)	2 (0.0)	4,660 (99.8)	10 (0.2)
平成21年度	3,252 (100)	2,812 (86.5)	5 (0.2)	378 (11.6)	5 (0.2)	52 (1.6)	0 (0)	3,242 (99.7)	10 (0.3)
平成20年度	3,440 (100)	3,006 (87.4)	23 (0.7)	267 (7.8)	2 (0.1)	25 (0.7)	117 (3.4)	3,298 (95.9)	142 (4.1)
平成19年度	5,568 (100)	4,488 (80.6)	5 (0.1)	812 (14.6)	3 (0.1)	258 (4.6)	2 (0.0)	5,558 (99.8)	10 (0.2)
平成18年度	3,878 (100)	3,339 (86.1)	0 (0)	495 (12.8)	1 (0.0)	41 (1.1)	2 (0.1)	3,875 (99.9)	3 (0.1)
平成17年度	4,307 (100)	3,993 (92.7)	56 (1.3)	211 (4.9)	1 (0.0)	46 (1.1)	0 (0)	4,250 (98.7)	57 (1.3)
平成16年度	6,818 (100)	6,079 (89.2)	—	405 (5.9)	—	324 (4.8)	—	6,808 (99.9)	10 (0.1)
平成15年度	5,484 (100)	4,420 (80.6)	—	770 (14.1)	—	276 (5.0)	—	5,466 (99.7)	18 (0.3)
平成14年度	4,600 (100)	3,992 (86.8)	①	314 (6.8)	1 (0.0) ※①を含 めた値	293 (6.4) ※期限の遵守状況につ いては把握していない。			

(注) 平成13年度については把握していない。

表9 期限の特例規定を適用した事案に係る開示決定等の処理日数別の件数

(単位：件、%)

	開示決定等 件数	処理日数				
		60日以内	60日超 90日以内	90日超 半年以内	半年超 1年以内	1年超
平成26年度 (比率)	1,008 (100)	158 (15.7)	190 (18.8)	60 (6.0)	600 (59.5)	0 (0)
平成25年度	502 (100)	256 (51.0)	25 (5.0)	55 (10.9)	156 (31.1)	10 (2.0)
平成24年度	372 (100)	194 (52.1)	7 (1.9)	81 (21.8)	90 (24.2)	0 (0.0)
平成23年度	246 (100)	54 (22.0)	8 (3.2)	134 (54.5)	49 (19.9)	1 (0.4)
平成22年度	82 (100)	7 (8.6)	2 (2.4)	34 (41.5)	37 (45.1)	2 (2.4)
平成21年度	52 (100)	33 (63.5)	4 (7.7)	10 (19.2)	5 (9.6)	0 (0)
平成20年度	142 (100)	115 (81.0)	2 (1.4)	19 (13.4)	0 (0)	6 (4.2)
平成19年度	260 (100)	214 (82.3)	5 (1.9)	27 (10.4)	0 (0)	14 (5.4)
平成18年度	43 (100)	13 (30.2)	5 (11.6)	6 (14.0)	8 (18.6)	11 (25.6)
平成17年度	46 (100)	13 (28.3)	11 (23.9)	15 (32.6)	4 (8.7)	3 (6.5)
平成16年度	324 (100)	6 (1.8)	100 (30.9)	69 (21.3)	106 (32.7)	43 (13.3)
平成15年度	276 (100)	102 (37.0)	30 (10.8)	93 (33.7)	51 (18.5)	0 (0)
平成14年度	293 (100)	49 (16.7)	91 (31.1)	153 (52.2)	—	—

(注) 本表は、法第11条を適用した事案について行われた開示決定等のすべてを対象としており、60日以内にすることとされている「相当の部分」についての開示決定等や当該事案の対象となる法人文書の一部を分割してされた(中間的な)開示決定等を含む。

表 10 不開示理由の内訳

(単位：件、%)

	不開示の決定と一部を開示する決定の合計件数	内 訳			
		不開示情報	法人文書不存在	存否応答拒否	その他
平成 26 年度 (比率)	3,848 (100)	3,232 (84.0)	668 (17.4)	48 (1.2)	19 (0.5)
平成 25 年度	3,329 (100)	2,722 (81.8)	626 (18.8)	33 (1.0)	10 (0.3)
平成 24 年度	3,654 (100)	3,043 (83.3)	617 (16.9)	32 (0.9)	10 (0.3)
平成 23 年度	2,806 (100)	2,414 (86.0)	490 (17.5)	42 (1.5)	21 (0.7)
平成 22 年度	2,472 (100)	2,150 (87.0)	388 (15.7)	15 (0.6)	8 (0.3)
平成 21 年度	1,654 (100)	1,477 (89.3)	310 (18.7)	23 (1.4)	8 (0.5)
平成 20 年度	2,111 (100)	1,763 (83.5)	520 (24.6)	12 (0.6)	52 (2.5)
平成 19 年度	2,804 (100)	2,750 (98.1)	449 (16.0)	14 (0.5)	21 (0.7)
平成 18 年度	2,185 (100)	1,852 (84.8)	412 (18.9)	31 (1.4)	8 (0.4)
平成 17 年度	2,515 (100)	2,198 (87.4)	385 (15.3)	26 (1.0)	26 (1.0)
平成 16 年度	4,891 (100)	4,491 (91.8)	500 (10.2)	21 (0.4)	5 (0.1)
平成 15 年度	4,099 (100)	3,702 (90.4)	393 (9.6)	26 (0.6)	0 (0)
平成 14 年度	3,557 (100)	3,037 (85.4)	574 (16.1)	16 (0.4)	0 (0)

(注) 1 1 件の決定において複数の不開示理由に該当するものがある。

2 「その他」は、形式上の不備又は権利の濫用を理由とするものである。

表 13 異議申立ての受付状況

(単位：件)

年度	平成 26年度	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	15	14
異議申立て 件数	93	130	85	66	77	75	109	206	153	121	124	77	47

表 15 異議申立ての件数と処理状況

(単位：件、%)

				処理済	取下げ	処理中(次 年度に持ち 越し)	処理方針、 諮問の要否 等検討中、 諮問の準備 中等	審査会 に諮問 中	審査会の 答申後、 決定の準 備中
	処理すべ き件数	新規 申立て 件数	前年度か らの持ち 越し件数						
平成26年度 (比率)	227 (100)	93	134	127 (55.9)	7 (3.1)	93 (41.0)	25 (11.0)	60 (26.5)	8 (3.5)
平成25年度	214 (100)	130	84	78 (36.4)	1 (0.5)	135 (63.1)	33 (15.4)	80 (37.4)	22 (10.3)
平成24年度	158 (100)	85	73	68 (54.4)	6 (3.6)	84 (42.0)	18 (7.1)	55 (27.2)	11 (7.7)
平成23年度	169 (100)	66	103	92 (54.4)	6 (3.6)	71 (42.0)	12 (7.1)	46 (27.2)	13 (7.7)
平成22年度	212 (100)	77	135	106 (50.0)	4 (1.9)	102 (48.1)	11 (5.2)	85 (40.1)	6 (2.8)
平成21年度	196 (100)	75	121	62 (31.6)	7 (3.6)	127 (64.8)	6 (3.1)	92 (46.9)	29 (14.8)
平成20年度	295 (100)	109	186	165 (55.9)	8 (2.7)	122 (41.4)	20 (6.8)	101 (34.2)	1 (0.3)
平成19年度	399 (100)	206	193	196 (49.1)	18 (4.5)	185 (46.4)	16 (4.0)	127 (31.8)	42 (10.5)
平成18年度	296 (100)	153	143	73 (24.7)	30 (10.1)	193 (65.2)	70 (23.6)	96 (32.4)	27 (9.1)
平成17年度	244 (100)	120	124	105 (43.0)	9 (3.7)	126 (51.6)	80 (32.8)	43 (17.6)	3 (1.2)
平成16年度	188 (100)	124	64	46 (24.5)	13 (6.9)	129 (68.6)	54 (28.7)	53 (28.2)	22 (11.7)
平成15年度	115 (100)	77	38	44 (38.3)	28 (24.3)	43 (37.4)	24 (20.9)	16 (13.9)	3 (2.6)
平成14年度	47 (100)	47		3 (6.4)	2 (4.2)	42 (89.4)	29 (61.7)	13 (27.7)	0 (0)

(注) 「処理方針、諮問の要否等検討中、諮問の準備中等」には、不適法な異議申立てであるなど審査会への諮問を要しない事案について決定の準備をしているものを含む。

表 17 異議申立てを受けてから決定するまでの期間

(単位：件、%)

	決定 件数	90日以内	90日超 半年以内	半年超 9か月以内	9か月超 1年以内	1年超 2年以内	2年超
平成26年度 (比率)	127 (100)	11 (8.7)	11 (8.7)	38 (29.9)	31 (24.4)	27 (21.2)	9 (7.1)
平成25年度	78 (100)	21 (26.9)	6 (7.7)	14 (18.0)	10 (12.8)	20 (25.6)	7 (9.0)
平成24年度	68 (100)	4 (5.9)	12 (17.2)	8 (11.8)	17 (25.0)	17 (25.0)	10 (14.7)
平成23年度	92 (100)	14 (15.2)	6 (6.5)	6 (6.5)	8 (8.7)	18 (19.6)	40 (43.5)
平成22年度	106 (100)	9 (8.5)	9 (8.5)	10 (9.4)	33 (31.1)	29 (27.4)	16 (15.1)
平成21年度	62 (100)	2 (3.2)	10 (16.1)	4 (6.5)	7 (11.3)	33 (53.2)	6 (9.7)
平成20年度	165 (100)	20 (12.1)	23 (13.9)	32 (19.4)	24 (14.5)	57 (34.5)	9 (5.5)
平成19年度	196 (100)	29 (14.8)	44 (22.4)	35 (17.9)	13 (6.6)	68 (34.7)	7 (3.6)
平成18年度	73 (100)	8 (11.0)	9 (12.3)	8 (11.0)	8 (11.0)	30 (41.1)	10 (13.7)
平成17年度	106 (100)	10 (9.4)	22 (20.8)	11 (10.4)	15 (14.2)	46 (43.3)	2 (1.9)
平成16年度	46 (100)	10 (21.7)	7 (15.2)	12 (26.2)	7 (15.2)	10 (21.7)	0 (0)
平成15年度	44 (100)	5 (11.4)	13 (29.5)	11 (25.0)	5 (11.4)	10 (22.7)	—
平成14年度	3 (100)	3 (100)	0 (0)	—	—	—	—

表 18 異議申立てを受けてから審査会に諮問するまでの期間

(単位：件、%)

	当該年度に審査会に諮問した件数				処理方針の検討中、審査会への諮問準備中等			
	異議申立てを受けてから審査会に諮問した日までの日数				異議申立てを受けてからの経過日数			
	30日以内	30日超 90日以内	90日超		30日以内	30日超 90日以内	90日超	
平成26年度 (比率)	83 (100)	31 (37.4)	48 (57.8)	4 (4.8)	25 (100)	6 (24.0)	7 (28.0)	12 (48.0)
平成25年度	102 (100)	35 (34.3)	59 (57.8)	8 (7.9)	33 (100)	14 (42.4)	15 (45.5)	4 (12.1)
平成24年度	75 (100)	20 (26.7)	52 (69.3)	3 (4.0)	18 (100)	3 (16.7)	10 (55.5)	5 (27.8)
平成23年度	49 (100)	18 (36.7)	31 (63.3)	0 (0)	14 (100)	8 (57.2)	1 (7.1)	5 (35.7)
平成22年度	54 (100)	8 (14.8)	44 (81.5)	2 (3.7)	11 (100)	3 (27.3)	3 (27.3)	5 (45.4)
平成21年度	78 (100)	32 (41.0)	41 (52.6)	5 (6.4)	6 (100)	3 (50.0)	2 (33.3)	1 (16.7)
平成20年度	85 (100)	30 (35.3)	47 (55.3)	8 (9.4)	20 (100)	7 (35.0)	12 (60.0)	1 (5.0)
平成19年度	209 (100)	28 (13.4)	122 (58.4)	59 (28.2)	16 (100)	4 (25.0)	6 (37.5)	6 (37.5)
平成18年度	127 (100)	16 (12.6)	78 (61.4)	33 (26.0)	70 (100)	11 (15.7)	13 (18.6)	46 (65.7)
平成17年度	65 (100)	9 (13.8)	28 (43.1)	28 (43.1)	79 (100)	30 (38.0)	23 (29.1)	26 (32.9)

(注) 平成16年度以前は把握していない。

表19 審査会の答申を受けてから決定をするまでの期間

(単位：件、%)

	審査会の答申を受けて決定を行ったもの				審査会の答申を受けて決定の準備中			
	審査会の答申を受けてから決定までの日数				審査会の答申を受けてからの経過日数			
	30日以内	30日超 60日以内	60日超		30日以内	30日超 60日以内	60日超	
平成26年度 (比率)	94 (100)	46 (48.9)	23 (24.5)	25 (26.6)	8 (100)	6 (75.0)	0 (0)	2 (25.0)
平成25年度	61 (100)	38 (62.3)	14 (22.9)	9 (14.8)	22 (100)	22 (100)	0 (0.0)	0 (0.0)
平成24年度	63 (100)	39 (61.9)	22 (34.9)	2 (3.2)	11 (100)	5 (45.5)	1 (9.0)	5 (45.5)
平成23年度	83 (100)	73 (88.0)	8 (9.6)	2 (2.4)	11 (100)	4 (36.4)	4 (36.4)	3 (27.2)
平成22年度	89 (100)	76 (85.4)	11 (12.4)	2 (2.2)	6 (100)	6 (100.0)	0 (0)	0 (0)
平成21年度	48 (100)	33 (68.8)	13 (27.1)	2 (4.2)	29 (100)	27 (93.1)	1 (3.4)	1 (3.4)
平成20年度	151 (100)	115 (76.2)	32 (21.2)	4 (2.6)	1 (100)	0 (0)	1 (100)	0 (0)
平成19年度	156 (100)	83 (53.2)	62 (39.7)	11 (7.1)	42 (100)	40 (95.2)	1 (2.4)	1 (2.4)
平成18年度	60 (100)	51 (85.0)	6 (10.0)	3 (5.0)	27 (100)	26 (96.3)	1 (3.7)	0 (0)
平成17年度	88 (100)	53 (60.2)	24 (27.3)	11 (12.5)	3 (100)	1 (33.3)	1 (33.3)	1 (33.3)

(注) 平成16年度以前は把握していない。

表 20 審査会における審査状況

(単位：件、%)

	新規諮問 件数	前年度か らの持ち 越し件数	計	答申件数	答申類型			取下げ 件 数	次年度に 持ち越し た件数
					諮問庁の判 断は妥当で あるとした もの	諮問庁の判 断は一部妥 当でないと したのもの	諮問庁の判 断は妥当で ないとした もの		
平成 26 年度 (比率)	92	72	164	76 (100)	40 (52.6)	19 (25.0)	17 (22.4)	29	58
平成 25 年度	94	51	145	71 (100)	52 (73.3)	16 (22.5)	3 (4.2)	2	72
平成 24 年度	73	36	109	55 (100)	31 (56.4)	18 (32.7)	6 (10.9)	3	51
平成 23 年度	48	79	127	89 (100)	69 (77.5)	15 (16.9)	5 (5.6)	2	36
平成 22 年度	55	90	145	60 (100)	28 (46.7)	17 (28.3)	15 (25.0)	6	79
平成 21 年度	57	99	156	54 (100)	38 (70.4)	15 (27.8)	1 (1.9)	12	90
平成 20 年度	83	112	195	92 (100)	76 (82.6)	10 (10.9)	6 (6.5)	4	99
平成 19 年度	156	79	235	114 (100)	95 (83.3)	16 (14.0)	3 (2.6)	9	112
平成 18 年度	117	32	149	62 (100)	43 (69.4)	13 (21.0)	6 (9.7)	8	79
平成 17 年度	65	46	111	71 (100)	40 (56.3)	24 (33.8)	7 (9.9)	8	32
平成 16 年度	82	24	106	57 (100)	37 (64.9)	15 (26.3)	5 (8.8)	3	46
平成 15 年度	51	13	64	45 (100)	25 (55.6)	16 (35.6)	4 (8.8)	3	16
平成 14 年度	13	—	13	0	—	—	—	0	13

(注) 1 諮問庁では、複数の不服申立て事案を1件にまとめて審査会に諮問する場合があります、表15の「審査会に諮問中」の件数と本表の「次年度に持ち越した件数」の件数、表18の「当該年度に審査会に諮問した件数」と本表の「新規諮問件数」の件数とは必ずしも一致しない。

2 答申類型は、諮問時点での諮問庁の判断について答申時点における妥当性で分類したものである。

表 21 情報公開に関する訴訟の状況（第一審）

（単位：件）

	地方裁判所(第一審)					
	新規提訴	前年度から係属	係属 計	判 決	取下げ	審理中(次年度こ 持ち越し)
平成 26 年度	4	1	5	1	0	4
平成 25 年度	0	2	2	1	0	1
平成 24 年度	2	0	2	0	0	2
平成 23 年度	1	1	2	0	2	0
平成 22 年度	1	0	1	0	0	1
平成 21 年度	1	4	5	4	1	0
平成 20 年度	4	3	7	2	1	4
平成 19 年度	4	1	5	2	0	3
平成 18 年度	1	1	2	1	0	1
平成 17 年度	2	2	4	3	0	1
平成 16 年度	2	5	7	5	0	2
平成 15 年度	3	1	4	2	0	2
平成 14 年度	1	—	1	0	0	1

表 21 情報公開に関する訴訟の状況（控訴審）

(単位：件)

	高等裁判所(控訴審)					
	新規控訴	前年度から係属	係属 計	判 決	取下げ	審理中(次年度こ 持ち越し)
平成 26 年度	1	0	1	1	0	0
平成 25 年度	1	0	1	0	0	1
平成 24 年度	0	0	0	0	0	0
平成 23 年度	0	0	0	0	0	0
平成 22 年度	0	0	0	0	0	0
平成 21 年度	2	0	2	2	0	0
平成 20 年度	1	0	1	1	0	0
平成 19 年度	1	0	1	1	0	0
平成 18 年度	1	2	3	3	0	0
平成 17 年度	3	3	6	4	0	2
平成 16 年度	4	1	5	2	0	3
平成 15 年度	2	0	2	1	0	1
平成 14 年度	0	—	0	0	0	0

表 21 情報公開に関する訴訟の状況（上告審）

(単位：件)

	最高裁判所(上告審)					
	新規上告	前年度から係属	係属 計	判 決	取下げ	審理中(次年度に 持ち越し)
平成 26 年度	1	0	1	0	0	1
平成 25 年度	0	0	0	0	0	0
平成 24 年度	0	0	0	0	0	0
平成 23 年度	0	0	0	0	0	0
平成 22 年度	0	0	0	0	0	0
平成 21 年度	1	0	1	1	0	0
平成 20 年度	1	0	1	1	0	0
平成 19 年度	0	1	1	1	0	0
平成 18 年度	1	2	3	2	0	1
平成 17 年度	2	1	3	1	0	2
平成 16 年度	1	0	1	0	0	1
平成 15 年度	0	0	0	0	0	0
平成 14 年度	0	0	0	0	0	0

表22 開示実施手数料の減免の状況

(単位：件)

	減免						
	申請件数	減免			減免を認めな かったもの	審査中	取下げ
		生活保護	その他				
平成26年度	8	8	8	0	0	0	0
平成25年度	0	0	0	0	0	0	0
平成24年度	2	2	2	0	0	0	0
平成23年度	3	1	1	0	1	0	1
平成22年度	0	0	0	0	0	0	0
平成21年度	0	0	0	0	0	0	0
平成20年度	2	2	2	0	0	0	0
平成19年度	0	0	0	0	0	0	0
平成18年度	0	0	0	0	0	0	0
平成17年度	1	1	0	1	0	0	0
平成16年度	8	8	6	2	0	0	0

(注) 平成15年度以前は把握していない。

1 平成26年度途中における独立行政法人等の組織改編

旧法人等	異動	新法人等
日本万国博覧会記念機構	H26. 4. 1 解散	—
年金・健康保険福祉施設整理機構	H26. 4. 1 組織改編	地域医療機能推進機構
原子力損害賠償支援機構	H26. 8. 18 組織改編	原子力損害賠償・廃炉等支援機構

2 調査対象期間（平成26年4月1日～27年3月31日）後における独立行政法人等の組織改編

旧法人等	異動	新法人等
—	H27. 4. 1 設立	日本医療研究開発機構
医薬基盤研究所 国立健康・栄養研究所	H27. 4. 1 統合	医薬基盤・健康・栄養研究所
放射線医学総合研究所	H28. 4. 1 組織改編	量子科学技術研究開発機構
種苗管理センター 農業・食品産業技術総合研究機構 農業生物資源研究所 農業環境技術研究所	H28. 4. 1 統合	農業・食品産業技術総合研究機構
水産大学校 水産総合研究センター	H28. 4. 1 統合	水産研究・教育機構（仮称）
労働者健康福祉機構 労働安全衛生総合研究所	H28. 4. 1 統合	労働者健康安全機構
大学評価・学位授与機構 国立大学財務・経営センター	H28. 4. 1 統合	大学改革支援・学位授与機構
海上技術安全研究所 港湾空港技術研究所 電子航法研究所	H28. 4. 1 統合	海上・港湾・航空技術研究所
海技教育機構 航海訓練所	H28. 4. 1 統合	海技教育機構
自動車検査独立行政法人 交通安全環境研究所	H28. 4. 1 統合	自動車技術総合機構
日本貿易保険	H29. 4. 1 組織改編	株式会社日本貿易保険

(注) 本表は、平成27年9月1日現在の状況を記載したものである。

独立行政法人等別内訳表

(資料1)

1 開示請求の件数等(1/4)

(単位:件)

法人名	新たに受け付けた件数					前年度からの持ち越し件数	移送を受けた件数	計 (処理すべき事案)
	場所別		方法別					
	本社等	その他	来所	郵送	オンライン			
(独立行政法人)								
奄美群島振興開発基金	0	0	0	0	0	0	0	0
医薬基盤研究所	3	3	0	1	2	0	0	3
医薬品医療機器総合機構	1,562	1,562	0	451	1,111	0	631	2,193
宇宙航空研究開発機構	4	4	0	0	4	0	1	5
海技教育機構	1	1	0	0	1	0	0	1
海上技術安全研究所	0	0	0	0	0	0	0	0
海洋研究開発機構	2	2	0	2	0	0	1	3
科学技術振興機構	4	4	0	0	4	0	1	5
家畜改良センター	0	0	0	0	0	0	0	0
環境再生保全機構	3	3	0	0	3	0	0	3
教員研修センター	0	0	0	0	0	0	0	0
勤労者退職金共済機構	0	0	0	0	0	0	0	0
空港周辺整備機構	0	0	0	0	0	0	0	0
経済産業研究所	0	0	0	0	0	0	0	0
建築研究所	2	2	0	0	2	0	0	2
航海訓練所	0	0	0	0	0	0	0	0
工業所有権情報・研修館	3	3	0	0	3	0	0	3
航空大学校	0	0	0	0	0	0	0	0
交通安全環境研究所	0	0	0	0	0	0	0	0
高齢・障害・求職者雇用支援機構	2	2	0	0	2	0	0	2
港湾空港技術研究所	0	0	0	0	0	0	0	0
国際観光振興機構	1	1	0	1	0	0	0	1
国際協力機構	26	26	0	16	10	0	2	28
国際交流基金	1	1	0	1	0	0	0	1
国際農林水産業研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0
国民生活センター	1,838	1,838	0	393	1,445	0	24	1,862
国立印刷局	8	8	0	2	6	0	2	10
国立科学博物館	0	0	0	0	0	0	0	0
国立環境研究所	2	2	0	0	2	0	0	2
国立がん研究センター	3	3	0	0	3	0	0	3
国立健康・栄養研究所	0	0	0	0	0	0	0	0
国立高等専門学校機構	3	0	3	1	2	0	0	3
国立公文書館	0	0	0	0	0	0	0	0
国立国際医療研究センター	3	3	0	0	3	0	0	3
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	0	0	0	0	0	0	0	0
国立循環器病研究センター	21	21	0	1	20	0	4	25
国立女性教育会館	1	1	0	0	1	0	0	1
国立成育医療研究センター	1	1	0	0	1	0	0	1
国立青少年教育振興機構	0	0	0	0	0	0	0	0
国立精神・神経医療研究センター	14	14	0	1	13	0	2	16
国立大学財務・経営センター	0	0	0	0	0	0	0	0
国立長寿医療研究センター	7	7	0	5	2	0	1	8
国立特別支援教育総合研究所	0	0	0	0	0	0	0	0
国立美術館	0	0	0	0	0	0	0	0
国立病院機構	203	43	160	144	59	0	11	214
国立文化財機構	4	4	0	2	2	0	1	5
産業技術総合研究所	9	9	0	0	0	9	1	10
自動車検査独立行政法人	3	2	1	0	3	0	0	3
自動車事故対策機構	0	0	0	0	0	0	0	0
住宅金融支援機構	2	2	0	0	2	0	1	3
種苗管理センター	0	0	0	0	0	0	0	0
酒類総合研究所	1	1	0	0	1	0	0	1
情報処理推進機構	0	0	0	0	0	0	0	0
情報通信研究機構	7	7	0	0	7	0	3	10
新エネルギー・産業技術総合開発機構	3	3	0	0	3	0	4	7
森林総合研究所	3	3	0	0	3	0	0	3
水産総合研究センター	3	3	0	0	3	0	0	3
水産大学校	0	0	0	0	0	0	0	0
製品評価技術基盤機構	13	13	0	2	11	0	0	13
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	3	3	0	0	3	0	1	4
造幣局	1	1	0	0	1	0	0	1
大学入試センター	131	131	0	1	130	0	28	159

1 開示請求の件数等(2/4)

(単位:件)

法人名	新たに受け付けた件数						前年度からの持ち越し件数	移送を受けた件数	計 (処理すべき事案)
	場所別		方法別						
	本社等	その他	来所	郵送	オンライン				
大学評価・学位授与機構	0	0	0	0	0	0	0	0	
地域医療機能推進機構	2	1	1	1	1	0	1	3	
中小企業基盤整備機構	3	3	0	0	3	0	0	3	
駐留軍等労働者労務管理機構	0	0	0	0	0	0	0	0	
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	564	12	552	391	173	0	39	603	
電子航法研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	
統計センター	0	0	0	0	0	0	0	0	
都市再生機構	196	2	194	66	130	0	10	206	
土木研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	
日本学術振興会	2	2	0	0	2	0	0	2	
日本学生支援機構	15	15	0	3	12	0	0	15	
日本芸術文化振興会	0	0	0	0	0	0	0	0	
日本原子力研究開発機構	9	7	2	3	6	0	6	15	
日本高速道路保有・債務返済機構	1	1	0	0	1	0	0	1	
日本スポーツ振興センター	83	83	0	72	11	0	16	99	
日本貿易振興機構	0	0	0	0	0	0	0	0	
日本貿易保険	0	0	0	0	0	0	0	0	
年金積立金管理運用独立行政法人	3	3	0	0	3	0	0	3	
農業環境技術研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	
農業者年金基金	1	1	0	0	1	0	0	1	
農業生物資源研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	
農業・食品産業技術総合研究機構	1	1	0	0	1	0	0	1	
農畜産業振興機構	0	0	0	0	0	0	0	0	
農林漁業信用基金	0	0	0	0	0	0	0	0	
農林水産消費安全技術センター	2	2	0	0	2	0	0	2	
福祉医療機構	4	4	0	0	4	0	0	4	
物質・材料研究機構	0	0	0	0	0	0	0	0	
防災科学技術研究所	1	1	0	0	1	0	0	1	
放射線医学総合研究所	7	7	0	0	7	0	1	8	
北方領土問題対策協会	0	0	0	0	0	0	0	0	
水資源機構	224	88	136	121	103	0	11	235	
郵便貯金・簡易生命保険管理機構	24	24	0	24	0	0	0	24	
理化学研究所	154	154	0	35	119	0	32	186	
労働安全衛生総合研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	
労働者健康福祉機構	7	6	1	1	6	0	0	7	
労働政策研究・研修機構	0	0	0	0	0	0	0	0	
(特殊法人)									
沖縄科学技術大学院大学学園	0	0	0	0	0	0	0	0	
沖縄振興開発金融公庫	1	1	0	1	0	0	0	1	
株式会社国際協力銀行	2	2	0	0	2	0	1	3	
株式会社日本政策金融公庫	13	13	0	1	12	0	0	13	
新関西国際空港株式会社	3	3	0	0	3	0	0	3	
日本私立学校振興・共済事業団	7	7	0	1	6	0	1	8	
日本中央競馬会	0	0	0	0	0	0	0	0	
日本年金機構	583	399	184	191	392	0	28	611	
放送大学学園	1	1	0	0	1	0	0	1	
(認可法人)									
原子力損害賠償・廃炉等支援機構	6	6	0	4	2	0	0	6	
農水産業協同組合貯金保険機構	0	0	0	0	0	0	0	0	
預金保険機構	4	4	0	4	0	0	0	4	
日本銀行	13	10	3	12	1	0	28	41	
(国立大学法人)									
北海道大学	79	79	0	19	60	0	0	79	
北海道教育大学	2	1	1	1	1	0	1	3	
室蘭工業大学	0	0	0	0	0	0	0	0	
小樽商科大学	0	0	0	0	0	0	0	0	
帯広畜産大学	1	1	0	1	0	0	0	1	
旭川医科大学	3	3	0	1	2	0	1	4	
北見工業大学	0	0	0	0	0	0	0	0	
弘前大学	2	2	0	0	2	0	0	2	
岩手大学	1	1	0	1	0	0	1	2	
東北大学	122	122	0	105	17	0	13	135	
宮城教育大学	2	2	0	0	2	0	0	2	

1 開示請求の件数等(3/4)

(単位:件)

法人名	新たに受け付けた件数					前年度からの持ち越し件数	移送を受けた件数	計 (処理すべき事案)
	場所別		方法別					
	本社等	その他	来所	郵送	オンライン			
秋田大学	6	6	0	3	3	0	0	6
山形大学	11	9	2	8	3	0	0	11
福島大学	2	2	0	0	2	0	0	2
茨城大学	2	2	0	0	2	0	0	2
筑波大学	53	49	4	44	9	0	2	55
筑波技術大学	2	2	0	0	2	0	0	2
宇都宮大学	4	4	0	2	2	0	2	6
群馬大学	7	7	0	4	3	0	0	7
埼玉大学	0	0	0	0	0	0	2	2
千葉大学	19	19	0	0	19	0	0	19
東京大学	317	317	0	175	142	0	39	356
東京医科歯科大学	22	22	0	16	6	0	1	23
東京外国語大学	1	1	0	1	0	0	0	1
東京学芸大学	0	0	0	0	0	0	0	0
東京農工大学	1	1	0	0	1	0	3	4
東京芸術大学	0	0	0	0	0	0	0	0
東京工業大学	6	6	0	1	5	0	1	7
東京海洋大学	1	1	0	0	1	0	0	1
お茶の水女子大学	9	9	0	0	9	0	0	9
電気通信大学	0	0	0	0	0	0	0	0
一橋大学	1	1	0	0	1	0	0	1
横浜国立大学	3	3	0	1	2	0	1	4
新潟大学	24	24	0	0	24	0	0	24
長岡技術科学大学	0	0	0	0	0	0	2	2
上越教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0
富山大学	13	13	0	12	1	0	2	15
金沢大学	38	38	0	7	31	0	0	38
福井大学	8	8	0	4	4	0	0	8
山梨大学	7	7	0	0	7	0	0	7
信州大学	25	25	0	5	20	0	0	25
岐阜大学	2	2	0	1	1	0	0	2
静岡大学	0	0	0	0	0	0	0	0
浜松医科大学	6	6	0	1	5	0	0	6
名古屋大学	15	15	0	6	9	0	3	18
愛知教育大学	2	2	0	2	0	0	0	2
名古屋工業大学	1	1	0	0	1	0	0	1
豊橋技術科学大学	0	0	0	0	0	0	0	0
三重大学	7	7	0	2	5	0	0	7
滋賀大学	0	0	0	0	0	0	0	0
滋賀医科大学	18	18	0	1	17	0	1	19
京都大学	108	108	0	66	42	0	5	113
京都教育大学	1	1	0	0	1	0	0	1
京都工芸繊維大学	3	3	0	2	1	0	0	3
大阪大学	71	71	0	1	70	0	10	81
大阪教育大学	13	13	0	0	13	0	0	13
兵庫教育大学	1	1	0	0	1	0	0	1
神戸大学	11	11	0	2	9	0	0	11
奈良教育大学	1	1	0	1	0	0	0	1
奈良女子大学	1	1	0	0	1	0	0	1
和歌山大学	1	1	0	0	1	0	0	1
鳥取大学	5	5	0	0	5	0	2	7
島根大学	14	14	0	3	11	0	0	14
岡山大学	24	24	0	8	16	0	0	24
広島大学	67	67	0	13	54	0	0	67
山口大学	72	72	0	9	63	0	0	72
徳島大学	59	59	0	14	45	0	0	59
鳴門教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0
香川大学	4	4	0	0	4	0	0	4
愛媛大学	36	36	0	17	19	0	0	36
高知大学	12	10	2	10	1	1	0	12
福岡教育大学	2	2	0	2	0	0	0	2
九州大学	34	34	0	3	31	0	8	42
九州工業大学	1	1	0	1	0	0	0	1

1 開示請求の件数等(4/4)

(単位:件)

法人名	新たに受け付けた件数						前年度からの持ち越し件数	移送を受けた件数	計 (処理すべき事案)
	場所別			方法別					
	本社等	その他	来所	郵送	オンライン				
佐賀大学	7	7	0	3	4	0	0	0	7
長崎大学	4	4	0	2	2	0	0	0	4
熊本大学	6	6	0	2	4	0	0	0	6
大分大学	3	3	0	0	3	0	1	0	4
宮崎大学	8	8	0	5	3	0	1	0	9
鹿児島大学	10	10	0	4	6	0	0	0	10
鹿屋体育大学	2	2	0	0	2	0	0	0	2
琉球大学	12	12	0	1	11	0	1	0	13
政策研究大学院大学	1	1	0	0	0	1	1	0	2
総合研究大学院大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
北陸先端科学技術大学院大学	3	3	0	0	3	0	0	0	3
奈良先端科学技術大学院大学	1	1	0	0	1	0	0	0	1
(大学共同利用機関法人)									
人間文化研究機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
自然科学研究機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高エネルギー加速器研究機構	16	16	0	15	1	0	3	0	19
情報・システム研究機構	2	2	0	1	0	1	0	0	2
(その他)									
日本司法支援センター	6	6	0	0	6	0	2	0	8
(なお従前の例による法人)									
日本郵便株式会社	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	7,304	6,058	1,246	2,564	4,728	12	1,001	1	8,306

(注) 「なお従前の例による法人」とは、民間法人化等により法の対象外となった法人であって、対象外となった時点で処理中の事案等については、経過措置により、なお従前の例により法の適用対象とされている法人をいう。以下同じ。

事例表

主な開示請求の内容

(資料2)

2 開示請求事案の処理状況(1/4)

(単位:件)

法人名	処理すべき事案	開示決定等がされた事案	取下げ事案	全部を移送した事案	処理中の事案 (次年度に持ち越し)	
						うち期限を超過したもの
(独立行政法人)						
医薬基盤研究所	3	3	0	0	0	0
医薬品医療機器総合機構	2,193	1,420	262	0	511	0
宇宙航空研究開発機構	5	5	0	0	0	0
海技教育機構	1	1	0	0	0	0
海洋研究開発機構	3	3	0	0	0	0
科学技術振興機構	5	5	0	0	0	0
環境再生保全機構	3	2	0	0	1	0
建築研究所	2	2	0	0	0	0
工業所有権情報・研修館	3	3	0	0	0	0
高齢・障害・求職者雇用支援機構	2	2	0	0	0	0
国際観光振興機構	1	1	0	0	0	0
国際協力機構	28	23	1	0	4	0
国際交流基金	1	1	0	0	0	0
国民生活センター	1,862	1,851	3	0	8	0
国立印刷局	10	10	0	0	0	0
国立環境研究所	2	2	0	0	0	0
国立がん研究センター	3	2	1	0	0	0
国立高等専門学校機構	3	3	0	0	0	0
国立国際医療研究センター	3	2	1	0	0	0
国立循環器病研究センター	25	23	0	0	2	0
国立女性教育会館	1	1	0	0	0	0
国立成育医療研究センター	1	1	0	0	0	0
国立精神・神経医療研究センター	16	15	0	0	1	0
国立長寿医療研究センター	8	8	0	0	0	0
国立病院機構	214	192	0	0	22	0
国立文化財機構	5	5	0	0	0	0
産業技術総合研究所	10	9	1	0	0	0
自動車検査独立行政法人	3	3	0	0	0	0
住宅金融支援機構	3	3	0	0	0	0
酒類総合研究所	1	1	0	0	0	0
情報通信研究機構	10	10	0	0	0	0
新エネルギー・産業技術総合開発機構	7	7	0	0	0	0
森林総合研究所	3	1	2	0	0	0
水産総合研究センター	3	3	0	0	0	0
製品評価技術基盤機構	13	13	0	0	0	0
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	4	4	0	0	0	0
造幣局	1	1	0	0	0	0
大学入試センター	159	158	0	0	1	0
地域医療機能推進機構	3	3	0	0	0	0
中小企業基盤整備機構	3	3	0	0	0	0
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	603	592	2	0	9	0
都市再生機構	206	181	12	0	13	0
日本学術振興会	2	2	0	0	0	0
日本学生支援機構	15	15	0	0	0	0
日本原子力研究開発機構	15	15	0	0	0	0
日本高速道路保有・債務返済機構	1	1	0	0	0	0
日本スポーツ振興センター	99	70	0	0	29	21

2 開示請求事案の処理状況(2/4)

(単位:件)

法人名	処理すべき事案	開示決定等がされた事案	取下げ事案	全部を移送した事案	処理中の事案 (次年度に持ち越し)	
						うち期限を超過したもの
年金積立金管理運用独立行政法人	3	0	0	0	3	0
農業者年金基金	1	1	0	0	0	0
農業・食品産業技術総合研究機構	1	1	0	0	0	0
農林水産消費安全技術センター	2	2	0	0	0	0
福祉医療機構	4	4	0	0	0	0
防災科学技術研究所	1	1	0	0	0	0
放射線医学総合研究所	8	7	0	0	1	0
水資源機構	235	218	11	0	6	0
郵便貯金・簡易生命保険管理機構	24	24	0	0	0	0
理化学研究所	186	174	0	1	11	0
労働者健康福祉機構	7	7	0	0	0	0
(特殊法人)						
沖縄振興開発金融公庫	1	1	0	0	0	0
株式会社国際協力銀行	3	2	0	0	1	0
株式会社日本政策金融公庫	13	13	0	0	0	0
新関西国際空港株式会社	3	3	0	0	0	0
日本私立学校振興・共済事業団	8	7	0	0	1	0
日本年金機構	611	565	10	0	36	0
放送大学学園	1	1	0	0	0	0
(認可法人)						
原子力損害賠償・廃炉等支援機構	6	6	0	0	0	0
預金保険機構	4	4	0	0	0	0
日本銀行	41	40	1	0	0	0
(国立大学法人)						
北海道大学	79	74	0	0	5	0
北海道教育大学	3	3	0	0	0	0
帯広畜産大学	1	1	0	0	0	0
旭川医科大学	4	3	1	0	0	0
弘前大学	2	2	0	0	0	0
岩手大学	2	2	0	0	0	0
東北大学	135	131	0	0	4	0
宮城教育大学	2	2	0	0	0	0
秋田大学	6	6	0	0	0	0
山形大学	11	11	0	0	0	0
福島大学	2	2	0	0	0	0
茨城大学	2	2	0	0	0	0
筑波大学	55	52	0	0	3	0
筑波技術大学	2	2	0	0	0	0
宇都宮大学	6	6	0	0	0	0
群馬大学	7	3	0	0	4	0
埼玉大学	2	2	0	0	0	0
千葉大学	19	18	0	0	1	0
東京大学	356	352	1	0	3	0
東京医科歯科大学	23	23	0	0	0	0
東京外国語大学	1	1	0	0	0	0
東京農工大学	4	4	0	0	0	0
東京工業大学	7	7	0	0	0	0
東京海洋大学	1	1	0	0	0	0

2 開示請求事案の処理状況(3/4)

(単位:件)

法人名	処理すべき事案	開示決定等がされた事案	取下げ事案	全部を移送した事案	処理中の事案 (次年度に持ち越し)	
						うち期限を超過したもの
お茶の水女子大学	9	9	0	0	0	0
一橋大学	1	1	0	0	0	0
横浜国立大学	4	4	0	0	0	0
新潟大学	24	23	0	0	1	0
長岡技術科学大学	2	2	0	0	0	0
富山大学	15	15	0	0	0	0
金沢大学	38	38	0	0	0	0
福井大学	8	8	0	0	0	0
山梨大学	7	7	0	0	0	0
信州大学	25	25	0	0	0	0
岐阜大学	2	2	0	0	0	0
浜松医科大学	6	4	0	0	2	0
名古屋大学	18	18	0	0	0	0
愛知教育大学	2	2	0	0	0	0
名古屋工業大学	1	0	0	0	1	0
三重大学	7	6	0	0	1	0
滋賀医科大学	19	19	0	0	0	0
京都大学	113	104	0	0	9	0
京都教育大学	1	1	0	0	0	0
京都工芸繊維大学	3	3	0	0	0	0
大阪大学	81	78	0	0	3	0
大阪教育大学	13	13	0	0	0	0
兵庫教育大学	1	1	0	0	0	0
神戸大学	11	11	0	0	0	0
奈良教育大学	1	1	0	0	0	0
奈良女子大学	1	1	0	0	0	0
和歌山大学	1	1	0	0	0	0
鳥取大学	7	7	0	0	0	0
島根大学	14	11	0	0	3	0
岡山大学	24	22	0	0	2	0
広島大学	67	65	0	0	2	0
山口大学	72	72	0	0	0	0
徳島大学	59	59	0	0	0	0
香川大学	4	4	0	0	0	0
愛媛大学	36	36	0	0	0	0
高知大学	12	12	0	0	0	0
福岡教育大学	2	2	0	0	0	0
九州大学	42	38	0	0	4	0
九州工業大学	1	1	0	0	0	0
佐賀大学	7	7	0	0	0	0
長崎大学	4	3	0	0	1	0
熊本大学	6	6	0	0	0	0
大分大学	4	4	0	0	0	0
宮崎大学	9	9	0	0	0	0
鹿児島大学	10	10	0	0	0	0
鹿屋体育大学	2	2	0	0	0	0
琉球大学	13	13	0	0	0	0
政策研究大学院大学	2	2	0	0	0	0

2 開示請求事案の処理状況(4/4)

(単位:件)

法人名	処理すべき事案	開示決定等がされた事案	取下げ事案	全部を移送した事案	処理中の事案 (次年度に持ち越し)	
						うち期限を超過したもの
北陸先端科学技術大学院大学	3	3	0	0	0	0
奈良先端科学技術大学院大学	1	1	0	0	0	0
(大学共同利用機関法人)						
高エネルギー加速器研究機構	19	19	0	0	0	0
情報・システム研究機構	2	1	0	0	1	0
(その他)						
日本司法支援センター	8	8	0	0	0	0
計	8,306	7,286	309	1	710	21

(注) 処理すべき事案について、件数のない法人は省略した。
(以下、各表について、該当件数のない法人については省略。)

3 開示決定等の件数(1/3)

(単位:件)

法人名	開示決定等の件数						
	開示決定				(開示決定したもののうち 公益裁量開示を行ったもの)	(開示決定したもののうち 開示の実施の申出がされなかったもの)	不開示
	全部を開示	一部を開示	不開示	不開示			
(独立行政法人)							
医薬基盤研究所	3	3	3	0	0	0	0
医薬品医療機器総合機構	1,643	1,560	176	1,384	0	78	83
宇宙航空研究開発機構	5	5	2	3	0	0	0
海技教育機構	1	1	0	1	0	0	0
海洋研究開発機構	2	2	0	2	0	0	0
科学技術振興機構	5	5	2	3	0	0	0
環境再生保全機構	2	2	1	1	0	0	0
建築研究所	2	2	2	0	0	0	0
工業所有権情報・研修館	3	1	0	1	0	0	2
高齢・障害・求職者雇用支援機構	2	2	1	1	0	0	0
国際観光振興機構	1	1	1	0	0	0	0
国際協力機構	23	18	1	17	0	1	5
国際交流基金	1	1	1	0	0	0	0
国民生活センター	1,851	1,636	1,633	3	0	17	215
国立印刷局	10	10	1	9	0	0	0
国立環境研究所	2	0	0	0	0	0	2
国立がん研究センター	2	2	0	2	0	0	0
国立高等専門学校機構	3	1	1	0	0	0	2
国立国際医療研究センター	3	1	0	1	0	0	2
国立循環器病研究センター	23	22	0	22	0	1	1
国立女性教育会館	1	1	1	0	0	0	0
国立成育医療研究センター	1	1	0	1	0	0	0
国立精神・神経医療研究センター	16	14	8	6	0	0	2
国立長寿医療研究センター	8	6	6	0	0	0	2
国立病院機構	204	189	26	163	0	0	15
国立文化財機構	5	5	0	5	0	1	0
産業技術総合研究所	9	9	1	8	0	0	0
自動車検査独立行政法人	3	3	1	2	0	0	0
住宅金融支援機構	3	2	0	2	0	0	1
酒類総合研究所	1	0	0	0	0	0	1
情報通信研究機構	10	8	0	8	0	0	2
新エネルギー・産業技術総合開発機構	7	7	0	7	0	1	0
森林総合研究所	1	1	0	1	0	0	0
水産総合研究センター	3	3	1	2	0	0	0
製品評価技術基盤機構	13	13	0	13	0	2	0
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	4	4	3	1	0	0	0
造幣局	1	1	0	1	0	0	0
大学入試センター	158	158	134	24	0	0	0
地域医療機能推進機構	3	3	0	3	0	0	0
中小企業基盤整備機構	3	3	0	3	0	0	0
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	592	591	303	288	0	0	1
都市再生機構	96	82	15	67	0	0	14
日本学術振興会	2	1	0	1	0	0	1
日本学生支援機構	15	9	1	8	0	0	6
日本原子力研究開発機構	13	8	1	7	0	0	5
日本高速道路保有・債務返済機構	1	1	0	1	0	0	0
日本スポーツ振興センター	40	36	3	33	0	0	4
農業者年金基金	1	0	0	0	0	0	1
農業・食品産業技術総合研究機構	1	1	1	0	0	0	0
農林水産消費安全技術センター	2	1	0	1	0	0	1
福祉医療機構	4	2	2	0	0	0	2
防災科学技術研究所	1	1	0	1	0	0	0
放射線医学総合研究所	7	5	0	5	0	0	2

3 開示決定等の件数(2/3)

(単位:件)

法人名	開示決定等の件数						
		開示決定		(開示決定したもののうち) 公益裁量開示を行ったもの	(開示決定したもののうち) 開示の実施の申出がされなかったもの	不開示	
		全部を開示	一部を開示				
水資源機構	221	216	190	26	0	3	5
郵便貯金・簡易生命保険管理機構	4	4	0	4	0	0	0
理化学研究所	176	142	7	135	0	28	34
労働者健康福祉機構	7	6	0	6	0	0	1
(特殊法人)							
沖縄振興開発金融公庫	1	1	1	0	0	0	0
株式会社国際協力銀行	2	2	0	2	0	0	0
株式会社日本政策金融公庫	11	8	1	7	0	0	3
新関西国際空港株式会社	3	3	2	1	0	0	0
日本私立学校振興・共済事業団	7	6	0	6	0	0	1
日本年金機構	565	563	482	81	0	1	2
放送大学学園	1	0	0	0	0	0	1
(認可法人)							
原子力損害賠償・廃炉等支援機構	6	5	0	5	0	0	1
預金保険機構	4	4	1	3	0	0	0
日本銀行	15	15	1	14	0	1	0
(国立大学法人)							
北海道大学	13	12	1	11	0	0	1
北海道教育大学	3	3	0	3	0	0	0
帯広畜産大学	1	1	0	1	0	0	0
旭川医科大学	3	2	0	2	0	0	1
弘前大学	2	2	0	2	0	0	0
岩手大学	2	2	0	2	0	0	0
東北大学	131	112	3	109	0	0	19
宮城教育大学	2	0	0	0	0	0	2
秋田大学	6	4	0	4	0	0	2
山形大学	11	11	8	3	0	0	0
福島大学	2	2	1	1	0	0	0
茨城大学	2	2	0	2	0	0	0
筑波大学	52	28	8	20	0	2	24
筑波技術大学	2	2	1	1	0	0	0
宇都宮大学	6	5	1	4	0	0	1
群馬大学	3	3	0	3	0	0	0
埼玉大学	2	1	0	1	0	0	1
千葉大学	6	6	0	6	0	1	0
東京大学	352	259	34	225	0	1	93
東京医科歯科大学	23	23	0	23	0	1	0
東京外国語大学	1	1	0	1	0	0	0
東京農工大学	2	1	0	1	0	0	1
東京工業大学	9	8	2	6	0	1	1
東京海洋大学	1	1	0	1	0	0	0
お茶の水女子大学	9	9	8	1	0	0	0
一橋大学	1	0	0	0	0	0	1
横浜国立大学	4	2	2	0	0	1	2
新潟大学	6	4	1	3	0	0	2
長岡技術科学大学	3	3	0	3	0	0	0
富山大学	6	5	4	1	0	0	1
金沢大学	14	12	4	8	0	0	2
福井大学	9	6	2	4	0	0	3
山梨大学	7	2	0	2	0	0	5
信州大学	25	25	0	25	0	0	0
岐阜大学	2	1	0	1	0	0	1
浜松医科大学	4	3	0	3	0	0	1
名古屋大学	15	15	2	13	0	1	0

3 開示決定等の件数(3/3)

(単位:件)

法人名	開示決定等の件数						
	開示決定		全部を開示	一部を開示	(開示決定したもののうち) 公益裁量開示を行ったもの	(開示決定したもののうち) 開示の実施の申出がされなかったもの	不開示
	全部を開示	一部を開示					
愛知教育大学	2	2	2	0	0	0	0
三重大学	6	3	1	2	0	2	3
滋賀医科大学	19	14	5	9	0	10	5
京都大学	105	93	11	82	0	4	12
京都教育大学	1	1	1	0	0	0	0
京都工芸繊維大学	3	3	0	3	0	0	0
大阪大学	46	31	7	24	0	1	15
大阪教育大学	13	13	5	8	0	0	0
兵庫教育大学	1	0	0	0	0	0	1
神戸大学	8	6	2	4	0	0	2
奈良教育大学	1	1	0	1	0	0	0
奈良女子大学	1	1	0	1	0	0	0
和歌山大学	1	1	0	1	0	0	0
鳥取大学	7	6	6	0	0	0	1
島根大学	6	5	1	4	0	2	1
岡山大学	22	20	2	18	0	0	2
広島大学	26	12	2	10	0	0	14
山口大学	20	18	9	9	0	0	2
徳島大学	12	11	0	11	0	8	1
香川大学	4	3	0	3	0	0	1
愛媛大学	36	25	8	17	0	0	11
高知大学	12	11	10	1	0	0	1
福岡教育大学	2	2	1	1	0	0	0
九州大学	15	13	1	12	0	0	2
九州工業大学	1	1	0	1	0	0	0
佐賀大学	7	6	0	6	0	1	1
長崎大学	3	2	0	2	0	0	1
熊本大学	6	6	3	3	0	0	0
大分大学	4	4	0	4	0	0	0
宮崎大学	9	9	1	8	0	0	0
鹿児島大学	10	6	1	5	0	0	4
鹿屋体育大学	2	2	0	2	0	0	0
琉球大学	6	6	1	5	0	0	0
政策研究大学院大学	2	1	0	1	0	0	1
北陸先端科学技術大学院大学	2	2	0	2	0	0	0
奈良先端科学技術大学院大学	3	2	1	1	0	0	1
(大学共同利用法人)							
高エネルギー加速器研究機構	23	15	5	10	0	0	8
情報・システム研究機構	1	1	1	0	0	0	0
(その他)							
日本司法支援センター	8	6	3	3	0	0	2
計	7,037	6,361	3,189	3,172	0	170	676

(注) 開示請求のあった1事案を分割して複数の開示決定等をしているものや、関連する複数の事案をまとめて1件の開示決定等として通知しているものがあることから、内訳表2「開示請求事案の処理状況」の「開示決定等がされた事案」欄の計と本表の「開示決定等の件数」欄の計の件数は一致しない。

4 延長手続の状況 (1/3)

(単位:件)

法人名	開示決定等件数	延長手続を採らなかったもの		法第10条第2項による延長手続を採ったもの		法第11条の期限の特例を適用したものの				
		期限内に開示決定等がされたもの	期限を超過したもの	期限内に開示決定等がされたもの	期限を超過したもの	期限内に開示決定等がされたもの	期限を超過したもの	期限を超過したもの		
(独立行政法人)										
医薬基盤研究所	3	3	3	0	0	0	0	0	0	0
医薬品医療機器総合機構	1,643	113	112	1	698	697	1	832	831	1
宇宙航空研究開発機構	5	4	4	0	1	1	0	0	0	0
海技教育機構	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0
海洋研究開発機構	2	0	0	0	2	2	0	0	0	0
科学技術振興機構	5	3	3	0	1	1	0	1	1	0
環境再生保全機構	2	1	1	0	1	1	0	0	0	0
建築研究所	2	2	2	0	0	0	0	0	0	0
工業所有権情報・研修館	3	3	3	0	0	0	0	0	0	0
高齢・障害・求職者雇用支援機構	2	2	2	0	0	0	0	0	0	0
国際観光振興機構	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0
国際協力機構	23	20	20	0	3	3	0	0	0	0
国際交流基金	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0
国民生活センター	1,851	1,851	1,851	0	0	0	0	0	0	0
国立印刷局	10	10	10	0	0	0	0	0	0	0
国立環境研究所	2	2	2	0	0	0	0	0	0	0
国立がん研究センター	2	1	1	0	0	0	0	1	1	0
国立高等専門学校機構	3	3	3	0	0	0	0	0	0	0
国立国際医療研究センター	3	3	3	0	0	0	0	0	0	0
国立循環器病研究センター	23	13	13	0	10	10	0	0	0	0
国立女性教育会館	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0
国立成育医療研究センター	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0
国立精神・神経医療研究センター	16	16	16	0	0	0	0	0	0	0
国立長寿医療研究センター	8	7	7	0	1	1	0	0	0	0
国立病院機構	204	190	190	0	14	14	0	0	0	0
国立文化財機構	5	0	0	0	4	4	0	1	1	0
産業技術総合研究所	9	0	0	0	9	9	0	0	0	0
自動車検査独立行政法人	3	3	3	0	0	0	0	0	0	0
住宅金融支援機構	3	3	3	0	0	0	0	0	0	0
酒類総合研究所	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0
情報通信研究機構	10	3	3	0	7	7	0	0	0	0
新エネルギー・産業技術総合開発機構	7	6	6	0	0	0	0	1	1	0
森林総合研究所	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0
水産総合研究センター	3	3	3	0	0	0	0	0	0	0
製品評価技術基盤機構	13	12	12	0	1	1	0	0	0	0
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	4	4	4	0	0	0	0	0	0	0
造幣局	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0
大学入試センター	158	158	158	0	0	0	0	0	0	0
地域医療機能推進機構	3	3	2	1	0	0	0	0	0	0
中小企業基盤整備機構	3	2	2	0	1	1	0	0	0	0
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	592	586	586	0	6	6	0	0	0	0
都市再生機構	96	95	95	0	1	1	0	0	0	0
日本学術振興会	2	2	2	0	0	0	0	0	0	0
日本学生支援機構	15	14	14	0	1	1	0	0	0	0
日本原子力研究開発機構	13	9	9	0	4	4	0	0	0	0
日本高速道路保有・債務返済機構	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0
日本スポーツ振興センター	40	12	7	5	4	4	0	24	15	9
農業者年金基金	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0
農業・食品産業技術総合研究機構	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0
農林水産消費安全技術センター	2	0	0	0	2	2	0	0	0	0
福祉医療機構	4	4	4	0	0	0	0	0	0	0
防災科学技術研究所	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0
放射線医学総合研究所	7	5	5	0	2	2	0	0	0	0
水資源機構	221	221	221	0	0	0	0	0	0	0
郵便貯金・簡易生命保険管理機構	4	2	2	0	2	2	0	0	0	0
理化学研究所	176	111	111	0	57	55	2	8	8	0
労働者健康福祉機構	7	5	5	0	2	2	0	0	0	0
(特殊法人)										
沖縄振興開発金融公庫	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0
株式会社国際協力銀行	2	0	0	0	2	2	0	0	0	0
株式会社日本政策金融公庫	11	8	8	0	3	3	0	0	0	0
新聞西国際空港株式会社	3	3	3	0	0	0	0	0	0	0
日本私立学校振興・共済事業団	7	6	6	0	1	1	0	0	0	0

4 延長手続の状況 (2/3)

(単位:件)

法人名	開示決定等件数	延長手続を採らなかったもの		法第10条第2項による延長手続を採ったもの			法第11条の期限の特例を適用したもの		
		期限内に開示決定等がされたもの	期限を超過したもの		期限内に開示決定等がされたもの	期限を超過したもの		期限内に開示決定等がされたもの	期限を超過したもの
日本年金機構	565	485	0	74	0	0	6	0	0
放送大学学園	1	1	0	0	0	0	0	0	0
(認可法人)									
原子力損害賠償・廃炉等支援機構	6	6	0	0	0	0	0	0	0
預金保険機構	4	3	0	1	0	0	0	0	0
日本銀行	15	12	0	3	0	0	0	0	0
(国立大学法人)									
北海道大学	13	8	0	0	0	0	5	0	0
北海道教育大学	3	3	0	0	0	0	0	0	0
帯広畜産大学	1	1	0	0	0	0	0	0	0
旭川医科大学	3	2	0	1	0	0	0	0	0
弘前大学	2	2	0	0	0	0	0	0	0
岩手大学	2	1	0	0	0	0	1	0	0
東北大学	131	70	0	57	0	0	4	0	0
宮城教育大学	2	2	0	0	0	0	0	0	0
秋田大学	6	5	0	1	0	0	0	0	0
山形大学	11	11	0	0	0	0	0	0	0
福島大学	2	2	0	0	0	0	0	0	0
茨城大学	2	1	0	1	0	0	0	0	0
筑波大学	52	52	0	0	0	0	0	0	0
筑波技術大学	2	2	0	0	0	0	0	0	0
宇都宮大学	6	6	0	0	0	0	0	0	0
群馬大学	3	2	0	1	0	0	0	0	0
埼玉大学	2	2	0	0	0	0	0	0	0
千葉大学	6	3	0	1	0	0	2	0	0
東京大学	352	222	0	16	0	0	114	0	0
東京医科歯科大学	23	18	0	5	0	0	0	0	0
東京外国語大学	1	1	0	0	0	0	0	0	0
東京農工大学	2	1	0	0	0	0	1	0	0
東京工業大学	9	7	0	2	0	0	0	0	0
東京海洋大学	1	1	0	0	0	0	0	0	0
お茶の水女子大学	9	9	0	0	0	0	0	0	0
一橋大学	1	1	0	0	0	0	0	0	0
横浜国立大学	4	4	0	0	0	0	0	0	0
新潟大学	6	6	0	0	0	0	0	0	0
長岡技術科学大学	3	1	0	1	0	0	1	0	0
富山大学	6	6	0	0	0	0	0	0	0
金沢大学	14	13	0	1	0	0	0	0	0
福井大学	9	9	0	0	0	0	0	0	0
山梨大学	7	5	0	2	0	0	0	0	0
信州大学	25	25	0	0	0	0	0	0	0
岐阜大学	2	2	0	0	0	0	0	0	0
浜松医科大学	4	4	0	0	0	0	0	0	0
名古屋大学	15	6	0	9	0	0	0	0	0
愛知教育大学	2	2	0	0	0	0	0	0	0
三重大学	6	2	0	3	0	0	1	0	0
滋賀医科大学	19	4	0	15	0	0	0	0	0
京都大学	105	96	0	7	0	0	2	0	0
京都教育大学	1	1	0	0	0	0	0	0	0
京都工芸繊維大学	3	3	0	0	0	0	0	0	0
大阪大学	46	37	0	8	0	0	1	0	0
大阪教育大学	13	13	0	0	0	0	0	0	0
兵庫教育大学	1	1	0	0	0	0	0	0	0
神戸大学	8	8	0	0	0	0	0	0	0
奈良教育大学	1	1	0	0	0	0	0	0	0
奈良女子大学	1	0	0	1	0	0	0	0	0
和歌山大学	1	1	0	0	0	0	0	0	0
鳥取大学	7	6	0	1	0	0	0	0	0
島根大学	6	6	0	0	0	0	0	0	0
岡山大学	22	22	0	0	0	0	0	0	0
広島大学	26	19	0	7	0	0	0	0	0
山口大学	20	20	0	0	0	0	0	0	0
徳島大学	12	8	0	4	0	0	0	0	0
香川大学	4	4	0	0	0	0	0	0	0

4 延長手続の状況 (3/3)

(単位:件)

法人名	開示決定等件数	延長手続を採らなかったもの		法第10条第2項による延長手続を採ったもの		法第11条の期限の特例を適用したもの	
		期限内に開示決定等がされたもの	期限を超過したもの	期限内に開示決定等がされたもの	期限を超過したもの	期限内に開示決定等がされたもの	期限を超過したもの
愛媛大学	36	36	0	0	0	0	0
高知大学	12	12	0	0	0	0	0
福岡教育大学	2	2	0	0	0	0	0
九州大学	15	5	0	8	0	2	0
九州工業大学	1	1	0	0	0	0	0
佐賀大学	7	7	0	0	0	0	0
長崎大学	3	3	0	0	0	0	0
熊本大学	6	6	0	0	0	0	0
大分大学	4	3	0	1	0	0	0
宮崎大学	9	9	0	0	0	0	0
鹿児島大学	10	10	0	0	0	0	0
鹿屋体育大学	2	2	0	0	0	0	0
琉球大学	6	6	0	0	0	0	0
政策研究大学院大学	2	2	0	0	0	0	0
北陸先端科学技術大学院大学	2	2	0	0	0	0	0
奈良先端科学技術大学院大学	3	0	0	3	0	0	0
(大学共同利法人)							
高エネルギー加速器研究機構	23	23	0	0	0	0	0
情報・システム研究機構	1	1	0	0	0	0	0
(その他)							
日本司法支援センター	8	8	2	0	0	0	0
計	7,037	4,954	9	1,075	1,072	3	1,008

5 期限の特例規定を適用した事案に係る開示決定等の処理日数別の件数(1/1)

(単位:件)

法人名	法第11条の期限の特例を適用したもの					
	開示請求を受けてから決定を行った日までの日数					
	60日以内	60日超 90日以内	90日超 半年以内	半年超 1年以内	1年超	
(独立行政法人)						
医薬品医療機器総合機構	832	131	155	5	541	0
科学技術振興機構	1	0	0	1	0	0
国立がん研究センター	1	0	1	0	0	0
国立文化財機構	1	0	0	0	1	0
新エネルギー・産業技術総合開発機構	1	1	0	0	0	0
日本スポーツ振興センター	24	4	6	10	4	0
理化学研究所	8	8	0	0	0	0
(特殊法人)						
日本年金機構	6	0	0	4	2	0
(国立大学法人)						
北海道大学	5	3	1	1	0	0
岩手大学	1	0	0	1	0	0
東北大学	4	0	3	1	0	0
千葉大学	2	1	0	1	0	0
東京大学	114	8	22	32	52	0
東京農工大学	1	0	1	0	0	0
長岡技術科学大学	1	0	0	1	0	0
三重大学	1	0	1	0	0	0
京都大学	2	1	0	1	0	0
大阪大学	1	0	0	1	0	0
九州大学	2	1	0	1	0	0
計	1,008	158	190	60	600	0

6 不開示理由の内訳(1/3)

(単位:件)

法人名	全部又は一部を不開示とした件数				
	不開示情報に 該当	法人文書の不 存在	存否応答拒否	その他	
(独立行政法人)					
医薬品医療機器総合機構	1,467	1,384	82	1	0
宇宙航空研究開発機構	3	3	0	0	0
海技教育機構	1	1	0	0	0
海洋研究開発機構	2	2	0	0	0
科学技術振興機構	3	3	0	0	0
環境再生保全機構	1	1	0	0	0
工業所有権情報・研修館	3	1	2	0	0
高齢・障害・求職者雇用支援機構	1	1	0	0	0
国際協力機構	22	22	2	0	0
国民生活センター	218	3	215	0	0
国立印刷局	9	9	0	0	0
国立環境研究所	2	2	0	0	0
国立がん研究センター	2	2	1	0	0
国立高等専門学校機構	2	0	2	0	0
国立国際医療研究センター	3	1	1	0	1
国立循環器病研究センター	23	22	1	0	2
国立成育医療研究センター	1	1	0	0	0
国立精神・神経医療研究センター	8	6	2	0	0
国立長寿医療研究センター	2	2	0	0	0
国立病院機構	178	164	10	2	4
国立文化財機構	5	5	0	0	0
産業技術総合研究所	8	8	1	0	0
自動車検査独立行政法人	2	1	3	0	0
住宅金融支援機構	3	3	0	0	0
酒類総合研究所	1	0	1	0	0
情報通信研究機構	10	9	1	0	0
新エネルギー・産業技術総合開発機構	7	7	3	0	0
森林総合研究所	1	1	0	0	0
水産総合研究センター	2	0	2	0	0
製品評価技術基盤機構	13	13	0	0	0
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	1	1	0	0	0
造幣局	1	1	0	0	0
大学入試センター	24	24	11	0	0
地域医療機能推進機構	3	3	0	0	0
中小企業基盤整備機構	3	3	0	0	0
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	289	289	0	0	0
都市再生機構	81	74	11	0	2
日本学術振興会	2	1	1	0	0
日本学生支援機構	14	11	4	0	0
日本原子力研究開発機構	12	7	5	0	0
日本高速道路保有・債務返済機構	1	1	0	0	0
日本スポーツ振興センター	37	36	1	0	0
農業者年金基金	1	0	0	1	0
農林水産消費安全技術センター	2	1	0	1	0
福祉医療機構	2	0	2	0	0
防災科学技術研究所	1	1	0	0	0
放射線医学総合研究所	7	5	2	0	0
水資源機構	31	26	2	0	3
郵便貯金・簡易生命保険管理機構	4	3	2	0	0
理化学研究所	169	145	22	2	0
労働者健康福祉機構	7	6	1	0	1
(特殊法人)					
株式会社国際協力銀行	2	2	0	0	0
株式会社日本政策金融公庫	10	9	1	2	0
新関西国際空港株式会社	1	1	0	0	0
日本私立学校振興・共済事業団	7	6	1	0	0

6 不開示理由の内訳(2/3)

(単位:件)

法人名	全部又は一部を不開示とした件数				
	不開示情報に 該当	法人文書の不 存在	存否応答拒否	その他	
日本年金機構	83	83	4	0	0
放送大学学園	1	1	0	0	0
(認可法人)					
原子力損害賠償・廃炉等支援機構	6	5	1	0	0
預金保険機構	3	3	0	0	0
日本銀行	14	14	2	0	0
(国立大学法人)					
北海道大学	12	11	4	0	1
北海道教育大学	3	3	1	0	0
帯広畜産大学	1	1	0	0	0
旭川医科大学	3	2	1	0	0
弘前大学	2	2	0	0	0
岩手大学	2	2	1	0	0
東北大学	128	118	32	5	0
宮城教育大学	2	0	0	2	0
秋田大学	6	4	1	0	1
山形大学	3	3	0	0	0
福島大学	1	1	0	0	0
茨城大学	2	2	2	0	0
筑波大学	44	15	23	9	2
筑波技術大学	1	1	1	0	0
宇都宮大学	5	4	1	0	0
群馬大学	3	3	0	0	0
埼玉大学	2	2	1	0	0
千葉大学	6	6	2	0	0
東京大学	318	236	74	11	0
東京医科歯科大学	23	22	1	0	0
東京外国語大学	1	1	0	0	0
東京農工大学	2	1	0	1	0
東京工業大学	7	7	0	0	0
東京海洋大学	1	1	0	0	0
お茶の水女子大学	1	1	0	0	0
一橋大学	1	0	0	1	0
横浜国立大学	2	1	1	0	0
新潟大学	5	4	2	0	0
長岡技術科学大学	3	3	2	0	0
富山大学	2	2	1	0	0
金沢大学	10	10	1	0	0
福井大学	7	5	2	0	0
山梨大学	7	3	3	0	1
信州大学	25	25	0	0	0
岐阜大学	2	1	1	0	0
浜松医科大学	4	3	1	0	0
名古屋大学	13	13	0	0	0
三重大学	5	2	2	1	0
滋賀医科大学	14	11	3	0	0
京都大学	94	75	37	1	0
京都工芸繊維大学	3	3	1	0	0
大阪大学	39	24	15	0	0
大阪教育大学	8	8	0	0	0
兵庫教育大学	1	0	1	0	0
神戸大学	6	4	2	0	0
奈良教育大学	1	1	0	0	0
奈良女子大学	1	1	0	0	0
和歌山大学	1	1	0	0	0
鳥取大学	1	0	1	0	0
島根大学	5	4	1	1	0

6 不開示理由の内訳(3/3)

(単位:件)

法人名	全部又は一部を不開示とした件数			
	不開示情報に 該当	法人文書の不 存在	存否応答拒否	その他
岡山大学	20	19	0	1
広島大学	24	19	5	0
山口大学	11	10	3	0
徳島大学	12	11	0	1
香川大学	4	3	1	0
愛媛大学	28	17	10	1
高知大学	2	0	1	1
福岡教育大学	1	1	0	0
九州大学	14	11	3	3
九州工業大学	1	1	0	0
佐賀大学	7	6	1	0
長崎大学	3	2	1	0
熊本大学	3	3	0	0
大分大学	4	4	1	0
宮崎大学	8	0	0	0
鹿児島大学	9	6	6	0
鹿屋体育大学	2	2	0	0
琉球大学	5	5	0	0
政策研究大学院大学	2	1	1	0
北陸先端科学技術大学院大学	2	2	1	0
奈良先端科学技術大学院大学	2	1	1	0
(大学共同利用法人)				
高エネルギー加速器研究機構	18	11	8	0
(その他)				
日本司法支援センター	5	5	1	1
計	3,848	3,232	668	48

(注) 1件の決定において複数の不開示理由に該当するものがある。

7 不開示情報の内訳(1/3)

(単位:件)

法人名	不開示情報に該当							
	5条1号	5条2号	5条3号	5条4号	5条4号イ	5条4号ロ	5条4号イ・ロ以外	
(独立行政法人)								
医薬品医療機器総合機構	1,384	984	1,173	1	1	0	0	1
宇宙航空研究開発機構	3	2	0	0	1	0	0	1
海技教育機構	1	1	0	0	0	0	0	0
海洋研究開発機構	2	2	2	0	2	0	0	2
科学技術振興機構	3	3	3	2	3	0	0	3
環境再生保全機構	1	1	1	0	0	0	0	0
工業所有権情報・研修館	1	0	1	0	0	0	0	0
高齢・障害・求職者雇用支援機構	1	1	1	0	0	0	0	0
国際協力機構	22	12	11	4	11	1	0	10
国民生活センター	3	2	1	0	3	0	0	3
国立印刷局	9	2	7	0	3	0	0	3
国立環境研究所	2	0	0	0	2	0	0	2
国立がん研究センター	2	1	1	0	0	0	0	0
国立国際医療研究センター	1	1	0	0	0	0	0	0
国立循環器病研究センター	22	1	22	0	0	0	0	0
国立成育医療研究センター	1	1	0	0	0	0	0	0
国立精神・神経医療研究センター	6	6	3	0	0	0	0	0
国立長寿医療研究センター	2	2	0	0	0	0	0	0
国立病院機構	164	160	9	0	15	0	0	15
国立文化財機構	5	0	4	0	5	1	0	4
産業技術総合研究所	8	5	6	0	6	0	0	6
自動車検査独立行政法人	1	2	1	0	0	0	0	0
住宅金融支援機構	3	0	1	0	3	0	0	3
情報通信研究機構	9	7	6	2	8	0	6	8
新エネルギー・産業技術総合開発機構	7	7	5	0	2	1	0	1
森林総合研究所	1	1	0	0	0	0	0	0
製品評価技術基盤機構	13	13	13	13	0	0	0	0
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	1	1	0	0	0	0	0	0
造幣局	1	1	1	0	1	0	1	1
大学入試センター	24	11	0	0	24	0	0	24
地域医療機能推進機構	3	2	2	0	0	0	0	0
中小企業基盤整備機構	3	3	3	0	1	0	0	1
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	289	281	25	0	6	0	0	6
都市再生機構	74	58	36	0	14	0	1	13
日本学術振興会	1	1	0	0	0	0	0	0
日本学生支援機構	11	8	8	0	8	0	0	8
日本原子力研究開発機構	7	6	2	0	4	0	0	4
日本高速道路保有・債務返済機構	1	1	0	0	0	0	0	0
日本スポーツ振興センター	36	25	24	12	21	6	2	13
農林水産消費安全技術センター	1	1	1	0	1	0	0	1
防災科学技術研究所	1	0	1	0	0	0	0	0
放射線医学総合研究所	5	5	5	0	0	0	0	0
水資源機構	26	23	9	2	5	0	0	5
郵便貯金・簡易生命保険管理機構	3	1	3	0	1	0	0	1
理化学研究所	145	119	95	19	138	1	46	91
労働者健康福祉機構	6	3	5	0	5	0	0	5
(特殊法人)								
株式会社国際協力銀行	2	2	0	1	1	0	0	1
株式会社日本政策金融公庫	9	8	5	1	4	0	0	4
新関西国際空港株式会社	1	1	1	0	0	0	0	0
日本私立学校振興・共済事業団	6	3	5	0	0	0	0	0
日本年金機構	83	52	27	4	48	0	0	48
放送大学学園	1	0	0	0	1	0	0	1

7 不開示情報の内訳(2/3)

(単位:件)

法人名	不開示情報に該当						
	5条1号	5条2号	5条3号	5条4号	5条4号イ	5条4号ロ	5条4号イ・ロ以外
(認可法人)							
原子力損害賠償・廃炉等支援機構	5	0	5	5	0	0	0
預金保険機構	3	2	3	0	1	0	1
日本銀行	14	10	7	0	8	1	8
(国立大学法人)							
北海道大学	11	11	3	0	2	0	1
北海道教育大学	3	2	1	0	0	0	0
帯広畜産大学	1	1	0	0	0	0	0
旭川医科大学	2	2	0	0	0	0	0
弘前大学	2	2	0	0	0	0	0
岩手大学	2	1	1	1	1	0	1
東北大学	118	115	50	8	76	0	76
秋田大学	4	4	1	0	0	0	0
山形大学	3	2	1	0	1	0	1
福島大学	1	1	0	0	0	0	0
茨城大学	2	1	1	0	1	0	1
筑波大学	15	13	1	2	3	0	2
筑波技術大学	1	1	1	0	0	0	0
宇都宮大学	4	4	0	0	0	0	0
群馬大学	3	3	0	0	0	0	0
埼玉大学	2	1	0	0	1	0	1
千葉大学	6	5	3	0	1	0	1
東京大学	236	206	94	8	50	5	35
東京医科歯科大学	22	22	2	0	2	0	0
東京外国語大学	1	1	0	0	0	0	0
東京農工大学	1	1	0	0	1	0	1
東京工業大学	7	3	0	0	5	3	1
東京海洋大学	1	1	1	0	0	0	0
お茶の水女子大学	1	1	0	0	0	0	0
横浜国立大学	1	0	0	0	1	0	1
新潟大学	4	3	1	0	0	0	0
長岡技術科学大学	3	3	1	2	2	0	2
富山大学	2	1	0	1	0	0	0
金沢大学	10	8	0	2	1	0	1
福井大学	5	5	0	0	0	0	0
山梨大学	3	2	2	0	1	0	1
信州大学	25	22	0	0	3	0	3
岐阜大学	1	1	1	0	0	0	0
浜松医科大学	3	3	1	0	1	0	1
名古屋大学	13	9	10	1	6	0	6
三重大学	2	1	2	0	0	0	0
滋賀医科大学	11	2	9	0	0	0	0
京都大学	75	51	16	1	44	0	41
京都工芸繊維大学	3	3	1	0	0	0	0
大阪大学	24	23	13	0	10	0	10
大阪教育大学	8	8	0	0	0	0	0
神戸大学	4	4	0	0	1	0	1
奈良教育大学	1	1	0	0	1	0	1
奈良女子大学	1	1	1	1	1	0	1
和歌山大学	1	1	0	0	0	0	0
島根大学	4	4	0	0	0	0	0
岡山大学	19	14	1	0	4	0	4
広島大学	19	8	0	1	10	0	10
山口大学	10	3	1	0	6	0	6

7 不開示情報の内訳(3/3)

(単位:件)

法人名	不開示情報に該当							
	5条1号	5条2号	5条3号	5条4号	5条4号イ	5条4号ロ	5条4号イ・ロ以外	
徳島大学	11	11	8	0	10	0	0	10
香川大学	3	2	0	0	1	0	0	1
愛媛大学	17	14	7	0	1	0	0	1
福岡教育大学	1	1	1	0	0	0	0	0
九州大学	11	3	2	0	7	2	4	7
九州工業大学	1	0	1	0	0	0	0	0
佐賀大学	6	3	3	0	3	0	0	3
長崎大学	2	2	1	0	1	0	0	1
熊本大学	3	3	3	0	2	0	0	2
大分大学	4	3	2	1	1	0	0	1
鹿児島大学	6	6	0	2	2	0	0	2
鹿屋体育大学	2	2	2	0	1	0	0	1
琉球大学	5	5	1	1	2	0	1	1
政策研究大学院大学	1	1	0	0	0	0	0	0
北陸先端科学技術大学院大学	2	2	1	0	0	0	0	0
奈良先端科学技術大学院大学	1	1	1	0	1	0	0	1
(大学共同利用法人)								
高エネルギー加速器研究機構	11	10	1	3	2	0	0	2
(その他)								
日本司法支援センター	5	1	2	2	2	0	0	2
計	3,232	2,502	1,800	103	629	21	85	549

(注)1 「5条1号」は個人に関する情報、「5条2号」は法人等に関する情報、「5条3号」は審議、検討等に関する情報、「5条4号」は事務又は事業に関する情報について、それぞれ不開示情報として規定した独立行政法人等情報公開法の規定を示す。

2 1件の決定において複数の不開示情報に該当するものがある。

8 存否応答拒否の内訳(1/1)

(単位:件)

法人名	存否応答拒否						
	5条1号	5条2号	5条3号	5条4号	5条4号イ	5条4号ロ	5条4号イ・ロ以外
(独立行政法人)							
医薬品医療機器総合機構	1	0	1	0	1	0	0
国立病院機構	2	0	0	0	2	0	0
農業者年金基金	1	1	0	0	0	0	0
農林水産消費安全技術センター	1	0	1	0	0	0	0
理化学研究所	2	2	0	0	1	0	0
(特殊法人)							
株式会社日本政策金融公庫	2	0	2	0	0	0	0
(国立大学法人)							
東北大学	5	4	1	0	0	0	0
宮城教育大学	2	2	0	1	0	0	0
筑波大学	9	8	0	1	0	0	0
東京大学	11	10	1	0	0	0	0
東京農工大学	1	1	0	0	0	0	0
一橋大学	1	1	0	0	0	0	0
三重大学	1	0	0	0	1	0	0
京都大学	1	1	0	0	0	0	0
島根大学	1	1	0	0	0	0	0
徳島大学	1	0	1	0	0	0	0
愛媛大学	1	1	0	0	0	0	0
高知大学	1	1	0	0	0	0	0
九州大学	3	3	0	0	0	0	0
(その他)							
日本司法支援センター	1	1	1	0	0	0	0
計	48	37	8	2	5	0	0

(注)1 「5条1号」は個人に関する情報、「5条2号」は法人等に関する情報、「5条3号」は審議、検討等に関する情報、「5条4号」は事務又は事業に関する情報について、それぞれ不開示情報として規定した独立行政法人等情報公開法の規定を示す。

2 1件の決定において複数の不開示情報に該当するものがある。

9 その他の内訳(1/1)

(単位:件)

法人名	その他						
		形式上の不備				開示請求権の 濫用	
		必要事項 未記載	開示請求手 数料未納	文書の特定 不十分	その他		
(独立行政法人)							
国立国際医療研究センター	1	1	0	1	0	0	0
国立循環器病研究センター	2	2	0	2	0	0	0
国立病院機構	4	4	0	3	1	0	0
都市再生機構	2	2	0	1	1	0	0
水資源機構	3	3	0	3	0	0	0
労働者健康福祉機構	1	1	0	1	0	0	0
(国立大学法人)							
北海道大学	1	1	0	1	1	0	0
秋田大学	1	1	0	1	0	0	0
筑波大学	2	2	0	0	0	2	0
山梨大学	1	1	0	0	1	0	0
岡山大学	1	1	0	1	1	0	0
計	19	19	0	14	5	2	0

(注) 1件の決定において複数の不開示理由に該当するものがある。

10 異議申立ての新規申立て状況(1/1)

(単位:件)

法人名	新規申立て件数									
	不開示の決定に対する異議					開示する決定に対する異議		不作為	事案の移送・期限の延長	その他
	不開示情報に該当	法人文書の不存在	存否応答拒否	形式上の不備・権利の濫用	第三者から	開示請求者から				
(独立行政法人)										
科学技術振興機構	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0
国際協力機構	6	6	0	0	0	0	0	0	0	0
国立高等専門学校機構	1	0	2	0	0	0	0	0	0	3
国立精神・神経医療研究センター	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0
国立病院機構	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1
住宅金融支援機構	4	1	1	0	0	0	2	0	0	0
情報通信研究機構	5	5	0	0	0	0	0	0	0	0
中小企業基盤整備機構	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
都市再生機構	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0
日本スポーツ振興センター	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
農林水産消費安全技術センター	2	0	0	1	0	0	1	0	0	0
福祉医療機構	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0
理化学研究所	4	2	0	2	0	0	4	0	0	0
(特殊法人)										
株式会社日本政策金融公庫	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0
日本私立学校振興・共済事業団	3	2	0	0	0	0	0	1	0	0
日本年金機構	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
(国立大学法人)										
北海道教育大学	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0
東北大学	7	4	3	3	0	0	0	0	0	0
茨城大学	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
筑波大学	4	1	0	3	0	0	0	0	0	0
宇都宮大学	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
千葉大学	2	2	2	0	0	0	2	0	0	0
東京大学	3	3	0	0	0	0	3	0	0	0
東京医科歯科大学	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
東京農工大学	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0
東京工業大学	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0
一橋大学	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0
新潟大学	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0
名古屋大学	2	2	0	0	0	0	0	0	0	1
京都大学	6	1	5	0	0	0	0	0	0	0
神戸大学	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
奈良女子大学	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
島根大学	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0
広島大学	9	8	0	0	0	0	1	0	0	0
九州大学	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0
佐賀大学	5	5	0	0	0	0	0	0	0	0
鹿児島大学	6	5	4	0	0	0	0	0	0	0
(大学共同利用法人)										
高エネルギー加速器研究機構	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
(その他)										
日本司法支援センター	1	0	1	0	0	0	1	0	0	0
計	93	61	23	11	1	0	18	1	0	7

(注) 1 1件の開示決定等に対し、複数の異議申立てが行われているものがある。

2 複数の内容に該当する場合は、それぞれに計上している。このため、各内容に該当するものの計は、新規申立て件数と一致しない。

11 異議申立ての件数と処理状況(1/2)

(単位:件)

法人名	処理すべき件数		処理済 (決定等により処理を終了した件数)	取下げ	処理中(次年度に持ち越し)				
	新規申立て件数	前年度からの持ち越し件数			処理方針、審査会への諮問準備中等	審査会に諮問中	審査会の答申を受けて決定の準備中		
(独立行政法人)									
医薬品医療機器総合機構	2	0	2	1	0	0	0	1	0
科学技術振興機構	3	1	2	2	0	1	0	1	0
工業所有権情報・研修館	1	0	1	0	0	1	0	1	0
国際協力機構	8	6	2	2	0	6	0	6	0
国立印刷局	1	0	1	0	0	1	0	1	0
国立高等専門学校機構	1	1	0	0	0	1	0	0	1
国立精神・神経医療研究センター	1	1	0	0	0	1	1	0	0
国立病院機構	4	1	3	2	0	2	0	2	0
産業技術総合研究所	1	0	1	1	0	0	0	0	0
住宅金融支援機構	26	4	22	23	0	3	0	3	0
情報通信研究機構	6	5	1	0	0	6	0	6	0
大学入試センター	1	0	1	1	0	0	0	0	0
中小企業基盤整備機構	1	1	0	0	0	1	0	1	0
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	1	0	1	0	0	1	0	1	0
都市再生機構	8	1	7	8	0	0	0	0	0
日本原子力研究開発機構	2	0	2	2	0	0	0	0	0
日本高速道路保有・債務返済機構	1	0	1	1	0	0	0	0	0
日本スポーツ振興センター	2	1	1	0	0	2	2	0	0
農林水産消費安全技術センター	4	2	2	2	0	2	0	2	0
福祉医療機構	1	1	0	0	1	0	0	0	0
理化学研究所	4	4	0	3	0	1	1	0	0
(特殊法人)									
株式会社日本政策金融公庫	1	1	0	1	0	0	0	0	0
日本私立学校振興・共済事業団	4	3	1	1	0	3	0	3	0
日本年金機構	11	1	10	3	0	8	5	1	2
(認可法人)									
日本銀行	1	0	1	1	0	0	0	0	0
(国立大学法人)									
北海道大学	1	0	1	1	0	0	0	0	0
北海道教育大学	1	1	0	1	0	0	0	0	0
室蘭工業大学	1	0	1	1	0	0	0	0	0
旭川医科大学	1	0	1	0	1	0	0	0	0
東北大学	15	7	8	9	0	6	6	0	0
宮城教育大学	1	0	1	0	1	0	0	0	0
秋田大学	2	0	2	2	0	0	0	0	0
茨城大学	1	1	0	1	0	0	0	0	0
筑波大学	18	4	14	4	0	14	0	14	0
宇都宮大学	1	1	0	1	0	0	0	0	0
群馬大学	1	0	1	1	0	0	0	0	0
千葉大学	5	2	3	3	0	2	2	0	0
東京大学	9	3	6	4	1	4	0	4	0
東京医科歯科大学	1	1	0	1	0	0	0	0	0
東京農工大学	1	1	0	1	0	0	0	0	0
東京芸術大学	1	0	1	1	0	0	0	0	0
東京工業大学	2	2	0	2	0	0	0	0	0
東京海洋大学	1	0	1	1	0	0	0	0	0
電気通信大学	1	0	1	1	0	0	0	0	0
一橋大学	1	1	0	0	0	1	0	1	0
横浜国立大学	3	0	3	3	0	0	0	0	0
新潟大学	2	1	1	1	0	1	0	0	1
富山大学	1	0	1	1	0	0	0	0	0
金沢大学	1	0	1	1	0	0	0	0	0
信州大学	1	0	1	1	0	0	0	0	0
静岡大学	1	0	1	1	0	0	0	0	0
名古屋大学	3	2	1	1	0	2	0	2	0
滋賀大学	1	0	1	0	0	1	0	0	1
京都大学	7	6	1	5	0	2	0	2	0
京都工芸繊維大学	1	0	1	1	0	0	0	0	0
大阪大学	1	0	1	1	0	0	0	0	0
神戸大学	1	1	0	0	1	0	0	0	0
奈良女子大学	2	1	1	1	0	1	0	1	0
鳥取大学	1	0	1	1	0	0	0	0	0
鳥根大学	1	1	0	1	0	0	0	0	0
広島大学	9	9	0	0	0	9	7	2	0

11 異議申立ての件数と処理状況(2/2)

法人名	処理すべき件数		処理済 (決定等により処理を終了した件数)	取下げ	処理中(次年度に持ち越し)		
	新規申立て件数	前年度からの持ち越し件数			処理方針、審査会への諮問準備中等	審査会に諮問中	審査会の答申を受けて決定の準備中
山口大学	1	0	1	0	0	0	0
高知大学	1	0	1	0	1	0	1
九州大学	3	1	2	0	1	0	1
佐賀大学	6	5	1	2	0	0	0
長崎大学	1	0	1	0	0	0	0
大分大学	2	0	2	0	0	0	0
宮崎大学	1	0	1	0	0	0	0
鹿児島大学	7	6	1	0	5	0	5
琉球大学	3	0	3	0	0	0	0
(大学共同利用法人)							
高エネルギー加速器研究機構	1	1	0	1	0	0	0
(その他)							
日本司法支援センター	3	1	2	2	1	0	1
(なお従前の例による法人)							
日本郵便株式会社	1	0	1	0	1	1	0
計	227	93	134	7	93	25	60

12 異議申立てに対する決定等の状況(1/1)

(単位:件)

法人名	決定等の件数	審査会に諮問をしないで決定等を行ったもの			審査会に諮問して決定等を行ったもの					(参考)うち審査会の答申と異なる決定を行ったもの	
		認容	却下	その他	棄却	認容	一部認容	その他			
(独立行政法人)											
医薬品医療機器総合機構	1	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0
科学技術振興機構	2	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0
国際協力機構	2	1	0	1	0	1	1	0	0	0	0
国立病院機構	2	0	0	0	0	2	1	1	0	0	0
産業技術総合研究所	1	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0
住宅金融支援機構	23	0	0	0	0	23	21	0	2	0	0
大学入試センター	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0
都市再生機構	8	1	0	1	0	7	3	2	2	0	0
日本原子力研究開発機構	2	0	0	0	0	2	1	0	1	0	0
日本高速道路保有・債務返済機構	1	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0
農林水産消費安全技術センター	2	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0
理化学研究所	3	0	0	0	0	3	2	0	1	0	0
(特殊法人)											
株式会社日本政策金融公庫	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0
日本私立学校振興・共済事業団	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0
日本年金機構	3	1	0	1	0	2	2	0	0	0	0
(認可法人)											
日本銀行	1	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0
(国立大学法人)											
北海道大学	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0
北海道教育大学	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
室蘭工業大学	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
東北大学	9	0	0	0	0	9	7	0	1	1	0
秋田大学	2	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0
茨城大学	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
筑波大学	4	0	0	0	0	4	3	1	0	0	0
宇都宮大学	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
群馬大学	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
千葉大学	3	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0
東京大学	4	0	0	0	0	4	4	0	0	0	0
東京医科歯科大学	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
東京農工大学	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0
東京芸術大学	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
東京工業大学	2	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0
東京海洋大学	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
電気通信大学	1	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0
横浜国立大学	3	0	0	0	0	3	3	0	0	0	0
新潟大学	1	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0
富山大学	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
金沢大学	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
信州大学	1	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0
静岡大学	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
名古屋大学	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0
京都大学	5	1	1	0	0	4	3	0	1	0	0
京都工芸繊維大学	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
大阪大学	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0
奈良女子大学	1	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0
鳥取大学	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
島根大学	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
山口大学	1	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0
九州大学	2	0	0	0	0	2	1	0	1	0	0
佐賀大学	4	3	3	0	0	1	0	1	0	0	0
長崎大学	1	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0
大分大学	2	0	0	0	0	2	1	1	0	0	0
宮崎大学	1	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0
鹿児島大学	2	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0
琉球大学	3	0	0	0	0	3	0	0	3	0	0
(大学共同利用法人)											
高エネルギー加速器研究機構	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0
(その他)											
日本司法支援センター	2	0	0	0	0	2	0	0	2	0	0
計	127	33	27	5	1	94	62	8	23	1	0

13 異議申立てを受けてから決定するまでの期間(1/2)

(単位:件)

法人名	決定等の 件数	異議申立てを受けてから決定するまでの期間					
		90日以内	90日超 半年以内	半年超 9か月以内	9か月超 1年以内	1年超 2年以内	2年超
(独立行政法人)							
医薬品医療機器総合機構	1	0	0	0	0	1	0
科学技術振興機構	2	0	0	0	0	0	2
国際協力機構	2	0	0	1	1	0	0
国立病院機構	2	0	0	0	0	2	0
産業技術総合研究所	1	1	0	0	0	0	0
住宅金融支援機構	23	0	2	9	6	6	0
大学入試センター	1	0	0	0	0	1	0
都市再生機構	8	1	0	0	6	1	0
日本原子力研究開発機構	2	0	0	0	1	1	0
日本高速道路保有・債務返済機構	1	0	0	0	0	0	1
農林水産消費安全技術センター	2	0	0	0	2	0	0
理化学研究所	3	0	0	3	0	0	0
(特殊法人)							
株式会社日本政策金融公庫	1	0	1	0	0	0	0
日本私立学校振興・共済事業団	1	1	0	0	0	0	0
日本年金機構	3	0	0	1	0	1	1
(認可法人)							
日本銀行	1	0	0	1	0	0	0
(国立大学法人)							
北海道大学	1	0	0	0	1	0	0
北海道教育大学	1	1	0	0	0	0	0
室蘭工業大学	1	0	0	1	0	0	0
東北大学	9	0	0	2	1	4	2
秋田大学	2	0	0	0	2	0	0
茨城大学	1	1	0	0	0	0	0
筑波大学	4	4	0	0	0	0	0
宇都宮大学	1	0	0	1	0	0	0
群馬大学	1	0	0	0	0	1	0
千葉大学	3	0	0	1	0	2	0
東京大学	4	0	0	3	0	1	0
東京医科歯科大学	1	0	0	0	1	0	0
東京農工大学	1	0	1	0	0	0	0
東京芸術大学	1	0	0	1	0	0	0
東京工業大学	2	0	1	1	0	0	0
東京海洋大学	1	0	0	0	1	0	0
電気通信大学	1	0	0	0	0	1	0
横浜国立大学	3	0	0	0	3	0	0
新潟大学	1	0	0	1	0	0	0
富山大学	1	0	0	1	0	0	0
金沢大学	1	0	0	0	1	0	0
信州大学	1	0	0	0	0	0	1
静岡大学	1	0	0	0	1	0	0
名古屋大学	1	0	0	0	1	0	0
京都大学	5	0	1	4	0	0	0
京都工芸繊維大学	1	0	0	1	0	0	0
大阪大学	1	0	0	1	0	0	0
奈良女子大学	1	0	0	1	0	0	0
鳥取大学	1	0	0	0	1	0	0
島根大学	1	0	1	0	0	0	0
山口大学	1	0	0	0	0	0	1

13 異議申立てを受けてから決定するまでの期間(2/2)

法人名	決定等の 件数	異議申立てを受けてから決定するまでの期間					
		90日以内	90日超 半年以内	半年超 9か月以内	9か月超 1年以内	1年超 2年以内	2年超
九州大学	2	0	0	1	1	0	0
佐賀大学	4	0	3	0	0	1	0
長崎大学	1	0	0	0	0	1	0
大分大学	2	0	0	1	0	0	1
宮崎大学	1	0	0	0	0	1	0
鹿児島大学	2	0	0	1	1	0	0
琉球大学	3	0	0	1	0	2	0
(大学共同利用法人)							
高エネルギー加速器研究機構	1	0	1	0	0	0	0
(その他)							
日本司法支援センター	2	2	0	0	0	0	0
計	127	11	11	38	31	27	9

14 異議申立てを受けてから諮問するまでの期間(1/1)

(単位:件)

法人名	平成26年度に審査会に諮問した件数			処理方針の検討中、審査会への諮問準備中等		
	異議申立てを受けてから審査会に諮問した日までの日数			異議申立てを受けてからの経過日数		
	30日以内	30日超 90日以内	90日超	30日以内	30日超 90日以内	90日超
(独立行政法人)						
科学技術振興機構	1	0	1	0	0	0
工業所有権情報・研修館	1	1	0	0	0	0
国際協力機構	8	1	7	0	0	0
国立高等専門学校機構	1	0	0	1	0	0
国立精神・神経医療研究センター	0	0	0	0	1	0
国立病院機構	1	0	1	0	0	0
住宅金融支援機構	4	4	0	0	0	0
情報通信研究機構	5	1	4	0	0	0
大学入試センター	1	0	0	1	0	0
中小企業基盤整備機構	1	1	0	0	0	0
日本原子力研究開発機構	1	0	1	0	0	0
日本スポーツ振興センター	0	0	0	0	2	0
農林水産消費安全技術センター	2	0	2	0	0	0
理化学研究所	3	0	3	0	1	0
(特殊法人)						
株式会社日本政策金融公庫	1	1	0	0	0	0
日本私立学校振興・共済事業団	2	0	2	0	0	0
日本年金機構	0	0	0	0	5	0
(国立大学法人)						
北海道大学	1	0	1	0	0	0
北海道教育大学	1	0	1	0	0	0
室蘭工業大学	1	1	0	0	0	0
東北大学	1	0	0	1	6	3
秋田大学	2	0	2	0	0	0
茨城大学	1	1	0	0	0	0
筑波大学	4	3	1	0	0	0
宇都宮大学	1	0	1	0	0	0
群馬大学	1	1	0	0	0	0
千葉大学	0	0	0	0	2	0
東京大学	6	1	5	0	0	0
東京農工大学	1	1	0	0	0	0
東京芸術大学	1	1	0	0	0	0
東京工業大学	2	2	0	0	0	0
一橋大学	1	1	0	0	0	0
新潟大学	1	1	0	0	0	0
静岡大学	1	0	1	0	0	0
名古屋大学	3	0	3	0	0	0
京都大学	6	0	6	0	0	0
大阪大学	1	0	1	0	0	0
奈良女子大学	1	1	0	0	0	0
広島大学	2	0	1	1	7	7
九州大学	2	0	2	0	0	0
鹿児島大学	7	7	0	0	0	0
琉球大学	1	0	1	0	0	0
(大学共同利用法人)						
高エネルギー加速器研究機構	1	0	1	0	0	0
(その他)						
日本司法支援センター	1	1	0	0	0	0
(なお従前の例による法人)						
日本郵便株式会社	0	0	0	0	1	0
計	83	31	48	4	25	7

法人名	審査会に諮問して決定を行ったもの			審査会の答申を受けて決定の準備中				
	審査会の答申を受けてから決定した日までの日数			審査会の答申を受けてからの経過日数				
	30日以内	30日超 60日以内	60日超	30日以内	30日超 60日以内	60日超		
(独立行政法人)								
医薬品医療機器総合機構	1	1	0	0	1	0	0	1
科学技術振興機構	2	2	0	0	0	0	0	0
国際協力機構	1	1	0	0	0	0	0	0
国立高等専門学校機構	0	0	0	0	1	1	0	0
国立病院機構	2	1	1	0	0	0	0	0
産業技術総合研究所	1	0	1	0	0	0	0	0
住宅金融支援機構	23	0	6	17	0	0	0	0
大学入試センター	1	1	0	0	0	0	0	0
都市再生機構	7	6	1	0	0	0	0	0
日本原子力研究開発機構	2	2	0	0	0	0	0	0
日本高速道路保有・債務返済機構	1	0	1	0	0	0	0	0
農林水産消費安全技術センター	2	2	0	0	0	0	0	0
理化学研究所	3	3	0	0	0	0	0	0
株式会社日本政策金融公庫	1	1	0	0	0	0	0	0
日本年金機構	2	1	0	1	2	1	0	1
日本銀行	1	0	1	0	0	0	0	0
北海道大学	1	1	0	0	0	0	0	0
東北大学	9	0	3	6	0	0	0	0
筑波大学	4	4	0	0	0	0	0	0
東京大学	4	4	0	0	0	0	0	0
東京農工大学	1	1	0	0	0	0	0	0
電気通信大学	1	0	1	0	0	0	0	0
横浜国立大学	3	3	0	0	0	0	0	0
新潟大学	1	1	0	0	1	1	0	0
信州大学	1	0	0	1	0	0	0	0
滋賀大学	0	0	0	0	1	1	0	0
京都大学	4	4	0	0	0	0	0	0
奈良女子大学	1	1	0	0	0	0	0	0
山口大学	1	1	0	0	0	0	0	0
九州大学	2	1	1	0	1	1	0	0
佐賀大学	1	0	1	0	0	0	0	0
長崎大学	1	1	0	0	0	0	0	0
大分大学	2	1	1	0	0	0	0	0
宮崎大学	1	0	1	0	0	0	0	0
琉球大学	3	0	3	0	0	0	0	0
高エネルギー加速器研究機構	1	0	1	0	0	0	0	0
日本司法支援センター	2	2	0	0	1	1	0	0
計	94	46	23	25	8	6	0	2

16 審査会における審査状況(1/1)

(単位:件)

法人名	新規諮問件数	前年度 繰越し件数	答申件数	諮問庁の判断	諮問庁の判断	諮問庁の判断	取下げ件数	未済件数
				は妥当であると したもの	は一部妥当で ないとしたもの	は妥当でない としたもの		
(独立行政法人)								
医薬品医療機器総合機構	0	2	2	0	1	1	0	0
科学技術振興機構	1	2	2	2	0	0	0	1
原子力安全基盤機構	0	2	0	0	0	0	0	2
工業所有権情報・研修館	4	0	0	0	0	0	1	3
国際協力機構	8	0	1	1	0	0	1	6
国立印刷局	0	1	0	0	0	0	0	1
国立高等専門学校機構	1	0	1	1	0	0	0	0
国立病院機構	0	3	1	0	0	1	0	2
産業技術総合研究所	0	1	1	0	1	0	0	0
住宅金融支援機構	4	5	6	5	1	0	0	3
情報通信研究機構	4	0	0	0	0	0	0	4
大学入試センター	1	0	1	1	0	0	0	0
中小企業基盤整備機構	1	0	0	0	0	0	0	1
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	0	1	0	0	0	0	0	1
都市再生機構	1	3	4	0	3	1	0	0
日本原子力研究開発機構	1	1	2	1	1	0	0	0
日本高速道路保有・債務返済機構	0	1	1	0	0	1	0	0
農林水産消費安全技術センター	1	1	1	1	0	0	0	1
理化学研究所	3	0	3	2	1	0	0	0
(特殊法人)								
株式会社日本政策金融公庫	1	0	1	1	0	0	0	0
日本私立学校振興・共済事業団	2	1	0	0	0	0	0	3
日本年金機構	0	5	4	3	1	0	1	0
(認可法人)								
日本銀行	0	1	1	0	1	0	0	0
(国立大学法人)								
北海道大学	1	0	1	1	0	0	0	0
北海道教育大学	1	0	0	0	0	0	1	0
室蘭工業大学	1	0	0	0	0	0	1	0
東北大学	1	7	8	4	3	1	0	0
宮城教育大学	1	0	0	0	0	0	1	0
秋田大学	1	0	0	0	0	0	1	0
茨城大学	1	0	0	0	0	0	1	0
筑波大学	4	14	6	3	2	1	0	12
宇都宮大学	1	0	0	0	0	0	1	0
群馬大学	1	0	0	0	0	0	1	0
千葉大学	1	1	0	0	0	0	2	0
東京大学	6	3	4	4	0	0	1	4
東京医科歯科大学	1	0	0	0	0	0	1	0
東京農工大学	1	0	1	1	0	0	0	0
東京芸術大学	1	0	0	0	0	0	1	0
東京工業大学	2	0	0	0	0	0	2	0
東京海洋大学	1	0	0	0	0	0	1	0
電気通信大学	1	0	1	0	1	0	0	0
一橋大学	1	0	0	0	0	0	0	1
横浜国立大学	0	3	3	3	0	0	0	0
新潟大学	1	1	2	1	1	0	0	0
富山大学	1	0	0	0	0	0	1	0
金沢大学	0	1	0	0	0	0	1	0
静岡大学	1	0	0	0	0	0	1	0
名古屋大学	3	0	0	0	0	0	1	2
滋賀大学	0	1	1	1	0	0	0	0
京都大学	7	0	4	0	0	4	1	2
京都工芸繊維大学	1	0	0	0	0	0	1	0
大阪大学	1	0	0	0	0	0	1	0
神戸大学	1	0	0	0	0	0	1	0
奈良女子大学	1	0	0	0	0	0	0	1
鳥取大学	0	1	0	0	0	0	1	0
広島大学	2	0	0	0	0	0	0	2
高知大学	0	1	0	0	0	0	0	1
九州大学	2	1	3	2	1	0	0	0
佐賀大学	0	1	1	0	0	1	0	0
長崎大学	0	1	1	0	0	1	0	0
大分大学	0	2	2	1	0	1	0	0
宮崎大学	0	1	1	0	0	1	0	0
鹿児島大学	7	0	0	0	0	0	2	5
琉球大学	1	2	3	0	0	3	0	0
(大学共同利用法人)								
高エネルギー加速器研究機構	1	0	1	1	0	0	0	0
(その他)								
日本司法支援センター	1	1	1	0	1	0	0	1
計	92	72	76	40	19	17	29	59

(注) 1 答申は、平成26年度中に行われたものであり、前年度までに諮問された事案に対するものを含む。また、中間答申は本表の答申件数に含めていない。
 2 1件の諮問に対し分離して複数の答申を行っているもの、複数の諮問に対し1件に併合して答申しているものがあるが、本表では諮問件数に対応した件数で計上している。

17 情報公開法に関連する訴訟の状況(1/1)

(単位:件)

法人名	第1審(地方裁判所)					控訴審(高等裁判所)					上告審(最高裁判所)				
	新規提訴 うち 特定管 轄裁判 所	前年度 から 係属	判決	取下げ	審理中	新規 控訴	前年度 から 係属	判決	取下げ	審理中 (次年 度に持 ち越し)	新規 上告	前年度 から 係属	判決	取下げ	審理中 (次年 度に持 ち越し)
(独立行政法人)															
国際協力機構	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農業・食品産業技術総合研究機構	1	1	1	1	1	1	0	1	0	0	1	0	0	0	1
(特殊法人)															
日本年金機構	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	4	2	1	1	4	1	0	1	0	0	1	0	0	0	1

18 開示実施手数料の減免状況(1/1)

(単位:件)

法人名	法17条3項による減免の申請件数				
	減免を認めたもの		減免を認めなかったもの	検討中	取下げ
	生活保護	その他			
国立精神・神経医療研究センター	3	3	0	0	0
(認可法人)					
日本銀行	5	5	0	0	0
計	8	8	0	0	0

事例表

主な開示請求の内容

(資料2)

○ 主な開示請求の内容(資料2)

独立行政法人等名	主な開示請求の内容	件数
医薬基盤研究所	一般競争入札に係る契約書	1
医薬基盤研究所	贈与等報告書	1
医薬基盤研究所	出資事業の法人名称等	1
医薬品医療機器総合機構	承認審査にかかる照会事項回答に関する書類	約700
医薬品医療機器総合機構	GCP実地調査に関する書類	約250
医薬品医療機器総合機構	医療機器製造販売等に関する書類	約150
医薬品医療機器総合機構	安全性定期報告に関する書類	約50
医薬品医療機器総合機構	副作用・感染症症例報告に関する書類	約50
宇宙航空研究開発機構	衛星関連資料に関する文書	4
海技教育機構	学生自治会に関する文書	1
海洋研究開発機構	観測機器の製作発注に係る入札関連資料及び契約書	2
科学技術振興機構	平成24年頃、『科学技術文献情報提供事業に係る提供業務の事業者公募』が実施され、特定企業が優先交渉権者として選定されているが、この公募内容、公募後の選定手続き、契約条件の決定手続及び締結された事業契約に関する文書	1
科学技術振興機構	開発当初から現在に至るまでの科学技術情報文献検索システム(JOIS・JDREAM)に関する検索システム及びデータベースの著作権の取扱いに関する文書	1
科学技術振興機構	開発当初から現在に至るまでの科学技術情報文献検索システム(JOIS・JDREAM)に関する検索システムにおける分類(例えば、図書館における図書分類に相当するもの)に関する文書	1
科学技術振興機構	科学技術文献検索システムJ-Dream(旧)JOISの利用料金(使用料金)の変遷に関する文書	1
環境再生保全機構	刊行誌制作業務を契約締結した落札者が競争入札時に使用した企画書一式	1
環境再生保全機構	特定都道府県における石綿健康被害救済法に基づく認定者数を、市町村ごとに男女、疾病等別に人数を示した資料	1
環境再生保全機構	外部に対する監査報告書の写し	1
建築研究所	工事契約の入札結果に関する文書	2
工業所有権情報・研修館	情報提供事業に係る開発・推進に関する文書及び特許庁・開発事業者との合意書、議事録等	3
高齢・障害・求職者雇用支援機構	職員就業規則	1
高齢・障害・求職者雇用支援機構	求職者支援訓練の特定訓練実施機関が機構に提出した求職者支援訓練終了届	1
国際観光振興機構	通訳案内士試験(口術試験)会場ごとの受験者数と合格者数がわかる資料	1
国際協力機構	個別案件に関する文書	15
国際協力機構	技術協力事業に関するマニュアル類	5
国際協力機構	民間企業が提出した企画書	2
国際交流基金	本部ライブラリー、日本語国際センター図書館、関西国際センター図書館の運営に係る関係規定文書一式	1
国民生活センター	消費生活相談情報(PIO-NET)に関する文書	1,836
国民生活センター	商品テストに関する文書	2
国立印刷局	普通切手類納入計画表	4
国立環境研究所	工事設計・監理業務の予定価格に関する文書	2
国立がん研究センター	職員の講演等申請書、贈与報告書、兼業許可申請書またはそれらの管理一覧等	2
国立がん研究センター	研究費開発費、学術研究助成費、原稿執筆料、情報提供関連費、その他の費用について記載した文書一式	1
国立高等専門学校機構	平成26年2月28日付け法人文書開示請求書に対して審議された、小山工業高等専門学校情報公開委員会の議事録	1
国立高等専門学校機構	平成25年度学生成績一覧の収録された法人文書ファイルの、3学年電気情報工学科のクラス全員の成績	1
国立高等専門学校機構	平成27年度専攻科学力選抜試験前期日程成績(科目別点数、志望専攻順位)	1
国際医療研究センター	医師免許保有者に対する懲戒処分の詳細の内容を記した文書一式(平成23年～平成26年分)	1
国際医療研究センター	特定医師の贈与等報告書	1
国際医療研究センター	特定製薬会社からの開発費等	1
国立循環器病研究センター	契約手続き及び契約に関する文書(特定のA社との契約)	18
国立循環器病研究センター	契約審査委員会に関する書類	4
国立循環器病研究センター	懲戒処分に関する書類	1
国立循環器病研究センター	企業・団体からの寄付に関する書類	1
国立循環器病研究センター	移転建替えにかかる会議に関する書類	1
国立女性教育会館	国立女性教育会館の案内業務の一般競争入札に関する文書(平成20～24年度)	1
国立成育医療研究センター	独立行政法人国立成育医療研究センターの医師免許保有者に対する懲戒処分の詳細の内容を記した文書一式	1
国立精神・神経医療研究センター	贈与等報告書	5
国立長寿医療研究センター	外部研究費の間接経費執行	6
国立長寿医療研究センター	医師免許保有者に対する懲戒処分	2

国立病院機構	職員の勤務表に関する文書	123
国立病院機構	入札、契約に関する文書	16
国立病院機構	医療事故に関する文書	11
国立文化財機構	展覧会に関する問題発生への対応関係の資料	2
国立文化財機構	清掃業務入札結果	2
国立文化財機構	建設工事にかかる入札の結果、予定価格の算出内訳資料	1
産業技術総合研究所	外部資金に関する事業報告書	3
産業技術総合研究所	外部資金に関する確定検査資料	3
産業技術総合研究所	外部資金返還に関する資料	2
産業技術総合研究所	特定研究者に係る外部資金獲得資料等	1
自動車検査独立行政法人	自動車検査票1及び2	1
自動車検査独立行政法人	改造自動車届出書	1
自動車検査独立行政法人	霊柩車改造の改造申請書類一式	1
住宅金融支援機構	任意売却マニュアル(最新版)	1
住宅金融支援機構	支店事務所清掃清掃管理業務等委託に係る入札順位表及び予定価格	1
酒類総合研究所	全国新酒鑑評会の出品資格に関する文書	1
情報通信研究機構	当機構が行う実験に関する文書	5
情報通信研究機構	当機構が管理する無線局に関する文書	1
情報通信研究機構	当機構が行う委託研究に関する文書	1
新エネルギー・産業技術総合開発機構	研究開発事業に関する文書	4
新エネルギー・産業技術総合開発機構	職員の外部発表に関する文書	2
新エネルギー・産業技術総合開発機構	外国政府との契約等に関する文書	1
森林総合研究所	森林総合研究所分収造林契約地境界図に関する文書	1
森林総合研究所	独立行政法人緑資源機構入札談合事件にかかる東京地方裁判所による判決の内容を記した文書	1
森林総合研究所	独立行政法人緑資源機構に係る入札談合に関する資料一切	1
水産総合研究センター	(魚類)資源調査に関する文書	3
製品評価技術基盤機構	製品安全分野における製品事故調査の結果、若しくは調査中案件に関する資料	13
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	石炭資源開発基礎調査報告書	1
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	メタンハイドレート開発事業の各年度(H14年度～直近)における受託金額・予算内訳・契約した法人の名称と金額	1
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	海底熱水鉱床開発事業に関わる各年度(2007～2014)の受託金額、予算内訳・実行金額、用途、契約した法人名と金額	1
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	伊賀炭鉱 坑内実測図	1
造幣局	弁護士記章の製造等に関する文書	1
大学入試センター	試験問題、正解	116
大学入試センター	設問別得点率	42
地域医療機能推進機構	川崎病院売却に関する資料一式	1
地域医療機能推進機構	大阪病院建替建設工事請負契約書、病院整備基本計画申請書、入札公告	1
中小企業基盤整備機構	新連携支援事業の進捗状況(売上実績など)に関する文書	2
中小企業基盤整備機構	投資事業有限責任組合に係る契約書、事業報告書、決算書に関する文書	1
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	鉄道建設工事の積算書に関する文書	287
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	工事役務の入札経過調書に関する文書	180
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	新幹線線路平面図に関する文書	18
都市再生機構	工事の予定価格に関する文書	137
都市再生機構	個別地区の事業計画及び内容に関する文書	19
都市再生機構	土地譲渡に関する文書	19
日本学術振興会	国立環境研究所の研究不正行為(捏造など)の調査報告概要及び調査報告書(詳細)	1
日本学術振興会	科学研究費補助金を支払った事実及び当該補助金の支払い先銀行口座がわかる文書	1
日本学生支援機構	顧問弁護士の契約に関する文書	5
日本学生支援機構	図書費に関する文書	1
日本学生支援機構	公用車に関する文書	1
日本学生支援機構	交際費に関する文書	1
日本原子力研究開発機構	特定工事契約に関する予定価格書・共通費算定表・単価内訳書	3
日本原子力研究開発機構	土地等の賃貸借に関する契約書	1
日本原子力研究開発機構	地元自治体との打合せ等に関する文書	1

日本高速道路保有・債務返済機構	道路占用許可に関する文書	1
日本スポーツ振興センター	新国立競技場整備に関する各種会議・委員会の資料及び議事録	13
年金積立金管理運用独立行政法人	平成26年10月23日開催第86回運用委員会の資料(年金積立金管理運用独立行政法人web掲載分を除く)	1
年金積立金管理運用独立行政法人	平成26年10月23日開催第86回運用委員会の録音	1
年金積立金管理運用独立行政法人	平成26年10月23日開催第86回運用委員会の運用委員会規則第8条に基づく議事録	1
農業者年金基金	亡父の農業者年金の支給額及び振込先(履歴等を含む)	1
農業・食品産業技術総合研究機構	農研機構が出資している、または出資していたそれぞれの関連会社や特別関連会社について ① 法人の名前、② 出資額、(精算、譲渡の場合)回収額、③ 配当金など、③以外の関連会社からの収入 ④ H15年度以降の貸借対照表や損益計算書などの、資産、負債、資本金、剰余金、当期売上高、純利益	1
農林水産消費安全技術センター	JAS法に基づく登録認定機関に係る監査及び更新の審査に関する文書	2
福祉医療機構	年金担保貸付事業及び労災年金担保貸付事業における事務取扱いに関する文書	1
福祉医療機構	承継年金住宅融資等債権管理回収事業における過去の実績及び平成25年度末残高に関する文書	1
福祉医療機構	承継年金住宅融資等債権管理回収事業における融資制度に関する文書	1
福祉医療機構	WAMNET事業に掲載されているQ&Aに関する文書	1
防災科学技術研究所	外部からの資金提供等及び兼業等に関する文書	1
放射線医学総合研究所	被ばく線量に関する書類	5
放射線医学総合研究所	個人の処分に関する書類	1
放射線医学総合研究所	細胞の解析に関する書類	1
水資源機構	ダム及び水路等の建設及び管理に関する工事設計書	179
水資源機構	ダム及び水路等の建設及び管理に関する業務の報告書	23
郵便貯金・簡易生命保険管理機構	簡易生命保険管理業務の実施に関する文書	16
郵便貯金・簡易生命保険管理機構	簡易生命保険管理業務の財務に関する文書	5
理化学研究所	予算、支出に関する文書	41
理化学研究所	委員会資料、議事録等に関する文書	33
理化学研究所	遺伝子組換え実験等に関する文書	21
理化学研究所	研究機器、試薬等の管理に関する文書	13
理化学研究所	研究計画、研究記録等に関する文書	11
労働者健康福祉機構	契約書、契約手続きに関する文書	4
労働者健康福祉機構	企業活動と医療機関等の関係の透明性ガイドラインに関する文書	2
労働者健康福祉機構	勤労者心の電話相談に関する文書	1
北海道大学	寄附金に関する文書	18
北海道大学	共同研究に関する文書	13
北海道大学	受託研究に関する文書	13
北海道大学	寄附講座に関する文書	11
北海道教育大学	岩見沢校体育研究施設新営エレベーター設備工事に関する資料一式	1
北海道教育大学	学生の不祥事に関する顧問教官及び学長の処分内容が記載された資料	1
北海道教育大学	学生の不祥事についての事件経過報告書などの関連資料一式	1
帯広畜産大学	平成25年度工事契約関係資料の写し及び平成26年度工事契約関係資料の写し	1
旭川医科大学	寄付金・寄附講座受入一覧(H21年度～H25年度)	1
旭川医科大学	寄付金受入一覧(H25年度)	1
旭川医科大学	本学のH23～H26年における、医師免許保有者に対する懲戒処分の詳細の内容を記載した文書	1
弘前大学	医師免許保有者の懲戒処分に関する文書	1
弘前大学	附属施設改修工事に関する文書	1
岩手大学	学長選考に係る会議記録に関する文書	1
東北大学	寄付金・受託研究費・共同研究費等受入れ状況に関する文書	71
東北大学	営繕工事の予定価格に関する文書	16
東北大学	業務委託契約等の入札に関する文書	12
東北大学	特定職員の出勤簿	5
東北大学	ハラスメントに関する規程	4
宮城教育大学	セクシュアル・ハラスメント等相談員に相談があったハラスメント行為について、関係委員会での審議、調査報告までの経緯にかかる資料。	1
宮城教育大学	研究者倫理調査委員会から、ある特定の社団法人宛に問い合わせた調査依頼から報告までの経緯にかかる資料。	1
秋田大学	奨学寄附金に関する文書	2
秋田大学	職員の処分に関する文書	2
秋田大学	学内会議に関する文書	2
山形大学	医師免許保有者に対する懲戒処分の詳細の内容を記した文書	2

山形大学	資金残高推移状況	2
山形大学	医学部への寄附状況(診療科・メーカー毎の詳細)	2
山形大学	財務諸表および同明細書、事業報告書	1
山形大学	業務達成状況報告書	1
福島大学	大学で行われる動物実験に関する文書	1
福島大学	大学運営上の問題に対する大学内の対応に関する文書	1
茨城大学	共同研究、受託研究、寄附金、寄附講座の受入に関する文書	1
茨城大学	昇降機設備取設工事の予定価格算出、入札経過、仕様に関する文書	1
筑波大学	特定教員の研究(不正)に関する文書	17
筑波大学	特定部局(保健管理センター)の業務に関する文書	9
筑波大学	奨学寄附金に関する文書	5
筑波大学	工事予定価格の内訳明細に関する文書	4
筑波技術大学	動物実験に関する文書	1
筑波技術大学	施設の建設業務の設計予定価格等に関する文書	1
宇都宮大学	封筒印刷の単価、数量に関する文書	1
宇都宮大学	知的障害者の採用計画、雇用に関する支援マニュアル及び関連会議資料	1
宇都宮大学	学生の不祥事に係る概要説明文書	1
宇都宮大学	附属学校園校舎新営に伴う地質調査関連文書	1
群馬大学	懲戒処分に関する文書	1
群馬大学	報酬に関する文書	1
群馬大学	行政機関への質疑応答に関する文書	1
群馬大学	医学部附属病院の医療事故に関する文書	4
埼玉大学	入学者の選抜に係る検査関係文書	1
埼玉大学	奨学寄附金にかかる文書	1
埼玉大学	教職員の兼業にかかる文書	1
千葉大学	奨学寄附金に関する文書	14
千葉大学	懲戒処分に関する文書	1
千葉大学	旅費に関する文書	1
千葉大学	治験審査委員会に関する文書	1
千葉大学	倫理審査委員会に関する文書	1
東京大学	研究・経費(研究費の収支・奨学寄附金等)	175
東京大学	人事関係(総長選挙、教官選考、兼業等)	61
東京大学	研究・その他(研究計画・研究物品の管理台帳等、動物管理等)	21
東京医科歯科大学	懲戒処分に関する文書	16
東京医科歯科大学	奨学寄附金の受入れに関する文書	5
東京医科歯科大学	エレベータ改修工事に関する文書	1
東京外国語大学	大学院口述試験の成績	1
東京農工大学	ハラスメントに関する苦情申立に係る文書	1
東京工業大学	工事に関する文書(見積比較表等)	2
東京工業大学	ハラスメント調査委員会に関する文書	2
東京海洋大学	特定分野実験状況調査に関する文書	1
お茶の水女子大学	動物実験委員会に関する文書	1
お茶の水女子大学	教育職員免許法に関する文書	1
お茶の水女子大学	卒業要件及び教育職員免許の単位認定に関する文書	7
一橋大学	教員の贈与等報告書	1
横浜国立大学	学生の教務・厚生に関する資料	1
横浜国立大学	教職員と利害関係者に関する資料・贈与報告書	1
横浜国立大学	附属学校入学試験の過去問題	1
新潟大学	医科系分野の教員等に対する懲戒処分に関する文書	10
新潟大学	医歯系分野に対する寄附金額等に関する文書	6
新潟大学	本学の過去の特定事件に関する文書	4
新潟大学	附属中学校入試に関する文書	2
富山大学	本法人の決算に関する文書	12
金沢大学	奨学寄附金に関する文書	14
金沢大学	寄附講座に関する文書	5

金沢大学	懲戒処分に関する文書	5
金沢大学	本学が発注した印刷物に関する文書	5
金沢大学	カフェイン併用化学療法に関する文書	5
福井大学	奨学寄附金の受入状況に関する文書	3
山梨大学	動物実験関係	4
山梨大学	治験関係	1
山梨大学	研究費・寄付金関係	1
山梨大学	懲戒処分実施関係書類	1
信州大学	卒業論文の提出状況に関する文書	13
信州大学	ポーリング調査結果に関する文書	4
信州大学	電子計算機システムの仕様に関する文書	3
岐阜大学	役員員に対する処分の内容(理由)を記した文書	2
浜松医科大学	各種委員会等における検討及び決定又は了解の内容が記録された文書	1
浜松医科大学	職員の懲戒等に関する文書	1
浜松医科大学	医師派遣に関する文書	1
浜松医科大学	業務予定等の管理に関する文書	1
浜松医科大学	役員会、経営協議会及び教育研究評議会における検討及び決定又は了解の内容が記録された文書	2
名古屋大学	契約、業者等の選定、入札に係る文書の請求(建物新営工事関係3件、業務委託関係3件)	6
名古屋大学	奨学寄附金に係る文書の請求	3
名古屋大学	旅費支給に係る文書の請求	2
愛知教育大学	入学試験成績に関する文書	2
名古屋工業大学	新営機械設備工事の予定価格に関する文書	1
三重大学	医学部・附属病院への研究費・寄附金等の状況に関する文書	2
三重大学	大学入試の配点方法に関する文書	1
三重大学	医師免許保有者の懲戒処分に関する文書	1
三重大学	複合機の入札書等	1
三重大学	民間保険会社と契約中の保険証券	1
滋賀医科大学	研究に関する文書	13
滋賀医科大学	請負業者に関する文書	4
滋賀医科大学	治験に関する文書	1
滋賀医科大学	人事記録に関する文書	1
京都大学	機械設備工事・建物新営工事に係る予定価格算出内訳明細書等	14
京都大学	大学院入学試験の合格者最高点・最低点・平均点等(科目別試験を含む)	13
京都大学	物品等の購入状況(品名、購入日、金額、入札の場合は入札結果等)	8
京都大学	各種工事・役務・物品購入契約に係る入札仕様書・契約書等	7
京都大学	奨学寄附金の受け入れ	7
京都教育大学	学内公募プロジェクトの研究成果報告書	1
京都工芸繊維大学	動物実験の実施状況等に関する文書	1
京都工芸繊維大学	電気保安業務の実施状況等に関する文書	2
大阪大学	特定業者の契約(物品購入、調達)関係文書	18
大阪大学	奨学寄附金の受入れに関する文書	10
大阪大学	教員の兼業許可に関する文書	5
大阪教育大学	不登校児の支援の取組の記録に関する文書	11
大阪教育大学	図書館の視察に関する報告書に関する文書	1
大阪教育大学	附属学校在学中の出欠の記録に関する文書	1
兵庫教育大学	贈与等報告書及び利益相反に関する文書	1
神戸大学	奨学寄附金の受入に関する文書	4
神戸大学	学生の迷惑行為についての事件経過報告書などの関連文書	3
神戸大学	医師免許保有者に対する懲戒処分の詳細を記した文書	2
神戸大学	改修工事における見積書、予定価格調書、入札計画調書、予定価格の積算明細、仕様書に係る文書	1
神戸大学	法科大学院入学試験における合格最低点、平均点及び最高点の法人文書	1
奈良教育大学	施設設備工事の設計積算に関する文書	1
奈良女子大学	動物実験にかかる法人文書	1
和歌山大学	人事・学籍関係文書(教職員および学生に対する、懲戒処分と訓告、嚴重注意、注意などの処分説明書)	1
鳥取大学	特定の民間企業との契約に関する文書	2

鳥取大学	製薬会社からの奨学寄附金の受入実績に関する文書	2
鳥取大学	職員の懲戒処分に関する文書	1
鳥根大学	医師免許保有者に対する懲戒処分の詳細	4
鳥根大学	山陰疫学会に関する資料	3
鳥根大学	医学部新病棟の工事設計・施行関係書類	3
岡山大学	寄附金一覧	10
岡山大学	教員に対する懲戒処分に係る文書	5
岡山大学	工事の予定価格算出内訳書	4
岡山大学	受託研究・共同研究一覧	3
岡山大学	治験審査資料	1
広島大学	特定部局の委員会等議事録	13
広島大学	平成25年度寄附金一覧	10
広島大学	工事費に関する文書(工学部実験棟改修工事, 帝釈峡教育実習棟工事)	4
広島大学	平成25年度全学の受託研究一覧(「相手企業名」,「契約額」,「受入教員名」,「契約日」が分かるもの)	1
広島大学	平成25年度全学の共同研究一覧(「相手企業名」,「契約額」,「受入教員名」,「契約日」が分かるもの)	1
山口大学	教育学部附属中学校における入試問題及び模範解答	57
山口大学	特定の教員への研究助成金, 寄附金, 共同研究費その他外部資金に関する文書	5
山口大学	医師免許保有者に対する懲戒処分に関する文書	4
山口大学	医学部及び医学部附属病院への寄附金に関する文書	3
山口大学	医学部附属病院の調達物品に関する文書	3
徳島大学	入札・随意契約に関する文書	47
徳島大学	職員の兼業に関する文書	6
徳島大学	入札・随意契約に係る仕様策定に関する文書	3
徳島大学	職員の経歴に関する文書	2
徳島大学	動物実験計画書	1
香川大学	学生の不祥事に関する文書	2
愛媛大学	寄附金の収支に関する文書	9
愛媛大学	寄附金の受入に関する文書	8
愛媛大学	寄附講座に関する文書	5
愛媛大学	贈与報告書	5
高知大学	寄付金等受入れに関する文書	3
高知大学	契約、調達等に関する文書	3
高知大学	現役国会議員による講演会開催に関する文書	2
福岡教育大学	平成22年度から平成25年度までの資金繰計画に関する文書	1
福岡教育大学	自動車保険, 火災保険, 賠償責任保険, 損害保険等の加入内容に関する文書	1
九州大学	寄附金受入れ一覧	8
九州大学	施設又は設備等に係る予定価格算出内訳明細書等	7
九州大学	業務委託入札関係	7
九州工業大学	総合損害保険に関する文書	1
佐賀大学	清掃業務に係る文書	3
佐賀大学	学生や教員の処分に係る文書	4
長崎大学	懲戒処分に関する文書	1
長崎大学	入札手続に関する文書	1
長崎大学	会計処理に関する文書	1
長崎大学	規則に定める点検の記録・報告書及び委員会議事録に関する文書	1
熊本大学	寄付金一覧等	3
熊本大学	ハンセン病患者の骨格標本作製に関する調査委員会報告書等	1
熊本大学	清掃業務の入札一覧表	1
熊本大学	臨床研究棟新営機械設備工事における予定価格算出内訳明細書等	1
大分大学	共同研究、受託研究に関する文書	10
大分大学	寄附金に関する文書	6
大分大学	兼業に関する文書	4
宮崎大学	工事関係の予定価格に関する文書	5
宮崎大学	寄附金受入れに関する文書	1
宮崎大学	懲戒処分に関する文書	1

宮崎大学	教育研究経費採択事業に関する文書	1
鹿児島大学	開示請求に係る事務処理に関する文書(決裁文書・内部処理文書)	7
鹿児島大学	改修工事に関する文書	1
鹿児島大学	奨学寄附金に関する文書	1
鹿児島大学	懲戒処分に関する文書	1
鹿屋体育大学	動物実験に関する資料	2
琉球大学	寄付金の受入状況に関する文書	6
琉球大学	懲戒に関する文書	4
政策研究大学院大学	学内で開かれた研究会の議事録を個人が研究目的で請求したもの。	1
北陸先端科学技術大学院大学	役務の契約に関する文書	1
北陸先端科学技術大学院大学	動物実験に関する文書	2
奈良先端科学技術大学院大学	動物実験に関する文書	1
高エネルギー加速器研究機構	財務手続きに関する文書	7
高エネルギー加速器研究機構	会議資料に関する文書	4
高エネルギー加速器研究機構	人事関係手続きに関する文書	2
情報・システム研究機構	出張の記録に関する文書(出張期間、場所、払い戻した出張費用金額)	1
情報・システム研究機構	補助金に関する文書(補助金の名称毎の収入金額及び支出金額及び交付決定を行っている機関名)	1
沖縄振興開発金融公庫	沖縄創業者等支援貸付等創業関係資金の、創設以来の融資実績がわかる文書	1
株式会社国際協力銀行	株主総会等に関する文書	1
株式会社国際協力銀行	業務関連指針検討に関する文書	1
株式会社日本政策金融公庫	訴訟に関する文書	6
株式会社日本政策金融公庫	融資に関する文書	4
株式会社日本政策金融公庫	株式事務に関する文書	2
新関西国際空港株式会社	株主総会議事録	1
新関西国際空港株式会社	グループ会社の株主として受領した文書	1
新関西国際空港株式会社	株主名簿	1
日本私立学校振興・共済事業団	平成25年度私立大学等改革総合支援事業調査票	1
日本私立学校振興・共済事業団	2011年度及び2012年度の寄付申込書	1
日本私立学校振興・共済事業団	学校法人の決算書(25年度)	1
日本私立学校振興・共済事業団	学校法人の補助金計算書(25年度)	1
日本私立学校振興・共済事業団	情報公開・個人情報保護審査委員会審議概要	1
日本年金機構	健康保険・厚生年金保険適用事業所一覧	440
放送大学学園	単位認定試験の問題及び模範解答	1
原子力損害賠償・廃炉等支援機構	会議の議事録に関する文書	6
預金保険機構	・株式会社あおぞら銀行第五回優先株式を平成24年9月に処分した件に係る契約書及び価格決定に関する文書並びに附帯する意思決定文書 ・株式会社あおぞら銀行第四回優先株式に係る平成24年9月開催の種類株主総会における議決権行使に関する一切の文書(提案書を含む)	1
預金保険機構	会社法に定める事業報告であって次の会社に係るもの ・日本振興銀行(平成24年3月期)、・整理回収機構(平成25年3月期)、・第二日本承継銀行(平成16年3月期～平成23年3月期)	1
預金保険機構	会社法第497条第1項により提出された次の精算株式会社のB/S及び事務報告 ・日本振興精算、・日本承継銀行	1
預金保険機構	平成26年度に株式会社日本承継銀行の株主として収受した書類一式	1
日本銀行	国庫金事務に関する文書	4
日本銀行	通貨及び金融に関する国の事務にかかる文書	4
日本銀行	金融調節事務に関する文書	3
日本司法支援センター	ホームページに公表されている契約弁護士に対して行った措置について、内部での検討文書等	2
日本司法支援センター	民事法律扶助業務に係る内部での規程、公表されていない規定等	2
日本司法支援センター	センターの入札に係る決裁文書	1
日本司法支援センター	国選弁護士業務に係る個別具体的な事件書類等	1

事例表

開示決定等の期限関係

(資料3～7)

○ 延長手続を採らなかった事案に係るもので、30日以内に開示決定等がされなかったもの(資料3)

独立行政法人等名	件名	受付年月日	期限	決定年月日	超過日数	30日以内に開示決定等がされなかった理由
医薬品医療機器総合機構	特定の医薬品に係る審査時の照会事項回答書	H26.11.17	H26.12.17	H27.2.19	64	当該文書の特定をした際、同一の開示請求者より同時に受けた別の請求文書と当該文書は同一文書であると判断した。そのため、請求者にその旨を連絡し、当該文書については取り下げとして処理を行った。しかし、同時に受けた別の請求文書の開示決定通知書を送付後、請求者よりやはり別々の文書ではないかとの指摘があった。そのため、再度文書を調査したところ、当該文書と同一ではないことが判明したが、既に当初受け付けた際の開示決定期限を過ぎていたため、期限を超過した。
地域医療機能推進機構	大阪病院建替建設工事に係る件	H26.11.5	H26.12.5	H27.2.6	63	組織変更前の旧法人の文書であった為、文書の特定や不開示情報の判断に想定以上の時間を要した。
日本スポーツ振興センター	スポーツ振興基金助成金に係る特定の者の助成活動報告書	H26.5.19	H26.6.18	H26.7.22	34	同時期に多数の開示請求がなされ、所管業務が多忙となり、開示決定等の処理に時間を要したため
日本スポーツ振興センター	新国立競技場建設に際して行われた環境影響評価の資料	H26.6.24	H26.7.24	H26.10.16	84	同時期に多数の開示請求がなされ、所管業務が多忙となり、開示決定等の処理に時間を要したため
日本スポーツ振興センター	新国立競技場に係る会議の資料及び議事録	H26.7.17	H26.8.16	H26.10.24	69	同時期に多数の開示請求がなされ、所管業務が多忙となり、開示決定等の処理に時間を要したため
日本スポーツ振興センター	特定案件に係る契約審議委員会の出席者及び議事録	H27.2.4	H27.3.6	H27.3.13	7	同時期に多数の開示請求がなされ、所管業務が多忙となり、開示決定等の処理に時間を要したため
日本スポーツ振興センター	特定案件に係る契約審議委員会調査部会の出席者及び議事録	H27.2.4	H27.3.6	H27.3.13	7	同時期に多数の開示請求がなされ、所管業務が多忙となり、開示決定等の処理に時間を要したため
日本司法支援センター	宮城県に設置された臨時出張所の開設費用等に係る文書	H25.9.9	H25.10.9	H26.7.18	282	対象文書が膨大であり、文書の特定まで至らなかった。
日本司法支援センター	受任弁護士への送金通知文書	H25.8.30	H25.9.29	H26.7.9	283	文書の特定に時間を要したため。

○ 延長手続を採った事案に係るもので、延長した期限までに開示決定等がされなかったもの(資料4)

独立行政法人等名	件名	受付年月日	延長後の期限	決定年月日	超過日数	期限までに開示決定等がされなかった理由
医薬品医療機器総合機構	特定の医療機器に係る審査時の照会事項回答書	H26.12.25	H27.2.25	H27.3.11	14	当該文書は、第三者に関する情報が含まれていたため、意見照会を行ったが、第三者の不開示情報が大量に記載されていたため、何度も調整が必要となりその調整に約30日間の時間を要したため、期限を超過した。
理化学研究所	特定研究室に係る物品購入実績並びに動物実験計画書及び報告書	H26.2.20	H26.4.21	H26.6.26	65	開示決定後、当該開示請求に係る対象文書に漏れがあることがわかり、追加で開示決定を行ったため。
理化学研究所	特定研究センターに係る物品購入実績並びに動物実験計画書及び報告書	H26.3.19	H26.5.19	H26.7.23	65	開示決定後、当該開示請求に係る対象文書に漏れがあることがわかり、追加で開示決定を行ったため。

○ 期限の特例規定を適用した事案に係るもので、開示請求者に通知した期限までに開示決定等がされなかったもの（資料5）

独立行政法人等名	件名	受付年月日	通知した期限	決定年月日	超過日数	期限までに開示決定等がされなかった理由
医薬品医療機器総合機構	特定の医薬品に係る審査時の照会事項回答書	H26.3.24	H26.9.30	H26.10.24	24	当該開示請求については、先に請求があった最終の開示決定期限がH26.9.30となっている別の開示請求と同一文書であったため、特例規定を適用した。しかしながら、年々処理件数が増大する状況で十分な業務の進捗管理ができなかったため、両開示請求を同時に事務処理する予定であったが、当該開示請求の決定等の期限を把握しきれず期限を超過した。
日本スポーツ振興センター	特定の業務についての報告書等	H26.4.4	H26.9.30	H26.10.3	3	開示対象文書が対象の文書が多量であり、かつ、同時期に多数の開示請求がなされ、所管業務が多忙となり、開示決定等の処理に時間を要したため
日本スポーツ振興センター	国立霞ヶ丘競技場陸上競技場耐震改修基本計画書等	H26.4.4	H26.8.29	H26.9.12	14	開示対象文書が対象の文書が多量であり、かつ、同時期に多数の開示請求がなされ、所管業務が多忙となり、開示決定等の処理に時間を要したため
日本スポーツ振興センター	新国立競技場に係る説明会資料及び議事録	H26.7.1	H26.8.30	H26.9.30	31	同時期に多数の開示請求がなされ、所管業務が多忙となり、開示決定等の処理に時間を要したため
日本スポーツ振興センター	新国立競技場の工事施工予定者選定に係る資料	H26.12.4	H26.2.2	H26.2.4	2	同時期に多数の開示請求がなされ、所管業務が多忙となり、開示決定等の処理を開示するまでに時間を要したため
日本スポーツ振興センター	新国立競技場デザインコンペ審査委員会の議事録・資料等	H25.10.1	H26.3.31	H26.6.9	70	開示対象文書が対象の文書が多量であり、かつ、同時期に多数の開示請求がなされ、所管業務が多忙となり、開示決定等の処理に時間を要したため
日本スポーツ振興センター	特定業務についての成果報告書	H25.10.10	H26.6.30	H26.8.20	51	開示対象文書が対象の文書が多量であり、かつ、同時期に多数の開示請求がなされ、所管業務が多忙となり、開示決定等の処理に時間を要したため
日本スポーツ振興センター	新国立競技場デザインコンペ審査委員会の議事録・資料等	H25.11.19	H26.3.31	H26.6.16	77	開示対象文書が対象の文書が多量であり、かつ、同時期に多数の開示請求がなされ、所管業務が多忙となり、開示決定等の処理に時間を要したため
日本スポーツ振興センター	新国立競技場デザインコンペ審査委員会の議事録・資料等	H25.11.20	H26.3.31	H26.6.9	70	開示対象文書が対象の文書が多量であり、かつ、同時期に多数の開示請求がなされ、所管業務が多忙となり、開示決定等の処理に時間を要したため
日本スポーツ振興センター	スポーツ振興くじ助成金に係る特定団体の報告書等	H26.3.19	H26.5.23	H26.6.16	24	開示対象文書が対象の文書が多量であり、かつ、同時期に多数の開示請求がなされ、所管業務が多忙となり、開示決定等の処理に時間を要したため

○ 延長手続を採らなかった事案に係るもので、30日を超過しているもの(資料6)

独立行政法人等名	件名	受付年月日	期限	超過日数	30日以内に開示決定等がされなかった理由	備考
日本スポーツ振興センター	新国立競技場に関する特定の委員会資料及び議事録等	H26.5.29	H26.6.28	276	同時期に多数の開示請求がなされ、所管業務が多忙となり、開示決定等の処理を開始するまでに時間を要しているため	
日本スポーツ振興センター	新国立競技場の基本設計について、最新単価で計算された概算工事費等	H26.5.29	H26.6.28	276	同時期に多数の開示請求がなされ、所管業務が多忙となり、開示決定等の処理を開始するまでに時間を要しているため	
日本スポーツ振興センター	風致地区条例の許可に関して、既に伐採移植済みとされた樹木の「樹種・幹周・樹高・枝張」が示されたリスト	H26.8.6	H26.9.5	207	同時期に多数の開示請求がなされ、所管業務が多忙となり、開示決定等の処理を開始するまでに時間を要しているため	
日本スポーツ振興センター	新国立競技場に関する報告書	H26.12.5	H27.1.4	86	同時期に多数の開示請求がなされ、所管業務が多忙となり、開示決定等の処理を開始するまでに時間を要しているため	

○ 期限の特例規定を適用した事案に係るもので、開示請求者に通知した期限を超過しているもの(資料7)

独立行政法人等名	件名	受付年月日	通知した期限	超過日数	期限までに決定されなかった理由	備考
日本スポーツ振興センター	新国立競技場デザインコンクールに係る資料	H25.11.11	H26.3.31	365	同時期に多数の開示請求がなされ、所管業務が多忙となり、開示決定等の処理を開始するまでに時間を要しているため	
日本スポーツ振興センター	新国立競技場基本設計に係る契約書類等	H26.4.17	H26.7.31	243	同時期に多数の開示請求がなされ、所管業務が多忙となり、開示決定等の処理を開始するまでに時間を要しているため	
日本スポーツ振興センター	特定の業者との契約書類等	H26.4.17	H26.7.31	243	同時期に多数の開示請求がなされ、所管業務が多忙となり、開示決定等の処理を開始するまでに時間を要しているため	
日本スポーツ振興センター	自動販売機設置に関する契約書類等	H26.4.17	H26.7.31	243	同時期に多数の開示請求がなされ、所管業務が多忙となり、開示決定等の処理を開始するまでに時間を要しているため	
日本スポーツ振興センター	新国立競技場建設費の見込みの積算資料	H26.4.17	H26.7.31	243	同時期に多数の開示請求がなされ、所管業務が多忙となり、開示決定等の処理を開始するまでに時間を要しているため	
日本スポーツ振興センター	新国立競技場完成後の収入、支出見込みの積算資料	H26.4.17	H26.7.31	243	同時期に多数の開示請求がなされ、所管業務が多忙となり、開示決定等の処理を開始するまでに時間を要しているため	
日本スポーツ振興センター	新国立競技場の芝への日照についての調査結果	H26.4.17	H26.7.31	243	同時期に多数の開示請求がなされ、所管業務が多忙となり、開示決定等の処理を開始するまでに時間を要しているため	
日本スポーツ振興センター	特定の業務の調達仕様書、契約書、成果物等	H26.7.1	H26.11.28	123	同時期に多数の開示請求がなされ、所管業務が多忙となり、開示決定等の処理を開始するまでに時間を要しているため	
日本スポーツ振興センター	特定の業務の調達仕様書、契約書、成果物等	H26.7.1	H26.11.28	123	同時期に多数の開示請求がなされ、所管業務が多忙となり、開示決定等の処理を開始するまでに時間を要しているため	
日本スポーツ振興センター	特定の業務の調達仕様書、契約書、成果物等	H26.7.1	H26.11.28	123	同時期に多数の開示請求がなされ、所管業務が多忙となり、開示決定等の処理を開始するまでに時間を要しているため	
日本スポーツ振興センター	特定の業務の調達仕様書、契約書、成果物等	H26.7.1	H26.11.28	123	同時期に多数の開示請求がなされ、所管業務が多忙となり、開示決定等の処理を開始するまでに時間を要しているため	
日本スポーツ振興センター	特定の業務の調達仕様書、契約書、成果物等	H26.7.1	H26.11.28	123	同時期に多数の開示請求がなされ、所管業務が多忙となり、開示決定等の処理を開始するまでに時間を要しているため	
日本スポーツ振興センター	特定の業務の調達仕様書、契約書、成果物等	H26.7.1	H26.11.28	123	同時期に多数の開示請求がなされ、所管業務が多忙となり、開示決定等の処理を開始するまでに時間を要しているため	
日本スポーツ振興センター	国立霞ヶ丘陸上競技場等とりこわし工事(北工区)についての調達関連資料	H26.10.7	H27.2.27	32	同時期に多数の開示請求がなされ、所管業務が多忙となり、開示決定等の処理を開始するまでに時間を要しているため	
日本スポーツ振興センター	国立霞ヶ丘陸上競技場等とりこわし工事(南工区)についての調達関連資料	H26.10.7	H27.2.27	32	同時期に多数の開示請求がなされ、所管業務が多忙となり、開示決定等の処理を開始するまでに時間を要しているため	
日本スポーツ振興センター	内閣府の政府調達苦情検討委員会における特定の入札手続の検討に関する文書	H26.10.14	H27.3.16	15	同時期に多数の開示請求がなされ、所管業務が多忙となり、開示決定等の処理を開始するまでに時間を要しているため	

事例表

不服申立て事案の処理日数関係

(資料8～11)

○ 今年度に審査会に諮問した事案のうち、異議申立てを受けてから諮問までに90日超を要したもの(資料8)

独立行政法人等名	件名	受付年月日	諮問した日	要した日数	90日以内に諮問できなかった特段の事情
国立高等専門学校機構	平成26年2月28日付け法人文書情報開示請求書に対する処分ほか4件	H26.6.9	H26.11.13	157	異議申立てに係る決定の誤りについての検討・調整に時間を要した。
大学入試センター	平成24年度及び平成25年度大学入試センター試験(本試験)国語の各小問各選択肢の選択率の不開示決定に関する件	H25.4.17	H26.7.14	453	異議申立ての事案について、対応方針の検討に時間を要したため。
東北大学	東北大学情報公開・個人情報開示等審査委員会委員名簿	H26.6.4	H26.9.5	93	異議申立て担当者は、情報公開・保有個人情報開示請求担当及びその他業務も兼務している状況において、保有個人情報開示請求を中心とした延べ約80件(定型的な判断可能な入試成績の開示請求は含まない)の開示請求が断続的にあり、この対応のため、異議申立ての事務処理が遅延したもの。
広島大学	国立大学法人等建物基準面積算出表等の開示決定に関する件(文書の特定に対する異議申立て)	H26.11.18	H27.3.2	104	先例答申もなく、開示することによる影響などを、関係者等に確認するなど、検討に時間を要したため。

○ 調査日現在、審査会への諮問の準備中等の事案のうち、異議申立てを受けてから既に90日超を経過しているもの(資料9)

独立行政法人等名	件名	受付年月日	経過日数	90日以内に諮問できなかった特段の事情	備考
国立精神・神経医療研究センター	精神医療セミナーに係る法人文書	H26.11.18	133	異議申し立ての事案について、対応方針の検討に時間を要したため。また異議申立て担当者には、情報公開担当及びその他業務も兼務しており、これらの業務が繁忙で、異議申立ての事務処理手続きを行うことができなかったため	
日本スポーツ振興センター	国立競技場の建て替えについて、文部科学省に提出した建設費の試算	H26.1.24	431	同時期に多数の開示請求がなされ、事務処理が遅延しているため	
日本スポーツ振興センター	新国立競技場関連敷地、建築敷地が決まった経緯がわかる書類	H26.4.2	363	同時期に多数の開示請求がなされ、事務処理が遅延しているため	
東北大学	特定教員の特定年度における研修の報告書	H26.7.25	249	異議申立て担当者は、情報公開・保有個人情報開示請求担当及びその他業務も兼務している状況において、保有個人情報開示請求を中心とした延べ約80件(定型的な判断可能な入試成績の開示請求は含まない)の開示請求が断続的にあり、この対応のため、異議申立ての事務処理が遅延したものの。	
東北大学	特定日付け懲戒処分にかかわり作成および入手した文書	H26.9.19	193	異議申立て担当者は、情報公開・保有個人情報開示請求担当及びその他業務も兼務している状況において、保有個人情報開示請求を中心とした延べ約80件(定型的な判断可能な入試成績の開示請求は含まない)の開示請求が断続的にあり、この対応のため、異議申立ての事務処理が遅延したものの。	
東北大学	ハラスメント事案に係る調査・審議と東北大学総長との関係を定めた規約	H26.9.19	193	異議申立て担当者は、情報公開・保有個人情報開示請求担当及びその他業務も兼務している状況において、保有個人情報開示請求を中心とした延べ約80件(定型的な判断可能な入試成績の開示請求は含まない)の開示請求が断続的にあり、この対応のため、異議申立ての事務処理が遅延したものの。	
日本年金機構	① 障害年金給付事務に関する指示依頼89件 ② ①を除く、2012年8月以降～現在までの障害年金給付事務に関する指示・依頼、疑義照会回答、事務連絡、情報提供の文書すべて。	H25.11.13	503	所管業務が著しく繁忙であったため。(担当部署の所管業務は個人情報保護管理対策の企画・調整・推進から、開示請求や情報提供に関するお客様や機構全体からの相談窓口業務まで担当していたため。)	
日本年金機構	年金相談マニュアル全編最新版全部	H25.12.13	473	所管業務が著しく繁忙であったため。(担当部署の所管業務は個人情報保護管理対策の企画・調整・推進から、開示請求や情報提供に関するお客様や機構全体からの相談窓口業務まで担当していたため。)	
日本年金機構	特定県の障害者認定医名簿	H26.2.3	421	所管業務が著しく繁忙であったため。(担当部署の所管業務は個人情報保護管理対策の企画・調整・推進から、開示請求や情報提供に関するお客様や機構全体からの相談窓口業務まで担当していたため。)	
日本年金機構	業務処理マニュアル全編最新版全部	H26.2.10	414	所管業務が著しく繁忙であったため。(担当部署の所管業務は個人情報保護管理対策の企画・調整・推進から、開示請求や情報提供に関するお客様や機構全体からの相談窓口業務まで担当していたため。)	
日本年金機構	業務処理マニュアル全編差替え版全部	H26.2.10	414	所管業務が著しく繁忙であったため。(担当部署の所管業務は個人情報保護管理対策の企画・調整・推進から、開示請求や情報提供に関するお客様や機構全体からの相談窓口業務まで担当していたため。)	
日本郵便株式会社	世田谷郵便局の配達等をしている特定個人の一日の担当区域が分かる資料の一部開示決定に関する件	H18.8.3	3,162	事実関係を確認するために大量の対象文書(約2000枚)を精査する必要があったため。	

○ 今年度に行った決定のうち、審査会の答申を受けた事案に係るものであって、答申を受けてから決定までに60日超を要したものの(資料10)

独立行政法人等名	件名	答申年月日	決定日	要した日数	60日以内にできなかった特段の事情
住宅金融支援機構	特定団地に係る利子補給決定通知書等	H26.3.13	H26.5.13	61	異議申立担当(窓口)グループに、20件超の異議申立てが集中し、担当者は他業務も兼務していたことから、事務処理が遅延したため。
住宅金融支援機構	特定団地に係る工事共通仕様書等	H26.3.13	H26.5.13	61	異議申立担当(窓口)グループに、20件超の異議申立てが集中し、担当者は他業務も兼務していたことから、事務処理が遅延したため。
住宅金融支援機構	特定団地に係る利子補給対象事業認定通知書等	H26.3.13	H26.5.13	61	異議申立担当(窓口)グループに、20件超の異議申立てが集中し、担当者は他業務も兼務していたことから、事務処理が遅延したため。
住宅金融支援機構	特定団地に係る重要文書廃棄台帳等	H26.3.13	H26.5.13	61	異議申立担当(窓口)グループに、20件超の異議申立てが集中し、担当者は他業務も兼務していたことから、事務処理が遅延したため。
住宅金融支援機構	特定団地に係る法人文書ファイルの表紙	H26.3.13	H26.5.13	61	異議申立担当(窓口)グループに、20件超の異議申立てが集中し、担当者は他業務も兼務していたことから、事務処理が遅延したため。
住宅金融支援機構	特定団地に係る法人文書ファイル管理簿	H26.3.13	H26.5.13	61	異議申立担当(窓口)グループに、20件超の異議申立てが集中し、担当者は他業務も兼務していたことから、事務処理が遅延したため。
住宅金融支援機構	特定団地に係る利子補給決定通知書等	H26.3.13	H26.5.13	61	異議申立担当(窓口)グループに、20件超の異議申立てが集中し、担当者は他業務も兼務していたことから、事務処理が遅延したため。
住宅金融支援機構	特定団地に係る利子補給決定通知書等	H26.3.13	H26.5.13	61	異議申立担当(窓口)グループに、20件超の異議申立てが集中し、担当者は他業務も兼務していたことから、事務処理が遅延したため。
住宅金融支援機構	特定優良賃貸住宅の認定が取り消された場合の取扱い	H26.3.13	H26.5.13	61	異議申立担当(窓口)グループに、20件超の異議申立てが集中し、担当者は他業務も兼務していたことから、事務処理が遅延したため。
住宅金融支援機構	特定団地に係る媒体がマイクロフィルムである法人文書ファイル管理簿	H26.3.13	H26.5.13	61	異議申立担当(窓口)グループに、20件超の異議申立てが集中し、担当者は他業務も兼務していたことから、事務処理が遅延したため。
住宅金融支援機構	特定団地に係る利子補給決定通知書等	H26.3.13	H26.5.13	61	異議申立担当(窓口)グループに、20件超の異議申立てが集中し、担当者は他業務も兼務していたことから、事務処理が遅延したため。
住宅金融支援機構	文書管理規程別表に使用される「管理事務中止」の用語の定義等が記載された法人文書	H26.3.13	H26.5.13	61	異議申立担当(窓口)グループに、20件超の異議申立てが集中し、担当者は他業務も兼務していたことから、事務処理が遅延したため。
住宅金融支援機構	指定する法人文書全部の保存期間が記載された法人文書	H26.3.13	H26.5.13	61	異議申立担当(窓口)グループに、20件超の異議申立てが集中し、担当者は他業務も兼務していたことから、事務処理が遅延したため。
住宅金融支援機構	法人文書ファイルに識別番号の付与等の措置をすることが規定された法人文書	H26.3.13	H26.5.13	61	異議申立担当(窓口)グループに、20件超の異議申立てが集中し、担当者は他業務も兼務していたことから、事務処理が遅延したため。
住宅金融支援機構	特定団地に係る利子補給決定通知書等	H26.3.13	H26.5.13	61	異議申立担当(窓口)グループに、20件超の異議申立てが集中し、担当者は他業務も兼務していたことから、事務処理が遅延したため。
住宅金融支援機構	特定団地に係る法人文書ファイル管理簿	H26.3.13	H26.5.13	61	異議申立担当(窓口)グループに、20件超の異議申立てが集中し、担当者は他業務も兼務していたことから、事務処理が遅延したため。
住宅金融支援機構	特定団地に係る法人文書ファイル管理簿	H26.3.13	H26.5.13	61	異議申立担当(窓口)グループに、20件超の異議申立てが集中し、担当者は他業務も兼務していたことから、事務処理が遅延したため。
東北大学	科学研究費補助金の受領に際しての特定教員による宣誓書等の一部開示決定に関する件(平成26年度(独情)答申第14号及び同第15号)	H26.8.6	H27.2.9	187	異議申立て担当者は、情報公開・保有個人情報開示請求担当及びその他業務も兼務している状況において、保有個人情報開示請求を中心とした延べ約80件(定型的な判断可能な入試成績の開示請求は含まない)の開示請求が断続的にあり、この対応のため、異議申立ての事務処理が遅延したものの。

東北大学	特定教員のホームページ上の履歴書にある役職が実際に任じられているかが分かる文書等の一部開示決定に関する件(平成26年度(独情)答申第14号及び同第15号)	H26.8.6	H27.2.9	187	異議申立て担当者は、情報公開・保有個人情報開示請求担当及びその他業務も兼務している状況において、保有個人情報開示請求を中心とした延べ約80件(定型的な判断可能な入試成績の開示請求は含まない)の開示請求が断続的にあり、この対応のため、異議申立ての事務処理が遅延したものの。
東北大学	特定教員の特定年度における大学院と特定教科の授業の開講の事実が分かる資料等の一部開示決定に関する件(平成26年度(独情)答申第16号)	H26.8.6	H27.2.9	187	異議申立て担当者は、情報公開・保有個人情報開示請求担当及びその他業務も兼務している状況において、保有個人情報開示請求を中心とした延べ約80件(定型的な判断可能な入試成績の開示請求は含まない)の開示請求が断続的にあり、この対応のため、異議申立ての事務処理が遅延したものの。
東北大学	特定教員の特定年度における研修簿等の一部開示決定に関する件(平成26年度(独情)答申第17号)	H26.8.6	H27.2.9	187	異議申立て担当者は、情報公開・保有個人情報開示請求担当及びその他業務も兼務している状況において、保有個人情報開示請求を中心とした延べ約80件(定型的な判断可能な入試成績の開示請求は含まない)の開示請求が断続的にあり、この対応のため、異議申立ての事務処理が遅延したものの。
東北大学	特定教職員の労災認定に関する文書等の不開示決定(存否応答拒否)に関する件(平成26年度(独情)答申第31号)	H26.10.22	H27.2.9	110	異議申立て担当者は、情報公開・保有個人情報開示請求担当及びその他業務も兼務している状況において、保有個人情報開示請求を中心とした延べ約80件(定型的な判断可能な入試成績の開示請求は含まない)の開示請求が断続的にあり、この対応のため、異議申立ての事務処理が遅延したものの。
東北大学	東北大学情報公開・個人情報開示等審査委員会委員名簿の一部開示決定に関する件(平成26年度(独情)答申第32号)	H26.10.22	H27.2.9	110	異議申立て担当者は、情報公開・保有個人情報開示請求担当及びその他業務も兼務している状況において、保有個人情報開示請求を中心とした延べ約80件(定型的な判断可能な入試成績の開示請求は含まない)の開示請求が断続的にあり、この対応のため、異議申立ての事務処理が遅延したものの。
信州大学	特定教授の兼業申請に関する書類等の一部開示決定に関する件 平成25年度(独情)答申第67号	H26.3.24	H27.3.31	372	平成26年5月23日付けで一部決定を行ったが、開示請求の対象文書が大量(約8000枚)であったため、不開示情報該当性の検討及び被覆作業に時間を要したこと、異議申立て担当者は、情報公開、個人情報保護及びその他の業務も担当しており、これらの業務も繁忙であったことなどにより、残りの部分の決定までに時間を要した。
日本年金機構	年金制度に関する改善検討要望、H21.4、H22.2月分の電話・手紙・メール等お客様の声全部	H26.7.1	H27.2.3	217	所管業務が著しく繁忙であったため。また、原処分が妥当である旨の答申であったことから、別事案の諮問を優先させたため。

○ 調査日現在、審査会の答申を受けて決定の準備中である事案のうち、答申を受けてから既に60日超を経過しているもの(資料11)

独立行政法人等名	件名	答申年月日	経過日数	60日以内に裁決・決定ができなかった特段の事情	備考
医薬品医療機器総合機構	「加水分解コムギ末を含有する医薬部外品・化粧品の使用上の注意事項等について」に基づく事前協議から配布等完了報告までの過程において機構が厚生労働省から連絡を受けた文書等の一部開示決定に関する件(文書の特定)	H26.11.13	138	答申を受け、更に本件請求文書に該当するものの有無を再調査することとなったが、当該請求文書を特定するための調査対象が大量であり(500枚程度)、調査対象の抽出及び抽出にかかる事務手続き等に時間を要し、また抽出後の文書につき答申に基づき個別具体的な当てはめを行うためには、相当程度の時間を要するため。	
日本年金機構	日本年金機構の全組織(本部、ブロック本部、事務センター、年金事務所)の部署・部・グループ・課各々の所在地、電話番号、ファックス番号等連絡先が記載された文書	H26.5.15	320	所管業務が著しく繁忙であったため。また、原処分は妥当とされたものの、一部対象文書の特定をやり直すべきとの答申であり、対応方針の検討に時間を要しているため。	

事例表

情報公開に関する訴訟に係る判決の概要

(資料12)

○ 情報公開に関する訴訟に係る判決の概要(資料12)

<第一審>

独立行政法人等名	裁判所	判決年月日	事件の概要	判決区分	備考
農業・食品産業技術総合研究機構	東京地裁	H26.8.28	<p><法人文書不開示処分取消請求事件> ディフェンシン遺伝子を導入した組換えイネの実験に関する文書の開示請求について、一部の文書について部分開示又は全部不開示とする旨の決定をしたところ、法人等情報公開法の解釈を誤った違法なものであるとし、取消しを求めたもの。</p>	棄却	

<控訴審>

独立行政法人等名	裁判所	判決年月日	事件の概要	判決区分	備考
農業・食品産業技術総合研究機構	東京高裁	H27.1.15	<p><法人文書不開示処分取消請求控訴事件> ディフェンシン遺伝子を導入した組換えイネの実験に関する文書の開示請求について、一部の文書について部分開示又は全部不開示とする旨の決定をしたところ、法人等情報公開法の解釈を誤った違法なものであるとし、取消しを求めたもの。</p>	棄却	